

令和6年度

公益社団法人 秋田県看護協会通常総会要綱

日時 令和6年6月19日(水)12時20分～15時35分
場所 秋田県総合保健センター大会議室



公益社団法人 秋 田 県 看 護 協 会

秋田県看護協会基本理念

(平成22年6月秋田県看護協会通常総会にて決定)

基本理念とは、価値判断の基準であり、組織の方向性を示し、優先順位を判断し、すべての活動を正しい方向へ導く最上位に位置する考え方である。

基本理念は、「使命」「活動理念」「基本戦略」から構成される。

「使命」とは、秋田県看護協会の目的を示すものであり

「活動理念」とは、使命を達成するための活動方針を示し

「基本戦略」とは、使命を効果的に達成していくための実現手段を示すものである。

1) 使 命

人々の人間としての尊厳を維持し、健康で幸福でありたいという普遍的なニーズに応え、人々の健康な生活の実現に貢献する。そのため

- 一 教育と研鑽に根ざした専門性に基づき看護の質の向上を図る
- 一 看護職が生涯を通じて安心して働き続けられる環境づくりを推進する
- 一 人々のニーズに応える看護領域の開発・展開を図る

2) 活動理念

- 一 看護職の力を変革に向けて結集する
- 一 自律的に行動し協働する
- 一 専門性を探求し新たな価値を創造する

3) 基本戦略

看護の質の向上、看護職が働き続けられる環境づくり、看護領域の開発・発展の3つの使命に基づく事業領域において、政策形成、自主規制、支援事業、開発・経営、広報、社会貢献の6つの実現手法を用いて、人々の健康な生活の実現を図るものである。

日本看護協会綱領

- 1 会員としての職業倫理の実践につとめ社会の福祉に貢献いたします。
- 2 会員の教育水準の高揚をはかり専門教育の重要性を認識し、相互の協力のもとに、その責任を果たすよう努力いたします。
- 3 会員の業務の研究ならびに勤務条件の改善向上につとめます。
- 4 本会の強化発展のために会員の増加と福祉に努力いたします。
- 5 国際看護師協会正会員としての自覚を高め、世界の看護業務に従事する者の地位の向上につとめます。

看護職の倫理綱領

2021年 公益社団法人日本看護協会

人々は、人間としての尊厳を保持し、健康で幸福であることを願っている。看護は、このような人間の普遍的なニーズに応え、人々の生涯にわたり健康な生活の実現に貢献することを使命としている。

看護は、あらゆる年代の個人、家族、集団、地域社会を対象としている。さらに、健康の保持増進、疾病の予防、健康の回復、苦痛の緩和を行い、生涯を通して最期まで、その人らしく人生を全うできるようにその人のもつ力に働きかけながら支援することを目的としている。

看護職は、免許によって看護を実践する権限を与えられた者である。看護の実践にあたっては、人々の生きる権利、尊厳を保持される権利、敬意のこもった看護を受ける権利、平等な看護を受ける権利などの人権を尊重することが求められる。同時に、専門職としての誇りと自覚をもって看護を実践する。

日本看護協会の『看護職の倫理綱領』は、あらゆる場で実践を行う看護職を対象とした行動指針であり、自己の実践を振り返る際の基盤を提供するものである。また、看護の実践について専門職として引き受ける責任の範囲を、社会に対して明示するものである。

目 次

挨拶	1
プログラム	2
報告事項	
1. 令和5年度理事会・常務会報告	4
2. 令和5年度日本看護協会関係理事会等報告	10
3. 令和5年度事業報告	18
3-1 事業報告	18
3-2 職能委員会報告	27
3-3 常任委員会報告	31
3-4 教育事業報告・図書室運営報告	40
3-5 地区支部事業報告	45
3-6 会議等報告	56
3-7 ナースセンター事業報告	59
3-8 訪問看護ステーション事業・居宅介護支援事業所報告	68
3-9 秋田県委託・補助事業報告	77
3-10 日本看護協会委託事業・補助事業	89
3-11 災害支援ナース派遣調整	93
4. 令和6年度秋田県看護協会重点事項及び事業計画	95
4-1 重点事項	95
4-2 事業計画	97
4-3 職能・常任委員会事業計画	105
4-4 教育事業計画	117
4-5 地区支部事業計画	122
4-6 ナースセンター事業計画	131
4-7 訪問看護ステーション事業計画	132
5. 令和6年度収支予算	別冊

議決事項

第1号議案	令和5年度決算(案)	別冊
第2号議案	名誉会員の承認(案)	135
第3号議案	令和6年度改選役員及び推薦委員の選出(案)	136
第4号議案	令和7年度日本看護協会代議員及び予備代議員の選出(案)	137
第5号議案	次期会長候補者の選出	138

資料

令和6年度秋田県看護協会会長表彰受賞者	139
公益社団法人日本看護協会名誉会員・公益社団法人秋田県看護協会名誉会員・令和5年度物故 秋田県看護協会名誉会員	141
表彰候補者推薦基準	142
令和5年度役員名簿	145
令和5年度地区支部長名簿	146
令和5年度推薦委員会委員名簿・選挙管理委員会委員名簿	147
令和5年度職能・常任委員会名簿	148
令和5年度行政機関及び関係団体の役員・委員就任状況	150
令和6年度公益社団法人秋田県看護協会組織図	152
会員数と入会率	153
令和5年度会員一覧表	154
公益社団法人秋田県看護協会定款	158
公益社団法人秋田県看護協会定款細則	166
会費及び入会金に関する規程	169

日本看護協会歌「光求めて」

2024年度 秋田県看護協会通常総会開催にあたって

公益社団法人秋田県看護協会
会長 白川 秀子

2024年度秋田県看護協会の通常総会を迎えるにあたり、ご来賓、名誉会員の皆様のご臨席を賜り開催できますことに深く感謝申し上げます。コロナ禍で2020年度より開催を縮小しておりましたが、今年度よりほぼコロナ禍前の状況で開催することができますことを大変嬉しく思います。

今年は、元日から能登半島地震の発生、1月2日には地震の被災者支援に向かうはずだった海上保安庁の航空機とJALの旅客機との衝突事故等の災害が発生し多くの犠牲者を出しております。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りすると共に被災された方々へ心よりお見舞い申し上げます。

日本看護協会では、発災直後より約2か月に及び災害支援ナースを被災地に派遣しました。また、自分自身も被災者でありながら被災地支援に尽力されている看護職の方々がたくさんいらっしゃいます。同じ看護職として大変誇りに思い、心より敬意を表します。秋田県看護協会では、秋田県医師会のJMAT派遣に協力して参りました。ご協力頂きました看護職の皆様、看護管理者の皆様へ心よりお礼申し上げます。

秋田県でも昨年は、7月の大雨被害で秋田市内の病院やクリニック、介護施設、多くの看護職の皆様が被災しました。災害が多発する昨今、いつ誰が被災者になっても不思議のない時代です。今年4月施行の改正医療法・改正感染症法の下「新たな災害支援ナースの仕組み」が始まっています。秋田県看護協会では、積極的に災害支援ナースを養成しております。今年度は養成に加え、秋田県と共に派遣体制の構築に取り組んで参ります。

また、4月から新たに始まった「医師の時間外労働上限規制」では、看護師へのタスク・シフト/シェアがクローズアップされています。看護職だけではなく、それぞれの施設で働く職員全員が連携して取り組むものです。秋田県看護協会としては、特定行為研修受講者の増加に向けて広報、周知に務めて参ります。

地域包括ケアシステムが推進される中、療養の場は地域へ拡大しており、訪問看護師へのニーズが高まっています。秋田県内の訪問看護ステーションは増加していますが、小規模のステーションが多く、在宅医療を支える医療体制や連携に関する様々な課題を抱えています。秋田県看護協会では、秋田県からの委託を受け、4月より訪問看護総合支援センターを開設致しました。経営支援、人材確保、訪問看護の質の向上を目的に事業を展開して参ります。

また、今年度より研修受講者の利便性、運営側の業務の効率化を目的に研修管理システムmanaable(マナブル)を導入致します。研修検索・お申込み・お支払い・受講すべてオンラインで一元管理でき、全国的に各看護協会が導入しているシステムです。スムーズな導入に努めて参りますので、皆様方のご協力を宜しくお願い致します。

今年度、秋田県看護協会では、以下の4つを重点事項とし、日本看護協会と連携して取り組んで参ります。

1. 全世代の健康を支える看護機能の強化
2. 専門職としてのキャリア継続の支援
3. 地域における健康と療養を支える看護職の裁量発揮
4. 組織拡大の取組

日本看護協会の重点政策・重点事業は、3年のスパンを持って行うという方針で2024年度は3年目、集大成の年となります。したがって、日本看護協会に倣い、項目は昨年度と同様としておりますが、具体的な事業内容では新たな事業にも取り組みます。主なものは、前述した通りですが、総会要綱もご参照頂ければ幸いです。

会員の皆様には、なお一層のご理解、ご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

公益社団法人秋田県看護協会通常総会プログラム

日 時 令和6年6月19日(水) 12時20分～15時35分
場 所 秋田県総合保健センター 2階 大会議室

11:50 開 場

オリエンテーション

12:20 開 会

物故会員への黙とう

会 長 挨拶

来賓祝辞

祝電披露

秋田県看護協会会長表彰

受賞者代表謝辞

13:20 議長団選出

総会成立宣言

議事録署名人選任

選挙管理委員及び選挙立会人指名

13:30 報 告 事 項

1. 令和5年度理事会・常務会報告
2. 令和5年度日本看護協会関係理事会等報告
3. 令和5年度事業報告
 - 3-1 事業報告
 - 3-2 職能委員会報告
 - 3-3 常任委員会報告
 - 3-4 教育事業報告・図書室運営報告
 - 3-5 地区支部事業報告
 - 3-6 会議等報告
 - 3-7 ナースセンター事業報告
 - 3-8 訪問看護ステーション事業・居宅介護支援事業所報告

- 3-9 秋田県委託・補助事業報告
- 3-10 日本看護協会委託事業・補助事業
- 3-11 災害支援ナース派遣調整

4. 令和6年度秋田県看護協会重点事項並びに事業計画

- 4-1 重点事項
- 4-2 事業計画
- 4-3 職能・常任委員会事業計画
- 4-4 教育事業計画
- 4-5 地区支部事業計画
- 4-6 ナースセンター事業計画
- 4-7 訪問看護ステーション事業計画

5. 令和6年度収支予算

14:50 議決事項

- 第1号議案 令和5年度決算(案)
- 第2号議案 名誉会員の承認(案)
- 第3号議案 令和6年度改選役員及び推薦委員の選出(案)
- 第4号議案 令和7年度日本看護協会代議員及び予備代議員の選出(案)
- 第5号議案 次期会長候補者の選出

15:15 議長団解任

- 新役員紹介 新役員挨拶
- 旧役員への謝辞 旧役員挨拶

15:35 閉 会

1. 令和5年度理事会・常務会報告

【理事会報告】

1. 理事会実施状況

回	日 時	場所	出席者数
1	令和5年5月26日(金)午後1時30分～午後3時6分	秋田県看護センター第一研修室	理事18名
2	令和5年6月21日(水)午後3時40分～午後4時29分	秋田県看護センター第一研修室	理事20名
3	令和5年9月19日(火)午後1時30分～午後3時29分	秋田県看護センター第一研修室	理事21名
4	令和5年11月15日(水)午後1時27分～午後4時18分	秋田県看護センター第一研修室	理事19名
5	令和5年12月12日(火)	書面会議	理事21名
6	令和6年1月24日(水)午後1時32分～午後3時33分	秋田県看護センター第一研修室	理事21名 (Web10名)
7	令和6年3月13日(水)午後1時29分～午後4時4分	秋田県看護センター第一研修室	理事19名

第1回理事会 令和5年5月26日(金)
午後1時30分～午後3時6分

【議 事】

議案第1号 令和4年度事業報告(案) ……承認
総会要綱の令和4年度事業報告に掲載している内容をもって報告とした。

議案第2号 令和4年度末における特定資産の積立について(案) ……承認

災害支援ナース派遣事業準備資金は、ふれあい事業寄付金からその収支により積立を行っている。3年度末は50万円、4年度末は30万円を積み立て、総額は480万円となっている。

議案第3号 令和4年度決算報告(案) (監査報告) ……承認

概要として、経常収益2億7,072万4千円、経常費用が2億7,703万3千円で当期経常増減額は、630万9千円の赤字となっている。

議案第4号 令和6年度秋田県看護協会通常総会の日程について(案) ……承認

開催日：令和6年6月19日(水)
会 場：秋田県総合保健センター

議案第5号 令和5年度地区支部役員承認について…承認

鹿角地区支部の幹事1名について提案。

議案第6号 令和5年度職能・常任委員会委員の選任について…承認

教育研修委員1名について提案。

【協議事項】

1. 日本看護協会への要望について
2. 令和5年度秋田県看護協会通常総会の運営、進行シナリオについて

【報告事項】

1. 日本看護協会理事会報告
2. 会長(代表理事)、専務理事・常務理事(業務執行理事)の職務執行状況報告
3. 「まちの保健室」の開設について

まちの保健室は、アトリオン6階に常設し健康相談を行って、相談者年間239名、リピーターが多く、新規の利用者が増えない状況であり、まちの保健室のあり方について検討していた。結果、5月9日から相談場所を駅前にある無印良品内で行うこととした。また、健康相談だけでなく3ヶ月毎、年4回健康セミナーを開催することとした。

4. トルコ地震に対する寄付について

今年の2月に発生したトルコ地震に関して、令和5年4月4日に5万円寄付を行った。ふれあい募金を財源とし令和5年度会計で処理している。

第2回理事会 令和5年6月21日(水)
午後3時40分～午後4時29分

【議 事】

議案第1号 副会長等の役員を選定について…承認
役割として

会長(代表理事)	白 川 秀 子
副会長	森 合 真由美
副会長	日 沼 ゆかり
専務理事(業務執行理事)	吹 谷 由美子
常務理事(業務執行理事)	山 岡 ふき子
会計理事	佐々木 澄 子
教育理事	大 塚 悦 子
保健師職理事	鹿子沢 真由美
助産師職能理事	齊 藤 清 子
看護師職能Ⅰ理事	成 田 睦 子
看護師職能Ⅱ理事	豊 嶋 直 美
地区理事	田 口 玲 子
地区理事	石 田 和 子
地区理事	佐々木 久美子
地区理事	熊 谷 真理子
地区理事	佐 藤 由 夏
地区理事	石 川 みゆき
地区理事	高 橋 聡 子
地区理事	信 太 喜代子

地区理事 小野 洋子
准看護師理事 阿蘇 真澄

議案第2号 会長臨時代理の選定について……承認
第1会長臨時代理は森合真由美副会長、第2会長臨時代理は日沼ゆかり副会長とした。

議案第3号 常務会の構成員の選任について……承認
常務会の構成メンバーは、会長、両副会長、専務理事、常務理事、会計理事の6名とした。

議案第4号 認可庁に提出する事業報告等について……承認

秋田県に事業年度の終了後3か月以内に事業報告等を提出するためにおこなった。

議案第5号 補正収支予算書(案)について……承認
補正の理由として4つの事業の受託であった。

- ①地域に必要な看護職確保推進事業(日本看護協会)
- ②看護補助者キャンペーンウィーク事業(日本看護協会)
- ③医療人材の仕事紹介と魅力発見事業(秋田県)
- ④新型コロナウイルス感染症等に係る対応人材(IHEAT)運用業務(秋田県)

【協議事項】

1. 各理事の行事等担当について
2. manaable(研修一括管理システム)の導入について
研修における申込、会員管理、決済、受講連絡、アンケート管理などが一括管理できるシステムを国のIT導入補助金の活用を前提に導入したい。29都道府県の看護協会を導入されているシステムである。導入費用は、360万円を想定している。他に年間使用料は120万円である。

【報告事項】

1. 令和5年度秋田県看護協会及び日本看護協会行事・事業日程について
2. 秋田県看護協会事務局組織図等について
3. 令和5年度ふれあい募金事業に係る社会福祉施設等の選定について

第3回理事会 令和5年9月19日(火)
午後1時30分～午後3時29分

【議事】

議案第1号 令和6年度予算編成方針(案)について……承認

令和6年度の予算編成は、収入の見込み範囲内で支出を組むことを原則とする。主な収入源は、会費収入、入会金収入、事業費収入、日看協又は県からの補助金、訪問看護からの収入となっている。来年度の予算規模は、今年度と同程度としたいと考えている。地区支部の予算は、支部事業の安定を目的に3年間は同額の予算規模を確保するとしている。前年と同額としている。

議案第2号 令和6年度教育企画(案)について……承認

令和6年度の教育企画としては、一般研修は今年

度と変わらないが、認定看護管理者教育課程は、来年度サードレベル教育を計画している。

議案第3号 令和5年度補正収支予算書(案)について……承認

補正は①災害見舞金：令和5年7月の大雨により会員が被災したことから、家屋の被害の程度に応じて給付する。災害見舞金の申請件数(床上58床下66合計124)②新型コロナなど新興感染症等に係る看護職員等確保事業災害支援ナース養成研修(日看協)の受託によるもの。

議案第4号 固定資産(manaable・かんごちゃん)の取得について……承認

1. manaableについて
manaableというソフトウェアを取得しようとするもの。
2. 着ぐるみかんごちゃんについて
日本看護協会から着ぐるみの「かんごちゃん」が寄贈されたが、取得価額が30万円を超えているため固定資産に位置付ける必要があるため。

【協議事項】

1. 日本看護協会への要望について
2. 令和5年度秋田県看護行政懇談会の「協議・要望事項」について(10月10日に開催予定)

(協議事項)

1. 次世代を担う看護人材の確保について
2. ナースセンター事業拡大について
3. 小病院等の看護管理者の教育支援としての認定看護管理者教育課程・セカンドレベル・サードレベルの受講に対する助成について

(要望事項)

1. 新任期保健師の研修と保健師人材育成マニュアルの見直しについて
2. 院内助産及び助産師外来の正しい理解と推進について
3. アドバンス助産師の確保に向け、取得のための申請費及び研修費等の助成について
4. タスク・シフト/シェアについて

【報告事項】

1. 日本看護協会理事会報告
2. 三職能・地区支部事業報告

第4回理事会 令和5年11月15日(水)
午後1時27分～午後4時18分

【議事】

議案第1号 令和6年度秋田県看護協会重点事項(案)……承認

重点事項については、3年間同じとしており、令和6年度が現在の重点事項の最終年度となる。

【重点事項(案)】

1. 全世代の健康を支える看護機能の強化
2. 専門職としてのキャリア継続の支援
3. 地域における健康と療養を支える看護職の裁量

発揮

4. 組織拡大の取り組み

議案第2号 令和6年度秋田県看護協会事業計画(案)……承認

令和6年度の事業計画案に関しては、重点事項が今年度と同様であることから、大きな変更はない。新規事業は訪問看護支援センター(仮称)は、現在県と協議中。訪問看護ステーションのさまざま課題について一元的総合的に解決し、安定的な看護サービスを提供できる体制づくりを目指し訪問看護支援センターを新設したいと考えている。

議案第3号 令和6年度日本看護協会会長表彰候補者の推薦……承認

日本看護協会会長表彰候補者の推薦に関して、日本看護協会会長表彰規程により秋田県からの推薦者数は1名となっている。執行部一任となる。

議案第4号 資金計画(案)……承認

経理規程第38条、資金会計事務を円滑に行うため、出納責任者は長期及び短期の資金計画を立てなければならないことから計画をたてる。資金運用の基本方針に変更はない。今期においては11月に秋田県公募公債(グリーンボンド)発行することから2,000万円をこれに充てる。

固定資産については、現在と同じ水準とし手元流動(運転資金)を1,000万円として決済用普通預金で運用していく。

議案第5号 諸規程の改正(案)……承認

①秋田県看護協会立居宅介護支援事業所運営規定の一部改正、介護支援専門員の員数を改めるとともに、所要の規定の整備をする

②公益社団法人秋田県看護協会認定看護管理者教育課程規則の一部改正、修了証書を紛失した場合等、手数料を有料とする

議案第6号 令和5年度地区支部役員の承認……承認
北秋田地区支部の幹事交代。

議案第7号 あきた芸術村わらび劇場(2024年)への協賛……承認

一般社団法人わらび座の「あきた芸術村わらび劇場(2024年)協賛」について、目的に賛同し事業継続支援として、協賛することとする。

【協議事項】

1. 日本看護協会への要望
2. 令和6年度秋田県看護協会改選役員

【報告事項】

1. 日本看護協会理事会報告
2. 日本看護協会地区別法人委員会報告
3. 三職能・地区支部事業報告
4. 会長(代表理事)、専務理事・常務理事(業務執行理事)の職務執行状況報告
5. 会計報告
6. 秋田県看護行政懇談会報告

7. 令和5年度環境・保健事業功労表彰受賞者報告
当協会からの推薦で7名の受賞が決定

8. 中間監査報告

9. 都道府県看護協会からの寄付等の報告(青森県・栃木県・広島県)

第5回理事会 令和5年12月12日(火)

書面会議

議案第1号 日本看護協会名誉会員候補者の推薦について……承認

日本看護協会名誉会員候補者の推薦が令和5年12月15日提出締め切りとなっており、「理事会の決議の省略」手続きをもって日本看護協会名誉会員候補者 烏トキエ氏の推薦を行った。

第6回理事会 令和6年1月24日(水)

午後1時32分～午後3時33分

【議事】

議案第1号 令和6年度秋田県看護協会重点事項(案)……承認

重点事項については、3年間同じとしており、令和6年度が現在の重点事項の最終年度となる。ほとんどが継続事業となっている。

議案第2号 令和6年度秋田県看護協会事業計画(案)……承認

新規事業は・地域包括ケア推進看護職ネットワーク事業(能代地区)・給付型「実践型就業チャレンジ研修」・「あきた応援ナース」の募集登録・訪問看護支援センター(仮)新設(訪問看護ステーション運営支援・人材確保、マッチング・インターシップ新人受入れマニュアル作成・在宅医療関係機関との連携・訪問看護師地区別交流)・研修管理システム(manageable)導入、運営である。

議案第3号 令和6年度教育計画(案)……承認

議案第4号 令和6年度通常総会議案及びプログラム(案)……承認

令和6年6月19日(水)に開催する令和6年度秋田県看護協会通常総会は、特別講演を行わず、コロナ前と同じ形で進めていく。

議案第5号 令和6年度会長表彰受賞者(案)……承認
32施設2地区支部から123名の推薦があり、123名全員が該当となった。

議案第6号 令和5年度会長表彰受賞者(優秀学生賞)(案)……承認

秋田大学医学部保健学科学科長 安藤秀明氏より、秋田大学医学部保健学科看護学専攻 加藤みなみが推薦された。表彰の時期は令和5年度卒業式となる。

議案第7号 諸規程の改正(案)……承認

①公益社団法人秋田県看護協会電子取引データの訂正および削除の防止に関する事務規程

- ②訪問看護ステーションあきた運営規程の一部改正
- ③訪問看護ステーションおおだてハチ公運営規程の一部改正
- ④秋田県看護協会立居宅介護支援事業所運営規程の一部改正
- ⑤居宅介護支援事業所おおだてハチ公運営規程の一部改正
- ②③④⑤の改正理由は「指定訪問看護事業の人員及び運営に関する基準」の一部が改正され、業務継続計画の策定及び感染症対策等に関する事項を規定する必要があるため。
- ⑥公益社団法人秋田県看護協会手続きに関する押印の見直し

議案第8号 令和5年度補正予算(案) ……承認

補正は自治体保健師の活動内容や魅力発信のためのイベント事業(日本看護協会)の受託によるもの。

議案第9号 訪問看護ステーションおおだてハチ公及び居宅介護支援事業所おおだてハチ公の廃止に伴う諸届……承認

訪問看護ステーションおおだてハチ公及び居宅介護支援事業所おおだてハチ公を令和6年3月31日で閉鎖することに伴い、関係機関へ届け出る必要のある書類の承認。

【協議事項】

- 1. 日本看護協会への要望
- 2. 令和6年能登半島地震に係る災害見舞金

【報告事項】

- 1. 日本看護協会理事会報告
- 2. 三職能・地区支部事業報告
- 3. 会長(代表理事)、専務理事・常務理事(業務執行理事)の職務執行状況報告
- 4. 会計報告
- 5. 令和6年度日本看護協会会長表彰候補者：吹谷専務理事を推薦について。
- 6. 令和6年度秋田県看護協会改選役員・推薦委員候補者の推薦
- 7. その他
 - ① ナースセンターLINE開設について：LINEの公式アカウントを開設した
 - ② 災害ナース派遣について：能登半島地震において日本看護協会から災害ナースを派遣している。当協会にも準備を進めている。また、医師会の支援部隊JMATに、派遣依頼があり調整する

第7回理事会 令和6年3月13日(水)

午後1時29分～午後4時4分

【議 事】

議案第1号 令和6年度事業計画(案) ……承認

議案第2号 令和6年度教育計画(案) ……承認

議案第3号 令和6年度収支予算(案) ……承認

令和6年度の予算規模は、経常収益2億7,821万3

千円、経常費用2億7,771万1千円である。公益法人の財務3基準については、全て満たしている。

議案第4号 令和6年度資金調達及び設備投資の見込み(案) ……承認

令和6年度は資金調達及び設備投資の見込みについて予定はない。

議案第5号 令和5年度事業報告(案) ……承認

議案第6号 令和5年度決算見込み……承認

今年度の4月～12月までの実績に1月～3月までの推計し積算している。令和5年度事業規模は、経常費用2億7,900万円となる見込みで、当期経常増減額は0円と見込んでいる。財務3基準については、全て満たしている。

議案第7号 諸規程の改正(案) ……承認

1. 組織改編に伴う改正

- ① 公益社団法人秋田県看護協会職員就業規則の一部改正 改正理由：本会の事業場に訪問看護総合支援センターを加え、訪問看護ステーションおおだてハチ公を削除する
- ② 公益社団法人秋田県看護協会職員給与規定の一部改正 改正理由：役職手当の支給対象から訪問看護ステーションおおだてハチ公を削除する
- ③ 公益社団法人秋田県看護協会事務局規程の一部改正

改正内容：

- ・本会の事務局に訪問看護総合支援センター部を加える
- ・訪問看護総合支援センター部の担当業務を定める
- ・訪問看護総合支援センターに係る法令に定めのある文書の保存期間を定める

2. 訪問看護ステーションあきた運営規程の一部改正

改正内容：

感染症予防及びまん延防止のための対策を検討する委員会をおおむね6ヶ月に1回以上開催するものとする。

3. 訪問看護ステーションおおだてハチ公運営規程の一部改正

改正内容：

感染症予防及びまん延防止のための対策を検討する委員会をおおむね6ヶ月に1回以上開催するものとする。

4. 秋田県看護協会立居宅介護支援事業所運営規程の一部改正 改正内容：感染症予防及びまん延防止のための対策を検討する委員会をおおむね6ヶ月に1回以上開催するものとする。

5. 居宅介護支援事業所おおだてハチ公運営規程の一部改正 改正内容：感染症予防及びまん延防止のための対策を検討する委員会をおおむね6ヶ月に1回以上開催するものとする。

6. 廃止する規定

- ①訪問看護ステーションおおだてハチ公の廃止に伴い、訪問看護ステーションおおだてハチ公運営規程を廃止する
- ②訪問看護ステーションおおだてハチ公の廃止に伴い、居宅介護支援事業所おおだてハチ公運営規程を廃止する

議案第8号 名誉会員の承認(案) ……承認

秋田県看護協会名誉会員に次の2名を推薦する。

・高島幹子氏 ・加藤節子氏

議案第9号 令和6年度職能・常任委員会委員の選任 ……承認

議案第10号 令和6年度地区支部役員の選任 ……承認

議案第11号 能登半島地震に係る災害見舞金(案) ……承認

令和6年1月に発生した能登半島地震について、特に被害が甚大であった石川県の復興の一助となるよう、公益社団法人石川県看護協会に見舞金30万円を寄付する。

議案第12号 令和5年度資金調達及び設備投資の見込変更(案) ……承認

昨年度の理事会にて、令和5年度に訪問看護ステーションあきたの屋根を改修するために設備投資を計画し承認をもらっていたが、特段の不具合が認められないことから、見送ることとする。

議案第13号 嘱託職員の雇用(案) ……承認

議案第14号 令和6年度秋田県看護協会通常総会議案(案) ……承認

令和6年度秋田県看護協会通常総会の提出議案は次の5題となる。

- 第1号議案 令和5年度決算
- 第2号議案 名誉会員の承認(案)
- 第3号議案 令和6年度改選役員及び推薦委員の選出(案)
- 第4号議案 令和7年度日本看護協会代議員及び予備代議員の選出(案)
- 第5号議案 次期会長候補者の選出

【協議事項】

1. 日本看護協会への要望

【報告事項】

1. 日本看護協会理事会報告
2. 三職能・地区支部事業報告
3. 会長(代表理事)、専務理事・常務理事(業務執行理事)の職務執行状況報告
4. 会計報告
5. 令和6年度秋田県看護協会改選役員・推薦委員候補者の推薦、令和7年度日本看護協会代議員及び予備代議員の推薦
6. 「ふれあい募金」に係る令和5年度事業報告
7. 団体保険サービスの導入
8. 名誉会員推薦、日本看護協会長表彰受賞者の決定

日本看護協会名誉会員候補推薦決定

鳥トキエ氏

日本看護協会長表彰受賞者の決定

吹谷専務理事

9. 令和6年度秋田県看護協会及び日本看護協会行事・事業日程

【常務会報告】

1. 開催状況

回	日時	場所	出席者
1	令和5年5月15日(月) 9:00～10:00	秋田県看護センター 会議室	6名
2	令和5年9月5日(火) 13:30～17:00	秋田県看護センター 会議室	6名
3	令和5年11月1日(火) 14:00～17:00	秋田県看護センター 会議室	6名
4	令和6年1月10日(水) 13:30～17:00	秋田県看護センター 会議室	6名
5	令和6年2月28日(水) 13:25～14:35	秋田県看護センター 会議室	6名

2. 報告・協議事項

『第1回 令和5年5月15日(月) 9:00～10:00』

1. 令和4年度事業報告(案)
2. 令和4年度末における特定資産の積立について(案)
3. 令和4年度決算報告(案)
4. 令和6年度秋田県看護協会通常総会の日程について(案)
5. 令和5年度秋田県看護協会通常総会の運営、進行シナリオについて
6. 令和5年度収支予算について
7. 「まちの保健室」の開設について
8. トルコ地震に対する寄付について

『第2回 令和5年9月5日(火) 13:30～17:00』

1. 令和6年度予算編成方針(案)について
2. 令和6年度教育企画(案)について
3. 令和5年度補正収支予算書(案)
4. 固定資産(研修管理システムmanaable(マナブル)・「看護の日」キャラクターかんごちゃん)の取得について
5. 日本看護協会への要望について
6. 令和5年度秋田県看護行政懇談会の「協議事項・要望事項」について
7. 令和5年度地区支部懇談会について

『第3回 令和5年11月1日(火) 14:00～17:00』

1. 令和6年度秋田県看護協会重点事項(案)について
2. 令和6年度秋田県看護協会事業計画(案)について
3. 令和6年度日本看護協会会長表彰候補者の推薦について
4. 資金計画(案)について
5. 諸規程の改正について(案)
6. 令和5年度地区支部役員承認について
7. 固定資産の取得について(勤怠管理システム)
8. 日本看護協会への要望について
9. 令和6年度秋田県看護協会改選役員について10
10. 日本看護協会地区別法人会員会報告
11. 秋田県看護行政懇談会報告
12. 都道府県看護協会からの寄付等について(青森県・栃木県・広島県)
13. 令和5年度環境・保健事業功労表彰受賞者について

『第4回 令和6年1月10日(水) 13:30:00～17:00』

1. 令和6年度秋田県看護協会重点事項(案)
2. 令和6年度秋田県看護協会事業計画(案)
3. 令和6年度教育計画(案)
4. 令和6年度秋田県看護協会通常総会議案及びプログラム(案)
5. 令和6年度秋田県看護協会会長表彰受賞者(案)
6. 諸規程の改正(案)
7. 令和5年度補正予算(案)
8. 訪問看護ステーションおおだてハチ公及び居宅介護支援事業所おおだてハチ公の廃止に伴う諸届
9. 令和5年度会長表彰受賞者(優秀学生賞)(案)
10. 日本看護協会への要望について
11. 令和6年度日本看護協会会長表彰候補者
12. 令和6年度秋田県看護協会改選役員・推薦委員候補者の推薦、令和7年度日本看護協会代議員及び予備代議員の推薦

『第5回 令和6年2月28日(水) 13:24:00～17:00』

1. 令和6年度事業計画(案)
2. 令和6年度教育計画(案)
3. 令和6年度収支予算(案)
4. 令和6年度資金調達及び設備投資の見込み(案)
5. 令和5年度事業報告(案)
6. 令和5年度決算見込み
7. 諸規程の改正(案)
8. 令和6年度秋田県看護協会通常総会議案
9. 令和6年度地区支部役員選任
10. 能登半島地震に係る災害見舞金(案)
11. 令和5年度設備投資の見込みの変更(案)
12. 日本看護協会への要望について
13. 令和6年度秋田県看護協会改選役員・推薦委員候補者の推薦、令和6年度日本看護協会代議員及び予備代議員候補者の推薦
14. 団体保険サービスの導入
15. 令和6年度秋田県看護協会及び日本看護協会行事・事業日程
16. 令和5年度「ふれあい募金」事業報告

2. 令和5年度日本看護協会関係理事会等報告

会長 白川 秀子

【法人会員会・地区別法人会員会】

令和5年度 第1回法人会員会

- 日時：令和5年7月21日(金) 9:00～11:45
会場：東京プリンスホテル2階 マグノリアホール
議題1. 会員確保について
議題2. 地区別法人会員会プログラムについて

令和5年度 第2回法人会員会

- 日時：令和5年9月22日(金) 15:00～16:00
会場：日本看護協会ビル JNAホール
議題1. 災害支援ナースに係る厚生労働省医政局
発出通知および事務連絡

令和5年度 第3回法人会員会

- 日時：令和5年11月22日(水) 12:35～14:00
会場：日本看護協会ビル JNAホール
議題1-① 令和5年度補正予算案について
議題1-② 災害発生時等における地域の看護提供
体制確保について
議題2. 日本看護連盟との連携について

令和5年度 第4回法人会員会

- 日時：令和6年2月22日(木) 13:15～15:00
会場：日本看護協会ビル JNAホール
議題1. 令和6年度能登半島地震への対応について
議題2. 地域における保健師活動の課題と今後の
取組みについて
議題3. 各種表彰について

令和5年度地区別法人会員会(北海道・東北地区)

- 会場：ホテルエミシア札幌(開催看護協会：北海
道看護協会)

<法人会員連絡会>

- 日時：令和5年10月5日(木) 9:30～12:30
議題1. 各都道府県で開催している認定看護管理
者教育課程の専任教員の確保・人材育成
について
議題2. 日本看護協会からの確認事項3点の協議
① 翌々年度の地区別会議開催地及び開
催日
② 日本看護協会推薦委員の推薦県
③ 日本看護協会総会議長団の推薦県

<法人会員会>

- 日時：令和5年10月5日(木) 13:00～18:00
議題1. 日本版ナース・プラクティショナー(仮称)
制度(案)について
議題2. 次期ビジョンの策定に向けた意見交換
議題3. 会員確保について
議題4. その他

【理事会】

令和5年度 第1回理事会

- 日時：令和5年5月17日(水) 10:00～16:00
会場：日本看護協会ビル JNAホール
協議事項

- 協議1. 基本方針・政策(今回はなし)
協議2. 事業推進に関する事項
2-1 日本看護協会図書館の利用者サービ
スについて(案)
2-2 日本看護協会における博物館基本構
想案について(案)
2-3 2023年度職能委員会委員の選任につ
いて(案)
2-4 2023年度第1回全国職能委員長会開催
について(案)
2-5 2023年度論文審査・編集委員会委員
について(案)
2-6 ナース・プラクティショナー(仮称)
制度案の見直しについて(案)

協議3. 管理的事項

- 3-1 令和4年度決算報告書(案)及び監査
報告書について
3-2 令和4年度資金調達及び設備投資の
実績を記載した書類(案)について
3-3 令和4年度公益認定財務三基準の計
算書及び公益目的取得財産残額(案)
について
3-4 令和5年度資金収支予算書及び収支
予算書の第1次補正(案)について
3-5 2022年度新型コロナウイルス感染症
に係る寄附活用状況及び超過見込額
の自己資金充当について(案)
3-6 会員拡大に向けての改善について(案)

協議4. その他(今回はなし)

協議5. 人事関係

- 5-1 人事案件(3件)

報告事項

報告1. 基本方針・政策

- 1-1 「疾病・事業及び在宅医療に係る医療
体制の構築にかかる指針」について
1-2 改正感染症法に基づく予防計画の見
直し等について
1-3 診療報酬における介護福祉士配置の
評価に関する日本看護協会の考え
1-4 成育医療等協議会
「成育医療等の提供に関する施策の総
合的な推進に関する基本的な方針」の
見直しについて

- 報告2. 事業推進に関する事項
- 2-1 重点事業に関する事業報告
- 1) 2022年度看護小規模多機能型居宅介護の設置推進及び相談支援体制構築に関する委託事業実施報告書
- 2) 第9期介護保険事業(支援)計画の策定について
- 3) 訪問看護総合支援センター試行事業の総括について
- 4) 2022年度「看護管理者の育成、マネジメント強化事業」実施報告
- 2-2 職能委員会に関する事業報告
- 1) 2022年度第2回全国職能委員長会開催報告
- 2) 2023年度全国職能別交流集会プログラムの変更について
- 2-3 その他の事業報告
- 1) 精神科病院及び精神科病棟における虐待防止にむけた他団体と連携した取組みについて
- 2) 地域保健法の改正に伴うIHEATの運用について
- 3) 2022年度奨学金事業報告
- 4) 2024年度看護研修学校認定看護師教育課程B課程入学選考の実施方法の変更について
- 5) トルコ地震への寄付活動について
- 6) 2023年度認定看護師審査会及び認定看護師教育機関審査会の構成員の変更について
- 報告3. 管理的事項
- 3-1 令和4年度第4四半期資金運用状況報告
- 3-2 令和5年度日本看護協会通常総会に関する諸連絡について
- 3-3 入会案内リーフレット「日本看護協会入会のご案内」の改訂について
- 報告4. その他
- 4-1 本会公式ホームページ「専門看護師・認定看護師・認定看護管理者」ページ等より出力できる帳票の中止について
- 報告5. 人事関係
- 5-1 人事案件(1件)
- 報告6. 書面報告
- 6-1 要望書等の提出について
- 6-2 2022年度日本看護協会教育計画都道府県別研修応募者数等報告
- 6-3 2023年度2月・3月国際看護師協会(ICN)最新情報(本会関連情報要約)
- 6-4 令和4年度第6回理事会議事録
- 6-5 2023年度専門看護師認定委員会及び認定看護管理者制度委員会の委員の変更について
- 6-6 会員情報管理体制(ナースシップ)について(進捗報告)
- 令和5年度 第2回理事会
- 日時: 令和5年6月7日(水) 17:45~18:45
- 場所: ホテルニューオータニ幕張 鶴の間(東)
- 協議事項
- 協議1. 役職の選定(案)について
- 協議2. 会長及び副会長の常勤又は非常勤(案)について
- 協議3. 会長代行及び専務理事代行の優先順位(案)について
- 協議4. 業務執行理事の業務分担(案)について
- 令和5年度 第3回理事会
- 日時: 令和5年7月20日(木) 13:00~16:30
- 場所: 東京プリンスホテル 2F サンフラワーホール
- 協議事項
- 協議1. 基本方針・政策(今回はなし)
- 協議2. 事業推進に関する事項
- 2-1 看護政策推進のためのエビデンス創出体制の構築に係る方針(案)
- 2-2 2023年度地区別職能委員長会開催について(案)
- 2-3 認定看護管理者制度改正の骨子(案)等について
- 協議3. 管理的事項
- 3-1 委員会事務支援システム及び支払業務支援システムの入替について(案)
- 3-2 令和5年度資金運用方針(案)について
- 3-3 令和4年度定期提出書類「別表H(1)当該事業年度末日における公益目的取得財産残額」の訂正について(案)
- 協議4. その他(今回はなし)
- 協議5. 人事関係(今回はなし)
- 報告事項
- 報告1. 基本方針・政策
- 1-1 看護師等確保基本指針検討部会での検討状況について
- 報告2. 事業推進に関する事項(事業報告/2023年4月~6月分)
- 2-1
- 1) 重点事業に関する事業報告
- 添付① 令和5年度厚生労働省先駆的保健活動交流推進事業 自治体保健師人材確保のための魅力・情報発信事業「自治体保健師の活動内容や魅力発信のためのイベント」について
- 添付② 2022年度看護職員の処遇改善キャンペーン第2弾 看護管理者等を対象とした「看護職員の賃金見直しに関する緊急勉強

会]開催報告

添付③ 2024年度から日本看護協会が提供する研修の基本方針等の変更について

添付④ 日本看護サミット2023の開催概要について

2) 重点課題に関する事業報告

2-2 職能委員会に関する事業報告

2-3 その他の事業報告

- 1) DiNQL事業2023年度参加病院について
- 2) ナース・プラクティショナー（仮称）制度創設に向けた議論と現在の資格制度
- 3) 規制改革推進会議報告
- 4) 認定看護師の育成事業（「Johnny's Smile Up! Project基金」）認定看護師教育課程退学者への対応報告について
- 5) 新たな災害支援ナースの仕組みの進捗状況について

報告3. 管理的事項

3-1 2023年度「役員賠償責任保険」控除額について

報告4. その他(今回はなし)

報告5. 人事関係(今回はなし)

報告6. 書面報告

- 6-1 要望書等の提出について
- 6-2 研究倫理委員会委員の追加について
- 6-3 2023年4・5月国際看護師協会(ICN)最新情報(本会関連情報要約)
- 6-4 2023年度 全国職能交流会 開催報告
- 6-5 2023年度都道府県看護協会職能委員会の活動に関する情報収集
- 6-6 令和5年度通常総会議事録
- 6-7 令和5年度第1回理事会議事録
- 6-8 令和5年度第2回理事会議事録
- 6-9 会員情報管理体制(ナースシップ)について(進捗報告)

令和5年度 第4回理事会

日時：令和5年9月22日(金) 9:30～14:45

会場：日本看護協会ビル JNAホール

協議事項

協議1. 基本方針・政策

1-1 令和6年度重点政策(案)について

協議2. 事業推進に関する事項

2-1 2024年度「看護の日・看護週間」事業(案)について

協議3. 管理的事項

3-1 ハラスメント防止・解決に関する体制の再構築及びハラスメント防止等規則の廃止・制定について(案)

協議4. その他(今回はなし)

協議5. 人事関係(今回はなし)

報告事項

報告1. 基本方針・政策

1-1 看護師等確保基本指針改定の検討状況等について

報告2. 事業推進に関する事項(事業報告/2023年4月～8月分)

2-1

1) 重点事業に関する事業報告

添付① 第9期介護保険事業計画に向けた看多機の推進等について

添付② 日本のお産をまもれ第2弾 院内助産・助産師外来推進フォーラム参加者募集チラシ

添付③ 日本看護サミット2023について

2) 重点課題に関する事業報告

2-2 職能委員会に関する事業報告

2-3 その他の事業報告

1) 看護職のキャリア構築支援 看護資格の活用基盤の強化(進捗報告)

2) 日本版ナース・プラクティショナー（仮称）制度(案)について

3) 2023年度専門看護師認定委員会 委員変更について

報告3. 管理的事項(今回はなし)

報告4. その他

4-1 「Johnny's Smile Up! Project基金」(寄付金)による認定看護師育成支援金事業について

4-2 「日本看護サミット2023」への本会役員の参加申し込みについて

報告5. 人事関係(今回はなし)

報告6. 書面報告

6-1 要望書等の提出について

6-2 2023年6・7月国際看護師協会(ICN)最新情報(本会関連情報要約)

6-3 会員情報管理体制(ナースシップ)について(進捗報告)

6-4 令和5年度第3回理事会議事録

令和5年度 第5回理事会

日時：令和5年11月21日(火) 13:30～17:15

22日(水) 9:30～11:35

会場：日本看護協会ビル JNAホール

協議事項

協議1. 基本方針・政策

1-1 令和6年度重点政策・重点事業(案)について

協議2. 事業推進に関する事項

2-1 2023年度第2回全国職能委員長会の開催について(案)

協議3. 管理的事項

3-1 2024年度の見込み会員数について(案)

- 3-2 会計処理規則の改正について(案)
 - 3-3 通常総会の開催概要、開催地等について(案)(令和6～9年度)
 - 協議4. その他(今回はなし)
 - 協議5. 人事関係
人事案件(1件)
 - 報告事項
 - 報告1. 基本方針・政策
 - 1-1 訪問看護のオンライン資格確認・オンライン請求の義務化について
 - 1-2 令和6年度診療報酬改定に向けた議論の状況について
 - 1-3 令和6年度介護報酬改定に向けた審議状況について
 - 1-4 令和6年度障害福祉サービス等報酬改定に向けた議論の状況について
 - 報告2. 事業推進に関する事項(事業報告/2023年4月～10月分)
 - 2-1
 - 1) 重点事業に関する事業報告
 - 添付① 看護職のキャリア構築支援 看護資格の活用基盤の強化
 - 添付② 生涯学習支援に関するセミナーの開催
 - 添付③ 「日本看護サミット2023」に関する周知・集客に関するお願いー都道府県看護協会の参加目標数についてー
 - 2) 重点課題に関する事業報告
 - 2-2 職能委員会に関する事業報告
 - 1) 2023年度第1回全国職能委員長会開催報告
 - 2-3 その他の事業報告
 - 1) 「Johnson&Johnson 日本法人グループとの連携事業」の進捗と今後について
 - 2) 第56回(2025年度)・第57回(2026年度)日本看護学会学術集会の開催会場・会期について
 - 3) 地区別法人会員会における主な意見：日本版ナース・プラクティショナー(仮称)制度(案)について
 - 4) 2024年度診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬の改定に関する説明会の実施について
 - 5) 国際看護師協会(ICN) 2023年会員数・国内看護師数等の調査について
 - 6) ICNとの連携強化に向けたICN CEOの招請について(報告)
 - 報告3. 管理的事項
 - 3-1 2024年度会議等行事日程について
 - 3-2 令和5年度第1回中間会計報告について
- 3-3 令和5年度第1回中間資金運用状況報告について
- 3-4 令和5年度監事監査報告(4月～10月)
- 報告4. その他
 - 4-1 「Johnny's Smile Up! Project基金」の名称変更について
 - 4-2 第5回理事会における理事からの質問・意見等
 - 4-3 その他事項
- 報告5. 人事関係(今回はなし)
- 報告6. 書面報告
 - 6-1 要望書等の提出について
 - 6-2 2023年8・9月国際看護師協会(ICN)最新情報(本会関連情報要約)
 - 6-3 会員情報管理体制(ナースシップ)について(進捗報告)
 - 6-4 令和5年度第4回理事会議事録
- 令和5年度 第6回理事会
 日時：令和6年2月21日(水) 13:30～17:50
 22日(木) 9:30～12:15
 会場：日本看護協会ビル JNAホール
- 協議事項
 - 協議1. 基本方針・政策
 - 1-1 令和6年度重点政策・重点事業(案)について
 - 1-2 令和6年度通常総会報告事項(案)
 - 1) 令和5年度重点政策・重点事業報告説明PPT資料(案)
 - 2) 令和5年度事業報告(案)
 - 3) 令和6年度重点政策・重点事業計画説明PPT資料(案)
 - 4) 令和6年度事業計画(案)
 - 1-3 令和6年度資金収支予算書(案)及び収支予算書(案)について
 - 1-4 令和6年度資金調達及び設備投資の見込み(案)について
 - 協議2. 事業推進に関する事項
 - 2-1 東京大学大学院における社会連携講座(外部資金講座)の設置について(案)
 - 2-2 2024年度全国職能別交流集会開催要項(案)
 - 2-3 2024年度認定看護師教育機関審査会・認定看護師審査会の構成員について(案)
 - 2-4 認定看護管理者制度の新たな見直し範囲と方向性及びスケジュールの変更について(案)
 - 2-5 資格認定3制度のあり方に関する検討の進捗報告および認定看護師・専門看護師のあり方・方針について(案)

- 2-6 日本看護協会図書館の登録料及び利用料の設定について(案)
- 協議3. 管理的事項
 - 3-1 2024年度名誉会員候補者について(案)
 - 3-2 2024年度日本看護協会長表彰候補者について(案)
 - 3-3 2024年度委員会の設置について(案)
 - 3-4 貸与型奨学金規程4種の改正について(案)
- 協議4. その他(今回はなし)
- 協議5. 人事関係
 - 5-1 人事案件(2件)
- 報告事項
- 報告1. 基本方針・政策
 - 1-1 令和6年度診療報酬改定について
 - 1-2 令和6年度介護報酬改定について
 - 1-3 令和6年度障害福祉サービス等報酬改定について
- 報告2. 事業推進に関する事項
 - 2-1 重点事業に関する事業報告
 - 1) 助産師活用推進事業について
 - 2) 看護資格の活用基盤強化および看護補助者の確保・定着に関する説明会について
 - 2-2 職能委員会に関する事業報告(2023年4月～2024年1月分)
 - 添付① 2023年度 地区別職能委員長会開催報告
 - 添付② 2023年度第2回全国看護師職能委員長会II講師の変更について
 - 2-3 その他の事業報告
 - 1) 第58回(2027年度)日本看護学会学術集会開催会場・会期について
 - 2) 第54回(2023年度)日本看護学会学術集会実施報告
 - 3) エビデンス創出に向けた基盤整備「日本看護協会データポータル(仮称)について～データポータル具体化への第一歩: 「DiNQL」と「病院看護実態調査の連結」～
 - 4) 2024年度 DiNQL事業参加募集について
 - 5) DiNQL事業における都道府県看護協会と本会の連携推進について
 - 6) 2023年度看護職賠償責任保険制度事業報告
 - 7) 2023年度奨学金事業 特定資産損失分の補てんについて(報告)
 - 8) 国際助産師連盟(ICM)届出会員数について
 - 9) 日本版ナース・プラクティショナー(仮称)制度案検討状況について
 - 10) 准看護師養成所の動向に関する情報収集(結果)

- 報告3. 管理的事項
 - 3-1 令和5年度監事監査報告(11月～1月)
 - 3-2 令和6年度日本看護協会通常総会議長団・議事録署名入候補者
 - 3-3 2023年度入会促進活動事業報告について
 - 3-4 2024年度会議等行事日程
- 報告4. その他
 - 4-1 第6回理事会における理事からの質問・意見等
- 報告5. 人事関係
 - 5-1 人事案件(4件)
- 報告6. 書面報告
 - 6-1 要望書等の提出について
 - 6-2 2023年10・11月国際看護師協会(ICN)最新情報(本会関連情報要約)
 - 6-3 2023年度地区別法人会員会報告
 - 6-4 個人情報保護方針の改正について
 - 6-5 令和5年度第5回理事会議事録
 - 6-6 会員情報管理体制(ナースシップ)について(進捗報告)

日本看護協会職能委員長会報告(全国・地区別)

保健師職能委員会 委員長 鹿子沢 真由美

【全国及び地区別保健師職能委員長会】

1. 2023年度第1回全国保健師職能委員長会
 - 1) 日 時：令和5年7月28日(木)
1時30分から16時まで
 - 2) 会 場：ベルサール御成門タワー
 - 3) 参加者：日本看護協会保健師職能委員、各都道府県保健師職能委員長
 - 4) 内 容：
 - (1) 2023年度保健師関連事業報告
 - (2) 2023年度保健師職能委員会活動方針について
 - ① 保健師の活動指針の改定に向けた検討
 - ② 入会促進に向けた取り組み
 - (3) 「保健師の活動指針の改定に向けて～今、取り組まなければならないことは何か～」
 - (4) 調査報告「保健師活動の展開推進及び統括保健師の役割遂行力開発」
 - (5) グループ討議 テーマ「保健師の活動指針改定に向けて、統括保健師の役割遂行」
2. 2023年度第2回全国保健師職能委員長会
 - 1) 日 時：令和6年3月1日(金)
13時から16時まで
 - 2) 会 場：TKP市ヶ谷カンファレンスセンター 5階
 - 3) 参加者：日本看護協会保健師職能委員、各都道府県看護協会保健師職能委員長
 - 4) 内 容：

(1) 2023年度保健師関連事業報告、2024年度事業方針について

(2) 2022年度保健師職能委員会活動報告

①保健師活動に関する課題発見と意見集約：保健師活動指針の改訂、連携強化に向けた情報収集・課題発見

②入会促進に向けた取り組みの成果・課題共有と推進策の検討

(3) グループ討議

テーマ「2040年に向けた徳担当制を考える

～保健師の地域をみる、つなぐ、動かす役割の発揮に向けて～」

3. 2023年度第2回全国職能委員長会

1) 日 時：令和5年3月3日(金)

10時から16時まで

2) 会 場：TKP市ヶ谷カンファレンスセンター 7階

3) 参加者：日本看護協会職能委員、各都道府県看護協会職能委員長

4) 内 容：

(1) 全国職能委員長会 10:00～12:00

(2) 全国保健師職能委員長会 13:00～16:00

①2023年度保健師職能委員会活動報告 保健師活動指針に向けた検討、連携強化

②入会促進に向けた取り組みの成果・課題の共有と推進策の検討

③グループ討議

テーマ「2040年に向けた地区担当制を考える

～保健師の見る、つなぐ、動かす役割の発揮に向けて～」

4. 2023年度地区別職能委員長会

1) 日 時：令和5年10月6日(金)

10時から15時30分まで

2) 会 場：ホテルエミシア札幌

3) 参加者：北海道・東北6県の保健師職能委員長、日本看護協会職能委員

4) 内 容：

(1) 報告：2023年度保健師関連事業進捗報告

(2) 情報共有・協議；入会促進関連の好事例の共有、各県における取組方策の検討

(3) 事業説明：保健師の人材育成ツール(習熟段階)の開発に向けて

～これからの時代に求められる保健師像・保健師の実践能力とは～

(4) 情報共有：これからの地域保健活動推進に必要な保健師の活動とは

～保健師の活動指針の改定に向けて～

(5) 意見交換：これからの地域保健活動推進に向けて

①各々の立場における保健師の役割と保健師間の連携・協働の現状と課題

②課題に対する具体的な方策やポイント

助産師職能委員会 委員長 齊藤清子

【全国及び地区別助産師職能委員長会】

1. 2023年度 第1回全国職能委員長会

日 時：令和5年7月28日(金) 13:00～16:00

場 所：ベルサール御成門タワー 3階

参加者：日本看護協会助産師職能委員・各都道府県助産師職能委員長

内 容：

1) 公益社団法人日本看護協会 会長 挨拶

公益社団法人日本看護協会助産師職能委員長挨拶

日本看護協会 助産師職能委員会

委員長 井本 寛子氏

2) 2022年度助産師職能委員会活動報告、2023年度活動方針

日本看護協会 助産師職能委員会

副委員長 佐山 理絵氏

3) 情報提供

看護職員等の処遇改善

～助産師のキャリアと賃金～

公益社団法人日本看護協会労働政策部

看護労働課

4) 活動報告

周産期医療協議会への参画と提言について

青森県看護協会

前助産師職能委員長 橋爪 直美氏

5) グループ討議

テーマ：「助産師による女性とその家族への支援実施のために、どのような準備が必要か」

2. 2023年度 第2回全国職能委員長会

日 時：令和6年3月1日(金) 13:00～16:00

(全体会 10:00～12:00)

場 所：TKP市ヶ谷カンファレンスセンター

参加者：日本看護協会職能委員・各道県看護協会職能委員長

内 容：

1) 助産師職能委員長挨拶

日本看護協会 助産師職能委員会

委員長 井本 寛子氏

2) 2023年度活動報告

・年間の活動実績

・地区別助産師職能委員長会報告

2024年度助産師職能委員会 活動方針

日本看護協会 助産師職能委員会

副委員長 佐山 理絵氏

3) 情報提供「助産師による女性とその家族への支援実施のためのガイドブック(仮称)」骨子案進捗状況

日看協健康政策部助産師課

4) 実践報告

助産師の多様な働き方

～兼業制度を利用しての院外活動～

滋賀医科大学医学部附属病院

看護部管理室 看護師長 中野 育子氏

5) グループ討議

テーマ：日本看護協会助産師職能の次年度活動方針に関連して

～各都道府県助産師職能委員会の次年度の活動計画につなげる～

日本看護協会 助産師職能委員

3. 2023年度 地区別職能委員長会

日時：令和5年10月6日(金) 9:00～15:30

場所：ホテルエミシア札幌

参加者：日本看護協会職能委員長・職能委員2名、北海道・東北地区各道県看護協会職能委員長7名

内容：

1) 助産師職能委員長あいさつ

2) 報告事項

助産師関連事業 進捗状況

都道府県看護協会助産師職能委員長の自己紹介

3) 意見交換

事務局説明及び意見交換

- ・「助産師による女性とその家族への支援実施のためのガイドブック(仮称)」骨子案について
- ・ハイリスク妊産褥婦のケアにおける産科医師と助産師の連携の実態について
- ・助産師の多様な働き方：こんな働き方がしたい！～将来ビジョンを語ろう～

看護師職能委員会Ⅰ 委員長 成田 睦子

【全国及び地区別職能委員長会】

1. 2023年度第1回全国職能委員長会Ⅰ病院領域

日時：2023年度7月28日(金) 13:00～16:00

場所：ベルサール御成門タワー(東京都港区)

報告事項

1) 2022年度看護師職能Ⅰ活動報告

2) 2023年度看護師職能Ⅰ活動方針について

協議事項

1) 情報提供①

テーマ「病院看護職における多様で柔軟な働き方の推進にむけて」

日本看護協会 常任理事 森内みね子氏

2) グループ討議 6) グループ

テーマ「看護の現場における多様で柔軟な働き方の現状」

3) 情報提供②

テーマ「タスク・シフト/シェアの推進に係る多様で柔軟な働き方の現状」

日本看護協会 常任理事 井本 寛子氏

2. 2023年度第2回全国職能委員長会議Ⅰ病院領域

日時：2024年3月1日(金) 13:00～16:00

(全体会：10:00～12:00)

場所：TKP市ヶ谷カンファレンスセンター(東京都)

報告事項

1) 委員長挨拶

2) 2023年度 看護師職能Ⅰ病院領域活動報告

3) 2024年度 看護師職能Ⅰ病院領域活動方針について

協議事項

4) 取組事例報告①

「看護職員の処遇改善に向けた取組みについて」

京都山城総合医療センター

看護部長 竹内 芳子

5) 取組事例報告②

「看護職員の多様で柔軟な働き方に向けた取組みについて」

社会医療法人財団白十字会 佐世保中央病院

看護部長 横山 藤美

6) グループ討議・発表

テーマ「日本看護協会 多様で柔軟な働き方の提案(案)について」

3. 2023年度 地区別看護師職能委員長会Ⅰ病院領域【北海道・東北地区】(北海道)

日時：2023年度10月6日(金) 10:00～15:30

場所：ホテルエミシア札幌(北海道札幌市)

参加者：北海道、東北6県の看護師職能委員長 7名

日本看護協会看護師職能Ⅰ委員長

職能委員2名

報告事項

1) 看護師職能委員会報告

協議事項

1) 「看護師の専門性の発揮に資するタスク・シフト/シェアの推進に関するガイドラインおよび活用ガイド」の活用状況と課題

2) 病院看護職の処遇改善に向けた取り組みに関する現状把握

3) 多様で柔軟な働き方の阻害要因に関する現状把握

4) その他

① 都道府県看護協会看護師職能委員会Ⅰ病院領域の活動について

② その他

看護師職能委員会Ⅱ 委員長 豊嶋 直美

【全国及び地区別看護師職能委員長会】

1. 令和5年度 第1回全国看護師職能委員長会Ⅱ

日時：令和5年7月28日(金) 13:00～16:00

会 場：ベルサール御成門タワー

- 1) 会長挨拶
- 2) 情報提供
 - (1) 2022年活動報告・2023年活動方針
 - (2) 情報提供①
「看Ⅱ領域における政策の動向について」
 - ・次期介護保険制度改正の方向性
 - ・2022年度実施の調査結果を踏まえた2024年介護報酬改定に向けての国会要望
 - ・訪問看護のオンライン資格確認等に向けた情報基盤整備等
 - (3) 情報提供②
「暮らしの場における看取りの実際のための調査研究事業」について
- 3) グループ討議
「暮らしの場における看取りの現状と課題」

4) 情報交換②

- 「看取りの対応の充実に向けた体制整備に関する情報収集・課題発見」
- ・暮らしの場において尊厳ある看取りを実現するために必要なケアの提供体制と看護の役割
 - ・暮らしの場で尊厳ある看取りを実現するにあたっての課題
 - ・看取りの質の向上に関する取り組みについて

5) 報告事項

看護師職能委員会Ⅱ 4月～9月までの活動報告

6) 委員長挨拶

2. 令和5年度 第2回全国看護師職能委員長会Ⅱ

日 時：令和6年3月1日(金) 13:00～16:00

会 場：TKP市ヶ谷カンファレンスセンター

- 1) 委員長挨拶
- 2) 報告
 - (1) 2023年度看護師職能委員会Ⅱ活動報告、2024年度看護師職能委員会Ⅱ活動方針
 - (2) 地区別看護師職能委員長会Ⅱにおける情報収集結果報告
- 3) 情報提供①「看護職が利用者・家族から受ける暴力・ハラスメントの実態と対策について」
- 4) 情報提供②「看護師職能委員会Ⅱ領域における暴言・暴力の原因と対応」
- 5) グループ討議
テーマ：
利用者・家族からの暴力・ハラスメント対策について

3. 令和5年度地区別看護師職能委員長会Ⅱ

日 時：令和5年10月6日(金) 10:00～15:30

会 場：ホテルエミシア札幌

- 1) 事例発表①
「地域包括ケアシステムの充実に向けた地域における連携・協働の実際」
- 2) 情報交換①
「地域における連携・協働の推進に向けた情報交換・課題発見」
 - ・地域包括ケアシステムの充実に向けた、利用者を中心とする多職種連携について
 - ・マネジメント力向上に向けた看護管理者ネットワークの構築について
 - ・地域における連携・協働に関する好事例について
- 3) 事例発表②
「尊厳ある看取りを目指した取り組みの実際」

3. 令和5年度事業報告

3-1 事業報告

事業計画は、定款第4条の10の事業に沿って掲載

1. 教育等看護の質の向上に関する事業
2. 看護業務・看護制度の開発・改善に関する事業
3. 県民に対する健康の維持増進に係る指導及び啓発に関する事業
4. 看護職員の労働環境の改善・就業促進に関する事業
5. 無料職業紹介に関する事業
6. 訪問看護等に関する事業
7. 居宅介護支援等に関する事業
8. 介護予防訪問看護師等に関する事業
9. 関係機関及び関係団体との連絡調整に関する事業
10. その他この法人の目的を達成するために必要な事業

1. 教育等看護の質の向上に関する事業(公益目的事業)

下線は新規事業

事業内容		日程・実施状況		
1-1) 継続教育に関する事業	(1) 一般教育研修の企画・実施・評価 (企画数)	①新人教育(2)	2 研修終了	受講生 102名
		②ジェネラリスト教育研修 ・看護共通(25)	25研修終了	受講生 1820名
		・成人・老年看護(1)	1 研修終了	受講生 127名
		・小児・母性看護(1)	1 研修終了	受講生 26名
	(2) 認定看護管理者教育課程 の企画・実施・評価	③指導者・管理者育成のための教育(1)	1 研修終了	受講生 44名
		④トピックス(1)	1 研修終了	受講生 34名
		①ファーストレベル教育 定員 60名	5月29日～7月27日	受講生 67名
	(3) 訪問看護師・訪問看護 管理者の研修 (秋田県委託事業)	②セカンドレベル教育 定員 30名	9月5日～11月22日	受講生 32名
		③認定看護管理者教育運営委員会		実施
		①訪問看護師養成講習会	5月16日～9月13日	受講生 13名
	(4) DVD及びオンデマンド研修	②訪問看護実践力向上研修	8月1.8日	受講生 15名
		③訪問看護管理者研修	7月8.15日	受講生 33名
		①認知症高齢者の看護実践に必要な知識	8月22.23日	受講生 39名
②看護補助者の活用促進のための看護管理者 研修		5月18日	受講生 54名	
1-2) 特別企画研修事業	(1) 委員会等企画研修	③医療安全管理者養成研修 演習	11月14日	受講生 19名
		①職能委員会企画による講習会(6)	6 講習会終了	参加者 117名
		②管理者研修会	8月30日	参加者 111名
		③常任委員会企画による講習会(2)	2 企画実施	参加者 102名
		④看護実践力向上と看護職間のネットワーク 構築のための研修(日本看護協会委託事業)	12月2日	参加者 23名
	(2) 秋田県委託事業	⑤地区別支部研修事業 研修会・講習会(6)	6 企画実施	参加者 281名
		①看護職員再就業促進事業 ・復職支援 復職支援研修 復職支援施設・病院研修 ・キャリア継続支援研修 eラーニング研修 簡易的実習(採血) 救護の研修 ・セカンドキャリア研修	3 地区 3 研修 9 か所	受講生 55名 受講生 2名
		②ナースバンク事業 ナースセンターミニ講座	5 回	受講者 18名 受講者 13名 受講者 27名 受講生 14名 参加者 31名
		③訪問看護師養成講習会(再掲)		
		④訪問看護実践力向上研修(再掲)		
⑤訪問看護管理者研修(再掲)				

	⑥看護職員認知症対応力向上研修 ・病院勤務者 ・病院勤務者以外 ⑦感染症の蔓延時などの健康危機発生時における対応人材(IHEAT)研修 在宅医療従事者育成支援事業 ①介護・福祉施設等看護実践力向上研修 ・講師派遣事業 ・感染対策リーダー看護師育成研修 ・介護・福祉施設等看護実践力向上研修 <u>准看護師資質向上支援と進学支援</u> (准看護師のためのキャリア支援研修) ②退院支援看護師養成研修 ③地域包括ケア推進看護職ネットワーク事業 <u>医療・介護・福祉職のためのACP研修会</u> ①秋田県看護学会 50回記念大会 ②看護学会委員会 ③地区支部看護研究発表会 (7)	11月20日 11月27日～29日 8月29日.31日 2月21日 9月1日～12月14日 6月6日.15日.26日 10月11日 9月6日.7日 11月30日 9月16日 11月30日 7地区実施 10月13日 10月18日.19日 令和6年1月30日 ～2月1日 2月21日 7月29日～8月8日 令和6年1月26日～	修了者 45名 受講生 56名 受講生 27名 33施設 参加者 644名 修了者 47名 受講生 12名 修了者 35名 参加者 51名 参加者 146名 参加者 280名 実施 実施 実施 実施 実施 参加者 37名 参加 修了者 88名 実施 実施 実施 実施 実施 中止 実施 受講生 27名 派遣者数 11名 派遣者数 5名
(3) 秋田県補助事業			
1-3) 研究活動の推進			
1-4) 図書室等の充実	①図書の整備及び管理 ②新着図書の情報提供 ③図書室利用者の支援 ④図書運営会議の開催 ⑤日本看護協会図書館との連携		実施 実施 実施 実施 実施
1-5) 医療安全対策の推進 (1) 医療安全情報の発信 (2) 医療の安全体制の充実	①「看護あきた」への安全情報の掲載 ②リスクマネージャー交流会 ③医療事故調査等支援団体協議会への参加		実施 参加者 37名 参加
1-6) 災害看護支援体制の充実 (1) 災害支援ナースの育成 (2) 県内災害時支援体制の参画 (3) 災害支援備品の整備 (4) 災害支援ナース登録の推進 (5) 日本看護協会及び北海道・東北ブロック看護協会との連携 (6) 新型コロナウイルス感染症対応 (7) 災害支援ナース派遣	新型コロナなど新興感染症等に係る看護職員等確保事業災害支援ナース養成研修(日看協委託事業) ①災害支援ナース登録者による県・市町村訓練への参加 ②秋田県での災害発生に向けた対応の検討 ③秋田県防災会議等への出席 ①必要物品の見直しと整備 ②期限切れ備品等の入れ替え ①秋田県看護協会ホームページの活用 ②支援ナース育成講習会等を通じた働きかけ ①日本看護協会との災害合同派遣訓練への参加 ②秋田県内の協力病院(災害支援ナース派遣可能)の連携 新型コロナウイルス感染症対策事業(日本看護協会・秋田県・秋田医師会との協働) ①IHEAT研修 避難所(五城目町 町民センター)へ派遣 JMATへの派遣調整協力		修了者 88名 実施 実施 実施 実施 実施 中止 実施 受講生 27名 派遣者数 11名 派遣者数 5名

2. 看護業務・看護制度の開発・改善に関する事業(公益目的事業)

事業内容		日程・実施状況	
2-1) 新人看護職員研修の啓発・普及	①新人配置の施設への働きかけ ②研修内容について県研修班との連携		実施 実施
2-2) 保健師・助産師・看護師の専門的活動の支援			
(1) 保健活動の向上に向けた取り組み支援	①保健師職能集会 ②新任期保健師の集い 2回 ③秋田県保健師団体連絡会 ④アンケート調査 ⑤メーリングリスト活用 ⑥健康ラジオ	12月5日 11月21日 2月22日 10月1日、令和6年3月2日 9月 7月26日放送	参加者 27名 参加者 16名 参加者 22名 実施 実施 実施
(2) 助産師の専門性向上に向けた取り組み支援	①助産師職能集会 ②CLoCMiPレベルⅢ認証申請に向けた情報発信 ③子育て応援団への支援 ④国際助産師の日への参加(看護の日フェア) ⑤健康ラジオ	11月8日 7月29日30日 5月13日 10月25日	参加者 16名 実施 実施 実施
(3) 看護師の専門性向上に向けた取り組み支援	看護師職能Ⅰ ①看護師職能Ⅰ集会 ②ACPの普及・啓発 ③ガイドラインの普及 アンケート調査 ③あきたプラチナ世代博への支援 ④健康ラジオ 看護師職能Ⅱ ①看護師職能Ⅱ集会 ②ACPの普及・啓発 ③あきたプラチナ世代博への支援 ④健康ラジオ	11月9日 7月 令和6年1月24日 11月16日 6月28日	参加者 36名 実施 実施 実施 実施なし 実施
2-3) 看護制度、看護体制等の課題検討、関連事業の推進	①特定行為に係る看護師の研修制度 情報提供 ②看護師教育4年制化の必要性についての啓発 基礎教育を考える会 青森県看護協会と合同開催 ③中・高校への看護系進学に関する情報提供・中・高校生の進路指導(看護の日フェア)・医療人材の仕事紹介と魅力発見事業(県委託事業) ④看護補助者活用推進事業 ・看護補助者お仕事説明会 ・補助者キャンペーンウィーク(日看協委託) ⑤准看護師の資質向上支援と進学支援(准看護師のためのキャリア支援研修)	5月13日 8月1日 7月より 毎月第一金曜日 8月28日～9月1日 10月11日	実施 参加者 秋田県 65名 青森県 41名 実施 学生参加者 33名 20校実施 実施 期間参加者 78名 参加者 12名
2-4) 地域包括ケアの推進・訪問看護の充実			
(1) 保健・医療・福祉施設における看護職の連携推進	①地区での心の見える交流推進 ②地区での「地域ケア会議」への参加 ③秋田県地域医療構想調整会議等へ委員の参加		実施 実施 実施
(2) 訪問看護師の育成支援	①訪問看護師養成講習会(再掲) ②訪問看護実践力向上研修(再掲)		
(3) 訪問看護管理者の育成支援	①訪問看護管理者研修(再掲)		

3. 県民に対する健康の維持増進に係る指導及び啓発に関する事業(公益目的事業)

事業内容		日程・実施状況	
3-1) 県民の健康づくり・次世代育成支援			
(1) まちの保健室の推進	①協会の常設事業としての「まちの保健室」 無印良品店舗内で「みんなの保健室」 令和5年5月より	毎週火曜日開催	実施
(2) 看護の日、看護週間事業の充実	②地区支部事業としての「まちの保健室」 各地区支部における「看護の日」に伴う「一日まちの保健室」 ボランティアフェスティバル ①秋田県民と集う「看護の日」記念事業 「看護の日」フェア ②ふれあい看護体験	5月13日 地区支部1日看護学生	実施 9支部学生 302名参加
(3) 子育て支援事業への協力	①「子育て応援団」事業への参加協力(再掲) ABS主催、秋田県共催 県立武道館 ②「仕事の王国」事業への参加協力 (ふるさと村) ③「ベビーウェーブアクション」事業への参加 (ふるさと村)		中止 中止
(4) あきたプラチナ世代博への協力	①あきたプラチナ世代博(再掲) ABS主催、秋田県共催 県立武道館		
(5) 自殺予防の推進	①秋田ふきのとう県民運動への参加協力 ②医師会「うつ病・自殺予防研修」への参加 ③自殺予防意識についての普及啓発活動 ④常設「まちの保健室」における心の健康相談 対応(再掲)		実施 実施 実施
(6) がん予防対策の推進	①がん検診受診率向上に向けて県事業等への参加呼びかけ がん検診率向上キャンペーン参加 ②秋田大学次世代がん治療推進専門家養成プラン運営への協力 ③がん予防についてラジオ・広報紙等による普及啓発活動		実施 実施 実施
(7) 認知症対応普及活動	①まちの保健室(常設・地区支部)(再掲) ②県事業への参加協力 ③看護職員認知症対応力向上研修(再掲)		実施
(8) 健康秋田いきいきアクションプラン	①「健康寿命日本一」のために、看護の日フェア開催 ②まちの保健室(常設・地区支部)(再掲)		実施

4 4. 看護職員の労働環境の改善・就業促進に関する事業(公益目的事業)
5. 無料職業紹介に関する事業

事業内容		日程・実施状況	
4-1) 看護職の働き方改革への支援及び推進			
(1) 看護職の確保・定着促進(離職防止・再就業支援)	①看護職の就業環境改善のための研修(再掲) ②再就業支援事業の推進(再掲) ③離職防止活動		実施
(2) 看護管理者との連携推進	①看護管理者連絡会議・研修会の開催(再掲)		実施
4-2) ナースセンター機能の強化	①就業に関する相談事業 看護のお仕事相談・ハローワーク移動相談会 ②ナースセンター事業運営委員会 ③訪問支援活動 施設訪問 ④看護師等届出制度推進事業 ⑤公共職業安定所との連絡調整 ⑥情報提供 ナースセンタニュース	年2回発行	実施 実施 実施 実施 実施

4-3) 看護職の確保	⑦ABSラジオ「みんなの健康」による広報活動 ⑧地域に必要な看護職確保推進事業 (日看協委託)	12月7日放送	実施 実施
	①次世代育成事業 ・中・高校生の進路指導(看護の日フェア) (再掲) ・看護の出前授業(再掲) ・看護職と学生のためのWeb就職情報交換会 ・医療人材の仕事紹介と魅力発見事業 (県委託事業)(再掲)	11月11日	参加者 30名 実施
	②訪問看護事業所等状況調査 ③補助者キャンペーンウィーク(日看協委託) (再掲) ④自治体保健師の活動内容や魅力発信のためのイベント	12月1日	参加者 22名

- 5 6. 訪問看護等に関する事業(公益目的事業)
7. 居宅介護支援等に関する事業(公益目的事業)
8. 介護予防訪問看護師等に関する事業(公益目的事業)

事業内容		日程・実施状況	
5-1) 訪問看護の機能の拡大 推進			
(1) 訪問看護事業及び居宅 介護支援事業の推進	①訪問看護ステーションの普及活動 ・人材確保と育成・利用者の確保 ・運営委員会の開催 各ステーション年1回 ②県内訪問看護のネットワークの強化 ③訪問看護事業の充実(24時間対応、看取り、 ターミナルケア等) ④日本看護協会及び関係機関との連携強化 ⑤地域の介護支援専門員との連携強化 ⑥退院調整看護師との連携 ⑦訪問看護事業所等状況調査(再掲)		実施 実施 実施
(2) 地域住民への健康増進 サービス	①まちの保健室事業(健康相談)(再掲) ②「健康寿命日本一」のために、まちの保健室 の取り組みを強化(再掲) ③地域の夏まつりへの協力 泉地区夏祭りでの健康相談	7月29日30日	協力者 7名
(3) 各団体等への協力	①看護学生等の実習受け入れ・指導 ②研修会等への講師の派遣 ③プラチナ世代博への協力(再掲)		実施 実施
(4) 看護サービスの資質向上 と人材育成	①職員の研修会への参加		実施
(5) 広報活動	①ABSラジオによる広報 ②各種雑誌等での活動紹介 ③各種団体等へのIR活動	訪問看護 居宅介護	2回 1回 実施 実施

6.〔9. 関係機関及び関係団体との連絡調整に関する事業(公益目的事業)〕

事業内容		日程・実施状況	
6-1) 看護協会に関する積極的 な広報に関する事業			
(1) 県民への健康保持増進に 向けた働きかけ事業	①ABSラジオ「みんなの健康」による広報活動 毎月第4水曜日 11:35～11:45 ②看護の出前授業 看護の日行事及び老人月 間行事(再掲)		実施
(2) 県民・社会へのわかり やすい情報提供等の事業	①国際助産師の日記念事業(再掲) ②子育て応援団(再掲) ③プラチナ世代博(再掲) ④仕事の王国 秋田ふるさと村 (再掲)		

6-2) 社会への広報活動に関する事業	⑤小児救急電話相談事業への協力 ⑥機関誌「看護あきた」発行 7200部×4回 ⑦看護のお仕事相談会(再掲)		実施 実施
	(1) 日本看護協会・行政・他団体との連携強化 ・日本看護協会との連携 ・北海道・東北地区との連携強化 ・行政との連携協会 ・関係団体との連携	①日本看護協会代議員研修会 ②日本看護協会関連会議・委員会等への出席 ・通常総会 千葉県 ・理事会・職能委員長会議、その他担当者会議 ③日本看護協会事業への参加 ④日本看護協会への要望書の提出 ①北海道・東北ブロック地区別法人委員会及び都道府県職能委員長会議 担当県：北海道 ②北海道・東北地区看護協会長連絡協議会 北海道・東北地区看護協事務長連絡協議会 担当県：山形県 ①各種会議 ②県事業への参画 ③秋田県との「看護行政懇談会」の開催 ①関係団体への委員の推薦 ②各種会議への参画 ③後援・協賛等への協力 ④看護関係団体との連携 ・秋田県助産師会 ・日本精神科看護協会秋田県支部 ・秋田県保健師団体連絡会(秋田県保健師会、秋田県市町村、保健活動連絡協議会、秋田県在宅保健師等ゆずり葉の会) ⑤秋田県看護連盟との連携	5月10日 6月7日 10月5日、6日 9月28日 9月28日 11月11日
(2) 関係機関・他団体主催の会議及び事業への参加協力	①秋田県医療関係団体連絡協議会(四師会)との連携 ②21世紀の医療を守る会(県民の集い) ③行政機関並びに関係団体との連携及び委員の派遣 ④看護大学、看護学校行事及び式典への出席 ⑤その他関係団体との連携		実施 実施 実施 実施 実施

7.〔10 その他この法人の目的を達成するために必要な事業〕(公益目的事業／収益事業／法人管理事業)

事業内容	日程・実施状況
7-1) 組織力の強化に関する事業 (1) 組織強化	
①未加入者の多い施設への働きかけ ・ホームページ等による事業内容の公開 ・非会員へ研修会や各種会合での入会への働きかけ ・「教育計画」冊子等の送付	実施 実施 実施
②魅力ある協会活動を推進するための検討 ・研修応援ポイントカード事業	実施
③連絡員長会議開催 ・連絡員長の役割の浸透・情報提供及び情報交換会議	11月7日 参加者 41名
④「会員情報管理体制」キャリアナース等についての情報提供	実施
⑤入会促進活動 ・看護実践力向上と看護職間のネットワーク構築のための研修(再掲) ・県内専門学校・大学での加入促進	5 専門学校、1 大学 実施

<p>・看護管理者への協会活動の周知</p> <p>・地区支部活動への支援</p>	<p>⑥常任特別委員長会議</p> <p>①看護管理者連絡会議開催（再掲）</p> <p>②新卒者の加入促進</p> <p>③退職する看護職への継続加入の働きかけ</p> <p>④退職者のナースセンターへの登録への推進協力</p> <p>①地区支部への情報発信</p> <p>②講演会、研修会への支援（再掲）</p> <p>③一日看護学生、看護の出前授業等事業の連携・支援(再掲)</p> <p>④看護の日等事業の連携・支援(再掲)</p>	<p>10月</p>	<p>書面会議実施</p> <p>実施</p> <p>実施</p> <p>実施</p>
<p>7-2) 会員の支援に関する事業</p> <p>(1) 会員の福利厚生</p> <p>(2) 理事・各委員の安全保障体制の整備</p>	<p>①日本看護協会の動向についての会員への情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区支部懇談会(再掲) ・看護あきた(再掲)、ホームページ <p>②新入会員の入会金納入時の記念品贈呈</p> <p>③秋田県看護協会会長表彰</p> <p>④各種表彰者の推薦</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本看護協会名誉会員 ・日本看護協会会長表彰 ・国、県、各団体表彰者 <p>⑤慶弔(祝電・記念品・弔電・献花等)・災害見舞</p> <p>⑥日本看護協会賠償責任保険の紹介</p> <p>⑦各種研修など証明書発行</p> <p>①賠償保険の継続</p>		<p>実施</p> <p>実施 受賞者 119名</p> <p>受賞者 1名 県功労者受賞 7名</p> <p>慶弔 4名 災害見舞 151件</p> <p>実施</p> <p>実施</p> <p>実施</p>
<p>7-3) 総会の開催に関する事業</p>	<p>①通常総会</p>	<p>6月21日</p>	<p>参加者 72名</p>
<p>7-4) 公益法人として適性な法人運営に関する事業</p> <p>(1) 組織運営 ・諸会議の開催</p> <p>(2) ふれあい募金事業運営推進</p>	<p>①定款・定款細則の適性な運用</p> <p>②理事会 6回開催</p> <p>③常務会 5回開催</p> <p>④地区支部懇談会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横手地区、湯沢・雄勝地区(合同) ・由利本荘・にかほ地区 ・大仙・仙北地区 ・秋田臨海地区A班 <p>⑤地区支部会計担当者会議</p> <p>①社会福祉施設への寄付</p> <p>県内5地区支部内施設 各地区支部1施設 10万円</p> <p>地区：大館、能代・山本、秋田臨海、大仙・仙北、湯沢・雄勝</p> <p>②被災地への災害見舞金</p> <p>③歳末たすけあい・海外たすけあい募金</p> <p>④災害支援ナース派遣準備資金積立</p>	<p>5月26日、6月21日 9月19日、11月15日 令和6年1月24日 3月13日</p> <p>5月16日、9月5日 11月1日 令和6年1月10日 2月28日</p> <p>8月9日 8月7日 8月4日 8月2日 7月10日</p>	<p>6回実施 1回書面</p> <p>5回実施</p> <p>参加者 30名 参加者 33名 参加者 28名 参加者 35名</p> <p>実施 実施</p> <p>1件 石川県看護協会 実施 実施</p>

(3) 会員への魅力的な広報	①ホームページでの最新情報の提示：事業内容・実績、理事会情報他 ②機関誌「看護あきた」の発刊 全会員配布 年4回発行	7月・10月・1月・3月	実施 実施 実施
(4) 管理運営の円滑化	①施設の活用：研修室・会議室等の使用調整 ②施設設備の整備・保守・管理：総合保健事業団との連携 ③機器類・備品の管理		実施 実施 実施

秋田県看護協会 令和5年度ABSラジオ「みんなの健康」 放送日:毎月第4水曜日 11時30分～11時45分

放送日		放送担当者	テーマ
4月	26日	秋田県看護協会 会長 白川 秀子	秋田県看護協会の活動について
5月	24日	訪問看護ステーションあきた 所長 菊地 富貴子	訪問看護の活用について
6月	28日	看護師職能Ⅱ委員 北秋田市民病院 戸嶋 咲枝	自分らしく生きるためのACP
7月	26日	保健師職能委員 保健師職能委員長 鹿子沢 真由美	認知症について
8月	23日	訪問看護ステーションおおだてハチ公 訪問看護師 石川 由美子	療養生活を支える訪問看護
9月	27日	医療法人久盛会 秋田緑ヶ丘病院 専門看護師 工藤 純	精神看護専門看護師の活動について
10月	25日	助産師職能委員 秋田厚生医療センター 南波 晃子	産後うつについて
11月	22日	秋田県看護協会立居宅介護支援事業所 介護支援専門員 木村 直子	在宅介護で使える制度について
12月	27日	秋田県看護協会 ナースセンター 部長 伊藤 真弓	ナースセンターのご紹介
1月	24日	看護師職能Ⅰ委員 市立横手病院 佐藤 由美子	ACPにおける看護師の役割
2月	28日	秋田県立リハビリテーション・精神医療センター 認定看護師 佐藤 亜希子	脳卒中再発予防に対する取り組み
3月	27日	訪問看護ステーションあきた 訪問看護師 田口 美代子	在宅での看取りについて

令和5年度 ふれあい募金事業社会福祉施設等贈呈先一覧(贈呈金額：1施設あたり10万円)

No	地区支部名	施設名	事業主体	施設種別	寄付金使途
1	大館	工房JOYさあくる 〒017-0872 大館市片山町3-1-56	特定非営利活動法人 工房JOYさあくる	就労継続支援B型(リサイクル、アルミ缶回収、農業等)	備品 (ビデオカメラ等)
2	能代・山本	障がい者総合支援センターりぼん 〒016-0179 能代市浅内押出162-1	社会福祉法人 ドリームホープ なかよし	就労継続支援A型・B型 グループホーム 居宅介護事業、重度訪問介護事業	備品 (プロジェクター等)
3	秋田臨海	ウェルビューいずみ障害福祉 (多機能型)サービスセンター 〒010-0817 秋田市泉菅野2-17-27	社会福祉法人 いずみ会	日中活動系サービス多機能型	備品 (卓球台等)
4	大仙・仙北	大仙地域福祉事業所いぶりん 〒019-2411 大仙市協和境字野田4	労働者協同労働組合 ワーカーズコープ・ センター事業団	就労継続支援B型、就労移行支援(園芸、軽作業等)	備品 (掃除機等)
5	湯沢・雄勝	障がい者支援施設 ひばり野園 〒012-1115 雄勝郡羽後町足田字七窪27-1	社会福祉法人 羽後町福祉会	障がい福祉サービス及び障がい者支援(生活介護、施設入所支援等)	備品 (作業用椅子等)

3-2 職能委員会報告

【保健師職能委員会】

委員長 鹿子沢 真由美

委員会目標

1. 保健師の資質の向上と組織強化を図る。
2. 保健師の専門性を活かした保健活動の推進

項目	目標	事業実績内容
1. 会議 1) 保健師職能委員会	(1) 保健師職能の抱える課題検討と解決方法の検討を実施 (2) 事業活動の企画・運営を通して保健師職能としての役割を果たす。	① 委員会開催 半日委員会 5 回実施 ② 今年度計画について、保健師職能集会の企画・運営、新任期の集いの企画・運営、組織強化やネットワーク推進のための事業企画・運営、入会促進に向けたアンケート実施について協議した。
2. 事業 1) 保健師職能集会の開催	(1) 中堅期・管理期保健師の情報交換を図り、人材育成におけるメンタルヘルスについて学ぶ機会とする。	① 日時：令和5年7月29日(金) 13:00～16:00 ② 参加者：27名(オンライン含む) ③ 内容： 委員会活動紹介 講演 「保人材育成における保健師のメンタルヘルスについて」 講師 山形県立保健医療大学大学院 教授 安保 寛明 氏 情報交換 「新任期保健師の人材育成、メンタルヘルスについて」
2) ラジオによる情報提供	(1) 県民への情報提供	① ABSラジオ「みんなの健康」 テーマ：「認知症予防について」 日時：令和5年7月27日放送
3) 新任期の集い	(1) 新任期保健師の交流を図ることで、課題解決力を高め、日々の保健活動に活かす。	① 日時：令和5年11月21日(火) 13:00～16:00 ② 参加者：16名 ③ 内容：避難所運営ゲーム、情報交換 ① 日時：令和6年2月22日(木) 13:00～16:00 ② 参加者：22名 ③ 内容： 講演 「対象者への向き合い方、自身が疲弊しないために」 講師 信州大学医学部保健学科 教授 五十嵐 久人 氏 情報交換
4) 組織強化やネットワークの推進	(1) 看護協会への入会を促進するため、集会等の場で委員会活動の普及啓発を図る、また、入会促進に向けたアンケートを実施する。 (2) 保健師団体連絡会にて団体のネットワークを図るほか、メーリングリストを活用し、情報発信を行う。	① リーフレット「保健師の皆さんへ」を改訂し、集会等で活動紹介を実施した。 ② メーリングリストを活用し、研修会の周知を図った。 ③ 保健師団体連絡会を2回開催し(10月1日、3月2日)、産業部門、県、保健師団体とのネットワーク強化を図った。 ④ 入会促進に向けたアンケートを実施し、分析中

結果と評価

保健師職能集会や新任期の集いなどへの参加者は多くはないが、アンケート結果からは参加者の満足度が高く、次年度以降も保健師のニーズに合った事業ができるよう検討していく。入会促進に向けたアンケートを実施し、次年度分析結果を活かす。ネットワーク推進のため保健師団体連絡会を定期開催し情報交換を図った、次年度も継続する。

【助産師職能委員会】

委員長 齊藤清子

委員会目標

1. 助産師の専門性を生かした出産と助産ケアを提供するための活動を推進する。
2. 助産師の連携強化を図り、助産師が抱える課題について意見集約と情報発信を推進する。

項目	目 標	事業実績内容
1. 会 議 1) 助産師職能委員会	(1) 助産師の抱える課題を検討し事業活動の企画・運営に活かす。	① 委員会開催 半日委員会 7回
2. 事 業 1) 助産師職能集会	(1) 産後ケアの現状等の理解を深め、今後の助産活動に活かす機会とする。	① テーマ：「産後ケアについて」 日 時：令和5年11月8(水) 10:00～12:30 場 所：秋田県看護協会5階 第一研修室 参加者：助産師16名 内 容：講演 講 師：2名 合同会社タンポポプロジェクト 作左部紀子氏 能代厚生医療センター 工藤佐智子氏
2) 情報提供	(1) 県民へ情報を提供する。	① ABSラジオ放送 テーマ：「産後うつについて」 日 時：令和5年10月収録 担当者：南波晃子委員
3) 「子育て応援団」の支援		① 「子育て応援団」の支援
4) 「国際助産師の日」記念行事開催	(1) 助産師の役割を広くアピールする。	① 「国際助産師の日」記念行事 目 的：助産師の活動を広く県民にアピールする 日 時：令和5年5月13日(土) 場 所：秋田市拠点センターアルヴェきらめき広場 内 容：職業紹介、写真展示
3. 関連会議 1) 秋田県看護行政懇談会 2) 秋田県周産期医療協議会 3) 秋田県健康づくり審議 母子保健分科会		令和5年10月10日 委員長出席 令和5年7月20日・9月21日 委員長出席 令和6年2月7日 委員長出席

結果と評価

1. 助産師集会は集合型で実施した。アンケート結果から内容については好評であり、参加者それぞれ学びが深まり有意義な内容であった。
2. 「国際助産師の日記念事業」は「看護の日記念フェア」と同日に開催され、アルヴェのブースには多くの市民の皆様立ち寄っていただくことができた。
3. 新型コロナウイルス感染症の影響で中止となっていた「子育て応援団すこやかあきた」が実施され支援を行った。乳幼児の計測、相談事業、ちびっ子ナース体験等、大変好評で多くの親子が足を運んでくれた。
4. CLoCMiPレベルⅢ認証制度に関しては新規申請者及び更新者数は少ない状況であり、次年度は集会での研修を予定するなど、今後も引き続き情報発信を行っていく必要がある。

委員会目標

1. 看護職の資質向上と専門性を生かした活動を推進する。
2. 保健・医療・福祉施設における看護職の連携を推進する。
3. 働き続けられる職場環境づくりを支援する。

項 目	目 標	事 業 実 績 内 容
1. 会 議 1) 看護師職能委員会 I	(1) 看護師職能の抱える課題を検討する。 (2) 事業活動の企画・運営を通して看護師職能委員としての役割を果たす。	① 委員会開催 半日委員会 6回 (内1回はWeb参加と併用)
2. 事 業 1) 看護師職能委員会 I 集会	(1) 地域包括ケアシステムを支える病院看護職の育成、看護提供体制に関する課題について情報共有し、課題を明確にする。	① 看護師職能委員会 I 集会開催 日 時：令和5年11月9日(木) 13:00～16:00 場 所：秋田県看護協会5階 第一研修室 参加者：45名(一般参加者34名、シンポジスト・座長4名、委員7名) テーマ：病院看護職に求められる病院と地域をつなぐ看護力 内 容：委員会活動報告及びシンポジウム
2) 看護の専門性を発揮するための看護補助者等とのタスク・シフト/シェアの実態調査	(1) 看護の専門性を発揮するために、各施設の現状や背景を踏まえ具体的な看護補助者の活用と看護補助者等へのタスク・シフト/シェアがどのように行われているのか明らかにする。	① アンケート調査実施 対 象：秋田県内全病院64か所の看護管理者 期 間：令和5年7月1か月間 方 法：FAXまたはWeb 結 果：回収数40件、回収率62.5% 看護補助者の活用と看護補助者等へのタスク・シフト/シェアがどのように行われているのか、また進捗や今後の予定など明らかとなった。調査結果を集会で報告すると共に、ホームページに掲載した。
3) 情報発信と県民への広報活動	(1) ABSラジオを通じて県民に向け情報発信をする。	① ABSラジオ「みんなの健康」 テーマ：「ACPにおける看護師の役割」 放送日：令和6年1月24日(木) 担当者：佐藤委員

結果と評価

1. 集会では、秋田県内でも地域によって抱える課題は異なり、看護提供体制や方式、看護師教育をどのように考えているのか県南、県央、県北の総合病院の看護部長から情報提供していただき多角的な知見を得る意見交換の場としてシンポジウムを開催した。「看護部長のビジョンを聞く貴重な機会となった」「背景は違う施設でのトップマネージメントを学ぶことができた」「地域包括ケアシステムの構築が重要な課題であると再確認した」「看護の魅力を語れる管理者でありたい」等の意見が聞かれ、9割以上から満足度の高い評価が得られた。
2. アンケート調査からは、医師の働き方改革に関連した業務のタスク・シフト/シェア実施の現状を把握することができた。県内の多くの病院では看護補助者や、他職種への委譲が進んでいたり近い将来委譲しようと考えていたり、働き方が変化してきていることがわかった。
3. 全国の職能委員長会議では、多様で柔軟な働き方や病院看護職の処遇改善に向けた取り組みなどの課題も話し合わせ、県内においても実情を委員会等で聞き取りしてきた。少子高齢社会において次年度以降もこれらの課題は継続し取り組んで行く必要がある。

【看護師職能委員会Ⅱ】

委員長 豊嶋直美

委員会目標

1. 看護師職能Ⅱ（訪問看護・介護施設・診療所等で働く看護職）の抱える問題を審議する。
2. 医療・介護における看護職の連携を推進する。

項目	目 標	事業実績内容
1. 会 議 1) 看護師職能委員会Ⅱ 2. 事 業 1) 看護師職能集会・交流会	(1) 看Ⅱ領域の看護職の抱える課題を検討し、事業活動の企画・運営に活かす。 (1) 訪問看護・在宅・地域包括支援センター・介護施設看護職のネットワークを形成する。	① 委員会開催 半日委員会5回 ① 看護職能Ⅱ管理者集会の開催 テーマ： 在宅・福祉施設領域で働く看護職集まれつながろう—地域の看護力に見える化と最適化をめざして— 目 的：在宅・施設領域で働く看護職のネットワーク形成 日 時：令和5年11月16日(木) 13:00～16:00 場 所：看護協会5階第1研修室 対 象：在宅・施設領域の看護管理者及び看護職 内 容：①地域の看護力知っていますか 各事業所の特徴と取り組み紹介 ②グループワーク：多職種連携について
2) 地域包括ケア推進看護職ネットワーク事業 「医療・介護・福祉職のためのACP研修」	(1) 地域での看取りにかかわる専門職がACPについて学び、情報共有する。	① 医療・介護・福祉職のためのACP研修の開催 対 象：看護職・介護、福祉にかかわる専門職 目 的：地域での看取りにかかわる専門職がACPの目的・概念を共通認識し、実践するための多職種連携について考え、学ぶ機会とする。 日 時：令和5年9月16日(土) 13:00～16:00 場 所：秋田県総合保健センター 2階大会議室 内 容：①パンフレット「看護職のためのACP」紹介 ②講演テーマ「いのちを看取る」～生き方・逝き方に向き合う～ 講師：非営利一般社団法人大慈学苑 代表 玉置妙憂氏 ③演習：自分のありのままを見つめてみよう。 「如実知自心カード」の実践 ④意見交換
3) 情報提供	(1) 県民への情報提供	① ABSラジオ放送 テーマ：自分らしく生きるためのACP 日 時：令和5年6月放送 担当者：戸嶋咲枝
4) 地域包括ケア推進看護職のネットワーク事業	(1) 地域包括ケアを推進するために、看看連携における諸課題の共有及び地域包括ケア推進看護職ネットワーク事業と連携した取り組みを行う。	① 看護職が活用する「看護職のためのACP」パンフレットに関するアンケート調査の実施（回答14.5%） 見 や す さ：「とても見やすい」「見やすい」98.3% 今後の活用：「とても活用きる」「活用できる」96.7% ② 「医療・介護・福祉職のためのACP研修」の開催

結果と評価

1. 医療・介護・福祉職のためのACP研修には、51名の参加があった。ACPの実践は、手段だけではなく「選択して決定する」ことへの苦悩や迷いがあることをかかわる専門職が認識することで、対象への寄り添い方が見えてくる、ACPを実践する人たちの自利を大切にすることの重要性を学ぶことが出来た。
2. 看護師職能集会・交流会では、22名の参加があり、診療所・看護小規模機能型居宅介護・介護老人保健施設・訪問看護ステーションなど事業所の特徴と取り組み紹介をした。グループワークでは、地域包括ケアは、人と暮らし・思いなど相手を知ろうとすることから支援が始まる。その人の暮らしを大切にすること看護ケアのあり方について、専門職が共通認識して連携する必要性について再確認することが出来た。
3. 地域包括ケア推進看護職のネットワーク事業では、看護職が活用するACPのパンフレットに関するアンケート調査を実施した。見やすさは「とても見やすい」「見やすい」98.3%、今後の活用は「とても活用きる」「活用できる」96.7%の結果となった。

【教育研修委員会】

委員長 佐藤 はつみ

委員会目標

1. 教育目標に沿った研修企画書の作成・運営・評価を実施する。
2. 研修が効果的に開催できるよう運営する。

項 目	目 標	事 業 実 績 内 容
1. 会 議 1) 教育研修委員会	(1) 一般教育研修の評価を行う。	① 委員会開催 ・ 半日委員会 4回 ・ 1日委員会 2回 ② 一般教育研修会の報告と総括 ・ 新人研修 2企画 ・ ジェネラリストの教育(29企画) 看護共通 25企画 小児・母性 1企画 成人・老年 1企画 管理者・指導者のための教育 1企画 トピックス 1企画
	(2) 次年度の一般教育研修の企画を検討する。	① 次年度教育研修の企画(研修会内容・講師等)について検討・討議した。
2. 事 業 1) 一般教育研修会	(1) 一般教育研修会の運営を行う。	① 研修会が効果的に進行できるよう、講師と連携を図り、研修会を運営した。

結果と評価

1. 看護協会教育担当と連携を図りながら、教育研修の運営と総括・報告を行った。
2. 令和5年度の一般教育研修は、1日研修が14企画、半日研修が17企画の全31企画31日間での開催であった。新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」に引き下げられたこともあり、全ての研修会が対面で行われた。グループワークが活発に行われた研修会もあったが、講師の協力と受講者の感染予防対策行動の徹底により、感染症の発生なく開催することができた。
3. 研修開催当日は、教育企画、プログラムを基に講師と確認しながら、研修目標が達成されるよう開催した。研修後のアンケート結果では、目標達成度、理解度、活用度ともおおむね良好であり、「明日からの看護実践に活かしたい」という意見が多く、目標達成できたと評価する。
4. 令和6年度の一般教育研修の企画検討については、日本看護協会の教育基本方針に基づき、秋田県における看護職の受講ニーズを確認しながら、看護実践に活用できる企画について協議を重ねた。また、昨年度受講申し込みの多かった研修、次年度多いと予測される研修については、研修対象者、開催回数、開催時間、内容等を見直し、企画の修正を図りながら次年度の継続企画とした。

【広報委員会】

委員長 一ノ関 郁也

委員会目標

1. 会員への魅力的な広報の推進
2. 県民、社会へのわかりやすい情報の提供
3. 「看護の心、助け合いの心」を広く県民が分かち合うことが出来る場の提供

項目	目 標	事業実績内容
1. 会 議 1) 広報委員会 2. 事 業 1) 看護あきた 2) 看護の日フェア 3) ホームページやラジオ放送	(1) 協会活動の普及と伝達 ・会員相互の交流を図る ・各委員会や地区支部との連携を密に、最新かつ話題の情報を収集、幅広く提供し、情報共有する。 (1) 看護協会の事業計画に沿った機関誌の内容を充実を図る。 (1) 看護の日フェアの開催 ・県民一人一人が看護に理解を深め看護の心が広く社会に浸透する。 ・看護職を目指す若者の関心と理解を深める。	① 委員会開催 半日委員会 10回 ① 看護あきた ・機関誌「看護あきた」の企画、編集、校正 年4回発行（7月、10月、1月、3月） ・取材活動 秋田県看護学会、環境保健事業功労者表彰 1号：（7月発刊）通常総会 新役員紹介 施設自慢 ちょっと一息 輝いている人 看護の日フェア実施報告 安全情報 秋田県ナースセンターニュース 2号：（10月発刊）施設自慢 新人ナース紹介 地区支部活動報告 安全情報 3号：（1月発刊）会長あいさつ 施設自慢 安全情報 地区支部活動報告 第50回秋田県看護学会実施報告 4号：（3月発刊）事業報告 施設自慢 輝いている人 地域支部活動報告 ① 看護の日フェア 令和5年5月13日（土）10：00～12：15 秋田拠点センター ALVE きらめき広場 ・まちの保健室、看護学校・養成所の紹介、 看護職就職相談 ・展示コーナー

結果と評価

「看護あきた」は事業計画に沿って充実した内容で会員に届けることができた。

「看護の日フェア」は計116名が来場し、アンケートでは「満足」との評価が多かった。

【看護学会委員会】

委員長 永 田 美奈加

委員会目標

1. 看護の質向上のため看護研究活動を推進する
2. 秋田県看護学会の企画及び運営を円滑に進める

項 目	目 標	事 業 実 績 内 容
1. 会 議 1) 看護学会委員会	(1) 秋田県看護学会の円滑な開催に向けての準備を行う (2) 応募論文について、研究の質を高められるよう丁寧な査読を行う。 (3) 学会の評価を行い、次年度の企画について検討する。	① 委員会開催 1日委員会 1回 半日委員会 3回 ② 委員会内容 第1回(1日委員会)：6月 学会会場・役割の確認、論文査読など 第2回：8月 論文査読、演題採否決定、プログラム作成、ポスター決定など 第3回：10月 学会役割分担、次年度学会テーマ・特別講演講師の検討など 第4回：12月 学会の振り返り、次年度企画の検討など
2. 事 業 1) 第50回秋田県看護学会	(1) 学会を安全・円滑に運営する。	① 第50回秋田県看護学会の開催 メインテーマ：新たな時代を支える看護のちから 日時：令和5年11月30日(木) 9：00～16：00 会場：あきた芸術劇場ミルハス 中ホール プログラム： ・示説発表5題、口演発表6題 ・特別講演Ⅰ「地域が看護を求めている ～地域共生社会へ向けて」 講師：(株)ケアーズ代表取締役・白十字訪問看護ステーション統括所長 認定NPO法人マギーズ東京共同代表 理事・センター長 秋山 正子 氏 ・特別講演Ⅱ「笑いと命とマジックショー」 講 師：ブラボー笑店代表 マジシャン ブラボー中谷 氏 参加者：155名 (一般参加155名、当日参加0名)

結果と評価

今年度の秋田県看護学会は第50回記念大会として、特別講演2題、口演発表、示説発表、企業展示を行った。新型コロナ感染症が5類の位置づけとなり、手指消毒や咳エチケット等基本的な感染予防対策を行った上でコロナ前とはほぼ同様の方法で開催することができた。

応募のあった演題はすべて学会発表に導くことができた。発表者からは「査読により気づいた点も多くあり内容を深めて仕上げることができた」「発表後質問を受けることで新たな気づきもあり今後の看護や研究に反映させたい」等の意見があり、丁寧な査読を通じて研究の質を高めることにつながったと考える。参加者からは、研究発表について「他施設の医療・看護の取り組みを知ることで良い刺激となり、自施設を客観視することができた」や、特別講演について「心に響く素晴らしい講演でケアや自身の生き方、仕事へのモチベーションが高まった」「看護師になってよかったと思えた」等の意見があり、研究発表、特別講演共に有意義な内容であったと理解する。

以上より、本委員会の目標は達成できたと評価する。

委員会目標

1. 認定看護管理者教育課程ファーストレベルの企画・運営・評価を行う。
2. 認定看護管理者教育課程セカンドレベルの企画・運営・評価を行う。
3. 令和6年度認定看護管理者教育課程ファーストレベル、サードレベルを企画する。

項目	目標	事業実績内容
1. 会議 1) 認定看護管理者教育運営委員会	(1) 教育課程の企画・運営・評価に関して討議し決定する。 (2) 教育カリキュラムの編成、講師の選定をする。 (3) 受講・修了審査を行い決定する。	① 委員会開催 半日委員会5回
2. 事業 1) 認定看護管理者教育課程の企画・運営・評価	(1) ファーストレベル教育課程を円滑に実施する。 (2) セカンドレベル教育課程を円滑に実施する。 (3) 公開講座を実施する。 (4) 令和6年度ファーストレベル・サードレベル教育課程を企画する。	① 認定看護管理者教育課程ファーストレベル 開講：令和5年5月29日(月)～8月18日(金) 教科目時間数：108時間 受講：病院28施設 訪問看護ステーション2施設の計30施設67名(R4年度科目再履修生1名含む) 修了認定：66名(R4年度科目再履修生1名含む) ② 認定看護管理者教育課程セカンドレベル 開講：令和5年9月5日(火)～11月22日(水) 教科目時間数：183時間 受講：18施設32名 修了認定：32名 ③ 公開講座7日間実施 9月6日、26日、27日、10月4日、23日、26日、27日 5人の講師で実施した。 ④ ファーストレベル(108時間)、サードレベル(183時間)の講師の選定を行った。

結果と評価

ファーストレベルでは、豪雨災害の影響で講義を8月に延期したり演習が自己学習になったりと支援を受ける時間が減少したが、66名が無事修了できた。今年度、初めて訪問看護ステーションの参加があり、参加者の裾野が広がり地域の看護職も看護管理を学ぶ機会となった。病院と地域の看護職の活発な情報交換が行われ、ネットワークの構築につながったと考える。統合演習では、演習支援者一人あたりの受講生の人数を少なくできれば一人にかける指導の時間が長くなり、より効果的な支援ができるのではないかとという支援者側からの意見もあった。

COVID-19などの感染症の影響が続く中、認定看護管理者教育課程セカンドレベルは、毎年開催されないことから体調不良がない場合はオンラインでの参加や後日録画を視聴することで修了要件を満たすことができた。公開講座も参加者のアンケート結果から好評であり、県内の看護管理者の学ぶ機会として継続していきたい。演習については、支援者がいる日は終始支援者と受講者が話し合い取り組んでいた。また支援者不在の研修日も研修生同士で活発な意見交換を行い、課題をすすめることができていた。

ファーストレベル・セカンドレベルともにレポート記載や実践計画書の書き方についての指導の機会があればよいのではないかとという意見もあった。個別に支援はしているが今後新カリキュラムに移行することから日本看護協会の動きと合わせ検討していきたい。

委員会目標

1. 災害支援ナース養成研修講習会の実施
2. 災害支援ナースのフォローアップ講習の実施
3. 災害支援ナースの登録推進
4. 地区での災害訓練等への参加
5. 災害マニュアル整備

項目	目標	事業実績内容
1. 会議 1) 災害看護委員会		① 委員会開催 一日委員会 1回 半日委員会 5回
2. 事業 1) 災害支援ナースへの支援	(1) 災害支援ナース育成講習会の実施 (2) 災害支援ナースのフォローアップ講習の実施 災害支援ナース養成研修の目的 災害支援ナース養成研修は、災害支援看護業務及び新興感染症支援看護業務に関する知識及び技能を修得することを目的とする。 (3) 災害支援ナースの登録・更新の推進 (4) 地区での災害訓練等への参加 (5) 災害マニュアル整備	① 令和6年度より災害支援ナースの仕組みの変更により、育成研修も大幅に変更された。 令和6年度は委員会で実務編・フォローアップ編の企画・運営を行う予定であったが、行わないことにし、1日会議を1回中止した。 ② 「新型コロナなど新興感染症等に係る看護職員等確保事業」災害支援ナース養成研修 オンデマンド研修 20時間・集合研修 2日間 集合研修の日時・会場 1日目 令和5年10月18日(水) 9:30～16:30 秋田県総合保健センター 2階 大会議室 2日目 令和5年10月19日(木) 9:30～15:30 秋田大学医学部附属病院 シミュレーション教育センター ① 秋田県看護協会のホームページで情報発信 ② 今年度の研修受講者数: 88名 (旧災害支援ナース登録者51名、新規受講者37名) ① 地区での災害訓練等是不参加とした。 ② 8月23日(水) 14:00～看護協会と災害看護委員とで、大雨被害での派遣を想定した机上訓練を行った。 ① 今年度見直しは行っていない。新たな仕組みの公表後、改訂版を作成する。それまでは現行のものを代用する。

結果と評価

令和6年度より災害支援ナースの仕組みが変更されることに伴い、養成研修の内容も大きく変更された。「新型コロナなど新興感染症等に係る看護職員等確保事業」災害支援ナース養成研修は、オンデマンド研修20時間、集合研修2日間であった。国際医療福祉大学の内海清乃氏を講師に迎え、集合研修を行った。また2日目は秋田大学医学部附属病院のシミュレーション教育センターで実際の機器を見て触れて演習を行った。タイトなスケジュールでの2日間だが、充実した内容であった。旧災害支援ナース登録者も新支援ナースへ登録するためにはこの研修は必須であるが、98名のうち今回の受講者は51名と少なかった。新規受講者は37名であった。旧災害支援ナース登録者への更新を推進していく。また新規登録者獲得に向け、今後も啓蒙活動を行っていく。

令和5年7月の大雨災害で実派遣があった。7月29日～8月8日の11日間で、のべ人数11名が、避難所支援を行った。派遣調整から実活動まで問題なく終えることができた。実派遣を踏まえ、さらにスムーズな派遣ができるよう、協会と委員会との机上シミュレーション訓練を実施した。今後の実動に向けて、意見交換や調整確認がされ、充実した訓練となった。

災害看護委員会の令和5年度事業計画と事業実績は乖離してしまう結果となった。新たな仕組みが公表されたのちは、災害支援ナース必携マニュアルの改訂など柔軟に対応していきたい。

【医療・看護安全委員会】

委員長 大塚和孝

委員会目標

1. 医療安全の普及を図る。
2. 医療・看護の安全体制の充実を図る。

項目	目標	事業実績内容
1. 会議 1) 医療・看護安全委員会 2. 事業 1) 医療安全情報の発信 2) リスクマネージャーの連携強化 3) 医療事故制度の周知	(1) 施設等への医療・看護安全体制の普及を図る (1) リスクマネージャー交流会の開催 ・リスクマネージャーの交流を通して抱えている問題点や課題を共有し解決方法を学ぶことができる。 ・他施設の安全対策や取り組みを共有し自施設で実践できる。	① 委員会開催 半日委員会 5回 1日委員会 1回 ① 「看護あきた」への安全情報の掲載 No37：照合の未実施による誤った患者への検査・処置 No38：医療事故調査制度について No39：リスクマネージャー交流会 No40：スキナーケアについて ① 第11回リスクマネージャー交流会 テーマ：クレーム対応について ～相談事例を通して～ 日時：令和5年10月13日(金) 13:30～16:00 講師：秋田県健康福祉部医務薬事課 医務薬務チーム 医療安全支援センター 専任相談員 佐々木 幸子氏 対象：病院、施設で働く医療安全専従・兼任者・委員会担当・病棟担当などのリスクマネージャー 参加者：37名

結果と評価

1. 「看護あきた」への医療安全情報は、年4回継続し発信することができた。リスクマネージャー交流会を「看護あきた」に掲載することで活動内容の情報提供にも繋がっている。今後も日本医療機能評価機構や日本看護協会等の安全情報など多方面からの情報をタイムリーに提供し安全体制の充実を図っていきたい。
2. 令和5年度は新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類感染症に移行したこともあり、昨年より多くの方が交流会に参加してくれた。アンケート結果から参加者のほとんどが今後も交流会の継続を希望しており、その理由として、「交流会を通して、各病院や施設の状態を知ることができた」「自身の意識向上に役立てたい」などであった。病院・施設で医療安全に携わるリスクマネージャーの悩みは多く、「ハラスメントの対応」「インシデント・アクシデントの事例と対策」「認知症についての対応事例」などの要望があった。今後も要望を取り入れながら、実践に活かせる研修会となるよう企画・運営を行っていきたい。

【推薦委員会】

委員長 阿 部 真理子

委員会目標

1. 秋田県看護協会定款、規定に基づいた令和6年度改選役員の確保と候補者の推薦をすすめる。
2. 「看護あきた」「看護協会ホームページ」に役員候補者の推薦を依頼する。
3. 令和7年度日本看護協会代議員及び予備代議員候補者について推薦する。

項 目	目 標	事 業 実 績 内 容
1. 会 議	<ol style="list-style-type: none"> 1) 秋田県看護協会定款、規定に基づいた令和6年度改選役員の確保と候補者の推薦をすすめる。 2) 「看護あきた」「看護協会ホームページ」に役員候補者について依頼する。 3) 令和7年度日本看護協会代議員及び予備代議員立候補者について推薦する。 	<ol style="list-style-type: none"> (1) 委員会開催 半日委員会 2回 秋田県看護センター 会議室 ・令和5年12月12日(火) ・令和6年2月14日(水) (2) 役割分担・規約・活動内容の確認 (3) 改選役員推薦状況の確認 <ol style="list-style-type: none"> ① 任期満了に伴う改選役員等 理事11名(任期2年)、会長、副会長、専務理事、会計理事、看護師職能Ⅰ理事、准看護師職能理事、地区理事(秋田臨海、由利本荘・にかほ、大仙・仙北、横手、湯沢・雄勝)、監事1名(任期4年) 推薦委員3名(任期2年) ② 役員等の辞任に伴う改選役員等 理事(補欠)2名(任期1年) 看護師職能Ⅱ理事、地区理事(大館) ③ 「看護あきた」及び「看護協会ホームページ」に改選役員についての公募記事記載 公募期間：令和6年1月12日(金) ～ 2月8日(木) (4) 令和7年度日本看護協会代議員7名(任期1年)及び予備代議員(任期1年)について、推薦する。

結果と評価

1. 令和6年度改選役員の推薦について、広報活動として「看護あきた」「看護協会ホームページ」掲示し公募した。
2. 役員、推薦委員の推薦については、各地区支部の役員及び各施設から多大なる協力をいただいた。

秋田県看護協会は、令和7年度日本看護協会代議員の選出は7名となっており、保健師職能、助産師職能、看護師職能(2名)、看護師職能(准看護師)、臨海地区、北秋田地区より計7名を選出した。予備代議員は保健師、助産師、看護師職能(2名)、看護師職能(准看護師1名)、秋田臨海地区、北秋田地区より計7名を選出した。皆様のご協力をいただき組織運営を円滑にするための役員の選出ができた。

委員会目標

1. 秋田県看護協会通常総会における選出案の手続き等の説明、投票および開票の管理
2. 役員、推薦委員改選および代議員選出の公示
3. 役員、推薦委員改選および代議員立候補者の公示

項 目	目 標	事 業 実 績 内 容
1. 会 議	<ol style="list-style-type: none"> 1) 秋田県看護協会定款、規定を理解し選挙活動を滞りなく進めていく。 2) 選挙の日程の公示を行う。 3) 立候補者の確認、公示を円滑に進める。 	<ol style="list-style-type: none"> (1) 委員会開催 半日委員会 3回 (2) 令和6年度改選役員・監事・推薦委員・令和7年度日本看護協会代議員および予備代議員の立候補の受付期間について公示した。「看護あきた」「看護協会ホームページ」に掲載 <ol style="list-style-type: none"> ① 立候補受付期間 令和6年1月12日～令和6年2月29日 ② 改選役員等 理事11名、監事1名、推薦委員3名、代議員7名、予備代議員7名 ③ 役員等の辞任に伴う改選役員等 理事(補欠)2名 (1) 立候者を公示し、「看護あきた」・「看護協会ホームページ」に掲載した。 <ol style="list-style-type: none"> ① 令和6年度改選役員立候補者数 理事11名、理事(補欠)2名、監事1名、推薦委員3名 ② 令和7年度日本看護協会通常総会代議員立候補者数および予備代議員候補者数 代議員7名、予備代議員7名

結果と評価

令和5年度通常総会では、挙手採決により滞りなく各立候補者が選任された。また、令和6年度の改選役員等についても公示から承認まで滞りなく行う事ができた。今後も秋田県看護協会定款に基づき厳正に手続きを進めると共に協会員へ分かりやすく速やかな情報提供を目指し「看護あきた」や「看護協会ホームページ」を活用していきたい。

3-4 教育事業報告・図書室運営報告

教育方針

教育理念

秋田県看護協会は、少子高齢社会にあって多様化する地域住民のヘルスケアニーズに応え、より質の高い看護サービスを提供するために、看護専門職として自律的にキャリア開発するための継続教育を支援する。

教育目的

1. 看護職として、最善の看護ケアを提供するために必要な看護実践能力の向上を図る。
2. 専門職としての自己の責任において継続教育に参加する倫理的責任を培う。

教育目標

1. 地域住民のヘルスケアニーズ、医療・看護の進歩に対応できる能力を養う。
2. 看護の専門領域の知識や技術を深め、安全な看護実践が展開できる能力を養う。
3. 幅広い社会性を身につけ、豊かな人間性を養う。
4. 看護職に必要なリーダーシップやマネジメント能力を養う。
5. 看護実践に活用できる研究的視点や能力を養う。

教育計画について

秋田県看護協会の教育計画は、日本看護協会の看護の将来ビジョン(2015年策定)を達成するための基本方針に基づき開催してきた。そのビジョンを達成するための活動の一つとして、質の高い看護人材を育成する教育・研修・資格・認証制度の構築がある。また、専門職としての役割を發揮していくためには、それに見合う専門的な能力を確保することと、専門職としての自律が不可欠であり、常に研鑽が求められる。継続教育における教育研修の位置づけとして、①「生活」と保健・医療・福祉をつなぐ質の高い看護の普及に向けた継続教育②ラダーと連動した継続教育③看護管理者が地域包括ケアシステムを推進するための力量形成に向けた継続教育④専門能力開発を支援する教育体制の充実に向けた継続教育⑤資格認定教育の5つに分類し、構成している。

そこで、秋田県看護協会においてもこれらの基本方針と会員及び受講者の学習ニーズを鑑み、看護の将来ビジョン達成に向けて、看護の質保証を目的とした看護職のキャリアに応じた継続教育を、日本看護協会と常に連携・協働して実施する。

【日本看護協会の研修分類及び当協会研修の位置づけ】

分類	内容	左記の分類に対応した研修
1 「生活」と保健・医療・福祉をつなぐ質の高い看護の普及に向けた継続教育	1) 新たな社会ニーズに対応する能力支援のための研修 2) 政策提言に向けた研修 3) 診療報酬に関連した研修	一般教育研修、JNA収録DVD研修 災害支援ナース育成研修 秋田県委託研修 在宅医療看護職育成支援事業
2 ラダーと連動した継続教育	1) 「助産師実践能力習熟段階(クリニカルラダー)」(CLOCMiP®) 2) 「看護師のクリニカルラダー(日本看護協会版)」	
3 看護管理者が地域包括ケアシステムを推進するための力量形成に向けた継続教育	1) 看護管理者を対象とした研修 2) 認定看護管理者を対象とした研修 3) これから看護管理を担う人々を対象とした研修	在宅医療看護職育成支援事業 医療安全管理者養成研修 看護補助者の活用推進のための看護管理者研修
4 専門能力開発を支援する教育体制の充実に向けた継続教育	1) 施設内教育におけるJNAラダー活用のための研修 2) 都道府県看護協会の教育担当者・教育委員対象研修	JNA収録DVD研修
5 資格認定教育	1) 認定看護管理者教育課程 2) 認定看護師教育課程	認定看護管理者教育課程 (ファーストレベル・セカンドレベル)

JNA (Japan Nursing Association) : 公益社団法人日本看護協会

令和5年度 一般教育研修開催一覧

領域	No.	テーマ	開催日	研修時間	形式	定員・対象	申込数	決定数	受講者数 (非会員)	
新人教育	1	心の緊張をほぐそう！ ～自分と相手の気持ちを中心にアサーティブ・コミュニケーション～	9/21 (木)	5時間 9:30～15:30	講義・演習	80名 概ね入職 1～3年目	44	44	39(10)	
	2	新人看護師のための安全対策 ～基礎的知識を学びリスク感性を磨こう～	10/26 (木)	5時間 9:30～15:30	講義・演習	80名 概ね入職 1～2年目	64	64	60(12)	
看護共通	3	目指せ！皮膚損傷ゼロの看護！Part I ～医療関連機器圧迫創傷(MDRPU)の予防とケアについて学ぶ～	5/30 (火)	3時間 13:00～16:00	講義	120名	92	92	88(9)	
	4	看護研究の基本を学ぼう Part I ～研究計画書の作成～	8/8 (火)	5時間 9:30～15:30	講義・演習	100名	55	55	42(3) ※会場変更	
	5	文献クリティークを身につけよう！ ～根拠に基づいた看護実践のために～	6/17 (土)	5時間 9:30～15:30	講義	100名	31	31	30(3) ※会場変更	
	6	学会や研修会でのプレゼンテーションを成功させる ためには！ ～視聴者に伝わる魅力的なプレゼンテーションスキルの理論と実践を学ぶ～	6/18 (日)	5時間 9:30～15:30	講義	100名	42	42	40(2) ※会場変更	
	7	目指せ！皮膚損傷ゼロの看護！Part II ～在宅につながるスキンケアについて学ぼう！～	6/30 (金)	3時間 13:00～16:00	講義・演習	120名	79	79	74(5)	
	8	感染症とワクチンについて基礎から学ぼう ～麻疹・風疹から新型コロナウイルス感染症まで 予防接種の基礎知識～	7/3 (月)	3時間 13:00～16:00	講義	100名	105	105	101(12)	
	9	看護研究の基本を学ぼう Part II ～ワークショップ 研究計画書作成の実際～	8/28 (月)	3時間×1回 9:30～12:30	演習 (ワークショップ)	Part I 受講者対象 30名	17	17	13(1)	
	10	慢性腎臓病患者のセルフケア支援における看護師の 役割	7/12 (水)	3時間 13:00～16:00	講義	100名	54	54	53(3)	
	11	急変対応基礎編 「これだけは見逃すな」患者さんに迫る危険なサイン	7/28 (金)	5時間 9:30～15:30	講義・実技	100名	61	61	57(3)	
	12	Society5.0における保健・医療・看護分野の展望	8/7 (月)	3時間 13:00～16:00	講義	100名	22	22	21(0) ※会場変更	
	13	せん妄の早期発見と予防から対策まで、看護師だから できること！	8/10 (木)	3時間 13:00～16:00	講義・演習	100名	128	128	121(2)	
	14	ポイントを押さえた必要な記録、時間短縮のコツを 学ぼう！	8/17 (木)	5時間 9:30～15:30	講義	100名	114	114	102(3)	
	15	「ケアの意味を見つめる事例研究」を学ぶ ～今だからこそ実践をみつめケアの意味を考えよう！～	8/19 (土)	5時間 9:30～15:30	講義・演習	100名	44	44	37(1) ※会場変更	
	16	看護に活かす統計学 ～看護研究だけじゃない統計学の基礎的知識と分析 方法を学んでみよう～	8/21 (月)	5時間 9:30～15:30	演習	自分のPC持参 できる方 35名	17	17	14(1)	
	17	日常の看護場面での臨床倫理を考える ～医療チームとしてジレンマにどう対応していますか～	8/24 (木)	5時間 9:30～15:30	講義・演習	120名	69	69	57(2) ※会場変更	
	18	エンド・オブ・ライフ・ケアの意思決定支援 ～在宅で看取るために看護師ができる患者・家族支援～	9/5 (火)	5時間 9:30～15:30	講義・演習	100名	79	79	73(2)	
	19	あなた自身の心のケアできていますか？ ～マインドフルネスの活かし方～	9/13 (水)	3時間 13:00～16:00	講義	100名	159	159	139(11) ※会場変更	
	20	子どもから大人まで発達障害の理解を深める ～発達のデコボコを知り、関わり方のコツを学びま せんか？～	9/15 (金)	5時間 9:30～15:30	講義	120名	116	116	109(6)	
	21	一歩先を見据えた意思決定支援を考えよう ～長期的な療養を支える心不全の看護～	9/22 (金)	3時間 13:00～16:00	講義・演習	120名	76	76	74(2)	
	22	がん化学療法患者の輸液管理 ～抗がん薬の血管外漏出予防とケア～	9/29 (金)	3時間 13:30～16:30	講義	100名	117	117	113(2)	
	23	臨床推論で考える患者の状態判断 ～敗血症のメカニズムと初期対応から看護まで～	10/5 (木)	3時間 13:00～16:00	講義	120名	175	175	167(3) ※会場変更	
	24	侵襲に伴う生体反応について学ぼう！ ～目の前の患者に何が起きている？根拠に基づいた アセスメントを看護に活かそう～	10/6 (金)	5時間 9:30～15:30	講義	120名	103	103	99(2)	
	25	Z世代～若手看護師とのかかわり方、育て方を学ぼう～	10/24 (火)	3時間 13:00～16:00	講義	100名	144	144	127(4)	
	26	がん患者のアピランスケア ～外見が変化しても、自分らしく生きるために～ ※Zoomオンライン研修	11/2 (木)	3時間 13:00～16:00	講義	100名	40	40	37(2) ※会場変更	
	27	ゲノム医療って何？～基礎から学ぶゲノム医療～ ※Zoomオンライン研修	11/17 (金)	5時間 9:30～15:30	講義・ グループワーク	100名	15	15	15(1) ※会場変更	
	母小 性児・	28	医療的ケア児 ～求められる配慮や支援について学んでみませんか？～ ※Zoomオンライン研修	11/8 (水)	3時間 13:00～16:00	講義	100名	33	33	31(4) ※会場変更
	看護 管理 指導 者 育成	29	高齢者はなぜ転ぶ？ 転倒予防指導士から学ぶ高齢者の転倒と予防方法	7/25 (火)	3時間 13:00～16:00	講義・演習	100名	137	137	127(10)
30	コロナ禍での看護職員へのメンタルヘルスケア ～看護管理者ができるコロナに負けないメンタルサ ポート～	9/8 (金)	3時間 13:00～16:00	講義	100名	50	50	44(1)		
トピ ックス	31	ヤングケアラーへの支援 ～ヤングケアラーの存在に気づき、看護職ができる ことを考える～ ※Zoomオンライン研修	11/13 (月)	3時間 13:00～16:00	講義	100名	35	35	34(3) ※会場変更	

インターネット配信・JNA収録DVD研修等報告

1. 日本看護協会主催 JNA収録DVD研修

No.	研修テーマ	開催日	定員	受講申込者数	修了者数(非会員)
1	認知症高齢者の看護実践に必要な知識	8月22・23日 (火・水) 9:30～16:30	35名	41名	38名(3)

2. 看護補助者の活用推進のための看護管理者研修(日本看護協会作製オンデマンドの活用)

No.	開催日	定員	申込者数	受講者数	修了者数(非会員)
1	5月18日(木) 9:30～15:30	80名	56名	54名	54名(3)

3. 日本看護協会主催 医療安全管理者養成研修 集合研修

No.	開催日	定員	申込数	受講者数	修了者数
1	11月14日(火) 9:30～15:30	35名	35名	19名	19名

図書室運営報告

1. 所蔵資料数

区分	計	内 訳	
		令和4年度	令和5年度 新規受入
図書	3,956冊	3,902冊	54冊
雑誌	18誌	16誌	2誌

2. 図書の利用状況

1) 目的別利用数

目的	閲覧	借用	検索	コピー	その他 (会議・研修他)
人数・回数	141人	104人	45人	103人	50回

2) 貸出書籍数

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R6年 1月	2月	3月	計
書籍数	0	20	60	31	8	7	4	3	0	0	2	0	135

3) 貸出数の多かった上位3までの図書分類名

分類	地域・在宅看護学	看護管理・経営学	状態別看護
書籍貸出数	52	39	7

1. 教育目的

看護専門職として必要な管理に関する基本的知識・技術・態度を習得する。

2. 教育目標

- 1) ヘルスケアシステムの構造と現状を理解できる。
- 2) 組織的看護サービス提供上の諸問題を客観的に分析できる。
- 3) 看護管理者の役割と活動を理解し、これからの看護管理者のあり方を考察できる。

3. 研修期間：令和5年5月29日～8月18日（総時間数：計108時間）

4. 応募総数：74名，採択者数：66名

5. 受講者数：67名，修了者数：66名

6. 受講者の概要：

- 1) 平均年齢：44.0歳(最高年齢：55歳、最低年齢：36歳)
- 2) 地区別施設数(病院：28施設，訪問看護ステーション：2施設)

県北地区	中央地区	県南地区	計
5	12	13	30

3) 職種 n=67

看護師（保健師資格を有する者）	助産師（保健師資格を有する者）
63（9）	4（1）

4) 職位 n=67

主任・係長・副看護師長等	看護師長	スタッフ
58	3	6

5) 実務経験年数 n=67

5年以上～10年未満	10年以上～15年未満	15年以上～20年未満	20年以上
0	7	18	42

7. まとめ(修了者のアンケート集計結果から - 調査日12月13日，アンケート配布数67,回収数65,回収率97.0%)

1) 本教育課程の選択理由(複数回答) n=65 (%)

研修目的	研修内容	受講要件	研修期間	開催場所	健康状態	受講料
53 (81.5)	43 (66.2)	2 (3.1)	5 (7.7)	11 (16.9)	5 (7.7)	1 (1.5)

2) 本教育課程の目標の達成 n=65 (%)

達成できた	ほぼ達成できた	あまり達成できなかった	達成できなかった
18 (27.7)	45 (69.2)	2 (3.1)	0

* 「あまり達成できなかった」理由：

- ・説明することはできるが、管理者を動かすまで行動できない。
- ・災害や交通手段によって、フォローを受ける時間が限られた。
- ・たくさんの知識を得ることはできましたが、レポートに表現することが難しかった。

3) 研修内容の活用 n=65 (%)

活用できる	ほぼ活用できる	あまり活用できない	活用できない
30 (46.2)	34 (52.3)	1 (1.5)	0

4) 研修全体を通しての感想(複数回答) n=65 (%)

問題解決の方向性が得られた	充実感が得られた	期待通りの内容だった	リフレッシュになった	受講者間のネットワークが広がった	課題を共有する仲間ができた
41 (63.1)	34 (52.3)	8 (12.3)	17 (26.2)	33 (50.8)	44 (67.7)

1. 教育目的 看護管理者として基本的責務を遂行するために必要な知識・技術・態度を習得する
2. 教育目標
 - 1) 組織の理念と看護部門の整合性を図りながら担当部署の目標を設定し、達成に向けた看護管理課程を展開できる
 - 2) 保健・医療・福祉サービスを提供するための質管理ができる
3. 研修期間：令和5年9月5日～11月22日(32日間、計183時間)
4. 応募総数：32名 採択者数32名 受講者数32名 修了者数32名
5. 応募者の概要
 - 1) 平均年齢：48.9才（最高年齢：57才 最低年齢：43才）

2) 地区別施設数(病院：18施設)

県北地区	中央地区	県南地区	計
4	18	10	32

3) 職位

副看護部長	看護師長または相当	副看護師長または相当	主任または係長
1	15	12	4

6. アンケート結果(回収数30 回収率94%)

1) 職種

看護師	助産師	記載なし
26	3	1

2) 実務経験年数

15年以上～20年未満	20年以上～25年未満	25年以上～30年未満	30年以上
1	13	9	7

3) 本教育課程選択の理由(複数回答)

n=30 (%)

研修目的	研修内容	受講要件	研修期間	研修開催場所	自身の健康状態
25 (83)	23 (77)	2 (6)	2 (6)	8 (27)	2 (6)

4) 本教育課程目的の達成

n=30 (%)

達成できた	ほぼ達成できた	達成できなかった
12 (40)	18 (60)	0

5) 研修内容の活用

n=30 (%)

活用できる	ほぼ活用できる	活用している	あまり活用できない
16 (53)	8 (27)	6 (20)	0

7. 受講しての感想

- ・3か月間無事修了できるか不安だったが、授業を受けるにつれて、楽しくなった。新しい知識、仲間との情報共有、同じ悩みや課題を持っているとわかり、自分だけじゃないと気持ちが楽になった。学んだことを部署に還元して秋田県の医療を支えていきたいと思った。楽しく充実した日々だった。
- ・施設や背景が違う人が集まって、お互いの課題解決に向け考える時間はとても貴重となった。何よりグループワークを通して仲間ができて、つながりができたことが大きな収穫であった。改めて自分の看護観を確認し、自分が向かう方向を考えることができた。
- ・課題レポートなど大変なことはあったが、働きながら学習するというのが、このような機会だからこそ集中してできた。看護師である事また、部署・組織の事を考えることができ受講して良かった。同じ悩みなど他施設の方と話す機会となり、一人じゃないと心強かった。

3-5 地区支部事業報告

【鹿角地区支部】

地区支部長 田 口 玲 子

項 目	事 業 実 績
<p>1. 組織強化・運営 目標：協会会員にむけて地区支部活動の理解を得る。</p>	<p>① 運営に関する会議 役員会6回(連絡員長合同会議1回含む) 4月、6月、8月、10月、11月、2月開催</p>
<p>2. 教育 目標：会員の学びの機会を提供し、自己研鑽の契機とする。</p>	<p>① 三地区支部合同研修会(鹿角、大館、北秋田)担当：大館地区 日 時：令和5年8月26日(土) 10:00～12:00 場 所：大館コミュニティセンター 内 容：「地域医療における診療看護師の役割について」 講 師：大館市立総合病院 診療看護師 村上光太郎氏、古川茜氏 参加者：11名</p>
	<p>② 看護研究発表会 日 時：令和5年11月18日(土) 13:00～14:40 場 所：かづの厚生病院 講堂 内 容：演題7題、 参加者：会員33名、非会員5名</p>
	<p>③ 地区支部研修会 日 時：令和5年11月18日(土) 14:45～15:45 場 所：かづの厚生病院 講堂 内 容：「知って得するシルバー体操」 講 師：大湯リハビリ温泉病院 理学療法士 太田健太郎氏 参加者：会員24名、非会員5名</p>
<p>3. 看護週間 1) まちの保健室 目標：まちの保健室を開催することにより、地域住民が気軽に相談できる機会を作る。</p>	<p>① まちの保健室 日 時：令和5年5月20日(土) 9:00～12:00 場 所：鹿角いとくショッピングセンター 内 容：健康相談、血圧測定、協会グッズ配布、協会活動をPR 参加者：18名</p> <p>② 旬食フェスタ、まちの保健室 日 時：令和5年9月10日(土) 9:00～15:00 場 所：道の駅かづの・あんたらあ 内 容：健康相談、血圧測定、協会グッズ配布、協会活動をPR 参加者：50名</p>
<p>2) 一日看護学生 目標：病院の仕事を体験することで、医療・看護職への理解と関心を高める。</p>	<p>① ふれあい看護体験 日 時：令和5年7月26日(水) 8:30～12:30 場 所：かづの厚生病院・鹿角中央病院・大湯リハビリ温泉病院 内 容：看護体験、施設見学、懇談会、感想文記入 (感染防止の為、触れ合う体験は無し) 参加者：花輪、十和田高校生 8名</p>
<p>4. 地区支部活動 目標：会員・非会員の親睦を図り協会活動への参加と理解を深める。</p>	<p>① 親睦交流会(日帰りバス旅行) 日 時：令和5年9月30日(土) 8:30～18:30 場 所：秋田内陸線、森吉山ゴンドラ空中散歩の旅 内 容：バス旅行を通じて会員の親睦を深める 参加者：14名</p> <p>② 『鹿角地区支部だより』令和6年3月発行</p>
<p>5. ボランティア活動・他団体会議等 目標：地域他団体との連携で相互理解や協力体制を確立する。</p>	<p>① 第一回大館・鹿角地域医療構想調整会議 日 時：令和5年6月6日(火) 13:00～15:00 場 所：w e b</p> <p>② 第二回大館・鹿角地域医療構想調整会議 日 時：令和5年9月4日(月) 18:00～20:00 場 所：w e b</p>
<p>6. 評価</p>	<p>昨年度まで、新型コロナウイルス感染症の影響で、計画していた行事が中止となり思うような活動は出来なかった。今年度は計画通りに活動が出来た。特に、交流会は4年ぶりの開催となり、秋田内陸線と森吉山ゴンドラ空中散歩の日帰りバス旅行をして、心身のリフレッシュと会員同士の親睦を深める機会となった。来年度も活動を通して地域への貢献、看護職の啓蒙活動を進めていく。</p>

項 目	事 業 実 績
1. 組織強化・運営 目標：地区支部運営・活動の理解と協力のもと充実した活動が出来るようにする	運営に関する会議6回(連絡員長合同会議1回含む) 4月、5月、7月、9月、11月、12月開催
2. 教育 目標：看護の知識・技術・資質の向上を図り、自己成長出来るようにする。	地区支部合同研修会 日 時：令和5年8月26日(土) 10:00～12:00 場 所：大館市北地区コミュニティーセンター 参加者：37名 内 容：「地域医療における診療看護師の役割」 講 師：大館市立総合病院 診療看護師(NP)村上光太郎氏 古川茜氏
3. 看護週間 1) まちの保健室 目標：まちの保健室活動を通して地域住民との交流と健康づくりを促進し協会活動をPRする	① 一日まちの保健室 日 時：令和5年10月7日～9日 9:30～12:00 場 所：ニプロハチ公ドーム 「大館きりたんぼ祭り」にブースを設け参加 内 容：健康相談、血管年齢測定、看護の日グッズ配布、「かנגちゃん着ぐるみ」を着用してのちびっこナース撮影会と看護のお仕事PR(大館市立総合病院と共催) 結 果：かנגちゃんと写真撮影50名、ちびっこナース白衣着用者25名、グッズ配布130名
2) 一日看護学生 目標：医療機関において看護の仕事を体験出来る機会を提供することで看護の道を目指す高校生の支援をする	② 看護の日フェア 日 時：令和5年5月12日～19日 場 所：地区支部管内3施設(秋田労災病院、大館市立総合病院、大館市立扇田病院) 内 容：看護師PRポスターの掲示、看護ちゃんのメッセージカード、ミニトマトの種の配布、「人生会議してみませんか」ビデオ上映。 ふれあい看護体験 日 時：令和5年7月26日、27日、28日 9:00～12:00 場 所：地区支部管内3施設(秋田労災病院、大館市立総合病院、大館市立扇田病院) 対象者：市内の高校生(参加者13名) 内 容：施設見学、看護体験、懇談会等
4. 地区支部活動 目標：地区支部活動の推進と会員の親睦・交流を図る	① 交流会 日 時：令和5年6月17日 9:00～12:00 場 所：大館市北地区コミュニティーセンター 内 容：リメイク鉢作り 参加者15名 素焼きの鉢やアルミ缶にステンシルや直筆でペイントを施し、自分好みの鉢の作成。 講 師：戸田雅子氏 ② 『大館地区支部だより』令和6年3月発行
5. ボランティア活動・他団体会議等 目標：他団体と連携し協力体制を確立すると共に看護職能の啓蒙をする	① ふれあい募金事業 令和5年10月23日、就労継続支援B型事業所「工房JOYサークル」寄付金贈呈 ② 他団体との会議 大館・鹿角地域医療構想調整会議 令和5年9月、令和6年3月(Web開催)出席
6. 評価	今年度は、新型コロナウイルス感染症の発生状況に留意しながらではあったが、予定していたすべての事業を実施できた。地区支部合同研修会や交流会では参加者の満足度が高かった。また、まちの保健室活動では、「かנגちゃん」着ぐるみの集客力が高く、多くの子供たちにPR活動を行うことができた。その半面、参加役員の負担も大きかったため次年度の開催方法、内容を検討する必要がある。

項 目	事 業 実 績
1. 組織強化・運営 目標：地区支部運営・活動の理解と協力のもと充実した活動ができるようにする	① 運営に関する会議 役員会 6回 5月・6月・7月・9月・11月・1月 開催
2. 教育 目標：会員の資質の向上を図り最新の情報を共有しながら相互理解を深める	① 3支部合同研修会(鹿角・大館・北秋田) 日 時：令和5年8月26日(土) 10:00～12:00 場 所：大館市北地区コミュニティセンター 内 容：地域における診療看護師の役割について 講 師：大館市立総合病院 診療看護師 村上光太郎氏 古川茜氏 参加者：7名(北秋田支部)
3. 看護週間 1) まちの保健室 目標：町の保健室活動で地域住民との交流を図りながら健康への意識向上や看護職への理解を深め教会活動をアピールする	② 看護研究発表・研修会 日 時：令和5年11月18日(土) 10:00～12:00 場 所：北秋田市民病院 大会議室 内 容：看護研究発表「ACPの実践につなげる看護師の意識調査」 発表者 北秋田市民病院 がん看護専門看護師 柴田純子氏 研修会「その人らしさを支えるACP」 講師 北秋田市民病院 緩和ケア認定御看護師 工藤可奈子氏 参加者：13名
2) 一日看護学生 目標：看護体験を通じて医療や看護への関心と理解を深める	① まちの保健室 日 時：令和5年6月4日(日) 10:00～12:00 場 所：北秋田市鷹巣銀座通り「ふるさと踊りと餅っこまつり」にブース設置 内 容：健康相談、血圧測定、血管年齢測定、グッズ配布、健康に関するパンフレット配布、かみごちゃんとの写真撮影 参加者：新旧役員7名、一般参加者約70名
4. 地区支部活動 目標：会員・非会員の顔が見える親睦交流会を図り教会活動への理解を深める	① ふれあい看護体験 日 時：令和5年7月28日(金) 9:15～14:15 場 所：北秋田市民病院 対象者：市内高校生6名 内 容：看護・患者体験、手洗い検証、院内見学、座談会、DVD鑑賞、講話 グッズ配布
5. ボランティア活動・他団体会議等 目標：他団体との連携を図り相互理解や協力体制を確立する	① 親睦交流会： 日 時：令和5年12月26日(土) 10:00～12:00 場 所：北秋田市民ふれあいプラザコムコム 大研修会 内 容：「クリスマススワッグ(壁飾り)制作」 講 師：1級フラワー装飾技能士 たかのすフラワー 小笠原頼子先生 参加者：15名(会員・非会員)
6. 評価	② 地区支部だより発行 年1回 令和6年3月発行 ① 第2回地域医療構想調整会議(北秋田構想区域) 日 時：令和5年9月7日(木) 18:00～20:00 (オンライン) ② 令和5年度 鷹巣阿仁地域保健医療福祉協議会 地域医療推進部会及び救急災害医療検討部会合同部会 日 時：令和6年1月31日(水) 16:15～17:45 ③ 令和5年度 鷹巣阿仁地域保健医療福祉協議会 日 時：令和6年3月6日(水) 15:00～16:30
6. 評価	① 新型コロナウイルス感染症が5類に移行したが、いまだ終息が見えない中で、感染対策を講じながら計画通りに事業を実施することができた。会員・各施設の協力のお陰と感謝している。 ② 「研修会・看護研究発表」は今盛んに啓蒙活動が行われている「ACP」をテーマに行った。病院・在宅・施設関係者より様々な意見や要望が聞かれ、大変有意義な研修会となった。今後は、地域住民向けの啓蒙活動の必要性を感じた。 ③ 「まちの保健室」は、地元のお祭りに賛同し開催したが、コロナ5類移行直後で住民の参加は少なく、グッズの配布もコロナ前と比べ半数だった。 「ふれあい看護体験」は高校生の参加人数は少なかったが、進路が決まっている学生の参加だったため、積極的に取り組む姿や、意見交換は自分達の刺激にもなった。 ④ 「親睦交流会」は会員同士の交流と独自の製作で、心身のリフレッシュを図れた。 ⑤ 会員数が少ない地区で、事業への参加人数の確保や役員選定に苦慮している。これからの課題は大きいと思われる。

項 目	事 業 実 績
<p>1. 組織強化・運営 目標：会員が協会活動について理解する。地区支部活動の活性化を図る。</p>	<p>① 運営に関する地区支部役員会議 8回 看護管理者及び連絡員長会議 1回 ② 広報誌「能代・山本地区支部だより」発行 ※令和5年度の活動報告と令和6年度の活動計画など写真を入れて作成し会員へ配布</p>
<p>2. 教育 目標：会員の資質向上と組織の連帯感を深める。</p>	<p>① 研修会 日 時：令和5年9月22日(金) 18:00～19:30 場 所：能代山本医師会病院 新棟3階大会議室 参加者：33名(会員・非会員・MSW) ※新型コロナウイルス感染拡大防止、グループワークのため人数制限 テーマ：「ACPについて」 講 師：能代山本医師会病院 内科部長 金田英樹医師</p> <p>② 看護研究合同発表会 日 時：令和5年11月17日(金) 18:00～19:30 場 所：能代山本医師会病院 新棟3階大会議室 参加者：44名(会員・非会員) 内 容：演題6題</p>
<p>3. 看護週間 1) まちの保健室 目標：地域の人々と触れ合うこと事で看護する心、ケアする優しさを地域住民と分かち合う。</p> <p>目標：地域住民に対して看護を還元し、協会活動を普及、広報をPRする。</p>	<p>① 看護の日記念事業 日 時：令和5年5月20日(土) 10:05～11:30 場 所：いとく能代ショッピングセンター アクロス店 参加者：地区支部新旧役員15名 内 容：看護協会グッズと看護職の仕事についてのパンフレットを100セット配布 ※感染拡大防止のため活動内容を縮小した。</p> <p>② 「のしろ健康21」まちの保健室 ※能代市健康づくり課より依頼 日 時：令和5年7月29日(土) 10:15～15:00 場 所：イオンタウン能代 対 象：地域住民 内 容：健康相談 ※役員4名参加</p>
<p>2) 一日看護学生 目標：看護師に対する職業理解を深める。</p>	<p>① ふれあい看護体験 日 時：令和5年7月28日(金) 8:30～12:00 場 所：能代厚生医療センター、JCHO秋田病院、能代山本医師会病院 参加者：能代市内3高校1年生 8名 内 容：病院見学・看護体験・進路相談 配 布：「ふれあい看護体験記」を作成し各学校・病院へ配布</p>
<p>4. 地区支部活動 目標：会員の交流を深める。</p>	<p>① 交流会 日 時：令和5年10月21日(土) 10:30～11:45 場 所：能代山本医師会病院 新棟3階大会議室 参加者：20名 内 容：ヨガ 講 師：「ZOOT YOGA」 鎌田裕美氏</p>
<p>5. ボランティア活動・他団体会議など 目標：地域の他団体と連携し相互理解や協力を図る。</p>	<p>① ふれあい基金事業 寄付施設：「障がい者総合支援センター りぼん」 日 時：令和5年10月20日(金) 10:30～11:30 参加者：2名 施設関係者・施設利用者 内 容：目録贈呈 寄付金の活用報告：プロジェクター購入し、施設利用者の活動の様子や映画鑑賞、施設職員の研修教材に利用。</p> <p>② 能代山本地域医療構想調整会議：Web協議出席 JCHO秋田病院地域協議会出席 自殺予防対策：山本地域自殺予防「しらかみネット」会議参加 能代市保健センター運営委員会出席・能代市活力ある高齢者推進委員会出席 のしろ健康21推進委員会出席・総合計画市民協議会出席 山本地域医療福祉協議会委員会・地域推進部会 【以下、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため参加中止】 秋田しらかみ看護学院(入学式・戴帽式・卒業式)</p>

項 目	事 業 実 績
6. 評価	<p>③ しらかみ地の塩基金へ映画・講演会協賛</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内 容：ドキュメンタリー「荒野に希望の灯をともし」 ～医師・中村哲 現地活動35年の軌跡～ ・内 容：文化講演会「アフガニスタンー命の水を求めて 中村哲と共に」 講演者：藤田千代子氏 <p>今年度は人数制限など感染対策の工夫をしながら活動することが多かったが、コロナ禍前の地区支部事業を予定通り開催することが出来た。4年ぶりの開催となったふれあい看護体験は、参加する学生の人数は少なかったが医療・看護職への理解と関心を高める機会となった。次年度は早くから事業内容を各高校へ伝え、多くの学生が参加できるように進めていく必要がある。また、前年度から綿密に計画し今年度に延期となっていた研修会、交流会、合同研究発表会は、役員や会員および開催施設の協力のもと、連携をとりながら円滑に事業を進める事が出来た。看護の資質向上を図り、役員・会員の交流と親睦を深める機会になった。次年度は事業の活動内容を広げていけるよう計画し、他団体や地域住民とのつながりをもちながら協会活動を進めていきたい。</p>

項 目	事 業 実 績
<p>1. 組織強化・運営 目標：組織を協会、会員相互の共通理解および協力のもと、地区支部活動を円滑、且つ充実したものとする。</p>	<p>運営に関する会議 6回／年(連絡委員長会議 1回含む) 4月21日、6月7日、8月22日、10月20日、12月15日、1月27日 地区支部懇談会：令和5年8月2日(水)参加者25名 オンライン診療、医療的ケア児の看護、災害に関する3施設3題の発表あり。</p>
<p>2. 教育 目標：様々な視点から学びを深め、自己成長できる機会を提供する。</p>	<p>① 第1回地区支部研修会 日 時：令和5年8月22日(火) 場 所：秋田赤十字病院 テーマ：学び続ける看護職～学び続ける必要性を理解するとともに、学ぶことの楽しさを見出すことができる 講 師：日本赤十字秋田看護大学 准教授 小野 麻由子氏 参加者数：68名</p> <p>② 第2回地区支部研修会 日 時：令和6年1月27日(土) 場 所：秋田県総合保健センター 第一研修室 テーマ：入院退院を繰り返す心不全患者への看護～入院・在宅の視点～ 講 師：秋田厚生医療センター 心不全看護認定看護師 進藤 一志氏 参加者数：39名</p>
<p>3. 看護週間 1) まちの保健室 目標：看護の日がフローレンス・ナイチンゲール生誕の日に制定されたことを記念し、県民に看護を理解していただき、看護の心を社会に広める。</p>	<p>① 看護の日記念事業～広報委員会と共催し「まちの保健室」を担当 日 時：令和5年5月13日(土)秋田拠点センターアルヴェ 協力員12名 内 容：血圧測定・栄養相談等</p> <p>② まちの保健室 第21回あきたエコ&フェスティバル 日 時：令和5年9月2日・3日(土・日)秋田アゴラ広場 内 容：協力員4名 参加者23名 救護対象2名 健康相談・救護活動</p> <p>③ まちの保健室 キタスカまつり 日 時：令和5年9月30日・10月1日(土・日) 場 所：秋田市北部市民サービスセンター 内 容：協力員4名 参加者36名 血圧測定・健康相談</p>
<p>2) 一日看護学生 目標：患者や看護師と直にふれあう場を提供し、医療や看護について理解と関心を高めてもらえるよう広める。</p>	<p>① ふれあい看護体験 4施設で計85名の中学生・高校生が参加 (感染流行・災害後にて8名欠席) 7月26日 市立秋田総合病院 中学生21名参加 7月28日 秋田厚生医療センター 11名参加 8月1日 秋田赤十字病院 2部制 高校生 計31名参加 8月10日 中通総合病院 高校生22名参加</p>
<p>4. 地区支部活動 目標：会員への支部活動の内容をわかりやすく情報提供し、支部活動への協力、協賛を得る</p>	<p>① 広報活動：令和6年2月に地区支部だよりを発行し、活動報告を行った。</p>
<p>5. ボランティア活動・他団体会議等 目標：地域の他団体の活動や会議と連携し協力体制を確立するとともに看護職能の啓蒙を図る</p>	<p>秋田地域保健医療福祉協議会委員として参加 令和5年6月5日・令和6年1月29日</p>
<p>6. 評価</p>	<p>感染流行があったがCOVID-19が5類へ変更になったことで、感染対策を講じたうえで予定通りに行事等が実施できた。7月には秋田県豪雨災害もありふれあい看護体験の開催病院の被災もあったが、関係者の方の尽力により予定通り開催し盛況であった。全て計画通りに実施でき、地区支部活動へ協賛を得ることができたと考える。</p>

項 目	事 業 実 績
<p>1. 組織強化・運営 目標：地区支部活動について会員の理解と協力を得ると共に活性化を図る。</p>	<p>① 令和5年度由利本荘・にかほ地区支部懇談会 日 時：令和5年8月7日(月) 13:00～16:00 場 所：由利本荘市文化会館カダーレ 内 容：看護に関する情勢報告と意見交換 4施設からのプレゼンテーションと意見交換</p> <p>② 運営に関する会議7回、連絡員長合同会議1回含む</p>
<p>2. 教育 目標：学びの機会を提供し、看護職員の質向上を図る</p>	<p>① 研修会 日 時：令和5年9月15日(金) 17:30～19:00 場 所：由利本荘医師会病院 テーマ：「患者の想いを共に支える～ACPを考える」 講 師：由利組合総合病院 緩和ケアCN 鈴木 聡子氏 本荘第一病院 がん薬物療法CN看護師特定行為研修修了 仙北屋 麻美氏 第一病院居宅支援介護事業所 管理者 佐々木 佳緒理氏</p> <p>参加者：44名</p>
	<p>② 研修会 日 時：令和5年10月20日(金) 13:30～16:30 場 所：由利本荘市職業訓練センター テーマ：「支え・寄り添い・つながる看護～専門の立場から～」 講 師：菅原病院 院長補佐 高橋 恵理子氏 本荘第一病院 がん薬物療法CN看護師特定行為研修修了 仙北屋 麻美氏 第一訪問看護ステーション管理者 岡部 留美氏 企業組合ほっと 代表理事 松本 慶一氏</p> <p>参加者：64名</p>
	<p>③ 看護研究発表会 日 時：令和5年11月10日(金) 13:30～15:30 場 所：ホテルアイリス 参加者：64名 内 容：研究発表6題 講評：佐々木 澄子氏</p>
<p>3. 看護週間 1) まちの保健室 目標：地域住民とふれあい協会活動をPRし看護について理解を深める。</p>	<p>① 看護の日記念事業 日 時：令和5年7月1日(土) 9:30～12:00 場 所：由利本荘市ポートプラザアクアパル テーマ：「健康を意識していきいき生活」 参加者：約83名 内 容：健康相談、血圧測定、BMI、骨粗しょう症ロコモチェック、手洗いチェック かんごちゃんと看護協会グッズ配付で看護協会をPR</p>
<p>2) 一日看護学生 目標：看護の場を提供し、体験をすることで、医療や看護への理解と関心を高める。</p>	<p>① ふれあい看護体験 日 時：令和5年8月1日(火) 9:00～12:30 場 所：国立病院機構あきた病院・由利組合総合病院・本荘第一病院・佐藤病院・菅原病院・介護老人保健施設グランドファミリー西目 内 容：看護体験、見学、看護師と交流会 参加者：52名</p>
<p>4. 地区支部活動 目標：会員の親睦・交流を図ると共に、地区支部活動を推進する。</p>	<p>① 地区支部交流会 日 時：令和5年9月8日(金) 14:00～15:30 場 所：ハーブワールド西目 参加者：15名</p> <p>② 広報誌「地区支部ニュース」 日 時：令和5年4月発行 内 容：地区支部活動の紹介と報告</p>
<p>5. ボランティア活動・他団体会議等 目標：地域の他団体の活動や会議に出席し、相互理解や協力体制を確立する。</p>	<p>① 他団体との会議 地区支部長参加 地域医療構想調整会議(合同会議) 由利本荘・にかほ地域医療構想調整会議 由利地域保健医療福祉協議会</p> <p>② 看護の出前授業 日 時：令和5年7月27日(木) 13:30～14:30 場 所：秋田県立西目高等学校 内 容：看護の仕事、看護職への道、命の大切さ、看護技術体験</p>
<p>6. 評価</p>	<p>① 全ての事業を開催することができた。アンケート結果から、研修会を参集とオンラインの開催を要望する意見が聞かれた。開催時間と方法を工夫し、更に多くの会員が参加し交流を深めることに期待したい。</p> <p>② 研修会では、介護と医療が共に学べる機会となった。今後も地域との繋がりを大切に地区活動に取り組んでいく。</p> <p>③ ふれあい看護体験では多くの高校生が参加してくれた。短い時間であったが各施設の充実した企画により、医療や看護に対する関心を高めたとと思われる。</p>

項 目	事 業 実 績
1. 組織強化・運営 目標：支部活動の充実と円滑な運営を目指す	地区支部役員会：8回開催(1回中止)於：大仙市立大曲交流センター 13:00～16:30 4月・5月・6月・7月・9月・10月・12月・1月連絡委員長会議は中止
2. 教育 目標：研究活動を推進し、情報を共有しながら会員の看護の質向上を目指す	① 研究発表会 日 時：令和5年10月20日(金) 9:00～11:00 会 場：大仙市立大曲交流センター 演 題：市立田沢湖病院・市立角館総合病院・市立大曲病院・大曲厚生医療センター・県立リハビリテーション・精神医療センターより各一題 内 容：大仙・仙北地区支部管内5施設の看護研究発表が行われた。各施設において状態に合ったものであり、興味深い演題であった。講評は演題毎に的確な指摘を頂けたこと、テーマの上げ方、結果、考察、結論についてわかりやすい説明だった。
	② 研修会 日 時：令和5年10月20日(金) 11:00～12:00 会 場：大仙市立大曲交流センター テーマ：「摂食機能療法と摂食嚥下機能回復体制加算について」 講 師：秋田県立リハビリテーション・精神医療センター 摂食嚥下障害看護認定看護師 高橋 照美氏 内 容：摂食嚥下機能の基礎知識・嚥下障害への対応・摂食嚥下機能回復体制加算についてわかりやすく説明があり今後の看護に役立つ内容であった。
	③ 地区支部懇談会 日 時：令和5年8月4日(金) 13:00～14:40 会 場：大仙市立大曲交流センター 内 容：3施設による自施設の課題等を発表、その後意見交換が行われた。
3. 看護週間 目標：住民一人ひとりが自分の健康に関して興味を持ち、人に対する世話や看護について理解を深めるとともに、看護の心を社会に広める	① 看護の日記念事業 日 時：令和5年5月8日(月)～令和5年5月12日(金) 場 所：市立大曲病院、県立リハビリテーション・精神医療センター 内 容：2施設のみ外来患者・家族に対しての看護週間行事を行った。血圧測定・健康相談・栄養相談・歯科衛生士のお話・グッズやサンプル品の提供など。その他の施設では企画はしたものの、スタッフが新型コロナウイルス感染症罹患で業務に支障が生じたため、生花の展示のみとなった。
1) まちの保健室 目標：協会活動をPRすると共に地域住民とのふれあいを通し、医療や看護、健康への理解を深める。看護の心を伝える	① まちの保健室 日 時：令和6年1月20日(土) 10:00～15:00 場 所：イオンモール大曲 花火の広場 参加者：地域住民来客者延べ394名 内 容：大仙市「健康運動講座」とコラボ、血圧測定・血管年齢測定・骨密度測定・ベジメータ測定・もの忘れ相談プログラム・看護協会グッズの配布を行った。
2) 一日看護学生 目標：看護師の体験で、医療・看護への関心につなげ、将来目標への動機づけをする	① ふれあい看護体験 日 時：令和5年7月28日(金) 9:30～12:00 場 所：大仙市立大曲交流センター 参加者：大仙・仙北地区支部内の高校生25名 内 容：先輩看護師5名による体験談発表、ふれあい看護体験(血圧測定 酸素飽和度測定、聴診器での体の音聴取、車いす乗車と介助) 4グループに分かれて全員が体験、感想発表、アンケート記入
4. 地区支部活動 目標：支部活動の情報提供を行い協力協賛の獲得をする	① 第1回地区支部だより発行 令和6年3月完成 発行4月予定 ② ふれあい募金事業(寄付金贈呈式) 日 時：令和5年10月26日(木) 11:00～12:00 場 所：大仙福祉事業所「いぶりん」 内 容：「かんごちゃん」から利用者さんへ目録を贈呈し記念撮影を行った。(秋田魁新聞に掲載)

項 目	事 業 実 績
<p>5. ボランティア活動・他団体会議等 目標：地域団体との連携で相互関係や協力体制を確立する</p>	<p>① 地域包括ケア推進会議・医療連携部会 第1回：令和5年7月13日(木) 13:30～14:30 (オンライン形式) 第2回：令和6年2月14日(水) 13:30～14:30 (オンライン形式)</p> <p>② 地域医療構想調整会議 第1回：令和5年6月8日(木) 14:00～16:00 (オンライン形式) 第2回：令和5年9月6日(水) 14:00～16:00 (オンライン形式)</p> <p>③ 令和5年度秋田県地域医療構想調整会議合同会議(県南) 17:00～19:00 (オンライン形式)</p> <p>④ 令和5年度大仙市在宅医療・介護連携推進医療事業「多職種連携研修会」 日 時：令和5年10月26日(木) 18:15～20:00 会 場：大仙市大曲市民会館 小ホール 演 題：「高齢者の嚥下機能について」 講 師：中通りハビリテーション病院 院長 小貫 渉 氏</p>
<p>6. 評価</p>	<p>前年度中止せざるを得なかった行事を今年度は全て実施することができた。 前年度企画の実施にむけて入念に準備に取り組んだので、スムーズに実践できたと考える。 特に、まちの保健室では大仙市と協力させていただき地域住民の方々とのふれあいの場を持つことができ大変有意義であった。 また、ふれあい募金事業では「かんごちゃん」も同行したことで看護協会活動のPRもできたと考える。今後も地域とのつながりを企画し活動できればと考える。</p>

項 目	事 業 実 績
1. 組織強化・運営 目標：会員相互の理解を深め円滑に事業が推進できる	① 運営に関する会議6回、連絡委員長会議1回(WEB会議へ併用) (4月、6月、8月、10月、11月、12月)
2. 教育 目標：看護研究及び研修会を通し、様々な視点から学びを深め自己成長できる	① 研修会 中止 ② 研究発表会 日 時：令和5年12月8日(金) 13:30～15:30 場 所：平鹿総合病院 講堂 参加者：61名 内 容：5題の看護研究発表、講評 講評者：秋田県立衛生看護学院 教務 金子 利恵氏 (他、査読に小林 正嘉氏、喜多 尚子氏)
3. 看護週間 1) まちの保健室 目標：地域住民との交流を図り看護活動をPRする	① 看護の日記念事業 日 時：令和5年5月13日(土) 9:30～12:30 場 所：イオンスーパーセンター横手南店 内 容：血圧測定、血流測定、グッズ配布、健康相談(各種パンフレット使用) ② 老人福祉活動は中止
2) 一日看護学生 目標：看護体験を通し、医療と看護への関心を高める	① ふれあい看護体験 日 時：令和5年7月28日(金) 8:30～12:30 場 所：平鹿総合病院 市立横手病院 参加者：横手市内7中学校2年生 39名 内 容：看護体験、病院見学、グループワーク
3) その他	① 秋田県看護協会事業 「医療人材の仕事紹介と魅力発足事業」の出前講座 日 時：令和5年7月18日(火) 16:00～16:50 場 所：秋田県立横手高等学校 1年生から3年生 内 容：看護の仕事内容、看護職への道、命の大切さ、簡単な看護後術
4. 地区支部活動 目標：会員同士の交流を深め、地区支部活動を推進する	① 交流会 日 時：令和5年9月21日(木) 13:30～16:00 場 所：道の駅うご 端縫いの里 参加者：16名 内 容：そば打ち体験 ② 広報誌「地区支部だより」発行(令和6年2月)各病院及び個人会員へ発送
5. ボランティア活動・他団体会議等 目標：他団体と連携し相互理解を深め、地域の医療福祉活動を促進する	① 地域保健医療福祉協議会 3回 ② 自殺予防街頭キャンペーン(5月、9月、令和6年3月) ③ 自殺予防ネットワーク会議及び研修会 ④ 認知症対策推進会議 1回
6. 評価	<p>感染対策に工夫をしながら、予定通り活動できた。多くの行事が4年ぶりの開催となった。大型スーパーで行った「まちの保健室」、中学生39名が参加した「ふれあい看護体験」、会員16名が参加した「会員交流会」、「看護研究発表会」には多くの会員が参加し活発な意見交換ができた。他にも、自殺予防キャンペーンへの協力、団体行事への救護班など、地域のニーズへ協力することができた。「ふれあい看護体験」に参加した中学生からは「看護師になりたいという思いが一層深まった」という感想が聞かれ、嬉しく、そして看護の未来を感じる事が出来た。</p> <p>次年度も、「顔の顔の見える活動」を継続し、繋がりをもって、看護職としての役割発揮に取り組んでいきたい。</p>

項 目	事 業 実 績
<p>1. 組織強化・運営 目標：会員の協力を得て充実した地区支部活動ができる</p>	<p>① 役員会 5回開催 日 時：令和5年5月8日(月)・7月10日(月)・9月11日(月)・11月13日(月) 令和6年2月19日(月) 場 所：雄勝中央病院 中会議室</p>
<p>2. 教育 目標：最新の情報を共有しながら地域の看護力向上を図る</p>	<p>① 看護研究発表会 日 時：令和5年9月11日(月) 場 所：雄勝中央病院 講堂 参加者数：33名 内 容：座長 雄勝中央病院 鈴木 江利子 氏 研究発表2題 活動報告2題</p>
<p>3. 看護週間 1) まちの保健室 目標：看護協会のPRと地域住民との交流により看護の心を伝える</p> <p>2) 一日看護学生 目標：看護を体験することで、医療福祉への関心を高め職業選択を支援する</p>	<p>① 看護の日記念事業：まちの保健室 日 時：令和5年5月20日(土) 10:00～12:00 場 所：道の駅うご 端縫いの郷 参加者：役員4名 内 容：健康相談 血圧測定 体脂肪測定 グッズ配布 看護協会マスコット かんごちゃん披露 「さらり看護のお仕事」DVD放映</p> <p>② 湯沢市ふれあい広場 日 時：7月9日(日) 場 所：雄勝文化会館 オービオン 参加者：役員2名 内 容：健康相談 救護活動</p> <p>① ふれあい看護体験 対 象：地区内の中学1～3年生・教師 場所・日時・参加人数 雄勝中央病院(8:00～12:00) 8月3日(木) 8月8日(火) 8月10日(木)計41人 町立羽後病院(12:30～16:30) 8月8日(火) 8月9日(水)計10人 特別養護老人ホーム 平成園(9:00～15:30) 8月3日(木) 2人 障がい者支援施設 愛光園(9:00～15:30) 8月3日(木) 8月9日(水)計2人</p>
<p>4. 地区支部活動 目標：会員の交流を図り、地区支部活動を推進する</p>	<p>① 交流会 日 時：令和5年11月13日(月) 16:00～17:30 場 所：雄勝中央病院 中会議室 参加者：役員7名 内 容：クリスマスリース作り 講師 D-STYLE</p> <p>② 広報活動 日 時：令和5年2月発行 内 容：地区支部だより</p> <p>③ 地区支部懇談会(横手支部合同) 日 時：令和5年8月9日(水) 13:00～16:00 場 所：横手市民会館 参加者：湯沢・雄勝支部より6名 総参加者19名 内 容：看護に関する情勢報告と意見交換 4施設からのプレゼンテーション</p>
<p>5. ボランティア活動・他団体会議等 目標：他団体と連携を図り、福祉への理解を深める。</p>	<p>① 老人福祉活動：タオル1本運動 日 時：令和5年9月 内 容：会員より集めたタオルを福祉施設へ寄贈(計123本寄贈) 湯沢市社会福祉協議会・羽後町社会福祉協議会・特別養護老人ホーム松喬苑</p> <p>② ふれあい募金事業 日 時：令和5年10月6日(金) 10:00 場 所：障がい者支援施設 ひばり野園(羽後町) 参加者：役員2名 内 容：10万円の目録を贈呈</p> <p>③ 秋田県雄勝地域保健医療福祉協議会会議出席 日 時：令和5年6月8日(木) 9月8日(金)令和6年1月31日(水) いずれもオンライン会議</p>
<p>6. 評価</p>	<p>コロナ感染症が5類に移行したこともあり、ここ数年中止されていた活動を再開できた。まちの保健室やふれあい広場では地域の皆様との交流も再開でき、その中で協会マスコットの「かんごちゃん」をお披露目することができた。 ふれあい看護体験を3年ぶりに開催し多くの中学生が看護に興味を持ち貴重な体験ができた。将来の看護師誕生に繋がる事を期待する。 今後も感染症対策を講じつつ、協会活動を地域の皆様に還元できるように、そして看護職の質向上に繋がるよう活動していきたい。</p>

3-6 会議等報告

【看護管理者連絡会議・研修会】

専務理事 吹谷 由美子

日時：令和5年8月30日(水) 13:00～16:40

会場：秋田県総合保健センター 5階 秋田県看護協会 会議室 ZOOM開催

参加者：111名 (39施設)

目的：変動する社会情勢及び保健・医療・福祉環境の中で、社会が看護管理者に求める能力を向上させるため、看護管理者に必要な行政・看護協会等の情報・知識を得る。

内容：

1. 開会・会長挨拶

秋田県看護協会 会長 白川 秀子

2. 講演Ⅰ 「秋田県の医療行政・看護行政」

講師 秋田県保健福祉部医務薬事課 医療人材対策室 リーダ 畠中 和明 氏

3. 報告 「各施設からの現状(取り組み)と課題」

① テーマ：新型コロナウイルス対策として多職種共働

中通りハビリテーション病院 総看護師長 高橋 さつき 氏

② テーマ：メンタルヘルス対策

能代厚生医療センター 副院長・看護部長 鈴木 輝子 氏

4. 講演Ⅱ 「物語る倫理(ナラティブエシックス)のススメ」

講師 琉球大学病院 地域・国際医療部 特命助教(臨床倫理士) 金城 隆展 氏

3. まとめ

講演Ⅰは秋田県から「秋田県の医療行政・看護行政」の講演であった、秋田の現状、そしてこれからの秋田を知ることができ看護管理に生かせるものであった。報告は、県内の2つの施設の取り組みを発表してもらった。今後の看護管理には有効な情報であり、自施設での取り組みの参考になるものであった。講演Ⅱは昨年度と同研修会で好評を得、再演の希望が多数寄せられてたにより、昨年度に引き続き金城 隆展 氏の講演であった。終了後のアンケートから「短時間であったが内容が凝縮された研修でした。」「物語る倫理はとても興味深く学ばせてもらいました。」「視野を広げる、いいきっかけになりました。」等好評であった。

【職能・常任・特別委員長会議】

専務理事 吹谷 由美子

日時：令和5年11月10日

場所：秋田県看護センター (書面会議)

出席者：11名 職能・常任委員長

書面協議内容

1. 協議事項

職能・常務委員会事業方針

協議結果 賛成 11 反対 0 未提出 0

意見

- ・保健師職能委員会：目標設定で保健師の資質向上と組織の強化に加え「ネットワーク推進」を追加してほしい
- ・看護師職能委員会Ⅰ：病院看護職の職改善に向けた情報収集が必要
- ・看護師職能委員会Ⅱ：福祉との連携(病院看護部長・副部長が地域で体験する等)が必要
- ・災害看護委員会：災害支援ナースの取り組みが過渡期であるため計画が確定できず

2. まとめ

昨年度に引き続き、書面開催とすることとした。

協議事項は全員一致で承認された。

令和5年度は新型コロナウイルス感染症も5類に変更され、各委員会は計画した事業をすべて行うことができた。

来年度も大きな事業の変更はないため、令和5年度の評価を行い令和6年度の事業計画を立てていく予定。

【地区支部懇談会】

専務理事 吹谷 由美子

1. 目的 最新の看護に関する情勢と地域における看護を取り巻く環境について、情報の共有と意見交換

2. 地区、日時、開催場所、参加者数

地区	日時	時間	場所	参加者数
秋田臨海	令和5年8月2日	13時～14時40分	秋田県看護協会研修室	26名
大仙・仙北	令和5年8月4日	13時～14時40分	大仙市大曲交流センター	19名
由利本荘・にかほ	令和5年8月7日	13時～14時40分	由利本荘市文化交流館カダレ	19名
横手・湯沢雄勝	令和5年8月9日	13時～14時40分	横手市民会館	18名

※ 参加者に本部よりの出席者含む

3. 出席者：地区看護管理者・地区支部役員

会長・副会長・専務理事・常務理事・会計理事・教育理事・事務局長・庶務係

4. 内容

① 看護協会の動向と看護協会の活動について 会長・専務理事

② 各地区支部プレゼンテーション

地区	発表者所属	発表者氏名	テーマ
秋田臨海	男鹿みなと市民病院	畠山 玲子	オンライン診療での看護師の役割
	秋田県立医療療育センター	小林 明美	医療的ケア児の退院支援
	秋田赤十字病院	佐藤 鮎未	災害に備えた病棟での取り組み 病棟BCPに基づいた病棟の業務継続に向けて
大仙・仙北	秋田県立リハビリテーション・精神医療センター	照井 和子	新型コロナウイルス感染症の経験から
	大曲中通病院	高橋 早奈恵	大曲中通病院看護部の課題
	市立田沢湖病院	藤原 明美	市立田沢湖病院の紹介
由利本荘・ にかほ	由利組合総合病院	本間 真貴	COVID-19流行下で面会できない患者・家族をつなぐ看護
	佐藤病院	加藤 成子	AI問診の導入 当院での効果と課題
	国立機構あきた病院	小山 三恵子	NHOあきた病院の特徴と取り組み
	本荘第一病院	石川 みゆき	看護部の取り組みから Dチームの活動
横手・湯沢 雄勝	羽後町立病院	小野 洋子	超過勤務削減に向けた取り組み
	雄勝中央病院	佐藤 美奈子	湯沢雄勝地区の連携を考える
	市立大森病院	太田 たか江	市立大森病院の概要
	平鹿総合病院	信太 喜代子	平鹿総合病院「患者さんも気持ちよく・そして自分も気持ちよく」

5. まとめ

支部からは地区・自病院の課題などをプレゼンテーションしてもらった。今年は秋田市などの水害後の地区支部集会であったため、特に被害が大きかった臨海地区では災害時における看護管理の事が話題の中心となり、活発な意見交換となった。

本部職員と地域の看護管理者、地区支部役員等と共に課題の共通認識ができ、自部署に持ち帰る事ができる内容となり、また、これからの協会の事業などに反映できるものであった。

日 時：令和5年11月7日(火) 13:30～15:30

場 所：秋田県総合保健センター 5階 第一研修室

出席者：41名(連絡員長32名、副会長2名、専務理事、常務理事、事務局長、総務部4名)

内 容

1. 副会長挨拶

2. 令和6年度継続手続き等について

- 1) 令和6年度継続手続きについて
- 2) 令和6年度新規入会の手続きについて
- 3) 退会と会費の返金について
- 4) キャリナース登録の推奨について

3. 会員拡大の取り組み

1) 看護協会の役割と最新の動向

(1) 日本看護協会の令和5年度重点施策について

- ・全世代の健康を支える看護機能の強化
- ・専門職としてのキャリア継続の支援
- ・地域における健康と療養を支える看護職の裁量発揮
- ・地域の健康危機管理体制の構築

(2) 秋田県看護協会の施策

- ・日本看護協会の重点事項に基づき実施

2) 連絡員長の会員拡大活動

- ・定款細則に基づく連絡員長の位置づけと役割についての説明。
- ・年間を通じての役割及び新入職員へのPR、通常総会のとりまとめ、施設内等での役割等をお願いする。
- ・会員数が令和元年度をピークに減少。定年再任用者が増え、新規採用者が減少していることが大きな要因。

4. 会員拡大に向けての意見交換

出席者32人全員から連絡員としての取り組みや悩み、工夫していることを述べてもらう。主な意見は次の通り。

- ・新人オリエンテーションの際に入会の勧奨している施設が多い。
- ・入会金が高いため、6月ボーナス時に入金している施設もある。
- ・再雇用の方は継続する人が多いが、退職時に退会する人が多い。
- ・小規模病院は中途採用が多く、入会を戸惑う例が多い。
- ・連絡員長の手間はかかるが、給料から会費を天引きし集金しているため未納がない施設がある。
- ・熱心な看護師長のいる病棟の看護師の入会率が高い。
- ・精神科病院では日本精神科看護協会に入会し、看護協会に入会しない人が多い。
- ・看護職賠償責任保険に加入したいため入会する人もいる。PRポイントである。

5. まとめ

連絡員長全員から各施設の取り組みや工夫、悩みなどを話してもらった。会員拡大に向けては、共通点も多く、同じような悩みを共有できる機会となったが、絶対的な有効策があるとはいえない。医療の取り巻く社会状況が急激に変化していくなかで、看護職能団体として時代の先を見据えて成長していく必要がある。そのためには、看護協会の会員数の確保は喫緊の課題であり、今後も連絡員長との意見交換を充実し連携を図っていきたい。

3-7 ナースセンター事業報告

ナースセンター部 伊藤 真弓

	事業	内容
I ナースバンク事業(看護師等の就業促進事業)	1 就業に関する相談事業 ・看護のお仕事総合相談 ・ハローワーク移動相談 ・NCCS管理運営	月～金、第2・第4土曜日 9:00～16:00 (電話・メール・来所者の対応) ハローワーク秋田 2回/月 大館・能代・横手・大曲・本荘(令和5年8月～湯沢が追加) 各ハローワーク 1回/月 e-ナースセンターでの求人・求職、登録管理、紹介等
	2 ナースセンター事業運営委員会(年1回)	日時: 令和5年7月7日 14:00～16:00 場所: 秋田アトリオン3階研修室C,D 出席者: 委員、事務局
	3 ナースセンター事業会議 ・看護師等就業協力員 ・看護のお仕事移動相談会担当者会議 ・訪問支援担当者会	日時: 令和5年6月30日 14:00～15:30 令和6年3月26日 14:00～15:30 場所: 秋田アトリオン地下1階多目的ホールC 秋田アトリオン研修室A 出席者: ハローワーク相談員、事務局
	4 訪問支援活動(ナースセンター充実強化) ・施設訪問	訪問先県北、県南の病院6、訪問看護ステーション1、介護福祉施設等7計14施設を訪問 実施者: ハローワーク大館、能代、横手、大曲、本荘の移動相談会担当相談員及びナースセンター職員)
	5 看護師等届出制度推進事業	事業所への代行届方法の周知の推進(秋田県版代行届出用紙)県内64病院へ依頼 施設訪問 県南の横手、湯沢、雄勝の5病院を訪問した 届出受付及び登録等に関する相談 広報等による周知(イラストによる説明チラシを作成)
	6 公共職業安定所との連絡調整	ナースセンター・ハローワークの連携の推進 (ハローワーク秋田からの求職者紹介、就職活動支援セミナーでの講義)
	7 情報提供 ・求人情報 ・PR用リーフレット ・看護師等届出制度、e-ナースセンター登録呼びかけ ・ナースセンターミニ講座	看護職と看護学生のための就職情報交換会 令和5年11月11日 10:00～16:00 秋田県看護協会 ナースセンターホームページへの掲載、令和6年1月からLINEを活用した求人情報等の発信 ナースセンターニュース発刊(2回/年) 9月と3月に発刊 ハローワーク秋田の就職活動支援セミナーでの講義 (第3金曜日 10:00～10:30) 来所の求職者・求人施設及び他関係団体へ広報、施設訪問を実施 ミニ講座: 令和5年6月14日、7月4日、8月23日、11月8日 10:00～11:00 にぎわい交流館AU 令和5年9月14日 14:00～16:00 にぎわい交流館AU
	8 離職防止活動	看護職正規職員に係る定着状況の調査と結果の報告(秋田県内64病院) ナースセンター紹介就業者の動向に関する調査 施設訪問(県南の介護福祉施設の訪問)
	9 秋田介護労働懇談会 人材確保対策連絡協議会	日時: 令和5年10月25日 13:30～15:30 場所: 秋田県中央地区老人福祉総合エリア 開催なし
	10 Aターンフェア	日時: 令和5年7月1日 12:00～16:00 東京 令和5年8月12日 11:00～15:00 秋田
	11 中央ナースセンター事業担当者会議	開催日: 令和5年6月2日 13:00～16:30 Web開催
	12 都道府県ナースセンター就業相談員連絡会議	開催なし
II 看護の心普及事業	1 看護の日記念事業	実施日: 令和5年5月13日 場所: 秋田拠点センターアルヴェきらめき広場
	2 ふれあい看護体験(各地区支部)	中・高生対象
	3 看護の出前授業(各地区支部)	小・中・高生対象
III その他の事業	1 秋田県別途委託事業 看護職員再就業促進事業	(1) 復職支援実技研修 フィジカルアセスメント 秋田市: 6月27日 大館市: 7月12日 横手市: 8月4日 認知症高齢者への看護・感染対策 秋田市: 7月28日 大館市: 10月4日 横手市: 8月8日 (2) 復職支援病院研修 県北、県央、県南の病院で企画 県央にて令和5年10月4日・5日実施 (3) 復職支援施設研修 県北、県央、県南の訪問看護ステーション、介護福祉施設で企画 県央の訪問看護ステーションにて令和5年9月26日実施 (4) キャリア継続支援研修 ①e-ラーニング(随時) ②採血実技研修(随時) ③イベントナース登録に関する研修 (令和5年5月16日、10月14日、令和6年3月9日 秋田アトリオン) (5) セカンドキャリア支援研修 日時: 令和5年10月11日 13:30～15:00 秋田アトリオン

【ナースセンター事業報告】

ナースセンター部 伊藤 真弓

【ナースバンク事業(看護師等の就業促進事業)】

ナースバンク事業の目的は、保健師、助産師、看護師及び准看護師(以下「看護師等」という。)で、未就業等の者への就業に関する必要な事業の実施、周知・啓発等を行い、看護師等の就業促進、離職防止を図ることである。

1. 就業に関する相談事業

1) 秋田県ナースセンターでの業務実績

(1) 相談等取り扱い件数 (件)

	来所	電話	郵便・FAX・メール	計
求職者	285	1,295	31,459	33,039
求人施設	35	924	1,712	2,671
計	320	2,219	33,171	35,710

(2) 施設種類別就労人数 (人)

施設種類	人数	施設種類	人数
病院(200～499床)	15	都道府県・保健所	1
病院(20～199床)	10	市区町村・保健センター	3
診療所(有床)	2	保育所・幼稚園	4
診療所(無床)	18	会社・事業所	4
介護老人保健施設	6	健診センター・労働衛生機関	2
介護老人福祉施設(特養)	5	学校・養成所等	10
デイサービス・デイケアセンター	13	訪問看護ステーション(看護小規模多機能型居宅介護事業所併設)	1
ケアハウス・グループホーム・有料老人ホーム	5	ショートステイ	2
その他社会福祉施設	2	スケート場	4
訪問看護ステーション	5	社会福祉法人事務局	1
その他居宅介護支援事業所	1	救護(イベント等)	43
	計	157	

(3) 秋田県ナースセンターにおける求人数・求職者数・応募者数・就職者数

(ナースセンター・コンピュータ・システムの月報12か月の集計結果の合計)

(人)

求人数	求職者数	応募者数	就職者数
5,143	1,155	129	157

2) 看護のお仕事移動相談会の実施

(1) 実施期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日 9:00～12:00 (大曲は9:00～11:30)

(2) 実施状況

①ハローワーク秋田2回/月、ハローワーク大館・能代・横手・大曲・本荘 各1回/月、8月以降湯沢が追加

②月別実施状況

月	利用者数(人)	月	利用者数(人)
4月	9	10月	11
5月	10	11月	7
6月	11	12月	6
7月	4	1月	5
8月	5	2月	12
9月	7	3月	8
4月～9月 計	46	10月～3月 計	49
総計		95	

③ハローワーク別実施状況

開催ハローワーク	開催数(回)	利用者数(人)
ハローワーク秋田	24	21
ハローワーク大館	12	8
ハローワーク能代	11	17
ハローワーク横手	12	9
ハローワーク湯沢	11	8
ハローワーク大曲	12	19
ハローワーク本荘	12	13
計	94	95

(3) 移動相談会利用で就労が確認できた者 36人

(4) 36人の施設種類別就労件数

施設種類	人数	施設種類	人数
病院	9	診療所	5
特養	6	訪問看護	2
デイサービス	5	健診	2
その他	7	(市役所、看多機等)	

2. 令和5年度秋田県ナースセンター事業運営委員会

日 時：令和5年7月7日(金) 14:00～16:00 場 所：秋田アトリオン3階研修室CD

出席者：委員10名、秋田県医療人材対策室2名、事務局5名

概 要：令和4年度の事業報告及び令和5年度事業実施状況報告後、2023年度地域に必要な看護職員確保推進事業について説明があった。地域に必要な看護職員確保推進事業について今年度は県南での取り組みであるが、次年度は県北での取り組みも視野に入れていることについて、了承された。

3. ナースセンター事業会議

1) 第1回ナースセンター事業会議

(ハローワーク相談担当者会議兼訪問支援担当者会議兼看護師等就業促進協力員会議)

日 時：令和5年6月30日(金) 14:00～15:30 場 所：秋田アトリオン地下1階多目的ホールC

出席者：ハローワーク相談員4名、事務局5名

概 要：ハローワークの移動相談会の利用状況について報告があった。また、訪問支援事業について訪問希望施設の訪問受入れ状況と、訪問時の説明内容等について説明があった。

2) 第2回ナースセンター事業会議

(ハローワーク相談担当者会議兼訪問支援担当者会議兼看護師等就業促進協力員会議)

日 時：令和6年3月27日(水) 14:00～15:30 場 所：秋田アトリオン3階 研修室A

出席者：ハローワーク相談員5名、事務局6名

概 要：令和5年度2月までの移動相談実施状況、令和5年度訪問支援事業実施報告、2023年度地域に必要な看護職確保推進事業実施報告がされた。今年度は、ナースセンター相談者の約23%をハローワーク移動相談会の相談者が占めており、改めて移動相談会の必要性を認識した。

4. 訪問支援事業

ナースセンター充実強化事業として県南・県北地区での施設訪問を行った。

実施期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日

訪問施設：病院6・介護福祉施設7・訪問看護ステーション1

訪問地域：大館市2・鹿角市1・能代市2・横手市2・大仙市3・湯沢市1・由利本荘市3

5. 看護師等届出推進事業

1) 64病院への代行届出の依頼をした。

2) ナースセンターニュース、看護あきた、看護協会ホームページ、美の国秋田「みてたんせ」での周知をした。

6. 公共職業安定所との連絡調整

1) ハローワーク秋田での相談者がナースセンターとハローワークの双方からの支援を希望する場合、ハローワークから情報が提供され、双方で再就職の支援をする取り組みである。対象者は8名であった。

2) 秋田県内7か所での移動相談会の定期開催をした。

3) 秋田県内11か所のハローワークへナースセンターのリーフレット、研修案内のチラシの設置依頼をした。

7. 情報提供

1) 看護職と看護学生のための就職情報交換会

日時	場所	参加施設数(県北6、県央19、県南2)	参加者
令和5年11月11日(土) 10:00～16:00	秋田県看護協会第一研修室 または求人施設よりWEB配信	27施設 (病院19、特養3、訪看2、老健1、 社会福祉法人1、総合福祉企業1)	看護学生28名 未就業者1名 就業者1名

まとめ：参加施設を30施設として募集したが27施設だった。県南の施設の参加が少なかった。27施設から7分間の制限の中、施設の理念や教育体制、目指す看護、先輩看護師からのメッセージや職場の雰囲気、周辺地域の伝統文化などを伝える動画を盛り込みながらのプレゼンテーションであった。参加者からは、教育体制、福利厚生などの待遇面、募集状況などが役立ったとの感想があった。

2) ハローワーク秋田で開催されている就職活動支援セミナーでの講義

日時	場所	テーマ	年間参加者数
毎月第3金曜日 10:00～10:30	ハローワーク秋田	ナースセンターの活動について	40名

3) ナースセンターニュース定期発刊(2回/月)

9月、3月に第2号、第3号を秋田県内の病院、診療所、訪問看護ステーション、福祉施設、看護職養成学校、ハローワーク、地域振興局、自治体、都道府県ナースセンターに送付し、ナースセンターの活動を周知するとともに、広く県民に周知するため、窓口等に設置依頼をした。

4) LINEでの求人情報の発信：令和6年1月からLINEを活用した新規求人の情報発信を開始した。

5) ナースセンターミニ講座(場所：にぎわい交流館AU研修室)

(1) 開催日・テーマ・参加人数(開催時間は①～③、⑤は10:30～11:30、④は14:00～16:00)

開催日	テーマ	講師(担当)	参加人数
① 6月14日(水)	社会保険の基礎知識	ファイシャルプランナー	7
② 7月4日(火)	社会保険の基本と年金制度	ファイシャルプランナー	13
③ 8月23日(水)	職場復帰におけるキャリアプラン・ライフプラン	キャリアコンサルタント	4
④ 9月14日(木)	復職を考える方の交流会	ナースセンター職員	5
⑤ 11月8日(水)	訪問看護での看護師の働き方や仕事について	訪問看護師	4

(2) まとめ

各講座とも、そのテーマについて学びを深めたとの感想が多かった。復職を考える方の交流会は予約不要、途中参加、途中退室可として開催した。参加者5名は、職場復帰に向けての悩みや不安を語り合い、2時間有意義な時間を過ごすことができたと感じがあった。

8. ナースセンター事業担当者会議(web開催)

日時：令和5年6月2日(金) 13:00～16:30

出席者：各都道府県ナースセンター事業担当役員及び職員、都道府県看護主管課、厚生労働省医政局・職業安定局日本看護協会役員(秋田県：医療人材対策室2名、常務理事、ナースセンター部長)

概要：中央ナースセンターより2022年度事業報告と2023年度事業計画について説明があった。マイナンバー制度を活用した看護職の人材活用システムについて厚生労働省と中央ナースセンターから説明があった。

9. Aターンフェア

開催場所	開催場所	相談者数
令和5年7月1日(土) 12時～16時	東京都立産業貿易センター浜松町館	1
令和5年8月12日(土) 11時～15時	秋田テルサ	0

今年度は、5回開催され初回と2回目に出席した。相談者は、1名であった。令和3年度、令和4年度は年末の開催時に出席したが、相談者はいなかった。今年度開催された5回の出場者数の平均は160名であった。来場時に何の企業に関心があるのかが分かるように色分けしたストラップを付けて入場して来る。医療福祉関係のストラップを付けている方に声をかけるも、介護系の方で看護職の方には出会えなかった。東京開催時唯一1名の方へ対応しe-ナースセンターに登録し、その後Web開催の就職情報交換会への参加も確認したが、ナースセンターを通じての就業には至っていない。ナースセンターを周知するにも、対象となる看護職が不在の状況の為、令和5年度は2回の出席とした。

10. 看護職正規職員に係る定着状況の調査

- 1) 2023年度(令和5年度)看護職正規職員に係る定着状況の調査結果
 調査目的：看護職員の採用・退職状況を把握し看護職員の確保定着状況に係る対策および方針を検討する。
 調査対象：秋田県内64病院(国公立27施設、民間37施設)
 調査期間：2024年2月1日から2024年2月28日
 調査方法：郵送配布、メール・FAX回収
 回収率/回答病院の属性：回収率98.4%/国公立27施設、民間36施設

(1) 2023年4月1日現在の正職員数

(2023年4月1日付新規採用者数は除く) (人)

	計	保	助	看	准
20歳代	1561	1	55	1491	14
30歳代	1953	24	63	1825	41
40歳代	2275	23	62	2088	102
50歳代	1466	15	63	1257	131
60歳以上	293	1	1	161	130
計	7548	64	244	6822	418

(2) 正職員の入職・退職該当者の有無

あり	63件	なし	0件
----	-----	----	----

(3) 2023年度の正職員の採用予定人数

採用予定数の合計	501人
----------	------

(4) 定年退職年齢

60歳	36件	61歳	15件	62歳	3件
63歳	2件	65歳	5件		
60歳か62歳を選択			1件	未回答	1件

(5) 正職員の採用者数

(人)

	計	保	助	看	准
20歳代	370	9	9	351	1
30歳代	63	2	0	59	2
40歳代	36	0	0	33	3
50歳代	18	0	0	10	8
60歳以上	4	0	0	3	1
計	491	11	9	456	15
うち新卒者数	296	9	9	277	1
うち既卒者数	193	2	0	177	14

(6) 正職員の退職者数

(人)

	計	保	助	看	准
20歳代	206	2	3	200	1
30歳代	100	1	3	95	1
40歳代	84	1	1	76	6
50歳代	58	0	2	48	8
60歳以上	83	2	3	64	14
計	531	6	12	483	30
うち今年度採用新卒職員数	14	1	0	13	0
うち今年度採用既卒職員数	26	1	0	22	3
うち定年退職者数	70	0	3	59	8
定年退職者のうち再雇用者数	37	0	2	30	5

(7) 離職状況 ※離職率の算出方法は日本看護協会の計算式を参照した。

- ①正規雇用看護職員離職率：7.05% ②新卒採用者離職率：4.73% ③既卒採用者離職率：13.47%

(8) 新卒職員の退職理由(複数回答)

(人)

健康上の理由	8	自分の適性・能力への不安	3	他分野の看護への興味	2
同僚との関係	2	医療以外の他分野への興味	1		

(9) 新卒以外の職員の退職理由(複数回答)

(人)

健康上の理由	33	他分野の看護への興味	28	自分の適性・能力への不安	22
結婚	18	親の世話・家族の介護	17	出産・育児・子供の為	16
転居	15	同僚との関係	14	業務内容	12
賃金	12	配偶者の転勤	10	医療以外の他分野への興味	8
通勤困難	7	医師との関係	6	夜勤回数	6
家事と両立しない	6	労働時間	3	夜勤体制	3
休日取得	3	医療事故への不安	3	上司(看護管理者等)との関係	1
職員教育	1				

その他の理由記載：経営母体の変更、就学資金義務年限終了により、友人が県外で看護師として働いている、コロナ禍での勤務調整や連絡の多さに疲弊、定年が各1件

(10) 看護職の確保定着・離職防止に関して取り組んでいること(複数回答)

(人)

有給休暇の取得の推進	54	暴力・ハラスメントに対し組織的対策の推進	33	外部研修への参加支援・費用補助	33
メンタルヘルスの相談体制の整備	30	夜勤者の超過勤務をなくす業務改善	19	可視化されていない時間外労働の把握と業務改善	19
奨学金貸与制度の取り組み	19	短時間正職員制度	17	給与・手当の増額	16
メンタルヘルスマネージャー、スタッフへの教育体制の整備	15	時差出勤・退勤	9	勤務時間の選択	7
交代勤務形態の選択可能	7	ワークシェアリング	4	期間限定労働時間短縮	3

その他の取組記載：本人の希望合に合わせた部署異動・キャリアアップ・働き方、休憩室の整備などの環境整備、目標管理による面談、妊娠・育休明け職員の駐車場配慮、外部研修は費用を全額負担し出張扱いに、リフレッシュ休暇取得、定年退職後の再雇用、多職種合同研修、時間外労働は1分単位で申請などが各1件。

(11) 夜勤体制

2交代	36件	3交代	26件	2交代・3交代混合	1件
-----	-----	-----	-----	-----------	----

(12) 2交代の病院において夜勤負担軽減に関して実践できていること(複数回答可)

仮眠室の確保	26件	連続2時間以上の仮眠時間の確保	22件
勤務拘束時間は13時間以内	6件		

その他の取組記載：夜勤明けの次の日は休みにするが5件、夜勤明けは2連休にするが2件、変則2交代導入により家庭と両立(特に小さな子供のいる家庭)に配慮しているが各1件であった。

(13) 3交代の病院において夜勤負担軽減に関して実践できていること(複数回答)

勤務間隔に11時間以上あけている	12件	頻繁な昼夜遷移が生じない交代制勤務である	10件
------------------	-----	----------------------	-----

その他の取組記載：半日→深→準→休み又は休み→深→準→休みなどの勤務とし、日勤→深夜のシフトを組まないが7件、正循環とするが4件、夜勤は2連続までとし前後に休みを付ける、勤務体制についてアンケート調査を実施、出来るだけ夜勤日や回数の希望に応じる、勤務時間インターバルを意識する様に変化してきているが各1件であった。

2) 看護職の届出登録について

(1) 退職される方へ届出登録について説明している(はい51件、いいえ11件、未回答1件)

(2) 届出登録についての説明を行っている担当者(複数回答)

看護部長38件、副看護部長5件、看護師長11、事務部門14、その他(看護協会連絡員各2件、支部長1件)

(3) 登録方法

本人が登録	27件	代行で登録	14件
代行では行っておらず本人へ任せる	32件		

11. ナースセンター紹介就業者の動向に関する調査の結果報告

調査目的：就業後の状況を知り働き続けられる職場づくりの基礎資料とする。

調査対象：ナースセンターの紹介で2022年4月1日～2023年3月31日の間に就業された求職登録者47名

調査期間：2024年1月5日～2024年1月30日 調査方法：郵送配布・郵送回収

回収状況：有効回収数22（回収率47%）

(1) 就労先・居住地・年齢・離職期間・就業資格・雇用形態・勤務形態・現在の状況 (人)

就労先	計	居住地		年齢						離職期間				資格 看護師	勤務形態		雇用形態			現在の状況	
		県北	県央	20 ～ 29 歳	30 ～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 歳 以上	無 し	1 年 未 満	1 ～ 5 年	6 ～ 10 年	11 ～ 15 年		2 交代 制	日 勤 のみ	常 勤 (正 規)	常 勤 (非 正 規)	非 常 勤	継 続 し て い る	退 職 し た
病院	8	0	8	1	1	6	0	0	3	2	1	1	1	8	3	5	4	1	3	6	2
診療所	2	0	2	0	1	0	1	0	1	1	0	0	0	2	0	2	0	0	2	0	2
介護老人福祉施設(特養)	1	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	1	0
デイサービス・デイケアセンター	2	0	2	0	1	1	0	0	0	2	0	0	0	2	0	2	1	1	0	1	1
その他社会福祉施設	1	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	1	0
訪問看護ステーション	2	0	2	0	1	0	1	0	1	1	0	0	0	2	0	2	2	0	0	2	0
健診センター・労働衛生機関	2	0	2	1	0	0	1	0	1	1	0	0	0	2	0	2	0	2	0	1	1
その他	4	1	3	1	1	1	1	0	2	1	1	0	0	4	3	1	1	1	2	2	2
計	22	1	21	3	5	9	4	1	10	8	2	1	1	22	6	16	9	5	8	14	8

居住地の内容：県北(能代市1)、県央(秋田市18、潟上市1、由利本荘市1、井川町1)

就労先「その他」の記載：新型コロナ軽症者宿泊療養施設2、介護医療院1、精神保健福祉センター1

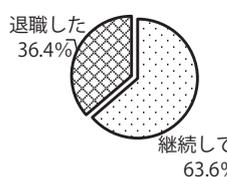
(2) 施設を選んだ理由 (複数回答) (件) (3) 就労時点で困ったこと(複数回答) (件)

勤務時間	11	自分の健康状態(身体的なもの)	5	適性・能力	5	看護内容	5
通勤時間	11	賃金	5	育児・子育て	4	家事との両立	4
業務内容	10	通勤	4	残業量	4	医療のIT化	3
給与	7	福利厚生	3	労働時間	3	教育・研修体制	2
休暇	1	親族の健康状態・介護	2	医療事故への不安	2	責任の重さ	2
子育て支援	1	夜勤・夜間対応の負担	1	パワーハラスメント	1	職場でのいじめや嫌がらせ	1
その他	1	特になし	1				

(4) 勤務を続けている理由(継続している方14名、複数回答) (件)

時間外労働(残業)が少ない(ない)	19	勤務形態が希望通りである	15	雇用形態が希望通りである	14	年次有給休暇が取得しやすい	12
上司との関係が良い	11	同僚との関係が良い	11	仕事に見合った給与額である	10	通勤の利便性が良い	9
教育・研修が充実している	6	他に適当な勤務先がない	6	夜勤・夜間対応が少ない(ない)	5	配属部署が希望通りである	4
福利厚生が充実している	4	年間休日総数が多い	4	医師との関係が良い	3	看護技術の向上が望める	3
育児支援が充実している	2	1週間程度の連続休暇が取得できる	2	施設の看護理念・方針に共感できる	2	施設の将来性に不安がない	2
近々辞める予定である	2						

(5) 現在の状況 n=22 (6) 続けられなかった理由(退職した方8名、複数回答) (件)



看護職としての他の職場への興味	2	適性・能力への不安	2	時間外労働(残業)が多い	2
妊娠・出産	1	親族の健康状態・介護	1	自分の健康状態(身体的なもの)	1
自分の健康状態(精神的なもの)	1	配偶者の転勤	1	看護の自律性・専門性が認められていない	1
雇用者(施設側)の都合	1	給与額に不満	1	職場でのいじめや嫌がらせ	1
責任の重さ	1	利用者のいじめ言動	1		

(7) 就職後ナースセンター利用の有無について、あるが10名、ないが12名、あるの10名が利用した理由(複数回答)、転職希望が6件、退職後の再就職が4件、ダブルワークの相談が1件であった。

(8) eナースセンター(ネット)の求人情報について、求職活動に役立ったが19名、利用しなかったが2名、未記入が1名であった。

(9) ナースセンターの利用で、気づいたこと、要望や感想など。

- ・9名がナースセンターの利用に関して、相談しやすかった等の感想であった。
- ・1名からブランクがあり復職支援研修を受講し就労して良かったとの感想があった。
- ・1名から求人情報がハローワークより少ない、また、1名から見学だけではわからないことがたくさんあるとの意見があった。

1. 目的

看護職の免許を有しながら現在看護職員として就業していない者の内、再就業するために必要な最新の知識・技術を身につけたいという意欲のある者に対し、研修等を実施し再就業の促進を図るとともに、定年を迎える者や就職した者に今後の就業に活かすための最新の情報を提供することで看護職を継続することを目的とする。

2. 内容

1) 復職支援研修について

(1) 復職支援実技研修と復職支援施設研修

①開催日時と参加者数

		内容	開催日時	会場	参加者数	
復職支援研修	復職支援実技研修	フィジカルアセスメント 急変時の観察と看護のポイント	6月27日 9:30～12:30	秋田大学医学部附属病院	15	
			7月12日 9:30～12:30	大館市立総合病院	8	
			8月4日 9:30～12:30	秋田県立衛生看護学院	5	
		①認知症高齢者への看護 －食事・睡眠への援助－ ②感染対策 －手指消毒の基本、個人防護具の着脱－	7月28日 ①10:00～11:00 ②13:00～16:00	にぎわい交流館AU研修室	①6 ②6	
			8月8日 ①10:00～11:00 ②13:00～16:00	秋田県立衛生看護学院	①5 ②4	
			10月4日 ①10:00～11:00 ②13:00～16:00	大館市北区 コミュニティーセンター	①4 ②2	
	復職支援施設研修	訪問看護ステーション	訪問看護ステーションでの研修 利用者を取り巻くチームの中での 看護師の役割や地域の医療機関との 連携、ケアの実際を見学	9月4日 9:00～15:00	厚生連仙北訪問看護ステーション	0
				9月14日 9:00～15:00	訪問看護ステーションおおだてハチ公	0
				9月25日 9:00～15:00	厚生連仙北訪問看護ステーション	0
				9月26日 9:00～15:00	訪問看護ステーションあきた	1
復職支援施設研修	介護施設	介護福祉施設での研修 看護職の役割や多職種との連携、 ケアの実際を見学	7月26日 9:00～15:00	老健 あいぜん苑	0	
			8月30日 9:00～15:00	老健 成寿園	0	
			9月28日 9:00～15:00	医療法人小野崎医院	0	
復職支援施設研修	病院	病院での研修 病院の医療安全や感染対策を学 び、ケアの実際を見学	10月4日(0.5日)・5日(1日)	秋田県立循環器・脳脊髄センター	1	
			10月12日(0.5日)・5日(1日)	能代厚生医療センター	0	
			10月19日(0.5日)・5日(1日)	平鹿総合病院	0	

②参加者の概要

研修名	地区	就業状況			年代				
		未就業	就業中	看護職以外	20代	30代	40代	50代	60代
フィジカルアセスメント	県北	1	7		5	1	1	1	
	県央	9	4	2		2	3	6	4
	県南	1	4		2		1	2	
認知症の看護	県北		4		3		1		
	県央	2	2	2	1	1	1	2	1
	県南		5			1	1	3	
感染管理	県北		2		2				
	県央	2	2	2	1	1	2	2	
	県南		4			1	2	1	
施設研修	県央	2				1	1		

③研修受講者の就労状況

復職支援研修参加者41名のうち未就業者が13人であった。そのうち6名の就業が確認できた。就業場所は下表の通りである。

就業場所	就業者数
訪問看護ステーション	1
診療所(無床)	2
特別養護老人ホーム	1
有料老人ホーム	1
保育所	1

④まとめ：地区別に開催したが未就業者の参加者は少なかった。県南・県北では認知症の看護、感染管理は未就業者の参加者はなく、施設研修は企画した研修が中止となった、次年度は施設研修の在り方を見直し就業希望施設で研修できる体制を整えたい。

2) キャリア継続支援研修

(1) e-ラーニング研修

- ①開催期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日
- ②受講内容と受講者数 i) 主に講義形式の基礎習得コースなど88テーマ：10名
ii) 新人看護職員技術チェックコース181テーマ：8名
- ③視聴期間 個別ID・パスワード発行から3か月間
- ④受講者の概要と就労状況

地区	就業状況		年代					研修後就業した人数と場所		
	未就業	就業中	20代	30代	40代	50代	60代	診療所	特養	訪看
県南		1			1					
県央	13	4	1	5	5	5	1	3	1	1

- ⑤まとめ：受講枠は98枠だが、受講申込者は18名であった。そのうち未就業者は13名で、就業が確認出来たのは5名であった。就業した5名は、e-ラーニングだけでなく復職支援研修や採血練習も活用していた。県央の研修には参加しづらい県北、県南の方に向けてはより利用価値があるかと考えたが、今年度は県北、県南の利用者が1名であった。また、申込をしても3か月の視聴期間内に十分に視聴できていない状況があるため、次年度は一旦中止する。

(2) 採血練習キットを活用した研修

- ①開催期間/場所 令和5年4月1日～令和6年3月31日(要予約) /秋田県ナースセンター
- ②開催内容 採血技術についてDVDを視聴後、採血練習キットで、簡易的な演習を行う
- ③受講者の概要と就労状況

地区	就業状況			年代					研修後就業した人数と場所		
	未就業	育休中	看護職以外	20代	30代	40代	50代	60代	診療所	介護施設	訪看
県北			1			1					
県央	10	1	1	2	3	4	2	1	5	3	1

- ④まとめ：13名が研修を受講し、未就業者8名と看護職以外で就業していた1名の就業が確認できた。この研修は、就業先が決まった段階で受講する傾向にあり、知識と技術の再確認の機会となっている。

(3) 救護に関する研修(イベントナース登録に関する研修)

①開催日/受講者数(開催場所は秋田アトリオン)

令和5年5月16日	令和5年10月14日	令和6年3月9日
9	11	7

- ②研修内容 心肺蘇生とAEDを用いた除細動、熱中症の対応、応急処置(捻挫、傷)
- ③研修対象 イベントナースに登録を希望する看護職
- ④講師 日本赤十字社秋田県支部指導員
- ⑤まとめ：昨年度からイベントの求人に関しては、登録制度を開始した。登録するにあたり、研修を受講することを要件としている。登録者は55名となっている。登録者の内未就業者は31名、就業中は24名である。
今年度は77日の救護依頼があり、延べ41名を紹介した。

3) 看護職のためのセカンドキャリア支援研修

- (1) 開催日/場所/受講者数 令和5年10月11日/秋田アトリオン/14名
- (2) テーマ 看護職のセカンドキャリアを考えよう～見つめてみよう今の自分、見つけよう新しい自分～
- (3) 講師 合同会社C&C代表 キャリアコンサルタント 鈴木えみ子氏
- (4) 受講者の概要 ・職能：看護師14名 ・年代別：40代9名 50代5名 ・地区別：県央13名 県南1名
- (5) まとめ：アンケートでは「見方を変えると見え方が変わる、大事にしたい価値観、笑顔がキーワード。自分らしく働き続けるための看護職のキャリアデザインを考える機会となった。」との回答が多くみられた。

2. 課題

復職支援研修を県南、県北にも拡大して開催したが、潜在看護職の参加が県南、県北が少なかった。また、e-ラーニングの活用状況は全体的に利用者の減少と県南、県北の利用者はほとんどいない状況だった。次年度は、地区別の復職支援実技研修を継続しつつ、地域に必要な看護職確保に向けて取り組みを強化していきたい。

3-8 訪問看護ステーション事業・居宅介護支援事業所報告

【訪問看護部事業報告】

訪問看護部長 菊 地 富貴子

1. 事業概要 P.69 表1 P.70 表2 表3 参照

2. 訪問看護部経営会議実施状況

令和5年度は実施なし

3. まとめと課題

1) 訪問看護部の事業運営について

各ステーションにおける事業報告参照

訪問看護事業所が増える中、「看護協会立訪問看護ステーション」としての役割を果たし、なおかつ職員が意欲を持って働き続けられる環境作りを継続的にいき、また運営の安定化を強化していくように努める。

2) 「訪問看護ステーション」と「居宅介護支援事業所」の充実

訪問看護ステーションあきたでは、「機能強化型訪問看護ステーション」として、小児やがん末期、難病など医療的管理が必要なケース、精神疾患の方への訪問を多く行っている。また、介護保険制度においても「訪問看護ステーションあきた」では看護体制強化加算の算定を行っており、看護協会立の訪問看護ステーションとして、今後も更なる質の良い看護を提供していくよう努めている。

居宅介護支援事業所においては、「秋田県看護協会立居宅介護支援事業所」は特定事業所として、医療依存度の高い利用者を受け入れることが多いが、きめ細やかな支援を継続して提供していくよう努めており、今後も継続して行っていく。また「訪問看護ステーションおおだてハチ公」及び「居宅介護支援事業所おおだてハチ公」は令和6年3月31日で廃止することとなった。

3) 「まちの保健室」事業について

平成16年より「訪問看護ステーションあきた」の併設事業として行っており、秋田県男女共同参画センター（アトリオン6階）に常設し、毎週月曜日・水曜日の10時～15時30分まで、主に健康や介護に関する相談業務を実施していたが、令和5年5月より、無印良品アルス秋田店内へ移転し、毎週火曜日の11時～15時で行っている。令和5年度は月平均10.8名の利用者で、新規利用者は年間61名であった。新しい場所での開催で、新規の利用者が多く、年代も10～80歳代と広い層の来所であった。

4) 訪問看護IT化事業について

システムの更新により十分に活用することで、さらに効率よく作業を進めていくよう努めていく。

5) グループホームと訪問看護ステーションの医療連携の推進について

「訪問看護ステーションあきた」では、グループホームとの委託契約を受け、医療連携の強化を深めている。利用者の状態観察や、介護職員の方々の不安に対しての助言等を行うことで、安心して生活を送ることができるよう支援を継続していきたい。

事業概要

1) 秋田県看護協会立訪問看護部の運営状況(令和5年3月31日現在)

表1

事業所名	訪問看護ステーションあきた 秋田県看護協会立居宅介護支援事業所	訪問看護ステーションおおだてハチ公 居宅介護支援事業所おおだてハチ公
開設年月日	平成7年10月1日(ステーション) 平成12年4月1日(居宅)	平成12年4月1日(ステーション) 平成24年11月1日(居宅)
施設概要	秋田市保戸野千代田町16番16号 平成20年3月15日 事務所新築移転(197.91㎡)	大館市片山町三丁目10番51号 谷地田ビル2階 平成21年7月13日移転
利用状況	【訪問看護】 利用者数 介護保険 年間 1,057人 月平均 88.1人 医療保険 年間 1,103人 月平均 91.9人 訪問回数 介護保険 年間 4,623回 月平均 385.3回 医療保険 年間 5,621回 月平均 468.4回 新利用者数 年間 142人 利用終了者数 年間 142人 【居宅介護支援】 利用者数 年間 987件 月平均 82.3件	【訪問看護】 利用者数 介護保険 年間 306人 月平均 25.5人 医療保険 年間 108人 月平均 9人 訪問回数 介護保険 年間 1,685回 月平均 140.4回 医療保険 年間 637回 月平均 53.1回 新利用者数 年間 19人 利用終了者数 年間 51人 【居宅介護支援】 利用者数 年間 218件 月平均 18.2件
24時間対応体制 実施状況	実 施	実 施
電 話 当 番 務 働 状 況	【訪問看護】 相談件数 年間 1,147件 月平均 95.6件 臨時訪問件数 年間 108件 月平均 9件 【居宅介護支援】 年間 142件 月平均 11.8件	相談件数 年間 55件 月平均 4.6件 臨時訪問件数 年間 46件 月平均 3.8件
職員の状況	看護師 常 勤 6人 非常勤 11人 ケアマネジャー 専任(嘱 託) 1人 専任(常 勤) 3人 事務職員 常 勤 2人 非常勤 1人 合 計 24人	看護師 常 勤 3人 ケアマネジャー 専任(常 勤) 1人 事務職員 常 勤 1人 合 計 5人
令和5年度 職員の動き	採用 看護師(非常勤) 1人 退職 看護師(非常勤) 1人	採用 事務員(非常勤) 1人 退職 事務員(非常勤) 1人
訪問車の状況	18台(普通車1台・軽自動車17台)	4台(軽自動車)

主傷病名

表2

	あきた	おおだてハチ公
利用者数(R 5年1月)	181名	36名
主傷病名	人数 (割合)	人数 (割合)
悪性疾患	18名 (8.8%)	3名 (8.3%)
精神及び行動の障害	48名 (26.5%)	2名 (5.6%)
神経疾患	34名 (18.8%)	5名 (13.9%)
脳血管疾患	7名 (3.9%)	7名 (19.4%)
認知症	12名 (6.6%)	4名 (11.1%)
循環器疾患	23名 (12.6%)	2名 (5.6%)
筋骨格系疾患	11名 (6.1%)	4名 (11.1%)
内分泌及び代謝疾患	5名 (2.8%)	2名 (5.6%)
呼吸器疾患	3名 (1.7%)	1名 (2.8%)
消化器疾患	5名 (2.8%)	3名 (8.3%)
泌尿器・腎疾患	5名 (2.8%)	1名 (2.8%)
血液及び造血器疾患	1名 (0.5%)	0名 (0.0%)
感染症	1名 (0.6%)	0名 (0.0%)
皮膚科疾患	0名 (0.0%)	0名 (0.0%)
眼科疾患	1名 (0.6%)	0名 (0.0%)
その他	10名 (5.5%)	2名 (2.8%)

主な看護の内容

表3

看 護 内 容	あきた	おおだてハチ公
バイタルチェック・病状の観察	100.0%	100.0%
清潔のケア・指導	51.4%	61.1%
衣生活のケア・指導	35.4%	25.0%
食事や栄養のケア・指導	68.0%	83.3%
排泄のケア・指導(オムツ・浣腸・摘便等)	34.8%	36.1%
睡眠のケア・指導	37.0%	41.7%
環境整備・調整	32.0%	22.2%
リハビリテーション	36.5%	19.4%
疾病や服薬の管理・指導	60.2%	100.0%
カテーテルの管理(経管栄養・胃瘻・腸瘻・膀胱留置カテーテル等)	20.4%	27.8%
医療機器の管理(人工呼吸器・酸素・輸液ポンプ等)	18.2%	5.6%
気管カニューレ管理	11.6%	2.8%
ストーマ管理	5.0%	8.2%
皮膚処置(床ずれ・その他の創傷)	6.1%	19.4%
吸引・吸入	11.6%	8.3%
点滴・注射(抹消輸液・インシュリン等)	1.7%	5.6%
I V H管理	1.1%	2.8%
麻薬等の管理(貼付薬・内服薬・坐薬・皮下注・静注等)	0.6%	2.8%
検査(血糖測定)	1.7%	2.8%
小児の発達・発育チェック・育児指導	5.5%	2.8%
精神的援助	61.9%	94.4%
介護相談	54.1%	66.7%
家族支援(介護者の健康管理・精神的支援)	56.4%	63.9%
主治医への報告・調整	100.0%	100.0%
他職種との連絡調整	76.8%	100.0%

1. 事業概要 P.69 表1 参照

2. 運営状況

1) 令和5年度訪問看護ステーションあきたの利用状況 P.69 表1 P.70 表2 表3 参照

2) 訪問看護ステーションあきた運営委員会

日時 令和5年10月20日(金) 14:00～15:30

場所 訪問看護ステーションあきた 会議室

出席者 白川会長、山岡常務理事、委員4名、ST管理者、居宅管理者、訪問看護部主任1名、訪問看護師1名

報告事項

(1) 令和5年度上半期「訪問看護ステーションあきた」

- ・利用者数、訪問回数の年度別推移
- ・事業経過報告

(2) 令和5年度上半期「秋田県看護協会立居宅介護支援事業所」

- ・利用者年度別推移
- ・事業経過報告

検討事項

- (1) 情報提供
- (2) その他

3. 職員の質的向上

1) カンファレンス

- ① 事例検討会 1回/月(第1月曜日)
- ② 勉強会 1回/月(第2月曜日)
- ③ 業務カンファレンス 1回/月(第3月曜日)

2) 研修への参加

- ① 県内研修への参加：秋田県看護協会の教育研修や訪問看護ステーション協議会主催の研修会等に一人1回参加し、伝達講習を行うなど、職員全体で共有している。
- ② 県外研修

年月日	研修会・テーマ	出席者
令和5年 11月3日	第18回北海道・東北地区訪問看護ステーション連絡協議会合同研修会 (福島県)	菊地(富)、中川、佐藤 鈴木、高橋(直)

4. 関係機関との連携

- ① 主治医との連携
主治医の訪問看護師辞書に基づく看護の実施、及び、毎月、計画書・報告書による情報提供、必要時面談
- ② 市町村との連携
福祉事務所との連絡・調整と介護保険に関する連絡・調整
- ③ 保健所との連携
難病や小児慢性特定疾患等に関する情報交換や相談
訪問看護情報提供書による保険福祉相談窓口との連携(秋田中央保健所)
- ④ 居宅介護支援事業所・サービス事業所との連携
介護保険でのサービスが適切に行われるよう、情報交換、同行訪問、担当者会議への参加
- ⑤ 地域包括支援センターとの連携
介護予防マネジメントを総合的に行う機関との密接な連携及び困難事例への調整・相談
- ⑥ 病院との連携
退院前カンファレンスへの参加
入院時の情報提供(訪問看護サマリーなど)

5. 各会議への出席

- ・秋田市認知症施策検討委員会
- ・秋田市在宅医療・介護連携推進協議会

- ・秋田市精神保健福祉ネットワーク協議会
- ・地域ケアネットワーク会議(中央3圏域〔泉・保戸野地区〕)
- ・秋田県在宅医療連携体制等検討委員会
- ・秋田県医療観察制度運営連絡協議会
- ・多職種が関わるアドバンスケアプランニングおよび看取りの普及啓発事業 秋田支部運営委員会 等

6. 調査・アンケートへの協力

- ・褥瘡予防の実践に関するアンケート調査
- ・秋田県看護職員確保に関する調査
- ・訪問看護基本療養費等に関する実施状況報告書
- ・令和5年度630調査
- ・感染症法に基づく「医療措置協定」締結等に係る事前調査
- ・訪問看護事業所のサービス内容や連携等に関する実態調査
- ・令和5年介護サービス施設・事業所調査
- ・「かかりつけ医と多職種連携に関する調査研究」アンケート調査 等

7. 実習の受け入れ

- ・秋田大学医学部保健学科(訪問看護)
- ・日本赤十字秋田看護大学(訪問看護)
- ・秋田市医師会立秋田看護学校(訪問看護・居宅介護支援)
- ・東北福祉看護学校(訪問看護)
- ・退院支援スキルアップ養成プログラム(訪問看護)

8. 講師派遣

- ・令和5年度介護支援専門員研修講師(専門課程Ⅰ・Ⅱ・主任更新、再研修、実務研修)

9. その他の事業

- ・『グループホームふれ愛の里牛島』(2ユニット)との医療契約継続し、サービス提供中である。

サービス内容は、週1回の定期訪問を行い入居者の健康管理、介護職員への相談・助言、主治医への報告・連携など行い、緊急時の対応や看取り対応を行っている。

10. まとめ

1) 訪問看護事業

(1) 医療保険による訪問看護

令和5年度の目標は、利用者数1,080人(月平均90人)、訪問回数5,820回(月平均485回)であった。目標達成率は利用者数では102.1%、訪問回数では96.6%となっている。利用者は若干増えているが、月1～2回の利用者も多く、訪問回数の伸びにはつながりにくい。利用者は医療依存度の高いケースや小児、精神疾患のケースが多い。

(2) 介護保険による訪問看護

令和5年度の目標は、利用者数1,068人(月平均89人)、訪問回数4,802回(月平均401回)であった。目標達成率は利用者数では99.0%、訪問回数では97.4%となっている。訪問診療との兼ね合いもあり、訪問回数が月1～2回での状態観察を希望されるケースも多いが、独居世帯も増え、また服薬管理が必要なケースも多くなってきている。介護度別では、要介護1が一番多く、次いで要介護2、要介護3、要介護5、要介護4、要支援2、要支援1となっている。

(3) 「24時間対応体制」における利用状況

訪問看護における相談件数は年間1,147件(月平均95.6件)となっている。主な内容は、体調や病状の変化、精神疾患対象者からの日常生活に関する相談が多かった。また、緊急訪問は年間108件(月平均9.0件)で、主に病状の悪化やカテーテル等のトラブル、ターミナルケアにおける看取りなどであった。

2) 訪問看護IT化事業

平成28年3月に導入したシステムを更新し現在も運用している。記録などの業務を効率的に行うことが出来ている。

3) 地域活動への参加

ステーションの設置地域である秋田市泉地区の「泉の夏祭り」へ参加し、「まちの保健室」を開催し、救護などを行った、今後も地域住民との交流を深めライフサポーターとして活動していきたい。

4) 広報活動

平成20年5月以降、地元放送局(ABS)のラジオ放送「みんなの健康」番組で、訪問看護をより県民の方々へ知っていただくため、広報活動を続けている。

5) 職員の看護の質向上

年間教育計画に沿って、実践に即した研修会に一人1回以上参加し、所内で伝達講習を行うなどしている。また、専門的な知識や技術の習得のため、同行訪問指導を行っている。

【秋田県看護協会立居宅介護支援事業所報告】

管理者 鈴木光子

1. 利用状況 P.69 表1 参照

2. まとめ

1) 居宅介護支援事業

ケアプラン作成数は年間987件で、月平均82.3件であった。令和5年度の目標では、年間ケアプラン作成数1,260件(月平均105件)で目標達成率は78.3%であった。

介護度別では、要介護2 要介護3の利用者が一番多く、次いで、要介護1、要介護5、要介護4となっている。

また、契約はしているものの、長期入院等で実際にサービス利用がない契約者は、全体の6.8%となっている。一時的に利用者数が増えても、ターミナルや施設入所等による契約終了や、長期入院等で利用なしとなり、全体的にケアプラン作成数が減っているのが現状である。今後も地域包括支援センターや医療機関との連携を図り、利用者の紹介等に繋げていきたい。

2) 特定事業所加算算定要件の中の24時間連絡体制及び対応における電話またはメール件数は年間142件(月平均11.8件)であった。内容は予定の変更や連絡で、主に日中就労している利用者家族からが多い。

3) 職員の質の向上

- ・ケアマネ業務カンファレンス 1回/週(木曜日)及び毎月請求後
- ・事例検討会 1回/月(第1水曜日)
- ・勉強会 1回/月(第2水曜日)

【まちの保健室】

訪問看護ステーションあきた「まちの保健室」相談員
大島良子・辻宏子

令和5年5月より、開催場所を無印良品秋田アルス店内に移転している。

1. 利用状況

開催回数は年間51回で、利用者は年間130名(月平均10.8名)となっている。開催回数や時間も少なくなり、利用者数は減少しているが、10歳代～80歳代と年代の幅は広い。男女比では、男性 16.9%、女性 83.1%で、女性の利用が多い。

年代別では、60歳代が多く26.1%を占め、次いで70歳代23.8%、80歳代20.8%、40歳代9.2%、50歳代6.2%、10～20歳代合わせて7.7%となっている。

2. 主な内容

健康相談(毎週火曜日 11:00～15:00)

血圧測定、体脂肪測定、健康や生活、育児に関する相談等を実施している。

3. まちの保健室健康セミナー

開催日	テーマ	講師	参加者数
令和5年 5月21日	認知症予防	東地域包括支援センターひだまり 草薙 真美 中通地域包括支援センター幸ザ・サロン 竹内 真球緒	11名
7月9日	熱中症とその予防	保健師職能理事 鹿子沢 真由美	5名
11月18日	お口の健康を保ち元気な毎日を送しましょう	歯科衛生士会 村田 薫	6名
令和6年 3月10日	知っておきたい女性のカラダー腹圧性尿失禁ー	助産師職能理事 齊藤 清子	12名

4. まとめと課題

- 1) 利用状況は「1」の通りで、一日平均 2.5名の利用があった。新規利用者は年間で61名となっている。
- 2) 来所者は、買い物に来た際に寄る方が主で、継続して訪れる方は少ないが、若い方もおり、相談内容は多岐にわたっている。

【訪問看護ステーションおおだてハチ公】

管理者 伊藤靖子

1. 事業概要 P.69 表1 参照

2. 運営状況

1) 令和5年度訪問看護ステーションおおだてハチ公の利用状況 P.69 表1 P.70 表2 表3 参照

2) 訪問看護ステーションおおだてハチ公運営委員会

日時 令和5年6月28日(水) 14:00～15:30

場所 大館市北地区コミュニティセンター

出席者 白川会長、山岡常務理事、委員6名、部長、ST管理者、居宅管理者

報告事項

(1) 令和4年度事業報告

- ① 訪問看護ステーションおおだてハチ公
- ② 居宅介護支援事業所おおだてハチ公

(2) その他

協議事項

- (1) 事業運営について
- (2) 事例検討
- (3) その他

3. 職員の質的向上

1) カンファレンス

- ① 業務カンファレンス 1回/月
- ② 勉強会・ケース検討会 随時

2) 研修への参加

県内研修への参加

大館市主催の糖尿病サポーター勉強会、日本訪問看護財団主催の認定看護師フォローアップセミナー等に参加し、伝達講習を行うなど、職員全体で共有している。

4. 関係機関との連携

① 主治医との連携

訪問看護指示書に基づく看護の実施

毎月報告書、計画書による情報提供、必要時面談

② 市町村との連携

訪問看護情報提供書による保健福祉相談窓口との連携

③ 保健所との連携

難病等に関する情報交換や相談

④ 居宅介護支援事業所、サービス事業所との連携

介護保険でのサービスが適切に行えるよう、情報交換、同行訪問等

⑤ 包括支援センターとの連携

介護保険要支援者へのサービスについて情報交換、必要時同行訪問

⑥ 病院との連携

継続看護について医師、ケースワーカー、OT、PT等との情報交換

⑦ その他

民生委員等との情報交換

5. 各会議等への参加

- ・秋田県看護協会大館地区支部委員会
- ・令和5年度秋田県介護支援専門員協会理事会
- ・令和5年度秋田県介護支援専門員協会通常総会
- ・大館市福祉まるごと相談支援ネットワーク実務者会議
- ・大館市在宅医療・介護連携推進協議会
- ・大館市居宅介護支援事業所連絡会
- ・認知症疾患医療連携協議会
- ・2023年度都道府県看護協会・都道府県訪問看護連絡協議会合同会議
- ・R5年度大館市在宅医療介護連携推進協議会実務者会議
- ・大館市在宅医療・介護連携推進協議会専門部会
- ・日本介護支援専門員協会東北ブロック会議
- ・令和5年度第2回秋田看護福祉大学実習指導担当者連絡会議

6. 調査アンケート等への協力

- ・訪問看護基本療養費等に関する実施状況報告書
- ・令和5年度秋田県訪問看護事業実態調査の調査協力
- ・感染症法に基づく「医療措置協定」締結に係る事前調査
- ・理学療法士、作業療法士、視能訓練士及び言語聴覚士に係る需要状況調査
- ・令和5年度介護サービス施設・事業所調査
- ・介護保険施設・事業所における高齢者虐待防止措置及び身体拘束等の適正化に関する体制整備の状況に関するアンケート調査

7. 実習の受け入れ

- ・秋田県看護福祉大学看護学部
- ・弘前医療福祉大学保健学部看護学科
- ・東北福祉看護学校

8. まとめ

1) 訪問看護事業

(1) 医療保険による訪問看護

令和5年度目標は、利用者数108人(月平均9人)訪問回数607回(月平均51.3回)であるが、目標達成率は利用者数では、100%で訪問回数は105%である。医療保険においては、医療依存度の高い終末期の利用者が多く、急な入院などで終了となるケースがある。

(2) 介護保険による訪問看護

令和5年度目標は、利用者数311人(月平均26人)訪問回数1,932回(月平均161回)であるが、目標達成率は利用者数では98.4%、訪問回数は87.2%である。年齢別では80歳代が最も多く55%、次いで70歳代が22%、90歳以上が19%、60歳代が4%となっている。介護度別では、要介護1、要介護度2が同率30%で最も多く、次いで要介護5が18%、要介護4が11%、要介護度3が4%、要支援2が7%、となっている。高年齢であっても介護度は低い場合も多く、利用者においては健康寿命の延伸傾向がみられる。一方で高齢による病状変化のため、入退院やショート利用が多くなっている。

(3) 「24時間対応体制」における利用状況

相談件数は55件(月平均4.9件)となっており、主な相談内容は、体調や病状の変化に関することであった。臨時訪問は46件(月平均3.8件)で、病状の変化、留置カテーテル、ストーマトラブルや排便コントロールなどである。

2) 訪問看護IT化事業

新たなシステム導入にて、更に記録の簡便化や業務の効率化を図るため取り組んだ。

3) 広報活動

研修会等の参加や地元ラジオ放送「みんなの健康」で日頃の活動をPRし、県民の方々へ知って頂くため、広報活動を実施した。

4) 職員の看護の質向上

職員が一人一回以上の研修参加を心がけ、伝達研修を通して専門的な知識や技術の習得に努めた。

1. 利用状況 P.69 表1 参照

2. まとめ

1) 居宅介護支援事業

令和5年度の目標は利用者数432名(月平均36名)としていた。実績では年間218名(月平均18.1名)で、達成率は50.5%であった。新規利用者は25名であった。

医療と介護の知識を活かし、医療関係機関や介護保険施設等との円滑な関係作りと、地域における看取りや介護、在宅医療についての支援が安定して行われるよう、他職種関係機関との連携に努めている。

2) 職員の質的向上

- (1) ケアマネ業務カンファレンス 1回/週 木曜日
- (2) 勉強会、ケース検討会 1回/月 第2木曜日
- (3) 各種職能団体に所属。それぞれの研修、会議等に定期的に参加している。
 - ・ 介護、医療、福祉等に関するオンライン研修 等

3) その他

- ・ 講師派遣(令和5年度介護支援専門員研修…主任更新・再研修・実務研修)

3-9 秋田県委託事業・補助事業報告
【令和5年度訪問看護師養成講習会報告】

事業部

1. 目的

- 1) 在宅ケアを必要とする人とその家族に対して質の高い看護を提供するために、地域の特性や生活状況を踏まえた訪問看護に必要な最新の知識・技術を習得する。
- 2) 在宅ケアチームにおけるメンバーそれぞれの役割を認識し、関係機関との連携・調整を可能とする訪問看護従事者の資質向上を図る。

2. 開催期間・時間数：令和5年5月16日～9月13日(延べ28日間)・151時間

3. 科目時間数：訪問看護概論15時間 訪問看護対象論6時間 訪問看護展開論9時間 在宅ケアシステム論9時間
リスクマネジメント論6時間 訪問看護技術論73時間 総合演習3時間 実習30時間

4. 受講者数等：申込者数：13名、受講者数：13名、修了者数：12名、公開講座の受講者延べ数：14名

5. 受講者13名の概要

1) 平均年齢：45.3歳(最高年齢：60歳、最低年齢：30歳)

2) 地区別 (人)

項目	県北地区	中央地区	県南地区	合計
受講者数	0	7	6	13

3) 会員・非会員別：会員7名、非会員6名

4) 所属施設別内訳

施設別	該当者数	訪問看護			介護支援専門員	
		従事者	従事予定	従事希望	資格有	業務従事
訪問看護ステーション	6	6	0	0	2	0
病院・センター	4	0	1	3	0	0
介護老人福祉施設等	1	0	1	0	0	0
未就業	2	0	2	1	0	0
合計(人数)	13	6	4	3	2	0

6. まとめ(修了者のアンケート結果から)

1) 講習会に関する期待(複数回答) n=12(人)

No.	内容	人数
1	訪問看護の知識習得	11
2	介護保険・ケアマネジメントの知識習得	4
3	実習による他施設の理解	8
4	他の職場の人との交流	8
5	地域連携、退院調整・支援などに役立つ	3

2) 目標の達成 n=12(人) 3) 今後の看護実践への活用 n=12(人)

No.	内容	人数
1	達成できた	6
2	だいたい達成できた	6
3	ほとんど達成できなかった	0
4	達成できなかった	0
5	どちらともいえない	0

No.	内容	人数
1	活用することができる	11
2	活用することができない	0
3	どちらともいえない	1

4) 講習会の感想、講師へのメッセージ(一部抜粋)

- ・講習会においての学びは今後活かせる専門性の高い学習で、とても楽しく過ごすことができました。
- ・訪問看護に興味があったので、どの講義もとても学びになりました。訪問看護にかかわらず、看護とはということを中心に改めて考えるきっかけになりました。
- ・講師の先生方の熱い思いを受け取り、「やっぱり在宅看護って楽しい」と実感しました。これからも日々努力し、この思いを多くの人に伝えていければと思います。そして、他施設の方々と交流することができ、とても楽しかったです。これからもいろいろと相談し合える関係でいければと思っています。

1. 目的

訪問看護に従事する看護職が、在宅の利用者に質の高い看護サービスを効率的・安定的に提供していくことができることを目指し、研修を行うとともに看護職間のネットワークづくりを図る。

2. 研修開催日：令和5年8月1日(火)、8月8日(火)

3. 会場：秋田県総合保健センター 5階第1研修室

4. 研修会テーマ：「精神疾患のある訪問看護の対象者の理解と実践」

5. 研修内容・講師等

日 時	内 容	講 師
8月1日(火) 13:30～16:30	地域包括ケアシステムと精神医療の動向 精神障がいを持つ人とその家族の理解 精神疾患を持つ訪問看護の対象者に対する基本姿勢と基本技術	医療法人久盛会 秋田緑ヶ丘病院 精神看護専門看護師 工藤純
8月8日(火) 13:30～16:30	精神科訪問看護のアセスメント 精神科訪問事例の検討	

6. 受講者数等：申込数15名、受講者数15名

7. 受講者のアンケート結果(アンケート配布数：15名、回収数：15名、回収率：100%)

1) 勤務先

n=15(人)

訪問看護 ステーション	病 院	診療所	有料老人 ホーム	その他 (休職中)
6	6	1	1	1

2) 訪問看護経験年数

n=15(人)

1年未満	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 30年未満
5	2	0	2	2	4

3) 職位

n=15(人)

スタッフ	看護主任相当	看護師長相当	その他
8	3	3	1

4) 職能別

n=15(人)

看護師	准看護師	助産師	保健師
14	0	1	0

5) 受講動機(複数回答)

n=15(人)

No.	内 容	人数
1	研修タイトル	12
2	研修目標	7
3	研修時間	3
4	研修開催場所	3
5	その他 *	1

*精神科患者の対応を学びたかった

6) 目標の達成

n=15(人)

No.	内 容	人数
1	達成できた	5
2	だいたい達成できた	9
3	ほとんど達成できなかった	0
4	達成できなかった	0
5	どちらでもない	1

7) 内容の理解

n=15(人)

No.	内 容	人数
1	理解できた	6
2	だいたい理解できた	8
3	ほとんど理解できなかった	0
4	理解できなかった	0
5	どちらでもない	1

8) 今後の看護実践への活用

n=15(人)

No.	内 容	人数
1	活用できる	10
2	だいたい活用できる	4
3	ほとんど活用できない	0
4	活用できない	0
5	どちらでもない	1

9) 研修会の感想

- ・改めて、精神の方のアセスメント、対応の難しさを実感したが、それがやりがいにつながるので、今回の学びを他スタッフにも共有して現場で活かしたい。
- ・精神看護におけるアセスメント能力を向上していかなければいけないと再確認致しました。今回の研修にて、学んだ事を活かし、訪問看護をしていきたいと思えます。

1. 目的

秋田県内の訪問看護ステーションにおける長期的なケアを担う組織の看護管理者にとって必要な基本的知識・技術・態度の習得を目指す。

2. 研修開催日：令和5年7月8日(土)、8月16日(水)(秋田県内大雨のため、7月15日(土)から延期)

3. 会場：秋田県総合保健センター 5階第1研修室(8月16日は受講者全員Zoom オンライン研修)

4. 研修テーマ：「訪問看護ステーションにおけるBCPの作成方法」

5. 研修内容・講師等

日時	内容	講師
7月8日(土) 13:30～16:30	「BCPの概要と、自事業所の重要業務について知ろう」 BCPの歴史とBCPの作り方 訪問看護事業所の重要業務	ケアプロ在宅医療株式会社
8月16日(土) 13:30～16:30	「有事の際の対策と、今後のアクションを考えよう」 リソースリスクとその対策 BCPサマリーの作成 BCM、平時のアクション	代表取締役 金坂 宇将 バックオフィス部門長 岡田 理沙

6. 受講者等：応募者：37名、受講者：32名(修了者：27名、科目履修者：5名)

7. 受講者のアンケート結果(アンケート配布数：32名、回収数：23名、回収率：71.8%)

1) 職能別

n=23 (人)

看護師	准看護師	助産師	保健師	その他*
18	0	1	2	2

*理学療法士、事務

2) 訪問看護経験年数

n=23 (人)

5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 30年未満	30年以上	無回答
1	3	2	2	8	6	1

3) 受講動機(複数回答)

n=23 (人)

No.	内容	人数
1	研修タイトル	21
2	研修目標	11
3	研修時間	1
4	研修開催場所	4
5	その他 *	1

*今後必要になるため

4) 目標の達成

n=23 (人)

No.	内容	人数
1	達成できた	2
2	だいたい達成できた	18
3	ほとんど達成できなかった	2
4	達成できなかった	0
5	どちらでもない	1

5) 内容の理解

n=23 (人)

No.	内容	人数
1	理解できた	2
2	だいたい理解できた	17
3	ほとんど理解できなかった	2
4	理解できなかった	0
5	どちらでもない	2

6) 今後の看護実践への活用

n=23 (人)

No.	内容	人数
1	活用できる	16
2	だいたい活用できる	5
3	ほとんど活用できない	2
4	活用できない	0
5	どちらでもない	0

7) 研修の感想(一部抜粋)

- ・しっかり理解はできなかったかもしれませんが、7月の水害の経験も合わせて考えることができ、今足りないものや考えておかなければならないことを気付くことができました。
- ・膨大な内容で難しかったですが、本来整えておかなければならないものであり、さらに詳細な表現方法でないと実際には動けないと思いました。現在あるものを見直すきっかけにもなりました。
- ・BCPを作成するためには、平常時の準備がいかに大切かと感じました。グループワークでは自分では気付かないことの発表があり、とても参考になりました。
- ・研修日に災害があり、研修内容がリアルなものとなった。いろいろな情報を集め、考えておかなければいけないと学び日頃から行動できるようにしておく事が必要と感じた。

【令和5年度看護職員認知症対応力向上研修報告】

目 的

認知症の人と接する機会が多い看護職員に対し、医療機関等に入院から退院までのプロセスにそった必要な基本知識や、個々の認知症の特徴等に対する実践的な対応力を習得し、同じ医療機関等の看護職員に対し伝達をすることで、医療機関内等での認知症ケアの適切な実施とマネジメント体制の構築を目的とする。

実施内容

1. 開催期間・時間数：令和5年11月20日、27日、28日、29日（4日間）・18時間
2. 研修内容：看護職員認知症対応力向上研修 標準的カリキュラムに準ずる
3. 申込者数：47名、受講決定数：47名、受講者数：40名、修了者数：39名
4. 修了者39名の概要

1) 地区別： (人)

項目	県北地区	中央地区	県南地区	合計
修了者数	3	17	20	39

2) 職能別： (人)

項目	看護師	助産師	保健師	合計
修了者数	39	0	0	39

3) 役職別： (人)

項目	スタッフ	副師長(主任)相当	看護師長相当	副看護部長相当	合計
修了者数	21	14	2	2	39

4) 実務経験年数別： (人)

項目	10年未満	10年以上～20年未満	20年以上～30年未満	30年以上	合計
修了者数	1	20	17	1	39

5. まとめ(修了者アンケート結果から)

アンケート調査日：令和5年11月29日、配布数：39人、回収数：39人、回収率：100%

1) 受講動機(上位5つ)

- ・上司からの進め
- ・認知症患者の対応について理解を深め、実践につなげるため
- ・認知症ケアの理解を深めたいため
- ・認知症ケアチーム、委員会等に配属になったため
- ・認知症看護の知識を深めるため

2) 目標の達成

n=39人(%)

1 達成できた	18 (46%)
2 だいたい達成できた	21 (54%)
3 ほとんど達成できなかった	0
4 達成できなかった	0

3) 研修内容の理解

n=39人(%)

1 理解できた	19 (49%)
2 だいたい理解できた	20 (51%)
3 ほとんど理解できなかった	0
4 理解できなかった	0

4) 今後の看護実践への活用

n=39人(%)

1 活用できる	33 (85%)
2 だいたい活用できる	6 (5%)
3 ほとんど活用できない	0
4 活用できない	0

6. まとめ

本研修には47名の受講申し込みがあったが、感染症の流行時期に伴う自身の体調不良や勤務調整等により39名が修了した。今年度から新カリキュラムとなり、テキストも改訂版を用いて開催した。

研修目標の達成度や研修内容の理解と今後への活用度は評価が高かった。研修期間中は、他施設の受講者と話し合う時間が多く、認知症のケアやスタッフ育成等について、お互いの考えや実践を知る機会にもつながったことがアンケート結果から読み取れる。

今年6月には認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症施策を総合的かつ計画的に推進することを目的として認知症基本法が成立した。本県は高齢化率39.3%（2023年7月1日現在）と全国一位であり、どの地域どの医療施設でも認知症高齢者への適切なケアの実践が求められている。研修修了者には自施設の実情に応じた適切な研修内容と方法を十分に検討し、実施してもらえることを期待したい。

そして、なにより本研修が日々の看護実践に活かされることを願う。

1. 目的

診療所や訪問看護ステーション等、日頃地域で高齢者等と関わることの多い看護師等の認知症対応力を向上し、認知症の早期発見・早期対応のための地域のネットワークの構築の推進を図る。

2. 開催日：令和5年8月29日(火) 13:30～16:30, 8月31日(木) 13:30～16:30

3. 対象：1) 秋田県内の病院以外に勤務する看護職員、歯科衛生士等の医療従事者
2) 病院の外来に勤務する看護職員
3) 所定の研修時間を受講可能な者

4. 研修内容：講義「医療従事者として必要な認知症の人にかかわる基礎知識・連携等の習得」

講師 特別養護老人ホーム真森苑 看護部長 認知症看護認定看護師 高橋芳枝

1) 基礎的知識	・研修目的・意義 ・認知症とは ・認知症の危険因子・予防
2) 地域における実践	・認知症ケアの基本(本人視点の重視等) ・意思決定支援 ・認知症の人とのコミュニケーションの基本 ・アセスメントのポイント ・BPSDへの対応の基本・家族・介護者への支援 ・多職種連携の意義と実際
3) 社会資源等	・認知症施策の全体像 ・認知症の人への支援の仕組み・認知症の人への支援に関する主な制度等

5. 申込者数：65名、決定者数：65名、受講者数：56名、修了者数：56名

6. 修了者の概要

1) 職能別：

(人)

項目	看護師	准看護師	保健師	歯科衛生士	その他*	合計
修了者数	44	5	1	3	3	56

その他*：作業療法士、介護福祉士

2) 施設別：

(人)

項目	診療所	歯科診療所	訪問看護ステーション	介護サービス施設・事業所	病院	地域包括支援センター・市役所	在宅	合計
修了者数	4	2	7	32	5	4	2	56

3) 役職別：

(人)

項目	スタッフ	看護管理者等	その他	合計
修了者数	43	9	4	56

7. 修了者のアンケート結果(アンケート調査日：令和5年8月29、31日、配布数：56人、回収数：56人、回収率：100%)

1) 目標の達成

n=56人(%)

1 達成できた	22 (39.3%)
2 だいたい達成できた	33 (58.9%)
3 ほとんど達成できなかった	0
4 達成できなかった	0
5 無回答	1 (1.8%)

2) 研修内容の理解

n=56人(%)

1 理解できた	29 (51.8%)
2 だいたい理解できた	26 (46.4%)
3 ほとんど理解できなかった	0
4 理解できなかった	0
5 どちらともいえない	1 (1.8%)

3) 今後の看護実践への活用

n=56人(%)

1 活用できる	34 (60.7%)
2 だいたい活用できる	21 (37.5%)
3 ほとんど活用できない	0
4 活用できない	0
5 どちらともいえない	1 (1.8%)

6. 研修に関する意見・感想(アンケートの一部抜粋)

- ・事例検討を交えながらの講義で、認知症の方に対するケアも自分なりに考えながら参加することができて良かったです。他職種の方と意見交換することで、考え方や視点が勉強になりました。
- ・今回、グループワークもあり、いろいろと意見交換をすることで、自分は歯科での仕事ですが、他職種の人からのアドバイスもいただけて、すごく良かったです。役立てようと思います。
- ・“ただ一つの正解はない”認知症ケアという視点が、今後のケアの楽しみになりました。
- ・日々、「忙しい」を言い訳にして、認知症の方の体験している世界を理解しようとする努力が足りなかったと改めて感じた。BPSDという烙印を押して援助するのではなく、ご本人様の気持ちに沿った援助をしていきたい。また情報共有を意識して介護職員のサポートをしていきたい。

7. まとめ

本研修は、今年度から受講対象を拡大して2回開催した。県内各地域の事業所等から参加いただき、56名が修了した。

アンケート結果では、受講者の目標達成度、理解度等の割合が高く、研修目標はおおむね達成できたと考えられる。また、事例検討では受講者間で主体的に意見交換することができたことにより、認知症の人の理解が深まり、ケアの方向性をさまざまな視点で考えることができていた。

本研修での学びが、地域の中で活かされ、認知症の早期発見と適切な早期対応につながる一助になることを期待したい。

【令和5年度秋田県IHEAT（アイヒート）研修報告】

1. 目的

新型コロナウイルス感染症等の新興・再興感染症の拡大に伴い、県内保健所(秋田市を含む)に業務負担が発生し、県内における保健師等職員の派遣だけでは積極的疫学調査の対応が困難となる場合が想定される。本研修は、人材バンクに登録された外部専門職であるIHEATが即応人材として保健所等において支援する業務の実施方法や手順を理解し実践できるようにする。

2. 実施内容

- 1) 人材育成 2) IHEAT制度の周知啓発

3. 研修開催期間：令和6年1月25日(木)～2月21日(水)

4. 研修内容：新型コロナウイルス感染症等対応人材(IHEAT)の基本的な教育カリキュラム及び研修教材を用いて、eラーニングと集合研修を実施する。

5. 申込者数：33名、受講決定数：33名、受講者数：30名、修了者数：27名

6. 修了者27名の概要

- 1) 地区別： (人)

項目	県北地区	中央地区	県南地区	合計
修了者数	3	17	7	27

- 2) 職能別： (人)

項目	看護師	助産師	保健師	准看護師	臨床検査技師	管理栄養士	合計
修了者数	18	1	4	1	1	2	27

- 3) IHEAT登録年別： (人)

項目	既存登録者	令和5年度新規登録者	合計
修了者数	14	13	27

7. まとめ(修了者アンケート結果:アンケート調査日:令和6年2月21日(配布数:27人、回収数:27人、回収率:100%))

- 1) 目標の達成 n=27人(%)

1	達成できた	13 (48.1%)
2	だいたい達成できた	12 (44.4%)
3	ほとんど達成できなかった	2 (7.4%)
4	達成できなかった	0

- 2) 研修内容の理解 n=27人(%)

1	理解できた	17 (63.0%)
2	だいたい理解できた	10 (37.0%)
3	ほとんど理解できなかった	0
4	理解できなかった	0

- 3) 今後の看護実践への活用 n=27人(%)

1	活用できる	20 (74.1%)
2	だいたい活用できる	7 (25.9%)
3	ほとんど活用できない	0
4	活用できない	0

- 4) その他

本研修事業には33名の受講申し込みがあり、27名が修了した。修了者のアンケート結果から、目標の達成度や研修内容の理解度と今後への活用について評価は高く、研修目標はおおむね達成できたと判断する。受講者の背景、受講ニーズを把握し、有事に対応できる人材育成につながるように適切な研修開催を継続できるように取り組みたい。

目的：高齢化の進行や医療の多様性に伴い、今後さらに需要の増加が見込まれる看護師をはじめとする医療人材の確保と定着の推進を図るため、中学校や高校などを訪問し、医療職の仕事の紹介や魅力を伝える講話などを行い、医療職に対する関心を喚起することにより、将来の職業選択へ結びつける。

内容：中学校・高等学校における医療人材の仕事紹介と魅力発見事業の修理及び開催校の募集
 中学校・高等学校における医療人材の仕事紹介と魅力発見事業の修理及び開催校の開催講話の開催校及び参加生徒に対するアンケートの実施と集計
 講話を行った講師に対する旅費や謝金などの支払い

期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日

実績：

No.	学校名	実施日	参加人数	看護の出前	医療職講話 他団体・看護協力施設
1	県立花輪高等学校	7月5日(水)	40	かつの厚生病院	
2	県立横手高等学校	7月18日(火)	85	平鹿総合病院	他団体4
3	秋田市立秋田商業高等学校	7月21日(金)	11	秋田赤十字病院	
4	県立秋田中央高等学校	7月21日(金)	16	中通総合病院	
5	県立大館鳳鳴高等学校	7月25日(火)	52	大館市立総合病院	他団体4
6	県立秋田西目高等学校	7月27日(木)	4	本荘第一病院	
7	県立秋田北鷹高校	9月12日(火)	39		他団体4・北秋田市民病院
8	仙北市立松木内中学校	10月10日(火)	2		他団体2・市立角館総合病院
9	由利本荘市立本荘北中学校	11月2日(木)	127		他団体4・由利組合総合病院
10	県立秋田西高等学校	12月20日(水)	35		他団体2・秋田赤十字病院
11	県立本荘高等学校	12月21日(木)	52		他団体3・由利本荘看護学校
12	県立横手城南高等学校	12月22日(金)	26	県立衛生看護学院	
13	県立角館高等学校	令和6年2月2日(金)	34	市立角館総合病院	
14	県立金足農業高等学校	令和6年2月7日(水)	19	中通高等看護学院	
15	県立羽後高校	令和6年2月13日(火)	39	町立羽後病院	他団体2
16	県立男鹿工業高等学校	令和6年2月16日(金)	4	男鹿みなと市民病院	
17	秋田令和高等学校	令和6年2月19日(月)	9	秋田市医師会立秋田看護学校	他団体2
18	秋田クラーク高等学院	令和6年2月20日(火)	47	秋田県立循環器・脳脊髄センター	他団体4
19	県立能代松陽高等学校	令和6年3月15日(木)	67		他団体4・しらかみ看護学院
20	秋田県立雄物川高等学校	令和6年3月18日(月)	59	町立羽後病院	他団体3

3. まとめ

次世代の医療職を担う人材を確保したいと始めた事業であった。看護の出前授業及び医療職の講話後のアンケート結果から、「各医療職に対し知らないことが多かったので知ることができた。」「すべての医療職ではコミュニケーションがとても大事で、学び続けることが重要であり、それぞれの分野における事情ややりがいを知った」「勉強方法が分かった」「医療職に対して興味が深くなった。」等と述べ高評価を得た。

直接学校へ赴き学生さんと向き合い話ができ、学生が将来医療職への選択ができる一助となったと考える。

1. 准看護師のためのキャリアアップ支援研修 【JNAオンデマンド研修112】

目 的

県内の病院・介護福祉施設等の准看護師を対象に看護師資格取得のための進学を支援し、医療・介護に必要な知識や技術を学び、看護実践への活用を図る。

目 標

- 1) 看護師資格取得のための情報を得ることができ、進学への意欲が高まる。
- 2) 医療・介護施設における感染予防・誤嚥予防の基本的な知識を学ぶ。
- 3) 自施設での看護実践への活用方法を理解できる。

実施内容

- 1) 開催日：令和5年10月11日(水) 9:30～15:30(5時間)
- 2) 研修内容

研 修 プ ロ グ ラ ム	講 師
講 義：進学支援の実際[Web] キャリアデザイン、看護師養成教育内容、奨学金制度等について	学校法人梅檀学園東北福祉看護学校 教務主任 小野寺 敏江
事例紹介：進学体験談	本荘第一病院 看護師 野口 千代美
講 義：日本看護協会インターネット配信研修 視聴 ①「感染予防の基本2023」②「誤嚥を予防する食事介助の基本」	
講 義：摂食嚥下障害への具体的な対応方法 高齢者の誤嚥性肺炎予防について 演 習：自施設での食事介助について意見交換	秋田県立循環器・脳脊髄センター 摂食・嚥下障害看護認定看護師 土田 美保子

- 3) 受講者数：12名
- 4) 受講者のアンケート結果(配布数：12名、回収数：12名、回収率：100%)

(1) 准看護師経験年数

n=12

項 目	1年未満	1年以上 ～5年未満	5年以上 ～10年未満	10年以上 ～15年未満	15年以上 ～20年未満	20年以上 ～30年未満	30年以上
人 数	0	0	1	0	3	5	3

(2) 受講動機(複数回答)

n=12

No.	内 容	人数
1	研修タイトル	5
2	研修目標	3
3	研修時間	1
4	研修内容	6
5	その他	1
6	無回答	0

(3) 目標の達成

n=12

No.	内 容	人数
1	達成できた	3
2	だいたい達成できた	8
3	ほとんど達成できなかった	0
4	達成できなかった	0
5	どちらでもない	1
6	無回答	0

(4) 内容の理解

n=12

No.	内 容	人数
1	理解できた	3
2	だいたい理解できた	9
3	ほとんど理解できなかった	0
4	理解できなかった	0
5	どちらでもない	0
6	無回答	0

(5) 今後の活用

n=12

No.	内 容	人数
1	活用できる	7
2	だいたい活用できる	3
3	ほとんど活用できない	0
4	活用できない	0
5	どちらでもない	1
6	無回答	1

(6) 研修会の感想、意見

・通信制、進学支援についての状況、システム等が理解できた。以前嚥下の研修に出た。忘れていたが、再度思い出すことができた。学んだことを実践していきたい。

2. 感染対策リーダー看護師育成研修

目的

自施設において感染対策を実践・推進できるリーダー看護師を育成する。

目標

- 1) 施設内の感染対策の基本を踏まえ、必要な知識・技術を習得できる。
- 2) 自施設の感染管理上の問題を明らかにすることができる。
- 3) 自施設での感染症発生時にリーダーシップをとることができる。
- 4) 自施設での感染対策を推進するため、近隣施設の感染管理認定看護師と連携を図ることができる。

実施内容

- 1) 開催期間：令和5年6月6日(火)、15日(木)、26日(月) 計3日間 (15時間)

- 2) 研修内容

研修プログラム		講師
基礎編	基本的な感染対策の知識・技術を学ぶ ①感染症の基礎知識 ②標準予防策	男鹿みなと市民病院 感染管理認定看護師 安藤 松吾 秋田大学医学部附属病院 感染管理認定看護師 石川 陽子
応用編	標準予防策を理解した上で現場に即した感染対策を考える ①感染経路別予防策 ②事例検討	秋田県立医療療育センター 感染管理認定看護師 大村 真利子 秋田赤十字病院 感染管理認定看護師 福田 恵
実践編	現場につなげるための感染対策 ①感染対策リーダー看護師の役割 ②各施設の情報共有・課題	社会医療法人 正和会 感染管理認定看護師 佐々木 久美子

- 3) 受講者数：50名(修了者47名)

- (1) 受講者内訳

(人)

	病院	特別養老人ホーム	介護老人保健施設	その他	地区別合計
県北	4	4	1	1	10
中央	12	4	3	4	23
県南	7	6	1	3	17
施設別合計	23	14	5	8	50

- 4) 受講者のアンケート結果(配布数：50名、回収数：47名、回収率：94.0%)

- (1) 職位

n=47人

項目	スタッフ	副師長(主任)	師長	副部長	部長	その他
人数	28	11	7	0	0	1

- (2) 経験年数

n=47人

項目	5年以上 ～10年未満	10年以上 ～15年未満	15年以上 ～20年未満	20年以上 ～30年未満	30年以上
人数	10	6	5	19	7

- (3) 目標1)～4)の達成

n=47人(%)

No.	内容	目標1)	目標2)	目標3)	目標4)
1	達成できた	24 (51.1)	17 (36.2)	7 (14.9)	13 (27.6)
2	だいたい達成できた	23 (48.9)	29 (61.7)	38 (80.9)	25 (53.2)
3	ほとんど達成できなかった	0	1 (2.1)	2 (4.2)	6 (12.8)
4	達成できなかった	0	0	0	3 (6.4)

- (4) 内容の理解

n=47人(%)

1	理解できた	26 (55.3)
2	だいたい理解できた	21 (44.7)
3	ほとんど理解できなかった	0
4	理解できなかった	0

- (5) 今後の活用

n=47人(%)

1	活用できる	25 (53.2)
2	だいたい活用できる	21 (44.7)
3	ほとんど活用できない	0
4	活用できない	0
5	無回答	1 (2.1)

- (6) 今後の活用について

- ・今回の研修に参加させて頂き、自施設でやっている対策で不足している部分を探し出し、強化していけると思う。
- ・感染対策を更新し、勉強会などを通じて他職種へ情報提供、共有する。必要とする物品の購入について、必要性を伝えて準備していただく。
- ・手指消毒の徹底、今回学んだことを院内勉強会で伝えていこうと思います。
- ・学んだことを整理して、自施設の問題点に照らし合わせ、対策を考えていきたいと思っています。

- (7) 研修会の感想、意見

- ・感染に対する意識が変わったと思います。今までコロナへの対策がメインだったのですが、院内には他にも予防する感染症が多くあります。対策をゆるめることなく、自分たちが行う行動は変わらないということも忘れずにしていきたいと思っています。
- ・感染対策の基本を踏まえることが大切。応用が必要な時に基本を押さえておくことが必要と痛感しました。グループワークもそれぞれの施設の問題を話し合うことができ、情報の共有が出来ました。
- ・改めて標準予防策の大切さを実感しました。他の施設の対策や課題も聞くことができ、自分も考え直すことができました。
- ・知っているだけでなくその知識を活用しリーダーシップを発揮すること、それにより施設全体での感染対策が行えることが分かった。今回の研修で学んだことを持ち帰り共有していきます。

3. 介護・福祉施設等研修講師派遣事業

目的

県内の介護福祉施設等を対象に認定看護師を講師として派遣することにより、各施設のケアニーズにあった知識や技術の習得を支援する。

実施内容

- 1) 派遣期間：令和5年9月13日～12月14日
- 2) 派遣講師数：延べ33名

(1) 研修分野の内訳

(人)

項目	感染管理	認知症看護	皮膚・排泄ケア	緩和ケア	摂食・嚥下	慢性心不全	糖尿病看護	脳卒中リハビリテーション看護	合計
人数	6	2	10	4	6	1	2	2	33

3) 実施施設について

(1) 申込件数：37施設 実施件数：33施設

(数)

	病院・介護医療院	特別養老人ホーム	介護老人保健施設	訪問看護ステーション	他	地区別合計
県北	2	1	3	3	1	10
中央	0	7	3	1	0	11
県南	0	7	4	0	1	12
施設別合計	2	15	10	4	2	33

(2) 受講者数：平均19.5名(受講者総数：644名 最小値：7名 最大値57名)

(人)

項目	看護師	准看護師	介護士	事務等	その他※	合計
人数	147	39	300	49	109	644

※その他の職種：ケアマネジャー、管理栄養士、作業療法士、理学療法士、医師、薬剤師、検査技師、相談員

4) まとめ(報告書やアンケート結果から)

(1) 施設側からの感想

- ・事前に講師に伝えていた現場での対応に対する悩みを、事例検討として講義に組み込んでいただき、実際の場を想像でき実践的に感じた。
- ・とてもわかりやすく、また聞き取りやすい講義だった。質疑応答も、質問しやすい雰囲気でも回答もわかりやすかった。今回受講した内容を、業務や日常生活に活かしていきたい。受講できなかったスタッフに伝達していきたい。
- ・介護員にもわかるよう、専門用語を少なく分かりやすく講義していただいた。また、いつでも連絡してくださいとおっしゃっていただき、今後困難事例があれば相談できるようになったことは大変助かる。
- ・外部研修となると参加人数にどうしても制限が出てしまう環境のため、10名以上の職員が認定看護師より直接専門的なケアに関する内容を学ぶことができたことを大変うれしく思っています。

(2) 講師側からの感想

- ・3年ぶりの院外での対面式の活動であった。参加して下さった介護員や看護師の積極的な質問もあり、自身にとっても、現場を知る機会ならびに学びの機会となり、有意義であった。
- ・多くの職員の参加があり、みなさん熱心に聴講されておりました。うなづいたり、メモをとるなど反応は非常によく、講義を進めやすかったです。質問もあり、日常業務に活かそうとする姿勢が感じられ、大変嬉しく思いました。
- ・動画を用いた事で、文章だけではなく、目で見るという形が「とてもわかりやすかった」との言葉をいただきました。日々困っていることや今後参考にしていきたい等の言葉をいただき、とても良かったと感じております。
- ・事前に打ち合わせの内容を確認したことで進行はスムーズであった。専門的な研修が初めてということでしたので施設にあった内容で行い「今一番困っているところをやっていただけて良かった」という感想があった。演習をしながら体験してもらうことで今後の実践に繋がると思いました。

1. 目的

退院支援・退院調整における看護の役割を理解し、在宅療養に向けて入院患者の意向を踏まえ、地域の関係機関と連携してネットワーク形成を図り、円滑な退院支援を行うことができる看護師を養成する。

2. 目標

- 1) 退院支援・退院調整が求められる背景について理解できる。
- 2) 退院調整に必要な制度や具体的な社会資源の活用方法について理解できる。
- 3) 患者の入院から退院までのプロセスに沿って、退院支援・退院調整に必要な基礎的知識を習得する。
- 4) 上記1)～3)を統合し、自施設での事例検討を行う。そして、自己の課題を明らかにし、自施設で退院支援に関する実践計画を立案できる。

3. 実施内容

- 1) 開催期間：令和5年9月6日、7日、11月7日(2.5日間)

2) 研修内容

研修プログラム	講師
①退院支援・退院調整の基礎 ②退院支援・退院調整の実際 ③事例アセスメントと実施計画立案	秋田大学大学院医学系研究科 准教授 長岡 真希子
退院支援・調整 看護のためのファシリテーション	秋田大学大学院医学系研究科 助教 藤田 智恵
①自施設の退院支援・調整の現状と課題 ②自施設での実践に向けたアクションプランの発表	秋田大学大学院医学系研究科 准教授 長岡 真希子

- 3) 修了者数：35名

- 4) 修了者のアンケート結果(配布数：35名、回収数：35名、回収率：100%)

(1) 職位

(人)

項目	スタッフ	副師長	師長	副部長	部長	その他	無回答	合計
人数	19	9	4	0	1	1	1	35

(2) 実務経験年数

(人)

項目	5年以上 ～10年未満	10年以上 ～15年未満	15年以上 ～20年未満	20年以上 ～30年未満	30年以上	無回答	合計
人数	2	5	5	18	4	1	35

(3) 目標の達成

n=35人(%)

1	達成できた	17 (48.6)
2	だいたい達成できた	17 (48.6)
3	ほとんど達成できなかった	1 (2.8)
4	達成できなかった	0

(4) 研修内容の理解

n=35人(%)

1	理解できた	20 (57.2)
2	だいたい理解できた	14 (40.0)
3	ほとんど理解できなかった	1 (2.8)
4	理解できなかった	0

(5) 今後の看護実践への活用

n=35人(%)

1	活用できる	21 (60.0)
2	だいたい活用できる	13 (37.2)
3	ほとんど活用できない	1 (2.8)
4	活用できない	0

(6) 研修修了者として期待されている役割、役割を遂行する上での困難さや不安、研修会の感想など

- ・病棟での入院後の早期退院支援。患者、家族の思いを引き出し、多職種と連携し、スムーズに退院調整をすすめる。
- ・MSWとの連携や役割分担、治療経過をみながらの早期退院に向けた支援のタイミングに難しさを感じている。
- ・退院支援に不安を持っている若いスタッフへフィードバックすることにより、自信をもって退院支援できるように、自分も学びながらやっていきたい。
- ・様々な病院の方と意見交換できて良かったです。退院支援は難しいと感じますが、やりがいもありまだまだ奥深いなと思いました。

1. 目的

秋田市周辺地域の住民が、人生の最終段階においても、住み慣れた地域で安心して医療を受けながら生活を送ることができるように、地域の医療・介護・福祉等に従事する看護職等が、課題を抽出・共有し、課題解決に向けて取り組む。さらに、地域での活動を通して看護職間のネットワークの構築を目指す。

2. 実施期間：令和5年6月～10月

3. 構成メンバー：在宅療養支援病院の入退院支援看護師、訪問看護ステーションや介護・福祉施設に勤務している看護師7名

4. 事業内容

1) パンフレット配布

- ・令和4年度に作成したパンフレット「看護職のためのACP」を増刷し、令和4年度内に配布できなかった104施設へ送付した。
- ・配布先施設：訪問看護ステーション(25)、地域包括支援センター(1)、介護老人保健施設(8)、特別養護老人ホーム(70)

2) 会議3回

- ・配布したパンフレット「看護職のためのACP」に関するアンケート結果の共有をした。(回収率14.5%)
- ・アンケート項目「見やすさ」「分かりやすさ」「活用しやすさ」について、パンフレット内容は概ね好評な評価であった。現場の実践の中で活用されて、普及啓発していくことが重要であることを確認した。
- ・9月研修会の運営準備、役割分担を行い、研修会開催後の評価をした。

3) 研修会1回

(1) 開催日時：令和5年9月16日(土) 13:00～16:00

(2) 研修テーマ：医療・介護・福祉職のためのACP研修

(3) 研修目的：地域でお看取りにかかわる医療・介護・福祉の専門職が、「住み慣れた秋田の地で自分らしく生きる」を支援するためのACPの目的・概念を共通認識し、実践するための多職種連携について考え、学ぶ機会とする。

(4) 研修内容

研修プログラム	講師
パンフレット「看護職のためのACP」の紹介	地域包括ケア推進看護職ネットワーク事業 担当者
講演：「いのちを看取る」～生き方・逝き方に向き合う～ 演習：「如実知自心カード」の実践	非営利一般社団法人大慈学苑 代表 玉置 妙憂

(5) 参加者数：51名

(6) 参加者のアンケート結果(アンケート配布数51名、回収数：48名、回答率94.1%)

①勤務先

n=48人

項目	病院・医院	地域包括支援センター	訪問看護ステーション	介護老人保健施設	介護老人福祉施設	デイサービス	その他
人数	25	6	6	3	2	1	5

②研修内容の理解

n=48人(%)

1	大変深まった	25 (52.1)
2	深まった	21 (43.7)
3	深まらなかった	1 (2.1)
4	全く深まらなかった	0
5	無回答	1 (2.1)

③業務への活用

n=48人(%)

1	大いに活かせる	21 (43.7)
2	活かせる	24 (50.0)
3	活かさない	1 (2.1)
4	全く活かさない	0
5	無回答	2 (4.2)

④研修に関する意見・感想

- ・患者・家族と接する際の配慮、寄り添い方、向き合い方の勉強になった。
- ・「自分をコントロールする」というエピソードが印象的だった。本人が選択するというスタンス、医療者の知識・情報を押し付ける話し方をしないよう心掛ける。
- ・如実知自心カードは面白かったし考えさせられた、職場や家族でもやってみたい。
- ・「自利」と「利他」の内容が印象に残った。「利他」が仕事のため、まずは「自利」を満たすことが仕事を続けていくことに大きくつながると感じた。

⑤まとめ

研修後のアンケート結果から、意思疎通困難者の意思決定をどのように進めるか、医療チームとしてどのように関わっていけるのかなどが課題として挙げられた。今後は地域での連携や交流、情報共有ができる場の提供が必要だと考えられた。

3-10 日本看護協会委託事業・補助事業

【基礎教育を考える会】青森県看護協会・秋田県看護協会合同

専務理事 吹谷 由美子

日時：2023年8月1日(火) 13時30分～16時00分

場所：青森県看護協会 秋田県看護協会 会議室

出席者：110名 ZOOMによる参加 青森県 45名 秋田県 65名

目的：看護師教育に係る者が看護師基礎教育をめぐる現状や課題を再認識し、基礎教育4年制化の意義や必要性の理解を深める機会とする。

内容：

- 開催挨拶
秋田県看護協会会長 白川 秀子
- 講演
①「今後の社会の変化に対応できる看護師基礎教育」 日本看護協会 常任理事 田母神裕美氏
②現状報告「看護教育の現状と今後に向けて」
(青森県)八戸看護専門学校 副校長 小野寺江利子氏 (秋田県)秋田県立衛生看護学院 副校長 齊藤 清子氏
- 情報交換
情報交換「教育現場での現状を語ろう」(全体での情報交換)
発言者
看護基礎教育者より 4名 病院より 3名 看護系大学より 1名
指定発言 日本看護協会 常任理事 田母神裕美氏
- 閉会挨拶
青森県看護協会会長 柗谷 京子氏
- まとめ
日本看護協会常任理事 田母神裕美氏より「今後の社会の変化に対応できる看護師基礎教育」テーマで講演、次に「看護教育の現状と今後に向けて」と題し青森県、秋田県の看護専門学校の看護管理者より現状の報告があった。
その後「教育現場での現状を語ろう」と教育現場から4名、病院から4名の意見を頂き、最後に講師の田母神裕美氏より指定発言を頂いた。
青森県と秋田県では看護教育環境の違いもあったが、共通して看護基礎教育4年制化には賛成の方向であるとのことであった。しかし、現状の看護師(働き手)の不足などが意見と出され、首都圏とは異なる地域固有の問題点を浮き彫りになった。教育現場、医療現場の現状を知る事ができ、基礎教育4年制化の意義や必要性の理解を深める機会となった。

【自治体保健師の活動内容や魅力発信のためのイベント】

専務理事 吹谷 由美子

- 目的：看護学生や保健師資格保有者等に対する自治体保健師の活動内容や魅力の発信。
地域における各自治体の保健師の魅力・情報を発信し、自治体への就職につなげる。
- 内容：様々な場所で活躍する自治体保健師の魅力を発信するWebイベントと各都道府県会場における自治体保健師との相談会を実施する。
- 日時：2023年12月2日(土) 13時00分～16時00分
- 場所：秋田県保健センター 5階 第一研修室
- 参加者：21名 (看護学生、既卒者、保護者)
- プログラム・実施方法：

時間	プログラム	実施方法
13:00～14:30	第1部「自治体保健師の活動内容や魅力発信のためのWebイベント」	ZOOMウェビナー
14:30～16:00	第2部「自治体保健師との相談会」 ・各自治体のオシゴト相談ブース 3か所 秋田県 秋田市 大仙市 ・なんでも相談ブース 1か所	参集

一部の「自治体保健師の活動内容や魅力発信のためのWebイベント」は短時間であったが、内容が凝縮され、自治体看護師の事がよくわかった。2部の「自治体保健師との相談会」は参加した学生、既卒者、保護者は熱心に各自治体の説明を聞き、質問も活発であった。参加者は自治体保健師の事を知らない方も多くおり、これをきっかけで自治体保健師の仕事内容がわかり就業意欲が増した等の意見があった。

1. 目的

秋田県看護協会・ナースセンターが県行政とともに、地域における看護職確保の課題解決に向けた取り組みを実施することにより、領域・地域別偏在の是正を図る。

2. 事業内容

1) 事業対象地域の選定

秋田県医療保健福祉計画や介護保険事業支援計画、看護職員需給推計、地域医療構想等に基づき、二次医療圏別看護職員数(人口10万対)、各地域の「看護師等の届出制度」の届出割合等から、秋田県南地域の湯沢・雄勝地域を対象とした。

2) 事業目標

・湯沢・雄勝地域に必要な看護職を確保する。

(1) 事業目標達成のための個別目標

①横手市・湯沢市・雄勝郡の「看護師等の届出制度(とどけるん)」の登録者数の増加

②湯沢・雄勝地域の看護職のナースセンター利用者の増加

③湯沢・雄勝地域の介護保険施設等の職場環境の現状を把握と課題解決を図る

3) 実施内容

(1) 横手市・湯沢市・雄勝郡の施設(定着状況調査5病院)の看護管理者を訪問し、看護職等の届出制度とナースセンターの活動について周知する。

(2) 介護保険施設等25施設を訪問し、事業内容、看護職の働き方等の説明をする。

(3) ハローワーク湯沢(新規)お仕事移動相談会を月2回実施する。

(4) 介護保険施設等を訪問し職場定着・離職防止の取り組みの確認から「求職者が求める柔軟な働き方・職場環境」の資料を作成し各施設の管理者に説明する。

3. 事業結果

1) ナースセンター事業運営会議

事業内容を説明し看護職確保策を検討した。各委員の承認のもと事業を進めた。

2) ワーキンググループの設置

湯沢・雄勝地域の医師会・ハローワーク・病院・介護保険施設・社会福祉協議会からのメンバーでワーキンググループを設置し2回検討した。

届出制度、eナースセンターについて共通理解が得られ、これらの必要性や周知方法、相談窓口について提案があった。また、ハローワークの求職者数と求職者の減少やマッチングの現状が理解できた。

3) 個別目標に対する結果

・横手市・湯沢市・雄勝郡の5病院の看護管理者を訪問し、離職状況や離職後の就業等について各病院の現状把握ができた。湯沢・雄勝地域から隣接市へ就業する看護職は多いが、隣接市から湯沢・雄勝地域へ就業する看護師は少ない状況である。届出制度等の周知・協力により、横手・湯沢・雄勝地域の看護職の届出登録数は前年度から11名増え160名となった。

・介護保険施設等25施設(事務局長、採用担当者)の看護職確保状況や確保対策の取り組み状況を把握した。ナースセンターの目的や活動について理解が得られ求人施設の登録があった。ほとんどの施設ではプラチナナースを活用していた。各施設様々な取り組みを行っているが、地域差があること、施設の立地によっても充足が異なっていた。

求人登録施設数が3施設増え7施設となった。

・介護保険施設等では、医師とのコミュニケーションや職員間の連携、職場の雰囲気等の職場環境整備に取り組み、定着に繋がっている施設があった。

・ハローワーク湯沢において新規にお仕事移動相談会を実施した。期間中8回実施、相談者は3名であった。eナースセンターの求職者数は4名から14名となった。

4. 今後の取組み

即戦力となる看護職の確保に取り組むことが課題であることから、今年度実施した事業を継続するとともに①～

⑤を実施する予定である。

①ナースセンターの周知、看護職確保に向け2024年1月からLINEを活用する。登録者は求職者、求人施設、キャリアチェンジを考えている就業中の看護職など、登録者を増やし就業につなげていく。

②2024年度県北地域を対象に看護職確保推進事業を実施する

③「あきた応援ナース」の登録制度を開始する。他県からの就業希望者を受け入れる体制を構築する。

④県内県北地域を対象に、地域の病院、介護保険施設等の見学ツアーを実施する

⑤ハローワーク湯沢でお仕事相談会を月1回実施する。

1. 目的

求職者が看護補助者の理解と認知度の向上と、看護管理者が看護補助者の確保・定着に向けた取り組みにつながるよう働きかける。

2. キャンペーンウィーク事業期間

- 1) キャンペーンウィーク事業期間
令和5年6月12日(月)～11月30日(木)
- 2) キャンペーンウィーク期間
令和5年8月28日(月)～9月1日(金)

3. 事業内容

- ①キャンペーンウィークの周知
- ②秋田県内看護管理者への看護補助者確保・定着に向けた情報周知
- ③看護補助者セミナーの開催
- ④看護補助者のお仕事説明会の開催

4. 参加者数

- ①看護補助者セミナー 38名
- ②看護補助者のお仕事説明会 57名

5. 結果報告

- 1) キャンペーンウィークの周知
 - ①ホームページへの掲載：看護補助者キャンペーンウィーク事業の説明、リンク先として、日本看護協会「看護補助者の確保・定着に向けた情報」、厚生労働省 いきサポ「医療専門職支援人材確保・定着支援事業」、日本看護協会作成リーフレット
 - ②広報誌「看護あきた」への掲載
 - ③県内看護管理者や病院に対して看護補助者の確保・定着の推進に関する働きかけとリーフレットを配布した。
- 2) 看護補助者セミナーの開催
ハローワーク秋田にて2回開催した。セミナー内容は、看護補助者の業務内容、ベッドメイキング動画、看護補助者の一日のスケジュール、看護補助者からの体験談について説明した。体験談は、看護補助者の仕事に対するやりがい、仕事で大切にしていること(心がけていること)、働きたいと考えている方へのメッセージ、看護補助者を選んだ理由について話があり、セミナー参加者は看護補助者の体験談を興味深く聞いていた。
- 3) 看護補助者お仕事説明会の開催
ハローワーク秋田(3回)・本荘(1回)・横手(1回)において、作成したリーフレットをもとに、看護補助者の仕事内容等について説明した。
- 4) 秋田県内看護管理者や病院に対して看護補助者の確保・定着の推進に関する働きかけとリーフレットの配布
求職者に対する看護補助者イベントの実施、秋田県看護協会ホームページへ確保・定着に関する状況掲載など事業内容の説明と、リーフレット(日看協・県看協作成)を秋田県内64病院へ配布した。

6. 今後の取り組み

ハローワーク秋田での看護補助者お仕事説明会開催(月1回)を継続していく。また、「看護補助者のお仕事について(リーフレット)」は、県看護協会ホームページに掲載し、各施設の活用や看護補助者の理解につなげ、就業につながることを期待したい。今後も看護補助者の確保・定着に向け取り組んでいく。

1. 目的

災害支援ナース養成研修は、災害支援看護業務及び新興感染症支援看護業務に関する知識及び技能を修得することを目的とする。

2. 受講対象者

災害及び新興感染症の発生時に他の医療機関に応援派遣されて、災害支援看護業務及び新興感染症支援看護業務に従事することを旨とする。

災害・感染症医療従事者として、秋田県行政、日本看護協会への情報提供に同意できる者。

3. 実施内容

1) 研修内容

日時・会場	内 容
8月10日(木)～10月17日(火)	オンデマンド研修(日本看護協会提供のe-ラーニング配信) 総論(災害・感染症に係る応援派遣の対応)、災害各論、感染症各論
10月18日(水) 9:30～16:30 秋田県総合保健センター 2階大会議室	講義・演習(災害) 秋田県における災害・感染症に係る応援派遣時の看護支援活動 講 師：秋田県健康福祉部医務薬事課 政策・地域医療チーム 高橋一陽 災害支援ナースとしての心構え 講 師：秋田県看護協会 研修担当 災害時の看護職の活動の実際 講 師：国際医療福祉大学大学院災害医療分野 講師 内海清乃
10月19日(木) 9:30～15:30 秋田大学医学部附属病院 シミュレーション教育センター	演習(感染症) 感染拡大時の看護職の活動の実際 講 師：市立秋田総合病院 集中ケア認定看護師 佐川亮一 秋田大学医学部附属病院 集中ケア認定看護師 菅広信 秋田大学医学部附属病院 感染管理認定看護師 佐藤智子 演習支援：秋田大学医学部附属病院 急性・重症患者専門看護師 佐藤博昭

2) 修了者数：88名(うち従来の災害支援ナース登録者51名)

3) 修了者の所属施設別内訳

(人)

医療機関	医療機関以外の施設	潜在看護職	合計
80	7	1	88

4) 修了者のアンケート結果(配布数：88名、回収数：85名、回収率：96.5%)

(1) 実務経験年数

n=85 (人)

5年以上 ～10年未満	10年以上 ～15年未満	15年以上 ～20年未満	20年以上 ～30年未満	30年以上	無回答
11	11	22	35	6	0

(2) 今後の災害時の看護支援活動への活用

n=85 (人)

項目	活用できる	だいたい活用できる	ほとんど活用できない	活用できない	無回答
講義・演習(災害)	52	30	1	0	2
演習(感染症)	45	37	2	0	1

(3) 役割を遂行する上での不安や疑問など(一部抜粋)

- ・感染症対応は不安、知識技術経験に大きな個人差があると思う。災害支援は前向きに活動していくために大変学習になった。
- ・ECMOなど、普段触れることのない機器に触れ、不安もあるが、とても勉強になりました。
- ・繰り返し学習しなければ忘れていくため、継続学習を行っていきたい。
- ・研修が進むにつれ、実際派遣された場合、適確に動けるのだろうか不安も大きくなりました。

(4) 研修の感想・講師へのメッセージ(一部抜粋)

- ・大雨災害で県の動きを知ることができて良かったです。災害派遣から帰宅までのワークで、実際はもっと大変であると思いましたが、看護師としての見方、現地被災者の方たちの思い、両方の視点を知ることができました。ありがとうございました。
- ・災害対応は時間の経過とともに変化していくこと、また多方面から考えていかなければいけないことを学びました。自分自身の想像をきたえて、柔軟な対応力を身に付けていきたいと思えます。
- ・日頃重症の患者さんに対応することがないので、ほとんど無知だったECMOに触れる機会は貴重だったと思います。アセスメントの方法(みかた)も系統立てて情報を得ることの大切さを学び直しました。人工呼吸器あまり触れていなかったのが一番苦しかったのですが、今までで一番分かりやすいセミナーでした。感染対策は100%の答えがない、臨機応変の対応力だと思います。
- ・それぞれのブースの講義がとてもわかりやすく、また親しみやすく、リラックスしてのぞむことができました。演習が多かったので、明日から実践できる学びもたくさんあり、とても良かったです。シミュレーションできて良かったです。

3-11 災害支援ナース派遣調整

- (1) 令和5年7月14日からの大雨災害に対して、秋田県より7月28日(金)に災害支援ナース派遣要請があり、医療機関に派遣調整を依頼した結果、次のとおり派遣した。
- 派遣先：南秋田郡五城目町の避難所(町民センター)
 - 派遣期間：令和5年7月29日～8月8日(11日間)
 - 派遣実績：のべ11名(かづの厚生病院、大館市立総合病院、秋田厚生医療センター、市立秋田総合病院、秋田県立循環器・脳脊髄センター、由利組合総合病院、大曲厚生医療センター、在宅)
- (2) 令和6年1月1日の能登半島地震に対して、秋田県医師会より1月24日(水)にJMATへの看護師派遣要請があり、医療機関に派遣調整を依頼した結果、次のとおり派遣した。
- 派遣期間：令和6年1月26日～1月30日
 - 派遣先：石川県の1.5次～2次避難所
 - 派遣実績：2名(本荘第一病院、大館市立扇田病院)
- (3) 令和6年1月1日の能登半島地震に対して、秋田県医師会より2月5日(月)にJMATへの看護師派遣要請があり、医療機関に派遣調整を依頼した結果、次のとおり派遣した。
- 1) 派遣期間：令和6年2月10日～2月14日
 - 派遣先：石川県の1.5次～2次避難所
 - 派遣実績：1名(在宅(由利本荘市))
 - 2) 派遣期間：令和6年2月25日～2月29日
 - 派遣先：石川県の1.5次～2次避難所
 - 派遣実績：2名(在宅(秋田市)、秋田大学医学部附属病院)

令和6年度

重点事項・事業計画・収支予算

4. 令和6年度秋田県看護協会重点事項並びに事業計画

4-1 重点事項

- 1 全世代の健康を支える看護機能の強化
 - 1) 地域における看護提供体制の構築
 - 2) 地域における看護職間の連携
 - 3) 保健師・助産師・看護師の確保と活躍推進
- 2 専門職としてのキャリア継続の支援
 - 1) 看護職の働き方改革の推進
 - 2) ナースセンター機能強化と看護職のキャリア構築支援
 - 3) 看護師の生涯学習支援体制の構築
- 3 地域における健康と療養を支える看護職の裁量発揮
 - 1) 看護の専門性の発揮に資するタスク・シフト/シェアの周知・普及
 - 2) 資格認定制度及び特定行為研修制度の活用推進
 - 3) 地域の健康危機管理体制の構築
- 4 組織拡大の取り組み
 - 1) 地区支部活動の充実
 - 2) 会員拡大の取り組み

令和6年度重点事項と事業

1 全世代の健康を支える看護機能の強化

- 1) 地域における看護提供体制の構築
 - ・ 訪問看護師養成講習会(県)
 - ・ 訪問看護実践力向上研修(県)
 - ・ 訪問看護管理者研修(県)
 - ・ 在宅医療従事者育成支援事業(県)
(介護・福祉施設等看護実践力向上研修<講師派遣、感染対策リーダー看護師育成研修、看護実践力向上研修>、退院支援看護師養成研修、地域包括ケア推進看護職ネットワーク事業)
 - ・ 地区支部長会議(地域調整会議等情報共有)
 - ・ 職能・常任委員会活動(フォーラム・シンポジウム)
- 2) 地域における看護職間の連携
 - ・ 在宅医療従事者育成支援事業(再掲)
 - ・ 看護職員認知症対応力向上研修(県)
 - ・ 地区支部活動(看護研究発表会、地区支部研修会)
 - ・ 訪問看護ステーションの普及活動(運営会議等)
 - ・ (新)訪問看護総合支援センターの設置(県)
- 3) 保健師・助産師・看護師の確保と活躍推進
 - ・ 職能・常任委員会活動(交流会、集会等)
 - ・ 医療人材の仕事紹介と魅力発見事業(中高生に各医療団体の講師を派遣)(県)
 - ・ 広報活動(看護あきた)

2 専門職としてのキャリア継続の支援

- 1) 看護職の働き方改革の推進
 - ・看護管理者連絡会議・研修会
 - ・職能・常任委員会活動
- 2) ナースセンター機能強化と看護職のキャリア構築支援
 - ・個別相談機能の強化
 - ・ハローワークと連携・出張相談
 - ・マッチング支援アドバイス事業(訪問支援)
 - ・求職者研修
 - ・医療人材の仕事紹介と魅力発見事業(中高生に各医療団体の講師を派遣)(再掲)
 - ・「とどけるん」の普及と定着
 - ・看護職員再就業促進事業
- 3) 看護師の生涯学習支援体制の構築
 - ・一般教育研修の企画・実施・評価
 - ・秋田県看護学会
 - ・准看護師資質向上と進学支援(介護・支援施設等看護実践能力向上研修)
 - ・地域に必要な看護職確保推進事業
 - ・(新)給付型実践型就業チャレンジ研修(県)
 - ・(新)「あきた応援ナース」の募集・登録(県)

3 地域における健康と療養を支える看護職の裁量発揮

- 1) 看護の専門性の発揮に資するタスク・シフト/シェアの周知・普及
 - ・看護補助者活用推進事業(看護補助者のお仕事説明会)
 - ・ふれあい看護体験、看護の日フェア、まちの保健室
- 2) 資格認定制度及び特定行為研修制度の活用推進
 - ・認定看護管理者教育課程の企画・実施・評価
 - ・特定行為研修制度の情報提供
- 3) 地域の健康危機管理体制の構築
 - ・災害支援ナース育成研修・派遣調整
 - ・感染対策リーダー看護師育成研修(県・再掲)
 - ・秋田県災害時支援体制への参画(秋田県防災会議、災害医療コーディネートチーム)
 - ・新型コロナウイルス感染症対策事業(秋田県・秋田県医師会との協働)
 - ・IHEAT人材育成研修(県)

4 組織拡大の取り組み

- 1) 地区支部活動の充実
 - ・地区支部懇談会、連絡員長会議、地区支部長・会計担当者会議
 - ・地区支部活動(看護研究発表会、研修会、交流会、ボランティア活動等)
- 2) 会員拡大の取り組み
 - ・協会役員による施設訪問、地区支部懇談会(再掲)、養成校での協会活動の紹介
 - ・協会紹介リーフレットの作成配布、教育計画の中小病院、介護・福祉施設への配布
 - ・在宅医療従事者育成支援事業(再掲)

4-2 令和6年度事業計画

事業計画は、定款第4条の10の事業に沿って掲載

1. 教育等看護の質の向上に関する事業
2. 看護業務・看護制度の開発・改善に関する事業
3. 県民に対する健康の維持増進に係る指導及び啓発に関する事業
4. 看護職員の労働環境の改善・就業促進に関する事業
5. 無料職業紹介に関する事業
6. 訪問看護等に関する事業
7. 居宅介護支援等に関する事業
8. 介護予防訪問看護師等に関する事業
9. 関係機関及び関係団体との連絡調整に関する事業
10. その他この法人の目的を達成するために必要な事業

1. 教育等看護の質の向上に関する事業(公益目的事業)

下線は新規事業

事業内容		日程・担当者	
1-1) 継続教育に関する事業			事業部 教育研修委員会
(1) 一般教育研修の企画・実施・評価(企画数)	① 新人教育(2) ② ジェネラリスト教育研修 ・看護共通(18) ・成人・老年看護(4) ・小児・母性看護(1) ③ 指導者・管理者育成のための教育(1) ④ トピックス(1)		
(2) 認定看護管理者教育課程の企画・実施・評価	① ファーストレベル教育 定員 60名 ② サードレベル教育 定員 20名 ③ 認定看護管理者教育運営委員会	5月27日～7月29日 9月3日～11月26日	認定看護管理者 認定看護管理者 教育研修委員会
(3) 訪問看護師・訪問看護管理者の研修 (秋田県委託事業)	① 訪問看護師養成講習会 ② 訪問看護実践力向上研修(2) ③ 訪問看護管理者研修	5月15日～9月13日	事業部 事業部 事業部
(4) DVD及びオンデマンド研修	① オンデマンド活用研修(5) ② DVD研修(1) ③ 災害支援ナース養成研修	10月16.17日	事業部 事業部
1-2) 特別企画研修事業			
(1) 委員会等企画研修	① 職能委員会企画による講習会(6) ② 管理者研修会 ③ 常任委員会企画による講習会(2) ④ 地区別支部研修事業 研修会・講習会(8) ⑤ 看護実践力向上と看護職間のネットワーク構築のための研修	8月30日	職能委員会 事務局 医療・看護安全委員会 労働環境改善委員会 地区支部 事業部
(2) 秋田県委託事業	① 看護職員再就業促進事業 ・キャリア継続支援 臨床実技研修 簡易的実習(採血) 救護の研修 セカンドキャリア研修 <u>給付型「実践型就業チャレンジ研修」</u> ② ナースバンク事業 ③ 訪問看護師養成講習会(再掲)		ナースセンター ナースセンター

事業内容		日程・担当者	
(3) 秋田県補助事業	④ 訪問看護実践力向上研修(再掲) ⑤ 訪問看護管理者研修(再掲) ⑥ 看護職員認知症対応力向上研修 ・病院勤務者 ・病院勤務者以外 ⑦ IHEAT研修 在宅医療従事者育成支援事業	11月15.18～20日 7月24.25日 未定	事業部
	① 介護・福祉施設等看護実践力向上研修 a 講師派遣事業 b 感染対策リーダー看護師育成研修 c 介護・福祉施設等看護実践力向上研修 准看護師のためのキャリア支援研修 ② 退院支援看護師養成研修 ③ 地域包括ケア推進看護職ネットワーク事業 能代地区 「看護職のためのACP」	9月2日～12月6日 6月～7月 8月28日 9月3、4日 10月29日 10月9日	事業部 事業部 事業部 事業部
1-3) 研究活動の推進	① 秋田県看護学会 ② 看護学会委員会 ③ 地区支部看護研究発表会(7)		事業部 看護学会委員 地区支部
1-4) 図書室等の充実	① 図書の整備及び管理 ② 新着図書の情報提供 ③ 図書室利用者の支援 ④ 図書運営会議の開催 ⑤ 日本看護協会図書館との連携		事業部 事業部 事業部 事業部 事業部
1-5) 医療安全対策の推進	(1) 医療安全情報の発信 (2) 医療の安全体制の充実	① 「看護あきた」への安全情報の掲載 ② リスクマネージャ交流会 ③ 医療事故調査等支援団体協議会への参加	事業部・事務局 医療・看護安全委員会 理事
1-6) 災害看護支援体制の充実	(1) 災害支援ナースの養成	① 災害支援ナース養成研修	事業部 災害看護委員会
	(2) 県内災害時支援体制の参画	① 災害支援ナース登録者による県・市町村訓練への参加 ② 秋田県での災害発生に向けた対応の検討 ③ 秋田県防災会議等への出席	事業部 事業部・事務局 事業部・事務局
	(3) 災害支援備品の整備	① 必要物品の見直しと整備 ② 期限切れ備品等の入れ替え	事業部・事務局 事業部・事務局
	(4) 災害支援ナース登録の推進	① 秋田県看護協会ホームページの活用 ② 支援ナース養成研修会等を通じた働きかけ	事業部・事務局 災害看護委員会
	(5) 日本看護協会及び北海道・東北ブロック看護協会との連携	① 日本看護協会との災害合同派遣訓練への参加 ② 秋田県内の協力病院(災害支援ナース派遣可能)との連携	事業部・事務局 災害看護委員会
	(6) 感染症対応	① IHEAT研修(再掲)	事業部

2. 看護業務・看護制度の開発・改善に関する事業(公益目的事業)

事業内容		日程・担当者
2-1) 新人看護職員研修の啓発・普及	<ul style="list-style-type: none"> ① 新人配置の施設への働きかけ ② 研修内容について県研修班との連携 	事業部・事務局 事業部・事務局
2-2) 保健師・助産師・看護師の専門的活動の支援		
(1) 保健活動の向上に向けた取り組み支援	<ul style="list-style-type: none"> ① 保健師職能集会 ② 新任保健師の集い 2回 ③ 秋田県保健師団体連絡会 ④ リーフレット改定 ⑤ メーリングリスト活用 ⑥ 健康ラジオ 	保健師職能委員会 事業部
(2) 助産師の専門性向上に向けた取り組み支援	<ul style="list-style-type: none"> ① 助産師職能集会 ② CLoCMiPレベルⅢ認証申請に向けた情報発信 ③ 子育て応援団への支援 ④ 国際助産師の日への参加 ⑤ 健康ラジオ ⑥ 助産師活用推進事業(県委託事業) 	助産師職能委員会 事業部
(3) 看護師の専門性向上に向けた取り組み支援	<p>看護師職能Ⅰ</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 看護師職能Ⅰ集会 ② ACPの普及・啓発 ③ ガイドラインの普及アンケート調査 ④ あきたプラチナ世代博への支援 ⑤ 健康ラジオ <p>看護師職能Ⅱ</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 看護師職能Ⅱ集会 ② ACPの普及・啓発 ③ あきたプラチナ世代博への支援 ④ 健康ラジオ 	7月27・28日 看護師職能委員会 事業部 看護師職能委員会 事業部
2-3) 看護制度、看護体制等の課題検討、関連事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 特定行為に係る看護師の研修制度 情報提供 ② 看護師教育4年制化の必要性についての啓発 ③ 中・高校への看護系進学に関する情報提供 中・高校生の進路指導(看護の日フェア) ④ 看護補助者活用推進事業 看護補助者お仕事説明会 ⑤ 准看護師の資質向上支援と進学支援 准看護師のためのキャリア支援研修(再掲) ⑥ 助産師活用推進事業(再掲) 	事業部・事務局 事業部・事務局 事業部・事務局 ナースセンター 事業部
2-4) 地域包括ケアの推進・訪問看護の充実		
(1) 保健・医療・福祉施設における看護職の連携推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 地区での心の見える交流推進 ② 地区での「地域ケア会議」への参加 ③ 秋田県地域医療構想調整会議等へ委員の参加 	地区支部 地区支部 地区支部
(2) 訪問看護師の育成支援	<ul style="list-style-type: none"> ① 訪問看護師養成講習会(再掲) ② 訪問看護実践力向上研修(再掲) 	
(3) 訪問看護管理者の育成支援	<ul style="list-style-type: none"> ① 訪問看護管理者研修(再掲) 	

3. 県民に対する健康の維持の増進に係る指導及び啓発に関する事業(公益目的事業)

事業内容		日程・担当者
3-1) 県民の健康づくり・次世代育成支援		
(1) まちの保健室の推進	「看護の日」に伴う「一日まちの保健室」ボランティアフェスティバル	事業部 地区支部
(2) 看護の日、看護週間事業の充実	① 秋田県民と集う「看護の日」記念事業 「看護の日」フェア ② ふれあい看護体験	事業部 広報委員会 地区支部
(3) 子育て支援事業への協力	① 「子育て応援団」事業への参加協力(再掲) ABS主催、秋田県共催 県立武道館 ② 「仕事の王国」事業への参加協力(ふるさと村) ③ 「ベビーウエーブアクション」事業への参加(ふるさと村)	助産師職能委員会 事業部 地区支部 地区支部
(4) あきたプラチナ世代博への協力	① あきたプラチナ世代博(再掲) ABS主催、秋田県共催 県立武道館	看護師職能委員会 事業部・事務局
(5) 自殺予防の推進	① 秋田ふきのとう県民運動への参加協力 ② 医師会「うつ病・自殺予防研修」への参加 ③ 自殺予防意識についての普及啓発活動 ④ 「まちの保健室」における心の健康相談対応(再掲)	事業部・事務局 事業部・事務局 事業部・事務局 事業部・事務局
(6) がん予防対策の推進	① がん検診受診率向上に向けて県事業等への参加呼びかけ、がん検診率向上キャンペーン参加 ② 秋田大学「東北広域次世代がんプロ養成プラン」運営への協力 ③ がん予防についてラジオ・広報紙等による普及啓発活動	事業部・事務局 事業部・事務局 事業部
(7) 認知症対応普及活動	① まちの保健室 ② 県事業への参加協力 ③ 看護職員認知症対応力向上研修(再掲)	訪問看護部 事業部
(8) 健康秋田いきいきアクションプラン	「健康寿命日本一」のために、看護の日フェア開催 まちの保健室(再掲)	事業部・事務局

4. 4. 看護職員の労働環境の改善・就業促進に関する事業(公益目的事業) 5. 無料職業紹介に関する事業

事業内容		日程・担当者
4-1) 看護職の働き方改革への支援及び推進		
(1) 看護職の確保・定着促進(離職防止・再就業支援)	① 看護職の就業環境改善のための研修(再掲) ② 再就業支援事業の推進(再掲) ③ 離職防止活動	ナースセンター
(2) 看護管理者との連携推進	① 看護管理者連絡会議・研修会の開催(再掲)	
4-2) ナースセンター機能の強化	① 就業に関する相談事業 看護のお仕事相談・ハローワーク移動相談会 ② ナースセンター事業運営委員会 ③ 訪問支援活動 施設訪問 ④ 看護師等届出制度推進事業 ⑤ 公共職業安定所との連絡調整 ⑥ 情報提供	ナースセンター ナースセンター ナースセンター ナースセンター ナースセンター ナースセンター

事業内容		日程・担当者	
4-3) 看護職の確保	ナースセンターニュース発行 ⑦ ABSラジオ「みんなの健康」による広報活動 ⑧ 地域に必要な看護職確保推進事業		ナースセンター ナースセンター ナースセンター
	① 次世代育成事業 ・中・高校生の進路指導(看護の日フェア)(再掲) ・看護の出前授業(再掲) ・医療人材の仕事紹介と魅力発見事業(県委託事業) ② ふれあい看護(再掲) ③ 給付型「実践型就業チャレンジ研修」(再) ④ 「あきた応援ナース」の募集・登録		事業部 事務局 ナースセンター

5. [6. 訪問看護等に関する事業(公益目的事業)
 7. 居宅介護支援等に関する事業(公益目的事業)
 8. 介護予防訪問看護師等に関する事業(公益目的事業)

事業内容		日程・担当者	
5-1) 訪問看護の機能の拡大推進			
(1) 訪問看護事業及び居宅介護支援事業の推進	① 訪問看護ステーションの普及活動 ・人材確保と育成・利用者の確保 ・運営委員会の開催 ② 県内訪問看護のネットワークの強化 ③ 訪問看護事業の充実(24時間対応、看取り、ターミナルケア等) ④ 日本看護協会及び関係機関との連携強化 ⑤ 地域の介護支援専門員との連携強化 ⑥ 退院調整看護師との連携	年1回	訪問看護部 訪問看護部 訪問看護部 訪問看護部 訪問看護部
(2) 地域住民への健康増進サービス	① まちの保健室事業(健康相談)(再掲) ② 「健康寿命日本一」のために、まちの保健室の取り組みを強化(再掲) ③ 地域の夏まつりへの協力 泉地区夏祭りでの健康相談		訪問看護部
(3) 各団体等への協力	① 看護学生等の実習受け入れ・指導 ② 研修会等への講師の派遣 ③ プラチナ世代博への協力(再掲)		訪問看護部 訪問看護部
(4) 看護サービスの資質向上と人材育成	① 職員の研修会への参加		訪問看護部
(5) 広報活動	① ABSラジオによる広報 ② 各種雑誌等での活動紹介 ③ 各種団体等へのPR活動		訪問看護部 訪問看護部 訪問看護部
5-1) 秋田県在宅医療の人材確保と質向上	<u>訪問看護総合支援センター新設</u> ① 運営支援 ② 人材確保及び質の向上 ・インターシipp ・訪問看護師養成研修(再掲) ・キャリア支援研修	4月1日開設	訪問看護総合支援センター 事業部

事業内容	日程・担当者
<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護研修 <ul style="list-style-type: none"> 訪問看護養成研修(再掲) 訪問看護実践力向上研修(再掲) 訪問看護管理者研修(再掲) ・<u>新卒・新人訪問看護師確保に向けたプログラムの作成</u> ・意見交換会・交流会 ③ 在宅医療機関との連携 ・<u>入院医療機関の看護師向け研修</u> ・各圏域での協議会の開催 ④ 訪問看護実態調査 	

6.〔9. 関係機関及び関係団体との連絡調整に関する事業(公益目的事業)〕

事業内容	日程・担当者
<p>6-1) 看護協会に関する積極的な広報に関する事業</p> <p>(1) 県民への健康保持増進に向けた働きかけ事業</p> <p>(2) 県民・社会へのわかりやすい情報提供等の事業</p>	<p>事務局</p>
<p>6-2) 社会への広報活動に関する事業</p> <p>(1) 日本看護協会・行政・他団体との連携強化・日本看護協会との連携</p> <p>・北海道・東北地区との連携強化</p> <p>・行政との連携協会</p> <p>・関係団体との連携</p>	<p>事務局 事業部</p> <p>6月6日 代議員・事務局 代議員・理事</p> <p>10月3日4日 事務局・事業部 会長 会長・専務</p> <p>10月 会長・局長 会長・他理事 会長・他理事 会長・他理事 会長・他理事</p>
<p>① ABSラジオ「みんなの健康」による広報活動 毎月第4水曜日 11:35～11:45</p> <p>② 看護の出勤授業 看護の日行事及び老人月間行事(再掲)</p> <p>① 国際助産師の日記念事業(再掲)</p> <p>② 子育て応援団(再掲)</p> <p>③ プラチナ世代博(再掲)</p> <p>④ 仕事の王国 秋田ふるさと村(再掲)</p> <p>⑤ 小児救急電話相談事業への協力</p> <p>⑥ 機関誌「看護あきた」発行 7200部×4回</p> <p>⑦ 看護のお仕事相談会(再掲)</p>	
<p>① 日本看護協会代議員研修会</p> <p>② 日本看護協会関連会議・委員会等への出席 ・通常総会 東京国際フォーラム ・理事会 ・職能委員長会議、その他担当者会議</p> <p>③ 日本看護協会事業への参加</p> <p>④ 日本看護協会への要望書の提出</p> <p>① 北海道・東北ブロック地区別法人会員会及び都道府県職能委員長会議 担当県： 宮城</p> <p>② 北海道・東北地区看護協会長・事務局長連絡協議会 担当県： 岩手</p> <p>① 各種会議</p> <p>② 県事業への参画</p> <p>③ 秋田県との「看護行政懇談会」の開催</p> <p>① 関係団体への委員の推薦</p> <p>② 各種会議への参画</p> <p>③ 後援・協賛等への協力</p>	

事業内容		日程・担当者	
(2) 関係機関・他団体主催の会議及び事業への参加協力	④ 看護関係団体との連携 ・秋田県助産師会 ・日本精神科看護協会秋田県支部 ・秋田県保健師団体連絡会(秋田県保健師会、秋田県市町村、保健活動連絡協議会、秋田県在宅保健師等ゆずり葉の会)		会長・他理事
	⑤ 秋田県看護連盟との連携		会長・他理事
	① 秋田県医療関係団体連絡協議会(四師会)との連携		会長・他理事
	② 21世紀の医療を守る会(県民の集い)		会長・他理事
	③ 行政機関並びに関係団体との連携及び委員の派遣		会長・他理事
	④ 看護大学、看護学校行事及び式典への出席		会長・他理事
	⑤ その他関係団体との連携		会長・他理事

7.〔10. その他この法人の目的を達成するために必要な事業〕(公益目的事業/収益事業/法人管理事業)

事業内容		日程・担当者	
7-1) 組織力の強化に関する事業			
(1) 組織強化	① 未加入者の多い施設への働きかけ ・ホームページ等による事業内容の公開 ・非会員へ研修会や各種会合での入会への働きかけ ・「教育計画」冊子等の送付		事務局・事業部 事務局・事業部 事務局・事業部 事業部
	② 魅力ある協会活動を推進するための検討 ・研修応援ポイントカード事業		事務局・事業部
	③ 連絡員長会議開催 ・連絡員長の役割の浸透・情報提供及び情報交換会議	11月6日	事務局
	④ 「会員情報管理体制」キャリアナース等についての情報提供		事務局・事業部
	⑤ 入会促進活動 ・看護実践力向上と看護職間のネットワーク構築のための研修(再掲) ・専門学校・大学での協会紹介		事務局・事業部 事務局
・看護管理者への協会活動の周知	① 看護管理者連絡会議開催(再掲)		事務局
	② 新卒者の加入促進		事務局
	③ 退職する看護職への継続加入の働きかけ		事務局
・地区支部活動への支援	④ 退職者のナースセンターへの登録への推進協力		ナースセンター・事務局
	① 地区支部への情報発信		事務局・事業部
	② 講演会、研修会への支援(再掲)		
	③ 一日看護学生、看護の出前授業等事業の連携・支援(再掲)		
	④ 看護の日等事業の連携・支援(再掲)		
7-2) 会員の支援に関する事業			
(1) 会員の福利厚生	① 日本看護協会の動向についての会員への情報提供 ・看護あきた(再掲)、ホームページ		事務局・事業部
	② 新入会員の入会金納入時の記念品贈呈		事務局
	③ 秋田県看護協会会長表彰		事務局
	④ 各種表彰者の推薦		事務局

事	業 内 容	日程・担当者	
(2) 理事・各委員の安全保障体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・日本看護協会名誉会員 ・日本看護協会長表彰 ・国、県、各団体表彰者 ⑤ 慶弔(祝電・記念品・弔電・献花等)・災害見舞 ⑥ 日本看護協会賠償責任保険の紹介 ⑦ 各種研修など証明書発行 ① 賠償保険の継続 		事務局 事務局・事業部 事務局・事業部 事務局
7-3) 総会の開催に関する事業	① 通常総会	6月19日	事務局・事業部
7-4) 公益法人として適性な法人運営に関する事業			
(1) 組織運営 ・諸会議の開催	<ul style="list-style-type: none"> ① 定款・定款細則の適性な運用 ② 理事会 6回開催予定 ③ 常務会 5回開催予定 ④ 地区支部懇談会 ・北秋田地区、能代・山本地区(合同) ・鹿角地区、大館地区(合同) ・秋田臨海地区B班 ⑤ 地区支部会計担当者会議 	5月22日、6月19日 9月11日、11月13日 令和7年1月22日、 3月12日 5月14日、9月4日 11月1日 令和7年1月10日、 2月21日 8月2日 8月6日 7月30日 7月2日	事務局 会長・他理事 事務局 会長・他理事 事務局 会長・他理事・事務局
(2) ふれあい募金事業運営推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 社会福祉施設への寄付 県内5地区支部内施設 各地区支部1施設10万円 ・鹿角地区 ・北秋田地区 ・秋田臨海地区 ・由利本荘・にかほ地区 ・横手地区 ② 被災地への災害見舞金 ③ 歳末たすけあい・海外たすけあい募金 ④ 災害支援ナース派遣準備資金積立 		事務局 事務局・地区支部 事務局 事務局 事務局
(3) 会員への魅力的な広報	<ul style="list-style-type: none"> ① ホームページでの最新情報の提示：事業内容・実績、理事会情報他 ② 機関誌「看護あきた」の発刊 全会員配布 年4回発行 	7月・10月・1月・3月	事務局・事業部 事務局 事務局 事務局 事務局・事業部 事業部・広報委員会
(4) 管理運営の円滑化	<ul style="list-style-type: none"> ① 施設の活用：研修室・会議室等の使用調整 ② 施設設備の整備・保守・管理：総合保健事業団との連携 ③ 機器類・備品の管理 ④ 研修管理システム(マナブル)導入・運営 		事務局・事業部 事務局・事業部 事務局 事務局・事業部

4-3 職能・常任委員会事業計画

【保健師職能委員会】

委員会の役割(活動目的)	保健師職能を取り巻く状況にかかわる課題発見・意見集約を行い、会長に提言する。
令和6年度目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 保健師の資質向上と組織の強化、ネットワーク推進を図る。 2. 保健師の専門性を活かした保健活動を推進する。

具体的な事業計画

項目	内容	
1. 委員会開催予定回数	半日委員会 5回	1日委員会 0回
2. 委員会での検討事項	<ol style="list-style-type: none"> (1) 保健師職能集会の企画・運営 <ol style="list-style-type: none"> ① 要項の作成 ② 講師、情報交換内容など具体的な企画 (2) 集いの企画・運営 <ol style="list-style-type: none"> ① 要項の作成 ② 講師、情報交換内容など具体的な企画 (3) 組織強化やネットワーク推進のための企画・運営 <ol style="list-style-type: none"> ① 保健師団体連絡会の開催、ネットワーク強化 ② 看護協会に関するアンケート結果の還元、活用 ③ アンケート結果を活用し、入会促進に向けた方策を検討する ④ リーフレットの見直し、職能通信の発行 	
3. 具体的活動内容	<ol style="list-style-type: none"> (1) 保健師職能集会 <ol style="list-style-type: none"> (1) テーマ：新保健師活動指針をどう現場に活かすか (2) 日 時：令和6年11月27日(水)午後 (3) 講 師：日本看護協会保健師職能委員 (4) 内 容：講演、情報交換 (2) 新任期保健師の集い <ol style="list-style-type: none"> (1) テーマ：全世代の健康を支えるビジョンを描こう (2) 日 時：令和6年8月8日(木)午後 令和7年1月24日(金)午後 (3) 講 師：国際医療福祉大学 副大学院長・教授 福井 トシ子 (前日本看護協会会長) (4) 内 容：講演、事例検討会、情報交換 (3) 組織強化やネットワーク推進 <ol style="list-style-type: none"> (1) 保健師団体連絡会の開催 テーマ：保健師間の連携について 日 時：令和6年9月 令和7年3月 内 容：情報交換、連携について 対 象：秋田県看護協会職能委員、秋田県、市町村、産業保健師、 秋田県保健師会、ゆずり葉の会(退職保健師等の会)等 (2) 看護協会に関するアンケート結果の還元、活用について 結果還元方法検討、結果を活用し入会促進やネットワーク強化、事業企画を行う (3) アンケート結果から、入会促進に向けた方策を検討する (4) リーフレット「保健師の皆さんへ」の改訂 (5) 職能通信の発行 	

【助産師職能委員会】

委員会の役割(活動目的)	助産師職能の抱える問題を審議し、会長に提言する。
令和6年度目標	1. 助産師の専門性を生かした出産と助産ケアを提供するための活動を推進する。 2. 助産師の連携強化を図り、助産師が抱える課題について意見集約と情報発信を推進する。

具体的な事業計画

項 目	内 容
1. 委員会開催予定	半日委員会 7回 1日委員会 0回
2. 委員会での検討事項	(1) 助産師職能集会の企画・運営 (2) CLoCMiPレベルⅢ認証申請に向けた情報発信 (3) 「子育て応援団」支援の充実 (4) 国際助産師の日の普及
3. 具体的活動内容	
1) 助産師職能集会の開催	(1) 助産師職能集会の開催 目 的：アドバンス助産師の役割を再認識し、クロックミップレベルⅢ認証申請者の増加を図る。 日 時：令和6年11月7日(木) 10:00～12:30 場 所：秋田県看護センター 第1研修室 対 象：助産師20名程度 内 容：テーマ：「今こそアドバンス助産師になろう」 講 師：未定（日本助産評価機構担当者等）
2) CLoCMiPレベルⅢ認証申請に向けた情報発信	(1) CLoCMiPレベルⅢ認証申請、更新申請に向けた情報発信 ① 新規認証申請及び再申請のための情報提供 ② アドバンス助産師活用のための情報提供
3) 「子育て応援団」の支援	(1) 「子育て応援団」の支援 目 的：助産師職能委員が中心となり「子育て応援団」事業を運営する。 日 時：未定 場 所：未定 内 容：相談、乳幼児の身体計測、リーフレット配布等
4) 「国際助産師の日」記念行事開催	(1) 「国際助産師の日」記念行事開催 目 的：助産師の仕事や役割を紹介し、身近な存在であることをアピールする。 日 時：令和6年5月11日(土) 場 所：秋田市拠点センターアルヴェ 1階 きらめき広場 内 容：職業紹介、写真展示など

【看護師職能委員会 I (病院領域)】

委員会の役割(活動目的)	看護師職能の抱える問題を審議し、会長に提言する。
令和6年度目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 看護師の資質向上と専門性を生かした活動を推進する。 2. 保健・医療・福祉施設における看護職の連携を推進する。 3. 働き続けられる職場づくりを支援する。

具体的な事業計画

項 目	内 容	
1. 委員会開催予定回数	半日委員会 6回	1日委員会 0回
2. 委員会での検討事項	<ol style="list-style-type: none"> (1) 看護師職能委員会 I 集会・交流会の企画・運営 看護師から見たタスク・シフト/シェアの推進を好事例から考える。 (2) 医師の働き方改革に関連したタスク・シフト/シェアの実態調査 —看護師の専門性の発揮の現状— (特定行為等が活用されているか等) (3) 職能上の問題について情報交換と提言 (4) 「秋田プラチナ世代博」参加 	
3. 具体的活動内容		
1) 看護師職能委員会 I 集会	<ol style="list-style-type: none"> (1) 看護師職能委員会 I 集会開催 目 的：医師の働き方改革に関連したタスク・シフト/シェアがどのように行われているのか、その中で看護の専門性が発揮されている実態を情報共有することで自施設での課題解決の一助とする。 日 時：令和6年11月8日(金) 13:00～16:00 場 所：秋田県総合保健センター 2階 第一研修室 テーマ：看護のさらなる専門性の発揮に資するタスク・シフト/シェアの取り組みの現状と課題 内 容：看護協会専務から講義、職能委員会 I の活動報告、及び情報提供と意見交換 	
2) 医師の働き方改革に関連したタスク・シフト/シェアの実態調査	<ol style="list-style-type: none"> (1) アンケートによる実態調査実施 目 的：医師の働き方改革に関連したタスク・シフト/シェアがどのように行われているのか、及び看護の専門性がいかに発揮されているのか明らかにする。 対 象：秋田県内全病院 64か所の看護管理者 実 施：令和6年7月1か月間 方 法：FAXまたはWebによるアンケート 	
3) 職能上の問題点の抽出と課題発見と提言	<ol style="list-style-type: none"> (1) 委員会時情報交換を行い、今起きている問題の発見に努め課題発見し、会長へ提言する。 	
4) 県民への広報活動	<ol style="list-style-type: none"> (1) 「秋田プラチナ世代博」への参加 等 	

【看護師職能Ⅱ委員会】

委員会の役割(活動目的)	在宅・施設領域における看護師職能の抱える問題を審議し、会長に提言する。
令和6年度目標	<p>1. 看護師職能Ⅱ(訪問看護・介護施設・診療所等で働く看護職)の抱える問題を審議する。</p> <p>2. 保健・医療・福祉における看護職の連携を推進する。</p> <p>3. 働き続けられる職場づくりを審議する。</p>

具体的な事業計画

項目	内容	
1. 委員会開催予定	半日委員会 5回	1日委員会 0回
2. 委員会での検討事項 1) 看護職能集会の企画運営 2) 看護職能交流会の企画運営 3) 働き続けられる職場づくりについて 4) 医療・介護・福祉における看護職の連携推進	<p>(1) 看護師職能集会：意思決定支援と家族ケアについて</p> <p>(2) 看護師職能交流会：暮らしの場における看取りについて</p> <p>(3) 働き続けられる職場について</p> <p>(4) 医療・介護・福祉の連携を促進するための取り組み「地域看護体験プログラム」の検討</p>	
3. 具体的活動内容 1) 看護職能Ⅱ集会	<p>(1) 看護師職能Ⅱ集会の開催 テーマ：在宅・福祉施設領域で働く看護職 集まれつながろう！！ 「事例から学ぶ意思決定支援と家族ケア」 ～うまくいかなかった事例・困難事例からの学び～ 目的：実践的な事例の実際から、現場レベルで意思決定支援と家族ケアについて学ぶ 日時：令和6年11月14日(木) 13:00～16:00 場所：秋田県総合保健センター 2階第1研修室 対象：在宅・施設領域の看護職 内容：①情報提供「事例から学ぶ意思決定支援と家族ケア」 ～うまくいかなかった事例・困難事例からの学び～ 訪問看護、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、看護小規模多機能型居宅介 ②グループワーク ・お互いを理解しよう ・利用者の意思決定支援における看護者の姿勢 ・家族ケアにおける対象理解について</p>	
2) 医療・介護・福祉の連携を促進するための取り組み「地域看護体験プログラム」の検討	<p>(1) 「地域看護体験プログラム」の検討 目的：地域包括ケア時代における看護職能の連携を促進する(退院支援から日常生活継続支援をめざす)ために、地域における看護ケアの実践を体験するプログラムを検討する。 対象：病院の看護管理者および看護職 在宅・介護保険事業所・施設等の看護職 実施：令和7年度の開催を目標に、令和6年度検討する。</p>	
3) 秋田プラチナ世代博	<p>(1) 「秋田プラチナ世代博」への参加</p>	

【看護労働環境改善委員会】

委員会の役割(活動目的) 1. 看護職員の職場環境改善に関する事項。 2. 調査、企画等、会長の諮問事項を審議する。
令和6年度目標 1. 看護職の働き方改革への支援及び推進を図る。

具体的な事業計画

項 目	内 容	
1. 委員会開催予定	半日委員会 5回	1日委員会 0回
2. 委員会での検討事項 1) 委員会での検討事項	(1) 看護職員の労働安全衛生の研修会の内容・運営・評価	
3. 具体的活動内容 1) 看護職員の労働安全衛生の研修会の開催	(1) 看護職の労働安全衛生の研修会の開催 開催時期：令和6年11月21日(木) 13:00～16:00 場 所：秋田看護センター 第一研修室 対 象：病院・施設等で働く看護職 テーマ：ヘルシーワークプレイス推進研修 ～発達障害・大人の適応障害について学ぶ～ Part2 講 演：適応障害・大人の発達障害のある方との対応方法の知識を深める 講 師：秋田赤十字病院 臨床心理士・公認心理師 丸山 真理子 氏	

【教育研修委員会】

委員会の役割(活動目的) 1. 看護職の継続教育に関する事項・調査・企画し、会長の諮問事項を協議する。 2. 看護職の質向上に向けた生涯教育の推進。
令和6年度目標 1. 教育目標に沿った研修企画案の作成・運営・評価を実施する。 2. 研修が効果的に開催できるように運営する。

具体的な事業計画

項 目	内 容	
1. 委員会開催予定	半日委員会 4回	1日委員会 2回
2. 委員会での検討事項 1) 教育研修会の運営 2) 次年度教育研修内容の検討及び修正	(1) 教育研修担当者の分担 (2) 研修会報告 (1) 教育研修企画(案)の立案	
3. 具体的活動内容	(1) 研修会を効果的に開催・運営する。 (2) 教育研修会アンケート集計と報告書を作成し、研修を評価する。 (3) 諮問事項に則り、次年度の教育研修を企画する。 (4) 委員会活動の総括をする。 (5) 教育会議への協議内容を報告する。	

【広報委員会】

委員会の役割(活動目的)

1. 看護協会活動の普及と伝達、会員相互の交流を図る。
2. 看護職を社会にアピールする。

令和6年度目標

1. 会員への魅力的な広報推進
2. 県民、社会へのわかりやすい情報の提供
3. 「看護のこころ、助け合いのこころ」を広く県民が分かち合うことが出来る提供の場

具体的な事業計画

項 目	内 容	
1. 委員会開催予定	半日委員会 10回	1日委員会 0回
2. 委員会での検討事項 1) 看護あきた 2) 看護の日フェア 3) 看護協会ホームページ	(1) 看護あきた ① 機関誌「看護あきた」の企画、編集、校正 ② 各委員会、地区支部との連携を図り情報収集 (1) 看護の日フェア ① 開催に向けた感染対策の徹底、内容の検討 ② 県民と社会に向けた看護の心の浸透、交流、看護職を目指す若者への関心と理解を図るための検討 (1) 看護協会ホームページ ① 掲載内容について	
3. 具体的活動内容 1) 看護あきた 2) 看護の日フェア 3) 看護協会ホームページ	(1) 看護あきた ・看護協会の事業計画に沿った機関誌の内容と充実を図る 年4回(7月、10月、1月、3月)発行予定とし、企画・編集・構成を行う ・取材活動内容の検討 各施設との連携、依頼調整 (1) 看護の日フェア ・開催に向けた感染対策、人員数及び配置の検討 ・開催内容の検討(まちの保健室、掲示物、相談コーナー等の検討) ・秋田臨海地区支部との連携、情報共有 (1) 看護協会ホームページ ・掲載内容の提案、検討	

【看護学会委員会】

委員会の役割(活動目的)	会員の研究活動を通じて、情報交換と交流を図り、より良い看護実践を目指す。
令和6年度目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 看護の質向上のため看護研究活動を推進する。 2. 秋田県看護学会の企画及び運営を円滑に進める。

具体的な事業計画

項 目	内 容		
1. 委員会開催予定	<table border="1"> <tr> <td>半日委員会 3回</td> <td>1日委員会 1回</td> </tr> </table>	半日委員会 3回	1日委員会 1回
半日委員会 3回	1日委員会 1回		
2. 委員会での検討事項	<ol style="list-style-type: none"> 1) 秋田県看護学会の企画・運営・評価 <ol style="list-style-type: none"> (1) 学会ポスター案作成 (2) プログラム・座長の決定 (3) 会場レイアウト、全体の流れの検討 (4) 当日の役割分担と各役割の具体的な内容の確認 (5) アンケート結果のまとめ、次年度学会の方針の検討 (6) 次年度学会のテーマ、開催日時、場所、募集定員、特別講演講師の検討 2) 研究論文の採否 <ol style="list-style-type: none"> (1) 原稿執筆要領、原稿フォーマット等の修正箇所の確認 (2) 応募論文の内容確認と査読の意見交換 (3) 応募論文採否の決定 		
3. 具体的活動内容	<ol style="list-style-type: none"> 1) 看護学会委員会 <ol style="list-style-type: none"> (1) 委員会の開催 <p>第1回(1日委員会)：6月 役割の確認、論文査読など</p> <p>第2回：8月 演題採否決定、プログラム作成、ポスター決定など</p> <p>第3回：10月 学会役割分担、次年度学会のテーマ・特別講演講師の検討など</p> <p>第4回：12～1月 学会の振り返り、次年度課題の検討など</p> <p>(※11月28日 学会会場設営 11月29日 学会開催)</p> 2) 秋田県看護学会 <ol style="list-style-type: none"> (1) 第51回秋田県看護学会の開催 <p>日時：令和6年11月29日(金)</p> <p>会場：秋田県総合保健センター 2階 大会議室</p> <p>メインテーマ：「新たな時代を支える看護のちから」</p> <p>プログラム：</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 一般演題発表(口演、示説) ② 特別講演 テーマ「医療行動経済学の理論と実践」 <p>講 師 大阪大学大学院人間科学研究科 准教授 平井 啓氏</p> <p>参加定員：250名</p> 		

【認定看護管理者教育運営委員会】

委員会の役割(活動目的)

多様なヘルスケアニーズを持つ個人、家族、地域住民に対して、社会情勢が大きく変化する状況下においても、質の高い組織的看護サービスを提供できる認定看護管理者の育成を行う。

令和6年度目標

1. 認定看護管理者教育課程ファーストレベルの企画・運営・評価を行う。
2. 認定看護管理者教育課程サードレベルの企画・運営・評価を行う。
3. 令和7年度認定看護管理者教育課程ファーストレベル、セカンドレベルを企画する。

具体的な事業計画

項 目	内 容	
1. 委員会開催予定	半日委員会 5回	一日委員会 0回
2. 委員会での検討事項	(1) 教育課程の企画・運営・評価に関して、討議し決定する。 (2) 教育カリキュラム、シラバスの確認と講師の選定をする。 (3) 受講・修了審査に関して決定する。	
3. 具体的活動内容 1) 認定看護管理者教育改訂の企画・運営・評価	(1) 認定看護管理者教育課程ファーストレベル 開催期間：令和6年5月27日(月)～7月29日(月) ① 応募状況の確認と応募書類の審査 ② 演習の検討と支援 ③ 課題レポートの結果確認と修了者認定 (2) 認定看護管理者教育課程サードレベル 開催期間：令和6年9月3日(火)～11月26日(火) ① 応募状況の確認と応募書類の審査 ② 演習の検討と支援 ③ 課題レポートの結果確認と修了者認定 (3) 公開講座の実施 (4) 令和7年度認定看護管理者教育課程ファーストレベル、セカンドレベルの企画・検討	

【災害看護委員会】

委員会の役割(活動目的)	災害支援に関する事項について審議し、報告する。
令和6年度目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 災害支援体制を普及する。 2. 災害支援ナースを支援する。 3. 秋田県の災害体制への協力

具体的な事業計画

項 目	内 容	
1. 委員会開催予定回数	半日委員会 5回	1日委員会 2回
2. 委員会での検討事項	<ol style="list-style-type: none"> (1) 災害支援ナース登録・更新の推進を検討する。 (2) 新災害支援ナース必携マニュアル作成の検討を行う。 (3) 災害支援ナースの地域への啓蒙として、「看護の日フェア」にパネル展示などを行う。 	
3. 具体的活動内容	<ol style="list-style-type: none"> (1) 災害支援ナース登録・更新の推進。 令和6年度より災害支援ナースの仕組みが変更となる。それに伴い、旧災害支援ナースも新たな養成研修受講が必要であるため、更新を推進していく。また新規登録者獲得に向けての推進も行っていく。 <ol style="list-style-type: none"> ① 秋田県看護協会のホームページ、教育計画を含めた研修参加への広報活動 ② 各施設、登録更新予定者への研修参加および更新案内の郵送 ③ 県内災害支援体制の情報提供 ④ 災害支援ナースの啓蒙活動 (2) 新災害支援ナース必携マニュアル作成の検討 <ol style="list-style-type: none"> ① 災害支援ナースの新たな仕組みが公表されたのちに行う ② 災害支援ナースの活動が安全かつ迅速に支援活動が行えるような内容を検討する。 ③ 新災害支援ナース必携マニュアルができるまでは、現行のものを代用する (3) 災害支援ナースの地域への啓蒙 <ol style="list-style-type: none"> ① 「看護の日フェア」に、活動内容などのパネル展示を行う。当日災害看護委員も参加予定 (4) その他 <ol style="list-style-type: none"> ① 災害支援ナース養成研修 委員全員がファシリテーターとして参加するかどうかは、現段階では未定 ② 令和6年度に公表される災害支援ナースの仕組みの変更に伴い、必要に応じて柔軟に対応する。 	

【医療・看護安全委員会】

委員会の役割(活動目的)	会長の諮問事項を審議報告する。
令和6年度目標	1. 医療安全の普及を図る。 2. 医療・看護の安全体制の充実を図る。

具体的な事業計画

項 目	内 容
1. 委員会開催予定	半日委員会 5回 1日委員会 1回
2. 委員会での検討事項 1) 医療安全情報の発信 2) 安全環境の問題を審議し 会長に助言	(1) 医療・看護に関する安全情報を検討し、定期的に発信していく。 (2) リスクマネージャー交流会の内容検討・開催 (3) 医療事故調査制度の周知について ① 内容・周知方法の検討
3. 具体的活動内容	(1) 「看護あきた」への安全情報掲載：年4回 (2) リスクマネージャー交流会の開催 第12回リスクマネージャー交流会 テーマ：ハラスメント対策について 日 時：令和6年10月11日(金) 13:30～16:00 場 所：秋田県総合保健センター 5F第一研修室 対 象：県内の病院・介護保険施設で働くリスクマネージャー及び医療安全に関する任にある者40名 (3) 医療事故調査制度の周知

【推薦委員会】

委員会の役割(活動目的)	組織運営を円滑に行うために、理事・監事・推薦委員立候補者を推薦する。
令和6年度目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 秋田県看護協会定款、規定の基づいた令和7年度改選役員の確保と候補者の推薦をすすめる。 2. 「看護あきた」看護協会ホームページに役員候補者について依頼する。 3. 令和8年度日本看護協会代議員及び予備代議員立候補者について推薦する。

具体的な活動計画

項 目	内 容
1. 委員会開催予定	半日委員会 2回
2. 委員会での検討事項 1) 令和7年度改選役員の確保と立候補者の推薦 2) 令和8年度日本看護協会代議員及び予備代議員候補者の推薦	<ol style="list-style-type: none"> (1) 秋田県看護協会定款、規程に基づいて令和7年度改選役員の確保と候補者の推薦をすすめる。 (2) 「看護あきた」看護協会ホームページに役員候補者について依頼する。 (3) 令和8年度日本看護協会代議員及び予備代議員立候補者について推薦する。
3. 具体的活動内容	<ol style="list-style-type: none"> 1) 委員会活動 <ol style="list-style-type: none"> (1) 第1回委員会 令和6年12月開催予定 <ol style="list-style-type: none"> ① 令和6年度計画、委員会の役割分担について ② 秋田県看護協会定款について ③ 推薦委員会規約について ④ 令和7年度秋田県看護協会役員の推薦状況の確認(理事・監事・推薦委員) ⑤ その他 (2) 第2回委員会 令和7年2月開催予定 <ol style="list-style-type: none"> ① 令和7年度秋田県看護協会役員の推薦候補について ② 令和8年度日本看護協会代議員及び予備代議員候補者について ③ その他

【選挙管理委員会】

委員会の役割(活動目的)	秋田県看護協会役員の公示、選挙を確実に行う。
令和6年度目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 秋田県看護協会総会における選出案の手続き等の説明、投票及び開票の管理を行う。 2. 役員、推薦委員改選及び代議員選挙の公示を行う。 3. 役員、推薦委員改選及び代議員立候補の公示を行う。

具体的な活動計画

項 目	内 容
1. 委員会開催予定	半日委員会 3回
2. 委員会での検討事項 1) 通常総会にて選出案の手続き等の説明、投票及び開票管理 2) 令和7年度役員、推薦委員会及び8年度代議員公示について	<ol style="list-style-type: none"> (1) 役員理事、監事、推薦候補者名簿を公示する。 (2) 令和6年度開催の秋田県看護協会通常総会において選挙を行う。 (1) 立候補者及び推薦委員会の推薦による立候補者を確認 (2) 令和7年度の役員及び推薦委員立候補者の検討 (3) 立候補者の届け出期間の検討 (4) 「看護あきた」「看護協会ホームページ」に掲載する内容と掲載日の確認 (5) 令和8年度日本看護協会代議員候補及び予備代議員候補者名簿の確認
3. 具体的活動内容	<ol style="list-style-type: none"> (1) 委員会活動 <ol style="list-style-type: none"> ① 第一回委員会予定 令和6年6月秋田県看護協会通常総会時 <ul style="list-style-type: none"> ・役割分担の確認 ・通常総会における選出案の手続き等の説明、投票及び開票の管理(必要時) ② 第二回委員会予定 令和7年1月開催予定 <ul style="list-style-type: none"> ・選挙の公示(立候補者受付時期、投票日時) ・立候補者の公示について ③ 第三回委員会 令和7年3月開催予定 <ul style="list-style-type: none"> ・改選委員、推薦委員、代議員及び予備代議員の立候補者の確認、承認 ・立候補者の公示について

4-4 教育事業計画

教育方針

教育理念

秋田県看護協会は、少子高齢社会にあって多様化する地域住民のヘルスケアニーズに応え、より質の高い看護サービスを提供するために、看護専門職として自律的にキャリア開発するための継続教育を支援する。

教育目的

1. 看護職として、最善の看護ケアを提供するために必要な看護実践能力の向上を図る。
2. 専門職としての自己の責任において継続教育に参加する倫理的責任を培う。

教育目標

1. 地域住民のヘルスケアニーズ、医療・看護の進歩に対応できる能力を養う。
2. 看護の専門領域の知識や技術を深め、安全な看護実践が展開できる能力を養う。
3. 幅広い社会性を身につけ、豊かな人間性を養う。
4. 看護職に必要なリーダーシップやマネジメント能力を養う。
5. 看護実践に活用できる研究的視点や能力を養う。

教育計画について

日本看護協会は、看護職の生涯にわたる学習活動を支えるために、これからの社会において活躍する看護職一人ひとりの生涯学習の羅針盤とすべく、2023年6月に「看護職の生涯学習ガイドライン」を公表した。生涯学習とは、人々の健康に寄与することを目的に、看護職個人が主体となって、看護職としての行動や知識・技術等の能力の開発・維持・向上を図るために行う多様な学習活動を指す。生涯学習で重要なことは、自分自身がどのように看護職として活躍し、どんな生き方をしたいかという希望する将来の姿を思い描き、その実現に向けて自ら積極的に取り組むことである。

また、生涯学習支援は、看護職を雇用している組織等の責務であり看護職が主体的に学び能力を高めるために各組織の支援も重要である。看護職自身が計画している生涯学習の内容だけでなく多様な学習機会の紹介・調整等の支援が有効となる。

秋田県看護協会の教育計画は、日本看護協会と連携・協働しながら県内の医療・福祉の動向と看護の役割、看護職のニーズを鑑みて、企画している。この教育計画を看護職一人ひとりの生涯学習、キャリア形成のために活用されることを願い実施する。

【日本看護協会の研修分類及び当協会研修の位置づけ】

分類	内容	左記の分類に対応した研修
1 専門職としての活動の基盤となる研修	活動の場等を問わず、全ての看護職の活動において、基盤となる研修	<ul style="list-style-type: none"> ・一般教育研修 ・訪問看護師養成講習会 ・訪問看護実践力向上研修 ・外来における在宅療養支援能力向上のための研修 ・病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修 ・退院支援看護師養成研修 ・准看護師のためのキャリアアップ支援研修 ・介護福祉施設等研修講師派遣事業
2 看護・医療政策に関する研修	最新の情報も踏まえた看護・医療政策に関する研修	<ul style="list-style-type: none"> ・災害支援ナース養成研修 ・医療安全管理者養成研修 ・IHEAT研修 ・小児在宅移行支援指導者研修 ・看護職員認知症対応力向上研修
3 人材育成や教育支援を行う者を対象とした研修	看護職の主体的な学びを支援する教育支援者の研修	<ul style="list-style-type: none"> ・感染対策リーダー看護師育成研修 ・看護職員認知症対応力向上研修 ・組織で行う生涯学習支援の基礎知識
4 看護管理者を対象とした研修	看護管理者向けの研修	<ul style="list-style-type: none"> ・看護補助者活用推進のための看護管理者研修 ・訪問看護管理者研修 ・認定看護管理者教育課程公開講座
5 資格認定教育	認定看護管理者教育課程 認定看護師教育課程	認定看護管理者教育 (ファーストレベル・サードレベル)

令和6年度 一般教育研修計画

領域	種別	開催日	テーマ	研修時間	定員・対象	目標	形式	講師名	受講料	
新人教育	011	7/23 (火)	心の緊張をほぐそう！ ～自分と相手の気持ちを大事にするアサーティブ・コミュニケーション～	5時間 9:30～15:30	80名 概ね入職1～3年目	①看護師に求められるアサーティブなコミュニケーションについて理解できる。 ②アサーティブなコミュニケーションを職場で活用できる。	講義・演習	青森県立保健大学 健康科学部看護学科 教授 川内 規会	会員2,200 非々4,400	
	022	10/4 (金)	新人看護師のための医療安全対策 ～危険予知トレーニングでリスク感性を磨こう～	5時間 9:30～15:30	80名 概ね入職1～2年目	①医療安全に関する基礎知識を習得する。 ②新人看護師がおこしやすいエラーとその対処が理解できる。 ③危険予知トレーニング(KYT)の実践を学び、リスク感性を磨く。	講義・演習	医療法人五星会 菊名記念病院看護部 医療安全管理室長 新村 美佐香	会員2,200 非々4,400	
看護共通	001	5/21 (火)	看護師研究の基本を学ぼう！研究計画書の作成	5時間 9:30～15:30	60名	看護研究計画書の作成について学ぶ。	講義・演習	秋田大学大学院医学系研究科 教授 眞壁 幸子	会員4,400 非々8,800	
	002	5/24 (金)	ケアの実践と根拠が伝わる看護記録	5時間 9:30～15:30	100名	ケアの実践と根拠が伝わる看護記録の書き方を理解することができる。	講義	東京医療保健大学 東が丘看護学部看護学科 教授 中島 美津子	会員4,400 非々8,800	
	003	5/28 (火)	ストーマと共に暮らす・支える看護 ～最新知識と災害時ケア～	3時間 13:00～16:00	120名	①ストーマケアを学び看護実践に活かすことができる。 ②災害時のストーマケアについて理解できる。	講義・演習	大曲厚生医療センター 副看護部長 がん看護専門看護師 皮膚・排泄ケア認定看護師 飛澤 貴子	会員3,300 非々6,600	
	005	6/4 (火)	ワークショップ ～これで書ける！研究計画書作成の実際～	3時間 13:00～16:00	001修了者 30名	立案した看護研究計画書を用いて、受講者相互で研究内容を共有する。 ※001受講修了者・過去3年以内に同研修を受講済の方を対象にした研修	演習 (ワークショップ)	秋田大学大学院医学系研究科 教授 眞壁 幸子 助教 赤川 祐子	会員3,300 非々6,600	
	006	6/7 (金)	看護師のためのキャリアデザイン ～大事にしたい看護をみつけ、未来の自分を考えよう～	3時間 13:00～16:00	80名	①自分の役割や目標とする看護師像が認識できる。 ②キャリアデザインの必要性や方法を理解できる。 ③自身のキャリアデザインについて考えることができる。	講義	NPO法人看護職キャリアサポート 代表 濱田 安枝子	会員3,300 非々6,600	
	007	6/8 (土)	正しく読み解き、看護実践に活かす研究論文クリティーク	5時間 9:30～15:30	60名	①研究論文クリティークの意義と目的を理解できる。 ②研究論文クリティークに必要な知識と技術を学ぶ。	講義	東京有明医療大学 看護学部 看護管理・情報学 教授 前田 樹海	会員4,400 非々8,800	
	008	6/9 (日)	プレゼンテーションを成功させたい！ ～視聴者に伝わる魅力的なプレゼンテーションスキル～	5時間 9:30～15:30	60名	①プレゼンテーションの基本を理解できる。 ②魅力的なプレゼンテーションの方法を理解できる。	講義	東京有明医療大学 看護学部 看護管理・情報学 教授 前田 樹海	会員4,400 非々8,800	
	010	7/12 (金)	アップデート！糖尿病の最新知識 ～疾患管理から看護に活かすセルフケア支援まで～	3時間 13:00～16:00	80名	①糖尿病の病態と最新治療を理解する。 ②糖尿病患者のセルフケア支援における看護師の役割を理解する。	講義	【県内講師2名】 秋田大学大学院医学研究科 代謝内分沁内科 教授 脇 裕典 秋田大学医学部附属病院 糖尿病看護認定看護師 富永 幸恵	会員3,300 非々6,600	
	012	7/26 (金)	今こそ学ぼう、がん性疼痛緩和 ～その人らしい生活のために看護師ができること～	3時間 13:00～16:00	100名	①がん性疼痛について正しく理解する。 ②がん性疼痛に使用する薬剤の種類と特性を理解する。 ③症状緩和を図りながら患者が望む生活を実現するために、看護師に求められる役割を理解する。	講義	秋田大学医学部附属病院 がん看護専門看護師 今野 麻衣子 がん性疼痛看護認定看護師 小野 愛香	会員3,300 非々6,600	
	013	7/29 (月)	急変予測に必要なフィジカルアセスメント ～患者のサインを読み取る力を身につけよう！～	3時間 13:00～16:00	100名	①急変予測に必要なフィジカルアセスメントの基本を理解できる。 ②急性症状への初期対応を理解し、実践に活用できるスキルを学ぶ。	講義	秋田大学医学部附属病院 高度救命救急センター 救急看護認定看護師 加藤 貴則	会員3,300 非々6,600	
	014	8/8 (木)	せん妄を見落とさないために。看護師だからできること！	3時間 13:00～16:00	120名	①せん妄を誘発する因子に関して理解することができる。 ②せん妄への対応と予防のためのケアを理解することができる。 ③ロールプレイを通してせん妄アセスメントの実践を体験する。	講義・演習	国立がん研究センター東病院 先端医療開発センター 精神腫瘍科長 精神腫瘍学開発分野長 小川 朝生	会員3,300 非々6,600	
	015	8/24 (土)	「ケアの意味を見つめる事例研究」から学ぶ ～看護実践の意味を見つめる手法を学び、事例検討に活用しよう！	5時間 9:30～15:30	60名	①丁寧な実践の省察から「看護の知」を掘り出す意義について理解する。 ②「ケアの意味を見つめる事例研究※」の方法を学ぶ。 ※ https://longtermcare.m.u-tokyo.ac.jp/about-us/casestudy/ 参照 ③事例分析(問われ語り)の実際に触れる。	講義・演習	新潟青陵大学 大学院看護学研究科/看護学部看護学科 教授 橋澤 清美	会員4,400 非々8,800	
	019	9/13 (金)	今だからこそ、持ち続けようケアリングマインド ～いのちと向き合うケアのために～	3時間 13:00～16:00	100名	①ケアリングマインドの必要性を再考し、看護実践に役立てる。 ②マインドフルネスを学び、心のセルフケアに役立てることができる。	講義 グループワーク	昭和大学医学部医学教育推進室 客員教授 高宮 有介	会員3,300 非々6,600	
	021	9/27 (金)	心理的安全性の正しい理解から始めよう ～看護現場のチーム・パフォーマンス向上のために～	3時間 13:00～16:00	80名	①心理的安全性が必要な背景と考え方について理解できる。 ②心理的安全性を高める方法を学び、実践に活用できる一助とする。	講義	一般社団法人チーム力開発研究所 理事 青島 未佳	会員3,300 非々6,600	
	024	10/11 (金)	手術侵襲に伴う生体反応について学ぼう！	5時間 9:30～15:30	120名	①手術侵襲を受ける患者の生体反応のメカニズムについて理解できる。 ②手術侵襲に伴う生体反応を学ぶことで、根拠に基づいた看護ケアに結び付けることができる。	講義	一般社団法人Critical care Research Institute 代表理事 道又 元裕	会員4,400 非々8,800	
025	10/23 (水)	「目に見えない障害」高次脳機能障害のある患者の看護に活かすポイントを学ぼう！	3時間 13:00～16:00	100名	①高次脳機能障害の症状を理解できる。 ②高次脳機能障害による症状への看護を学ぶことができる。	講義	【県内講師2名】 秋田県立リハビリテーション・精神医療センター 作業療法士 小林 康人 脳卒中リハビリテーション看護認定看護師 佐藤 亜希子	会員3,300 非々6,600		
026	10/27 (日)	自分の感情と向き合おう～感情コントロールとスキル～	5時間 9:30～15:30	100名	①怒りのメカニズムを理解し、自分の怒りのパターンを知ることができる。 ②怒りの感情に振り回されず感情コントロール技術について理解できる。	講義	横浜市立大学医学部看護学科 講師 田辺 有理子	会員4,400 非々8,800		
027	11/6 (水)	アセスメント力を高めるケアに活かそう！ X線・CT画像の見かた ※Zoom予定	3時間 13:00～16:00	120名	①X線・CT画像の見かたを理解できる。 ②日々の状態観察と画像所見を関連つけたアセスメント力を高め、看護実践に活かすことができる。	講義	藤田医科大学 岡崎医療センター副院長、救急総合内科教授 救急診療・集中治療部/地域医療連携部 部長 有崎 拓郎	会員3,300 非々6,600		
性看護	小児看護	004	6/3 (月)	基礎から学ぼう！小児感染症	3時間 13:00～16:00	100名	①小児感染症の症状、流行時期、感染伝播経路などの基礎知識を理解できる。 ②小児感染症の予防と感染対策を実践できる。	講義	秋田赤十字病院 副院長/第一小児科 部長 田村 真通	会員3,300 非々6,600
トピックス	016	8/29 (木)	若い世代の健康な未来のために ～「プレコンセプションケア」について学ぼう～	3時間 13:00～16:00	60名	①「プレコンセプションケア」について基礎知識を学ぶ。 ②プレコンノートの意義と活用方法を知る。	講義	秋田大学医学部附属病院 産婦人科 助教 藤崎 明子	会員3,300 非々3,300	
成人・老年看護	009	6/14 (金)	なぜできる？ どう治す？ 高齢者のスキンケアを解決しよう！	3時間 13:00～16:00	100名	①スキンケアの発生機序と予防方法が理解できる。 ②スキンケア発生後の適切な対処方法が理解できる。	講義・演習	大曲厚生医療センター がん看護専門看護師/皮膚・排泄ケア認定看護師 飛澤 貴子	会員3,300 非々6,600	
	017	9/5 (木)	高齢者の皮膚を守ろう！ ～IAD(失禁関連皮膚炎)の予防とスキンケア～	3時間 13:00～16:00	100名	①IAD(失禁関連皮膚炎)発生のメカニズムが理解できる。 ②IAD(失禁関連皮膚炎)のアセスメントとケア方法及び予防方法が理解できる。	講義	能代厚生医療センター 副院長 皮膚・排泄ケア認定看護師 佐々木 伸子	会員3,300 非々6,600	
	020	9/20 (金)	高齢者の低栄養と低活動を看護で防ぐ！ ～医原性サルコペニアの予防と看護～	3時間 13:00～16:00	100名	①高齢者がサルコペニアに陥る要因を理解できる。 ②医原性サルコペニアの要因を理解できる。 ③低栄養と低活動を予防する看護を考える。	講義	聖マリアンナ医科大学横浜西部病院 急性・重症患者看護専門看護師 臨床栄養代謝専門療法士 森 みさ子	会員3,300 非々6,600	
	023	10/10 (木)	臨床推論で考える患者の状態判断 ～高齢者の脱水症のメカニズム 予防から対応までを学びケアに活かそう～	3時間 13:00～16:00	120名	①高齢者の脱水症のメカニズムについて理解できる。 ②脱水症の予防方法、対応方法について理解できる。	講義	一般社団法人Critical care Research Institute 代表理事 道又 元裕	会員3,300 非々6,600	
管理者育成	指導者育成	018	9/6 (金)	コロナ禍を過ごした新人・若手看護師の育成 ～臨床での経験をその人の成長につなげるために～	5時間 9:30～15:30	80名	①コロナ禍で育ってきた新人や若手看護師の背景や特徴を理解できる。 ②新人・若手看護師の育成支援の工夫と実際を理解できる。	講義	愛媛大学医学部附属病院 総合臨床研修センター 助教 内藤 知佐子※Zoom 済生会加須病院 看護師長/教育専任課長 丸山 真紀子	会員5,500 非々11,000

令和6年度認定看護管理者教育課程ファーストレベル計画

1. 教育目的 看護専門職として必要な管理に関する基本的知識・技術・態度を習得する。
2. 教育期間：令和6年5月27日(月)～7月29日(月)
3. 学習形態：分散方式、授業時間：9：00～16：00
4. 定員：60名
5. 会場：秋田県総合保健センター 5階第一研修室
6. 受講要件：1) 日本国の看護師免許を有する者
2) 看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある者
3) 管理的業務に関心がある者
7. 申込締切 令和6年4月12日(金) 17時まで必着
8. 受講者選考の方法
1) 選考基準に従い、秋田県看護協会認定看護管理者教育運営委員会で審議し決定する。
【選考基準】①受講要件を満たしていること
②申込者数が定員を超えた場合は、「受講動機」の内容を参考にする
9. 受講経費 1) 受講料 会員 … 99,000円 非会員 … 148,500円
2) 修了審査料 11,000円
3) 再審査料 3,300円
10. 修了要件 1) 各教科目の所定時間の4/5以上の出席があること
2) 科目指定のレポート評価が「C」以上であること
※ A：80～100点、B：70～79点、C：60～69点、D：59点以下
11. 令和6年度認定看護管理者教育課程ファーストレベル科目及び講師

令和6年2月29日現在

教科目	時間	単元	教育内容	講師	時間
ヘルスケアシステム論Ⅰ	15	社会保障制度概論	・社会保障制度の体系 ・社会保障の関連法規	NPO法人ホームホスピス秋田 理事長 中村 順子	6
		保健医療福祉サービスの提供体制	・保健医療福祉制度の体系 地域包括ケアシステム 地域共生社会		
		ヘルスケアサービスにおける看護の役割	・看護連携 ・看護の社会的責務と業務基準 看護関連法規 倫理綱領 看護業務基準 ・地域連携における看護職の役割 ・保健医療福祉関連職種の理解	東京医療保健大学和歌山看護学部 教授 南部 泰士 ※Zoom 秋田県健康福祉部長寿社会課長 〃 医務薬事課人材対策室長	6 3
組織管理論Ⅰ	15	組織マネジメント概論	・組織マネジメントに関する基礎知識 ・看護管理の基礎知識	平鹿総合病院 看護部長 信太 喜代子 秋田県看護協会 専務理事 吹谷 由美子	6 3
		看護管理における倫理	・看護実践における倫理的課題 ・倫理的意思決定への支援	岩手保健医療大学 臨床倫理研究センター長 清水 哲郎	6
人材管理Ⅰ	30	労務管理の基礎知識	・労働法規 ・就業規則 ・雇用形態 ・勤務体制 ・ワークライフバランス・ハラスメント防止 ・健康管理(メンタルヘルスを含む)	加藤看護師社労士事務所 加藤 明子	9
		看護チームのマネジメント	・チームマネジメント ・リーダーシップとメンバーシップ ・コミュニケーション ・ファシリテーション	秋田大学大学院医学系研究科保健学専攻 教授 米山 奈奈子	6
		人材育成の基礎知識	・看護ケア提供方式 ・准看護師への指示と業務 ・看護補助者の活用 ・成人学習の原理 ・役割理論 ・動機づけ理論 ・人材育成の方法	秋田赤十字病院 副看護部長 三浦 範子 元藤沢市教育文化センター主任研究員 目黒 悟	6 9
資源管理Ⅰ	15	経営資源と管理の基礎知識	・診療・介護報酬制度の理解 ・経営指標の理解 ・看護活動の経済的効果	県立循環器・脳脊髄センター 看護部長 佐々木 美和子	6
		看護実践における情報管理	・医療・看護情報の種類と特徴 ・情報管理における倫理的課題 (情報リテラシー)	東北医科薬科大学 医学部 医療情報学教室 教授 大佐賀 敦 秋田大学医学部附属病院 看護部長 門間 文	6 3
質管理Ⅰ	15	看護サービスの質管理	・サービスの基本概念 ・看護サービスの質評価と改善 ・看護サービスと記録 ・看護サービスの安全管理	JCHO秋田病院 看護部長 東 美奈子 能代厚生医療センター 看護副部長 櫻庭 優子	9 6
		演習	学習内容を踏まえ、受講者が取り組む課題を明確にし、対応策を立案する。	認定看護管理者 佐藤 ひとみ(能代厚生医療センター) 佐々木志のぶ(秋田大学医学部附属病院) 清水 富士子(秋田赤十字病院) 虻川 桂子(大曲厚生医療センター) 奥澤 律子(中通総合病院) 櫻井 史子(JCHO秋田病院)	18
教科目時間数:105時間(実時間数:108時間)					
特別講義		看護の動向から政治を考える ～現場から政策につなげる体制づくり～		秋田県看護連盟 会長 草薨 真子	3

令和6年度認定看護管理者教育課程サードレベル計画

1. 教育目的 多様なヘルスケアニーズをもつ個人、家族、地域住民及び社会に対して、質の高い組織的看護サービスを提供するために必要な知識・技術・態度を習得する。
2. 教育期間：令和6年9月3日(火)～11月26日(火)
3. 学習形態：分散方式、授業時間：9：00～16：00
4. 定員：20名
5. 会場：秋田県看護センター 第一研修室
6. 受講要件：1) 日本国の看護師免許を有する者
2) 看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある者
3) 認定看護管理者教育課程セカンドレベルを修了している者。または、看護部長相当の職位にある者、もしくは副看護部長相当の職位に1年以上就いている者。
7. 申込締切 令和6年5月24日(金) 17時まで必着
8. 受講者選考の方法 選考基準に従い、秋田県看護協会認定看護管理者教育運営委員会で審議し決定する。
【選考基準】①受講要件を満たしていること
②小論文は、評価基準を満たしていること
9. 受講経費 1) 受講料 会員 … 242,000円 非会員 … 363,000円
2) 修了審査料 33,000円
3) 再審査料 3,300円
10. 修了要件 1) 各教科目の所定時間の4/5以上の出席があること
2) 科目指定のレポート評価が「C」以上であること
※ A：80～100点、B：70～79点、C：60～69点、D：59点以下
11. 令和6年度認定看護管理者教育課程サードレベル科目及び講師

令和6年2月29日現在

教科目	時間	単元	教育内容	講師	時間
ヘルスケアシステム論Ⅲ	30	社会保障制度・政策の動向	・社会保障の将来ビジョン ・グローバルな視点から見た保健医療福祉 WHOの活動、国連SDGs等	山形大学大学院医学系研究科 医療政策学講座 教授 村上 正泰 ★公開講座	6
		看護制度・政策の動向	・看護制度の変遷と政策 ・看護政策に関する審議会・検討会 ・制度変化に伴う看護管理への影響と対応 ・看護戦略とパワーの活用 ・職能団体による政策への影響力	公益社団法人 日本看護協会 会長 高橋 弘枝 ★公開講座	6
		ヘルスケアサービスの創造	・ヘルスケアサービスのマーケティング ・社会的企業(ソーシャルエンタープライズ) ・NGO、NPOのヘルスケアサービス ・地域連携を基盤としたヘルスケアサービス ・在宅におけるヘルスケアサービス ・ヘルスケアサービスのシステム構築 ・看護事業の開発と起業 ・テクノロジーの活用	慶應義塾大学看護医療学部 准教授 小池 智子 ※Zoom	6
				NPO法人ホームホスピス秋田 理事長 中村 順子 株式会社デザインケア代表取締役 藤野 泰平	6
組織管理論Ⅲ	30	組織デザインと組織運営	・組織のデザイン ・組織間ネットワークのデザイン ・地域連携ネットワークのデザイン ・組織運営に必要な能力 ・経営者に求められる役割と必要な能力 ・組織戦略とパワーの活用 ・経営者としての成長と熟練 ・ダイバーシティ	株式会社サフィール代表取締役 河野 秀一 多摩大学大学院 客員教授 多摩大学医療・介護ソリューション研究所 副所長 石井 富美 株式会社デザインケア代表取締役 藤野 泰平	12 6 6
		看護管理における倫理	・組織における倫理的課題 ・倫理的課題に対する組織的対応	岩手保健医療大学 臨床倫理研究センター長 清水 哲郎	6
		社会システムと労務管理	・賃金制度 ・労働関係法規の最新の動向 ・建設的な労使関係の構築 ・ハラスメントの組織的対応 ・能力評価のためのシステムの構築 ・人事考課 ・人材フローのマネジメント	加藤看護師社労士事務所 加藤 明子 ★公開講座 東京医療保健大学 東が丘看護学部 教授 中島 美津子 ★公開講座	6 6
人材管理Ⅲ	18	看護管理者の育成	・看護管理者の能力開発、活用	東京医療保健大学 東が丘看護学部 教授 中島 美津子 ★公開講座	6
資源管理Ⅲ	30	経営戦略	・医療経営の特徴と課題 ・戦略策定 ・医療施設、介護福祉施設、訪問看護ステーション等の経営の特徴と課題	山口大学 経済学部 教授 角田 由佳 ★公開講座 ケアプロ株式会社 代表取締役社長 川添 高志 社会福祉法人いづみ会リンデンバウムいづみ 施設長 豊嶋 直美	6 6 6
		財務管理	・財務会計 ・管理会計 ・資金管理	聖路加国際大学 法人事務局長 渡辺 明良	6
		組織的情報管理	・関連法規の遵守 ・地域における情報共有・活用	東京医療保健大学 医療保健学部 医療情報学科 教授 瀬戸 僚馬 ★公開講座	6
		経営と質管理	・医療・看護の質とデータ活用 ・ガバナンスとアカウンタビリティ ・第三者評価	山梨県立大学看護学部 教授 鄭 佳紅 聖路加国際病院 看護部長 鈴木 千晴	6 6
質管理Ⅲ	30	組織の安全管理	・安全文化の醸成 ・医療事故防止のための組織的対策 ・危機管理	岩手医科大学附属病院 医療安全管理部長 肥田 圭介 ★公開講座 工学院大学建築学部 教授 寛 淳夫 国際医療福祉大学大学院 教授 石井 美恵子 ★公開講座	6 6 6
		演習	・学習内容を踏まえ、受講者自身が演習内容を企画し実施する。	専任教員 認定看護管理者教育運営委員	39
統合演習Ⅲ	45	実習	・経営の実際を学ぶための実習を受講者自身が企画し実施する。 シャドウイング等		

教科目時間数：180時間(実時間数：183時間)

令和6年度訪問看護師養成講習会計画

1. 開催期間 令和6年5月～9月(153時間)
2. 受講資格 看護職の免許を有し(准看護師は5年以上)、訪問看護を始めようとする者、訪問看護に従事している者、または訪問看護の知識習得を目指す者。
3. 定員 20名
4. 経費 1) 受講料：無料 2) 資料代：11,000円(税込) 3) テキスト・参考書代、賠償保険加入料等：自己負担
5. 訪問看護師養成講習会科目及び講師名

科目	時間	教育内容	講師	所属	研修会場	
訪問看護概論	12	秋田県の保健医療福祉の動向	担当者	秋田県健康福祉部 医務薬事課	第1研修室	
		訪問看護概論・基本姿勢	中村 順子	特定非営利活動法人ホームホスピス秋田	第1研修室	
		ステーション運営の基礎知識	金坂 宇将	ケアプロ在宅医療株式会社	第1研修室	
訪問看護対象論	6	利用者の特性と地域医療連携	深澤 香織	秋田県訪問看護総合支援センター	第1研修室	
		在宅医療の現状	市川 晋一	仙北市西明寺診療所	第1研修室	
訪問看護展開論	9	訪問看護過程	中村 順子	特定非営利活動法人ホームホスピス秋田	第1研修室	
		訪問看護の実際と主治医との連携	鎌田 幸子	秋田赤十字病院	第1研修室	
在宅ケアシステム論	9	在宅ケアシステム及び在宅ケアマネジメント	中村 順子	特定非営利活動法人ホームホスピス秋田	第1研修室	
リスクマネジメント論	6	リスクマネジメント、災害対応	工藤ゆき子	秋田県訪問看護総合支援センター	第1研修室	
		在宅での感染管理	高橋 孝子	訪問看護ステーションあきた	第1研修室	
訪問看護技術論	3	急変時の対応	鎌田 幸子	秋田赤十字病院	第1研修室	
	6	フィジカルアセスメント	堀尾 朗子	由利本荘医師会立由利本荘看護学校	第1研修室	
	5	療養生活者の支援 (介護福祉用具/移動・移乗動作)	工藤 恵子	秋田県社会福祉協議会	社会福祉会館 9階第1会議室	
	6	生活支援としての住宅改修	松橋 雅子	M's設計室	第1研修室	
	6	コミュニケーション技術・面接技法	川内 規会	青森県立保健大学看護学科	第1研修室	
	6	嚥下障害の理解と在宅での栄養療法	前田有紀子	雄勝中央病院	第1研修室	
	3	排泄障害の理解とケア	市川 晋一	仙北市西明寺診療所	第1研修室	
	6	スキンケアと褥瘡の予防	武田 美幸 飛澤 貴子	医療法人三愛会アルテンハウゼ手形住吉町 大曲厚生医療センター	第1研修室	
	3	在宅での服薬管理	鳥海 良寛	有限会社とりうみファーマシー	第1研修室	
	3	難病の人の看護	菊地富貴子	訪問看護ステーションあきた	第1研修室	
	3	認知症の人の看護	安田 智代	介護老人保健施設あいぜん苑	第1研修室	
	6	在宅リハビリテーション技術	宮田 信悦	大曲中通病院	第1研修室	
	6	呼吸管理を必要とする療養者の理解と看護	佐々木正吾	秋田県立医療療育センター	第1研修室	
	1	在宅酸素療法と在宅人工呼吸器療法及び機器管理	相原 将志 渋谷 純子	帝人ヘルスケア株式会社 株式会社 相場商店	社会福祉会館 9階第1会議室	
	3	精神障がい者の理解	松本 康宏	秋田回生会病院	第1研修室	
	3	疾患や障がいのある小児の看護	中川 直美	訪問看護ステーションあきた	第1研修室	
	6	エンド・オブ・ライフケア	中村 順子	特定非営利活動法人ホームホスピス秋田	第1研修室	
	3	がん及びがん患者の理解とケア	福田 麻実	ホームホスピス秋田訪問看護ステーション	第1研修室	
	実習	30	訪問看護ステーション(4日間)、デイサービス施設・介護老人保健施設等(1日間)			
	総合演習	3	実習オリエンテーション・事例検討・課題レポートの発表等			
総時間数	153	開講式・閉講式を除く				

4-5 地区支部事業計画

【鹿角地区支部】

項 目	目 標	事 業 計 画 内 容
1. 事業運営	協会会員に向けて地区支部活動理解と協力を得る。	① 役員会6回(4/17. 6/26. 8/21. 10/9. 11/16. 2/12.) 連絡員長合同会議 1回含む 場所：かづの厚生病院 会議室 時間：13：30～16：00
2. 教育	会員の学びの機会を提供し、自己研鑽の契機とする。	① 大館・北秋田・鹿角3地区支部合同研修会 令和6年 9月 日未定 担当：鹿角支部 場所：鹿角市文化の杜交流館・コモッセ交流センター 内容：「ACP・緩和ケアについて」 講師：岩手医科大学緩和ケアセンター長 木村祐輔先生 ② 看護研究発表会 令和6年11月16日(土) 13：30～14：30 場所：かづの厚生病院 講堂 研究発表：6題の予定 ③ 地区支部研修会 令和6年11月16日(土) 14：30～15：30 研究発表会後に開催予定 内容・講師：県内講師を予定
3. 看護週間 1) まちの保健室	まちの保健室活動を開催することにより、地域住民との交流を図り健康への意識向上、協会活動をPRする。	① まちの保健室 ・令和6年5月18日(土) 9：00～12：00 場所：鹿角いとくショッピングセンター 内容：血圧測定、健康相談、看護協会グッズ配布等 派遣：4名予定 ・令和6年9月 日未定 場所：旬食フェスタ・道の駅かづの・道の駅おおゆ 内容：血圧測定、健康相談、看護協会グッズ配布等 派遣：4名予定
2) 一日看護学生	病院の仕事を体験し、医療・看護職への理解と関心を高める。	① ふれあい看護体験 令和6年7月24日(水) 8：30～12：30 場所：かづの厚生病院、大湯リハビリ温泉病院、鹿角中央病院 内容：看護体験学習、院内見学、懇談会、感想文 学生：管内高校生15名程度
4. 地区支部活動	会員・非会員の親睦を図り協会活動への理解を深める。	① 令和6年10月5日(土) 日帰り研修旅行(バス旅行) 行先：男鹿方面 ② 地区支部だより発行(年1回)令和7年3月発行
5. ボランティア活動・他団体会議等	地域他団体との連携で相互理解や協力体制を確立する。	① いこいの里夏祭り 令和6年7月 日未定 16：00～20：00 場所：いこいの里 内容：入所者の付添い、救護 ② ふれあい募金 未定 ③ 秋田県地域医療構想調整会議委員(鹿角)

【大館地区支部】

項 目	目 標	事 業 計 画 内 容
1. 事業運営	地区支部運営・活動の理解と協力のもと充実した活動が出来るようにする。	① 役員会5回(4月、5月、9月、11月、12月) 連絡員長合同会議1回(6月)
2. 教育	看護の知識・技術・資質の向上を図り、自己成長出来るようにする。	① 3地区支部(大館・北秋田・鹿角)合同研修会 (主催地区支部：鹿角地区支部) 日時：令和6年9月予定 場所：鹿角市文化の杜交流館 コモッセ 内容：緩和ケア・ACPについて 講師：岩手医科大学 緩和ケアセンター長 木村祐輔氏
3. 看護週間 1) まちの保健室	まちの保健室活動を通して地域住民との交流と健康づくりを促進し協会活動をPRする。	① まちの保健室 日時：令和6年10月 場所：ニプロハチ公ドーム(きりたんぼ祭り会場) 内容：血圧測定、健康相談、血管年齢測定、ちびっ子ナース写真撮影、看護の日グッズのプレゼント、PR活動 等 ② 看護のフェア 日時：令和6年5月 場所：地区支部管内3施設 内容：血圧測定、体脂肪測定、高齢者の皮膚トラブル予防指導等
2) 一日看護学生	医療機関において看護の仕事を経験出来る機会を提供することで看護の道を目指す高校生の支援をする。	① ふれあい看護体験 日時：令和6年7月下旬 場所：地区支部管内3施設 (大館市立総合病院、大館市立扇田病院、秋田労災病院) 内容：白衣着用、看護部長の講話、院内見学、看護体験学習、DVD、パンフレットによる「看護の道へ」の広報、懇談会、アンケート記入、記念写真撮影 対象：地区支部管内高校生約25名
4. 地区支部活動	地区支部活動の推進と会員の親睦・交流を図る。	① 交流会 日時：令和6年6月下旬 場所：大館市北地区コミュニティーセンター 内容：パンチ&キックを取り入れたエクササイズ 講師：浅利ゆみ氏 ② 地区支部だより発行(年1回)令和7年3月 発行
5. ボランティア活動・他団体会議等	他団体との連携、情報交換により協力体制を築く。	① 秋田県(大館)地域医療構想調整会議委員 ② 秋田県大館鹿角地域保健医療福祉協議会委員

【北秋田地区支部】

項 目	目 標	事 業 計 画 内 容
1. 事業運営	地区支部活動について会員相互の理解を深め、円滑に事業が運営できる。	① 役員会6回、連絡委員合同会議1回 ② 地区支部だより発行 年1回
2. 教育	会員の資質向上と組織の連帯感を深める。	① 3地区支部合同研修会(鹿角・大館・北秋田)担当：鹿角 日時：令和6年9月 場所：鹿角文化の杜交流館・コモッセ 内容：ACP・緩和ケアについて 講師：岩手医科大学 緩和ケアセンター長 木村祐輔氏 ② 事例発表会 日時：令和6年11月 場所：北秋田市民病院 大会議室 内容：訪問看護ステーション事業所の紹介と事例発表 発表事業所：北秋田市内の訪問看護ステーション 代表者
3. 看護週間 1) まちの保健室	地域住民との交流と健康づくりを促進し、協会活動をPRする。	① 「看護の日」記念行事への協力 日時：令和6年5月 場所：北秋田市民病院外来ホール 内容：施設内で看護協会のPR活動 ② まちの保健室 日時：令和6年6月 場所：北秋田市鷹巣銀座通り 「ふるさと踊りと餅っこまつり」にブースを設け参加 内容：健康相談、血圧測定、血管年齢測定、グッズ配布等
2) 一日看護学生	看護体験を通じて、医療や看護への関心と理解を深める。	① ふれあい看護体験 日時：令和6年7月26日(金) 場所：北秋田市民病院 対象：市内高校生 10名程度 内容：看護・患者体験、手洗い検証、院内見学、座談会、講話等
4. 地区支部活動	地区支部活動の推進と会員の親睦交流を図る。	① 親睦交流会 日時：令和6年10月下旬 場所：内陸線(鷹巣から角館) 内容：秋田内陸線で行く、紅葉の旅
5. ボランティア活動・他団体会議等	他団体との連携を図り、相互理解や協力体制を確立する。	① ふれあい募金贈呈式 日時：令和6年10月 場所：秋田県民生協会 指定障害者支援施設 「阿仁かざはり苑」 ② 秋田県地域医療構想会議 支部長出席

【能代・山本地区支部】

項 目	目 標	事 業 計 画 内 容
1. 事業運営	地区支部活動を通じて各施設・会員の連携を深め地域に密着した活動を行い看護の質の向上に努める。	① 運営に関する会議(役員会) 8回 看護管理者および連絡委員長会議 1回 ② 公益社団法人秋田県看護協会 能代・山本地区支部だよりを発行・会員へ配布
2. 教育	地域のヘルスケアニーズに対応できる医療、看護の知能・能力を養う。 看護実践に活用できる知の創造と化学的根拠に基づく看護能力を養う。	① 研修会 日時：令和6年6月21日(金) 18:00～19:00 場所：能代山本医師会病院 新棟3階大会議室 対象：会員・非会員・コメディカル・一般市民 内容：緩和ケア 講師：能代山本医師会病院 緩和ケア認定看護師 石川裕美子氏 ② 地区支部合同研究発表会 日時：令和6年11月15日(金) 18:00～19:30 場所：能代山本医師会病院 新棟3階大会議室 対象：会員・非会員・コメディカル・一般市民
3. 看護週間 1) まちの保健室	地域の人々が心と体のことを気軽に相談できる機会となる。	① 看護の日記念事業 まちの保健室 日時：令和6年5月未定 9:30～11:30 場所：いとく能代ショッピングセンターアクロス店 またはイオンタウン能代 内容：血圧測定・健康相談・血管年齢測定・ちびっこナース 写真撮影、看護グッズ配布
	地域の人たちとのつながりを促進し健康意識の向上を目指す。	② 福祉活動「能代健康21」健康展への参加 日時：令和6年7月未定 10:00～14:00 場所：イオンタウン能代 内容：血圧測定・健康診断
2) 一日看護学生	看護の仕事に関心を寄せる機会とし、未来の看護人材に繋げる。	① ふれあい看護体験 日時：令和6年7月26日(金) 8:30～12:00 場所：能代厚生医療センター、JCHO秋田病院 能代山本医師会病院 対象：管内地区3高校1年生 内容：病院見学・看護体験・コミュニケーション・進路相談
4. 地区支部活動	地区支部活動に参加し各施設や地域の人たちと連携を深め顔の見える関係性の構築を図る。	① 交流会 日時：令和6年9月28日(土) 10:00～12:00 場所：能代市働く婦人の家 対象：会員・非会員 内容：料理体験予定 講師：検討中
5. ボランティア活動・他団体会議等	地域の他団体と連携し相互理解や協力を図る。	① 地域の会議参加 能代市保健センター運営会議 能代健康21推進委員会 山本地域保健医療福祉協議会・地域推進部会 しらかみネット自殺予防対策事業 能代市活力ある高齢者推進委員会 地域医療構想会議 秋田しらかみ看護学院(入学式・戴帽式・卒業式)等出席・参加

【秋田臨海地区支部】

項 目	目 標	事 業 計 画 内 容
1. 事業運営	組織を協会、会員相互の共通理解および協力のもと、地区支部活動を円滑、且つ充実したものとする。	① 役員会 年6回（連絡員長会議1回含む） 令和6年4月、6月、8月、10月、12月、 令和7年1月 開催予定 ② 地区支部懇談会開催予定 7月下旬～ 8月上旬頃
2. 教育	様々な視点から学びを深め、自己成長できる機会を提供する。	① 第1回地区支部研修会 日時：令和6年8月頃の前定 場所：未定 内容：どこでもできる排尿ケア ～医療施設でも介護施設でも在宅でもできる 排尿ケアのポイントを紹介～ 講師：秋田赤十字病院 訪問看護認定看護師 鎌田 幸子 氏 対象：会員・非会員 ② 第2回地区支部研修会 日時：令和7年1月頃の前定 場所：未定 内容：未定 講師：土崎病院 看護部長 成田 雪美 氏 対象：会員・非会員
3. 看護週間 1) まちの保健室	「看護の日」がフローレンス・ナイチンゲール生誕の日(5月12日)に制定されたことを記念し、県民に看護を理解していただき、看護の心を社会に広める。	① 看護の日記念事業 広報委員会と共催し「まちの保健室」を担当 日時：令和6年5月11日(土) 場所：秋田拠点センターアルヴェ 1階 内容：血圧測定、栄養相談 他 ② まちの保健室：エコ&リサイクル(担当 第2部会) 日時：令和6年9月頃(2日間) 場所：秋田駅前アゴラ広場 内容：救護活動、健康相談 ③ まちの保健室：キタスカまつり(担当 第3部会) 日時：令和6年9月頃 秋田市北部市民サービスセンター 内容：血圧測定、健康相談、救護活動
2) 一日看護学生	患者や看護師と直にふれあう場を提供し、医療や看護について理解と関心を高めてもらえるよう広める。	① ふれあい看護体験 (担当 第1・2・3・4部会) 日時：令和6年7月中旬から8月上旬の夏季休暇 場所：市内4か所の総合病院 (秋田赤十字病院、市立秋田総合病院、 秋田厚生医療センター、中通総合病院) 対象：地区内の中学生・高校生 内容：各病院の看護部長の講演、院内見学、実技体験、 看護体験、座談会等
4. 地区支部活動	会員への支部活動の内容をわかりやすく情報提供し、支部活動への協力、協賛を得る。	① 広報活動 令和7年2月頃、臨海地区だより発行 (活動報告)
5. ボランティア活動・他団体会議等	地域の他団体の活動や会議と連携し協力体制を確立するとともに看護職能の啓蒙を図る。	① 地域保健医療福祉協議会等への出席

【由利本荘・にかほ地区支部】

項 目	目 標	事 業 計 画 内 容
1. 事業運営	地区支部活動について 会員の理解と協力を得る と共に活性化を図る。	① 役員会 7 回、 内 1 回連絡員長会議(6月合同) 日時：4月、5月、6月、8月、9月、11月、2月
2. 教育	学びの機会を提供し、看 護職員の質向上を図る。	① 研修会 日時：令和6年8月28日(水) 15:00～17:00 場所：由利本荘市文化交流館 カダーレ 内容：「プレゼンテーションスキル 効果的なプレゼン」 講師：日本赤十字秋田看護大学看護学部 准教授 糸川 紅子 氏 ② 研修会 日時：令和6年9月20日(金) 17:30～19:00 場所：菅原病院 内容：「私たちの地域の看護を知ろう」 講師：6施設の中堅看護師6名 ③ 看護研究発表会 日時：令和6年10月25日(金) 14:00～16:00 場所：本荘グランドホテル 内容：研究発表7題と講評 講評：佐々木 澄子 氏
3. 看護週間 1) まちの保健室 2) 一日看護学生	地域住民と交流し、健康 促進活動を助ける。並び に、協会活動をPRし、看 護について理解を深める。 看護体験を通じて、医療 や看護の理解と関心を高 める。	① 看護の日記念事業 日時：令和6年7月6日(土) 9:00～12:00 場所：由利本荘市 アクアパル 内容：健康相談、血圧測定、健康チェック 看護協会PR 等 ① ふれあい看護体験 日時：令和6年8月1日(木) 9:00～13:00 場所：管内6施設 対象：管内6高等学校 学生 内容：施設見学、看護体験、交流会
4. 地区支部活動	会員の親睦・交流を図る と共に、地区支部活動を 推進する。	① 交流会 日時：令和6年9月27日(金) 14:00～15:30 場所：由利本荘市石沢学校食堂 内容：そば打ち体験 ② 広報誌「地区支部ニュース」の発行 日時：令和7年4月
5. ボランティア活 動・他団体会議等	地域の他団体の活動や会 議に出席し、相互理解や 協力体制を確立する。	① 他団体との会議 地区支部長参加 地域医療構想調整会議 由利地域保健医療福祉協議会 ② ふれあい基金贈呈

【大仙・仙北地区支部】

項 目	目 標	事 業 計 画 内 容
1. 事業運営	会員の理解協力の下、地区支部活動を円滑にかつ充実したものとする。	① 役員会 8回 第1回役員会 令和6年4月19日(金) 13:00～16:30 大仙市立大曲交流センター 研修室 第2回役員会 令和6年5月17日(金) 13:00～16:30 大仙市立大曲交流センター 研修室 第3回役員会 令和6年6月28日(金) 13:00～16:30 大仙市立大曲交流センター 研修室 第4回役員会 令和6年7月26日(金) 13:00～16:30 大仙市立大曲交流センター 研修室 第5回役員会 令和6年9月27日(金) 13:00～16:30 大仙市立大曲交流センター 研修室 第6回役員会 令和6年10月25日(金) 13:00～16:30 大仙市立大曲交流センター 研修室 (看護研究発表会後) 第7回役員会 令和6年12月27日(金) 13:00～16:30 大仙市立大曲交流センター 研修室 第8回役員会 令和7年1月24日(金) 13:00～16:30 大仙市立大曲交流センター 研修室 連絡委員長会議 第1回 令和6年4月19日(金) 16:00～(仮)
2. 教育	研究活動を推進すると共に、情報を共有し看護の質向上を図る。保健師・助産師・看護師の相互理解を深める。	① 看護研究発表会 日時：令和6年10月25日(金) 9:00～11:00 場所：大仙市立大曲交流センター 研修室 内容：地区支部管内7病院より演題発表 対象：会員・非会員 ② 研修会 日時：令和6年10月25日(金) 11:00～12:00 内容：「睡眠について」(予定) 講師：東洋羽毛北部販売株式会社(予定)
3. 看護週間 1) まちの保健室	協会活動をPRするとともに、住民一人一人が自分の健康に興味を持ち、医療や看護について理解と関心を深める機会とする。	① 看護の日記念事業 日時：令和6年5月～6月 場所：地区支部管内8施設 内容：血圧測定、健康相談、介護相談、栄養相談、協会グッズのプレゼント、アレンジフラワー展示など 対象：地域住民 ② まちの保健室 日時：令和7年1月24日(金) 13:00～15:30 場所：イオンモール大曲 花火のひろば 内容：骨密度測定、血管機能測定、健康相談、血圧測定、「正しい手洗い」指導、フードモデルを使用した栄養相談、認知症タッチパネル診断、看護協会の活動紹介とグッズのプレゼント
2) 一日看護学生	看護の道を目指す高校生たちに動機付けと支援を行う。	① ふれあい看護体験 日時：令和6年7月下旬～8月上旬 場所：大仙市立大曲交流センター 研修室 内容：看護体験学習、教育制度の講義、先輩看護師の体験談発表 対象：地区支部管内の高校生30名
4. 地区支部活動	支部活動の情報提供を行い協力協賛の獲得をする。	① 地区支部だより発行 令和6年3月 内容：令和6年度地区支部事業報告 令和7年度地区支部事業計画 他
5. ボランティア活動・他団体会議等	他団体との連携・情報交換により相互理解や協力体制を確立する。	① 地域包括ケア推進会議への出席 ② 大仙仙北地域医療構想会議への出席 等 ③ 他職種講演会等の後援

【横手地区支部】

項 目	目 標	事 業 計 画 内 容
1. 事業運営	会員相互の理解を深め、円滑に事業が運営できる。	① 定例役員会6回、連絡員長会議1回を開催
2. 教育	看護研究及び研修会を通し、様々な視点から学びを深め自己成長できる。	① 研修会 日時：令和6年7月上旬(平日)午後 場所：平鹿総合病院 講堂 参加人数：約60人 講師：市立大森病院 院長 小野 剛氏 内容：地域医療構想について ② 看護研究発表会 日時：令和6年12月上旬 13:30～15:30 場所：平鹿総合病院 講堂 参加人数：約60名 内容：5演題 (平鹿総合病院2題、市立横手病院2題、市立大森病院1題)
3. 看護週間 1) まちの保健室	地域住民との交流を図り、健康促進活動を促すと共に看護活動をPRする。	① 看護の日記念事業 日時：令和6年5月11日(土) 10:00～12:00 場所：イオンスーパーセンター横手南店 内容：健康相談、血圧・血流測定、グッズ配布 ② 老人福祉活動 日時：令和6年9月中旬 9:00～10:30 場所：未定 内容：健康相談、血圧・血流測定、グッズ配布
2) 一日看護学生	看護師体験を通し、医療と看護への関心を高める。	① ふれあい看護体験 日時：令和6年7月下旬 8:30～12:30 場所：平鹿総合病院、市立横手病院、市立大森病院 参加人数：横手市内の中学2年生 約50名 内容：看護体験、病院見学、DVD鑑賞、グループワーク
4. 地区支部活動	会員同士の交流を深め、地区支部活動を推進する。	① 会員交流会 日時：令和6年9月上旬 13:30～17:00 場所・内容：未定 参加人数：約20名 ② 広報誌「地区支部だより」発刊 日時：令和7年3月 内容：地区支部活動の報告
5. ボランティア活動・他団体会議等	他団体と連携し相互理解を深め、地域の医療福祉活動を促進する。	① 平鹿地域保健医療福祉協議会救急・災害医療検討部会への出席 ② 地域医療構想調整会議への出席 ③ 自殺予防ネットワーク会議への出席 自殺予防街頭キャンペーンへの参加(年3回)

【湯沢・雄勝地区支部】

項 目	目 標	事 業 計 画 内 容
1. 事業運営	会員の協力を得て充実した地区支部活動ができる。最新の情報を共有しながら地域の看護力向上を図る。	① 役員会 6回(連絡委員長会議1回含む) 5月13日新旧役員、7月8日新役員・連絡委員長、8月19日、9月9日、11月11日、2月10日
2. 教育		① 看護研究発表会 日時：令和6年9月9日(月) 場所：雄勝中央病院 講堂
3. 看護週間 1) まちの保健室	看護協会のPRと地域住民との交流により看護の心を伝える。	① 看護の日記念事業：まちの保健室 日時：令和6年5月18日(土) 場所：道の駅うご 内容：健康相談 血圧測定 グッズ配布 ② ふれあい広場：地域の行事に参加 日時：令和6年7月14日(日) 場所：未定 内容：健康相談 救護班活動
2) 一日看護学生	看護を体験することで医療福祉への関心を高め職業選択を支援する。	① ふれあい看護体験 日時：令和6年8月の1～2週目に3回(夏休み中に) 場所：雄勝中央病院、町立羽後病院、平成園、愛光園 対象：地区内の中学生 内容：看護、介護体験 施設見学 フレッシュナースとの意見交換
4. 地区支部活動	会員の交流を図り、地区支部活動を推進する。	① 交流会 日時：令和6年11月中 場所：雄勝中央病院 内容：親睦会 ② 広報活動 日時：令和7年2月発行 内容：地区支部だより
5. ボランティア活動・他団体会議等	他団体と連携を図り、福祉への理解を深める。	① 老人福祉活動への参加 日時：令和6年9月下旬 内容：タオル1本運動 雄勝中央病院、羽後病院で収集したタオルを施設へ贈呈する

4-6 ナースセンター事業計画

ナースセンター部 伊藤 真弓

	事業	内容
I ナースバンク事業(看護師等の就業促進事業)	1 就業に関する相談事業 ・看護のお仕事総合相談 ・ハローワーク移動相談会 ・NCCS管理運営	看護職及び看護補助者の無料職業紹介 月～金、第2・第4土曜日 9:00～16:00(電話・メール・来所者の対応) ハローワーク秋田 2回/月 ハローワーク大館・能代・横手・湯沢・大曲・本荘 各 1回/月 e-ナースセンターでの求人・求職、登録管理、紹介等
	2 ナースセンター事業運営委員会(年1回)	日時：7月9日 14:00～16:00 場所：秋田アトリオン3階研修室 出席者：委員、事務局
	3 ナースセンター事業会議 ・看護師等就業協力員 ・看護のお仕事移動相談会担当者会議 ・訪問支援担当者会	日時：2回/年を予定(6月、3月を検討中) 場所：秋田アトリオン3階研修室予定 出席者：ハローワーク相談員、事務局
	4 訪問支援活動(ナースセンター充実強化) ・施設訪問	訪問先：県北、県南の病院、訪問看護ステーション、介護福祉施設等 計20施設予定 実施者：ハローワーク大館、能代、横手、湯沢、大曲、本荘の移動相談会担当相談員
	5 看護師等届出制度推進事業	事業所への代行届方法の周知の推進(秋田県版代行届出用紙)秋田県内の病院へ 施設訪問(県北の病院への訪問) 届出受付及び登録等に関する相談 広報等による周知
	6 公共職業安定所との連絡調整	ハローワーク秋田と連携し求職者への支援強化、県内ハローワークへのナースセンター周知依頼
	7 情報提供 ・求人情報 ・PR用リーフレット ・看護師等届出制度、e-ナースセンター登録呼びかけ ・復職を考えるかたの交流会	LINEによる新規求人情報の提供 ナースセンターホームページへの掲載 ナースセンターニュース発刊(2回/年) ハローワーク秋田の就職活動支援セミナーでの講義(第3金曜日 看護師向け10:00～10:30、看護補助者向け11:00～11:30) 来所の求職者・求人施設及び他関係団体へ広報、施設訪問を実施 第1回：5月30日 第2回：10月3日 時間：14:00～16:00 場所：にぎわい交流館AU
	8 離職防止活動	看護職正規職員に係る定着状況の調査と結果の報告(調査対象：秋田県内の病院) ナースセンター紹介就業者の動向に関する調査 施設訪問(県北の病院・施設への訪問)
	9 地域に必要な看護職確保事業	地域に必要な看護職確保事業WG会議 WGメンバー、会議日時未定
	10 秋田介護労働懇談会 人材確保対策連絡協議会	日時・場所：未定 日時・場所：未定
	11 中央ナースセンター事業担当者会議	開催日：5月21日 13:00～16:30 Web開催
	12 都道府県ナースセンター就業相談員連絡会議	日時・場所：未定
II 看護の心普及事業	1 看護の日記念事業	実施日：5月11日 場所：秋田拠点センターアルヴェきらめき広場
	2 ふれあい看護体験(各地区支部)	中・高生対象
	3 看護の出前授業(各地区支部)	小・中・高生対象
III その他の事業	1 秋田県別途委託事業 看護職員再就業促進事業	(1)復職支援実技研修 フィジカルアセスメント・高齢者の皮膚ケア/秋田市：9月4日 大館市：6月27日 横手市：7月31日 感染対策・安全な食事介助/秋田市：6月28日 能代市：7月23日 湯沢市：8月8日 (2)給付型実践型就業チャレンジ研修 (3)「あきた応援ナース」登録制度/バスツアー：県南(9月26日) 県北(10月17日) (4)キャリア継続支援研修 ①簡易的実習(採血練習) ②イベントナース登録に関する研修(救護の研修) (5)セカンドキャリア支援研修 10月9日 13:30～16:30 秋田アトリオン研修室

4-7 訪問看護ステーション事業計画

【訪問看護ステーションあきた】

1. 事業に関すること

1) 訪問看護事業

① 医療保険による訪問看護

令和5年度の実績(4月～9月)が、前年度実績に比較し利用者数、訪問回数は減少。令和6年度は令和5年度の実績に対して2%増をめざし、年間利用者数1,092人(月平均91人)、訪問回数5,748回(月平均479回)を目標とする。(医療保険の対象者は全体の50.1%)

・各種加算；緊急時訪問看護加算、難病等複数回訪問看護加算、24時間対応体制加算、機能強化型Ⅱ訪問看護管理療養費、退院時共同指導加算、退院支援指導加算、在宅患者緊急時等カンファレンス加算、重症者管理加算、訪問看護ターミナルケア療養費、長時間訪問看護加算、その他の利用料等

② 介護保険による訪問看護

令和5年度の実績(4月～9月)が、前年度実績に比較し利用者数、訪問回数ともに横ばい状態。令和6年度は令和5年度の実績に対して2%増をめざし、年間利用件数1,080人(月平均90人)、訪問回数4,836回(月平均403回)を目標とする。(介護保険対象者が、全体の49.9%)

・各種加算；早朝・夜間・深夜加算、長時間訪問看護加算、初回加算、中山間地域等への訪問看護提供加算、緊急時訪問看護加算、特別管理加算、ターミナルケア加算、サービス提供体制強化加算、看護体制強化加算Ⅱ、その他の利用料等

2) 居宅介護支援事業

① 居宅介護支援

令和5年度(4月～9月)の実績及び介護支援専門員の増員により、年間ケアプラン作成数1,200件(月平均100件)を目標とする。重度者の増加が今後予測されることから、さらなる医療系居宅介護支援事業所の体制強化を図る。

② 介護予防・生活支援事業 年間1件(ケアプランのない住宅改修)

3) 受託事業

① 在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業(秋田県)

② 要介護認定調査 適宜必要に応じて

③ グループホーム訪問看護委託事業(ふれ愛の里牛島)

④ その他、必要優先度のあるトピックス委託事業等

4) 「まちの保健室」事業(社会還元事業)

① 「健康相談」

開催日：毎週火曜日 11時～15時

場 所：無印良品アルス秋田店内

内 容：血圧測定、体脂肪測定、健康相談、介護相談等

② 「健康セミナー」

年4回程度の開催、テーマ・開催場所は適宜調整

5) 地域活動参加事業(泉地区の夏祭り事業へ参加)

夏祭り会場へ、「まちの保健室」を設置し地域住民への健康相談等を実施

日程(予定)：7月の第4土・日の2日間 参加者：「ステーションあきた」職員

6) 看護協会事業への協力

① プラチナ世代博

② 看護の日

③ 訪問看護師養成講習会講師 等

2. 運営・経営に関すること

1) 「ステーションあきた」運営委員会 年1回(外部)

2) 訪問看護部経営会議(年1回)

運営・経営に関するステーション間の問題・課題等について改善に向けて検討

3) 訪問看護ステーションあきた管理者会議(1～2ヵ月に1回)

運営状況や課題について検討

3. 教育に関すること

1) スキルアップ研修

現任研修受講(訪問看護師養成講習会の聴講、事例研究等、介護支援専門員の更新研修・主任介護専門員研修・

県看護協会教育研修)

- 2) 訪問看護サミット、北海道・東北地区訪問看護ステーション連絡協議会合同研修会・交流会への参加(日本訪問看護財団・全国訪問看護事業協会など)
 - 3) 各研修会等へ講師派遣
 - 4) 実習生等の受け入れ
 - ① 日本赤十字秋田看護大学
 - ② 秋田大学医学部保健学科看護学専攻
 - ③ 秋田市医師会立秋田看護学校
 - ④ 秋田県看護協会訪問看護師養成講習会
 - ⑤ 秋田県緩和ケア実地研修
 - ⑥ 介護職員等によるたんの吸引等実地研修
 - ⑦ 介護支援専門員実地研修
 - ⑧ 他研修等に伴う実習
 - 5) その他トピックス研修(必要優先度のある研修)
4. 広報に関すること
- 1) 地域及び関係機関との連携(行政機関、保健、医療、福祉関係機関等)
退院支援・調整に伴う連携強化
 - 2) 医師との連携(主治医等との連携)
訪問看護指示書の交付及び報告、連絡、相談等に関する連携強化
 - 3) 地域の介護支援専門員との連携
地域包括支援センター、在宅介護支援センター、居宅介護支援事業所等
 - 4) 訪問看護の啓発活動
地域住民に訪問看護について周知するとともに、訪問看護のニーズ拡大を図る。
町内会、各種団体等へのPR活動等。
5. 関係団体への協力
- 1) 秋田県健康福祉部
 - 2) 秋田市介護保険課
 - 3) 秋田県訪問看護ステーション協議会
 - 4) 秋田県社会福祉協議会
 - 5) 公益財団法人日本訪問看護財団
 - 6) 一般社団法人全国訪問看護事業協会 等
6. ステーション運営に関する課題等への取り組み
- 1) 訪問看護の推進に向けて
施設併設の訪問看護ステーションが増えてきており、また、介護者の高齢化も進み、自宅で過ごすことを選択するケースが減少し、施設に移行するケースが増えてきている。そのような状況でも自宅での療養を希望される方々のために、地域の居宅介護支援事業所のケアマネジャーや、地域包括支援センター、各医療機関との連携をさらに深め、できる限り住み慣れた地域で過ごすことや、自宅で最期を迎えることが選択しやすい支援体制づくりに努める。また、訪問リハビリスタッフの採用をすすめ、訪問看護ステーションの更なる機能強化を図っていく。
 - 2) 居宅介護支援事業の推進
地域に根ざした居宅介護支援をめざし、気軽に相談ができる場を設け、支援に繋げていけるようにする。また、介護支援専門員の増員を図り、更なる利用者の獲得に努めたい。
 - 3) 訪問看護の効率化
移動時間の短縮化や業務内容等の改善を図り、効率よく訪問看護が提供できるよう体制を整備する。また、新たなシステムを活用することで、効率よく正しく記録等が行えるように努める。
 - 4) 訪問看護サービスの質向上
当ステーションの特色(医療依存度が高いケース・精神科看護・在宅緩和ケア・小児看護等)や幅広い分野を、さらに強化し今後も取り組んでいく。
そのため看護職員の技術強化のための同行訪問・関連する研修会への参加・事例検討会・定期的な勉強会等を実施し自己研鑽に努める。
 - 5) 看護と介護の連携について
「介護職員によるたんの吸引等」の実施においては、医療職として安全性を確保するとともに、リスクを最小限にする。

議 決 事 項

第2号議案

名誉会員の承認(案)

定款第5条第1項第2号及び名誉会員推薦規程第4条に基づき、高島 幹子 氏、加藤 節子 氏を名誉会員に推薦する。

(名誉会員候補者)

高島 幹子 (昭和29年3月生)

(推薦理由) 会員歴は49年を超え、協会活動歴は延べ7年に及ぶ。そのうち6年間にわたって会長を務めるなど、協会の発展に顕著な功績があった。

(役員歴) 認定看護管理者サードレベル教育課程

準備委員会委員長

平成25年～平成26年

会長

平成26年～令和2年

加藤 節子 (昭和25年11月生)

(推薦理由) 会員歴は53年を超え、協会活動歴は延べ21年に及ぶ。そのうち4年間にわたって監事を務めるなど、協会の発展に顕著な功績があった。

(役員歴) 教育委員会委員

平成9年～平成12年

看護管理者ファーストレベル研修企画運営

委員会委員長

平成14年～平成16年

認定看護管理者教育運営委員会委員長

平成17年

秋田臨海地区支部長

平成19年～平成20年

ワーク・ライフ・バランス推進委員会委員

平成25年～平成27年

看護労働環境改善委員会委員

平成28年～平成31年

監事

令和2年～令和6年

第3号議案

令和6年度改選役員及び推薦委員の選出(案)

1. 理事・監事候補者

(1) 任期満了に伴う改選に係る候補者(任期－理事2年、監事4年 所属－令和6年3月1日現在)

役職名	氏名	職種	所属施設名	協会活動歴	摘要
理事	白川 秀子	看護師	秋田県看護協会	現理事(会長)	推薦委員会推薦
理事	日沼 ゆかり	助産師	秋田看護福祉大学	現理事(副会長)	推薦委員会推薦
理事	成田 睦子	看護師	市立秋田総合病院	現理事(看護師職能I)	推薦委員会推薦
理事	吹谷 由美子	看護師	秋田県看護協会	現理事(専務理事)	推薦委員会推薦
理事	石川 みゆき	看護師	本荘第一病院	現理事(地区支部)	推薦委員会推薦
理事	桃井 多恵子	准看護師	本荘第一病院		推薦委員会推薦
理事	山下 佳子	看護師	由利本荘医師会病院		推薦委員会推薦
理事	煤賀 恵美	看護師	大曲中通病院	現地区支部役員 (副支部長)	推薦委員会推薦
理事	太田 たか江	看護師	市立大森病院	現地区支部役員 (副支部長)	推薦委員会推薦
理事	小野 洋子	看護師	町立羽後病院	現理事(地区支部)	推薦委員会推薦
理事	奥澤 律子	看護師	中通総合病院		推薦委員会推薦
監事	島山 玲子	看護師	男鹿みなと市民病院	元訪問看護運営委員会委員	推薦委員会推薦

(2) 役員の辞任に伴う改選に係る候補者(任期－理事1年 所属－令和6年3月1日現在)

役職名	氏名	職種	所属施設名	協会活動歴	摘要
理事	安田 智代	看護師	老人保健施設あいぜん苑	現看護師職能委員会Ⅱ委員	推薦委員会推薦
理事	島山 美嘉子	看護師	大館市立総合病院	現医療看護安全委員会委員	推薦委員会推薦

2. 推薦委員会委員候補者

(1) 任期満了に伴う改選に係る候補者(任期－2年、所属－令和6年3月1日現在)

氏名	職種	地区	所属施設名	協会活動歴	摘要
山内 純子	看護師	県南	雄勝中央病院	現湯沢・雄勝地区監事	推薦委員会推薦
阿部 真理子	看護師	県北	かつの厚生病院	現推薦委員会委員	推薦委員会推薦
小畑 奈穂美	看護師	県北	大館市立総合病院		推薦委員会推薦

第4号議案

令和7年度日本看護協会代議員及び予備代議員の選出(案)

1. 代議員候補者(推薦委員会推薦)

(任期－令和7年度1年間、所属－令和6年3月1日現在)

NO.	推薦区分	氏名	職能別	所属	協会活動歴
1	保健師職能	神馬 恵	保健師	地域医療機能推進機構 秋田病院	現保健師職能委員会委員
2	助産師職能	小林 育子	助産師	秋田大学医学部附属病院	
3	看護師職能Ⅰ	石川 みゆき	看護師	本荘第一病院	現理事(地区支部)
4	看護師職能Ⅱ	安田 智代	看護師	老人保健施設あいぜん苑	現看護師職能委員会Ⅱ委員
5	看護師職能(准看)	桃井 多恵子	准看護師	本荘第一病院	元看護師職能委員会委員
6	北秋田地区支部	佐々木 久美子	看護師	北秋田市民病院	現理事(地区支部)
7	秋田臨海地区支部	奥澤 律子	看護師	中通総合病院	

2. 予備代議員候補者(推薦委員会推薦)

(任期－令和7年度1年間、所属－令和6年3月1日現在)

NO.	推薦区分	氏名	職能別	所属	協会活動歴
1	保健師職能	鹿子沢 真由美	保健師	在宅	現理事(保健師職能)
2	助産師職能	野呂 幸恵	助産師	大館市立総合病院	現助産師職能委員会委員
3	看護師職能Ⅰ	高山 純子	看護師	市立角館総合病院	
4	看護師職能Ⅱ	戸嶋 咲枝	看護師	北秋田市民病院 (北秋訪問看護ステーション)	現看護師職能委員会Ⅱ委員
5	看護師職能(准看)	佐々木 真由美	准看護師	本荘第一病院	
6	北秋田地区支部	千葉 絵里子	看護師	北秋田市民病院	現支部委員
7	秋田臨海地区支部	鈴木 暁子	保健師	秋田赤十字病院	

第5号議案

次期会長候補者の選出について

(参考)

公益社団法人秋田県看護協会定款より抜粋

(役員を選任)

第21条 理事及び監事は、正会員(会計制度に精通した者から選出する監事は除く。)の中から総会の決議によって選任する。

2 理事会は会長、副会長、専務理事、常務理事及び地区理事を理事の中から選定及び解職する。

3 前項において、理事会は、総会の決議により選出された会長候補者から会長を選定する方法によることができる。

(以下略)

資 料

令和6年度秋田県看護協会会長表彰受賞者 123名

番号	氏名	施設名
1	刈谷 さおり	かづの厚生病院
2	阿部 里加子	かづの厚生病院
3	杉本 節子	大湯リハビリ温泉病院
4	菅原 洋子	大館市立総合病院
5	幸坂 美枝子	大館市立総合病院
6	伊藤 真由美	大館市立総合病院
7	虻川 亜希子	秋田労災病院
8	佐々木 聡子	秋田労災病院
9	近藤 るみ子	医療法人健永会 大館記念病院
10	近藤 由美子	北秋田市民病院
11	佐藤 真澄	北秋田市民病院
12	檜森 敏子	能代厚生医療センター
13	小林 真紀	能代厚生医療センター
14	佐々木 暁子	能代厚生医療センター
15	佐々木 伸子	能代厚生医療センター
16	荒木 誠	能代厚生医療センター
17	齊藤 千晶	能代厚生医療センター
18	今井 美紀子	能代厚生医療センター
19	進藤 恵子	能代厚生医療センター
20	芳賀 佳久子	地域医療機構秋田病院
21	高松 絵里子	地域医療機構秋田病院
22	加藤 真樹子	地域医療機構秋田病院
23	相原 亮子	能代山本医師会病院
24	佐藤 祐子	秋田大学医学部附属病院
25	内山 文子	秋田大学医学部附属病院
26	三浦 操	秋田大学医学部附属病院
27	松渕 さおり	秋田大学医学部附属病院
28	川村 直子	秋田大学医学部附属病院
29	三浦 千春	秋田大学医学部附属病院
30	石川 陽子	秋田大学医学部附属病院

番号	氏名	施設名
31	腰山 知愛貴	秋田大学医学部附属病院
32	松井 典子	秋田大学医学部附属病院
33	黒木 さゆり	秋田大学医学部附属病院
34	大塚 千瑞	秋田赤十字病院
35	小松 春美	秋田赤十字病院
36	松橋 利香子	秋田赤十字病院
37	堀越 恵	秋田赤十字病院
38	佐藤 静佳	秋田赤十字病院
39	上野 亜紀子	秋田赤十字病院
40	小笠原 美奈	秋田赤十字病院
41	池田 麻衣子	秋田赤十字病院
42	石黒 洋子	秋田赤十字病院
43	津島 純子	秋田赤十字病院
44	鎌田 雅子	秋田赤十字病院
45	木谷 由紀子	秋田赤十字病院
46	菅 陽子	秋田赤十字病院
47	榎木 順子	秋田赤十字病院
48	中野 慶	秋田赤十字病院
49	堀井 裕美	秋田赤十字病院
50	草皆 希	市立秋田総合病院
51	成田 洋子	市立秋田総合病院
52	小玉 和美	市立秋田総合病院
53	山本 由紀子	市立秋田総合病院
54	近藤 淳子	市立秋田総合病院
55	阿部 智子	市立秋田総合病院
56	猿田 真紀子	秋田県立循環器・脳脊髄センター
57	佐藤 友美	秋田県立循環器・脳脊髄センター
58	松山 陽子	秋田県立循環器・脳脊髄センター
59	深井 美由紀	秋田県立循環器・脳脊髄センター
60	宇佐美 真裕美	秋田県立循環器・脳脊髄センター

番号	氏名	施設名
61	永田 美奈加	秋田大学大学院医学系研究科保健学専攻
62	船水 裕子	社会医療法人明和会 中通総合病院
63	細谷 さつき	社会医療法人明和会 中通総合病院
64	遠藤 知子	社会医療法人明和会 中通総合病院
65	清水 勝子	社会医療法人明和会 中通総合病院
66	伊藤 美奈	社会医療法人明和会 中通総合病院
67	柿崎 かおる	社会医療法人明和会 中通総合病院
68	戸田 幸子	社会医療法人明和会 中通総合病院
69	中野 良子	社会医療法人明和会 中通総合病院
70	高堰 美奈子	社会医療法人明和会 中通総合病院
71	安藤 松吾	男鹿みなと市民病院
72	三戸 しのぶ	湖東厚生病院
73	大原 樹	湖東厚生病院
74	三浦 ゆり子	中通訪問看護ステーション
75	平野 万里	中通訪問看護ステーション
76	鈴木 光子	訪問看護ステーションあきた
77	藤肥 恵	稲庭クリニック
78	木下 彩子	日本赤十字秋田看護大学
79	鈴木 美里	日本赤十字秋田看護大学
80	村上 静香	由利組合総合病院
81	土田 修	由利組合総合病院
82	本間 真貴	由利組合総合病院
83	工藤 智恵子	由利組合総合病院
84	戸村 恵美子	由利組合総合病院
85	佐藤 郁	由利組合総合病院
86	眞田 真貴子	本荘第一病院
87	池田 理恵子	本荘第一病院
88	小松 繭子	本荘第一病院
89	佐々木 めぐみ	本荘第一病院
90	東海林 由香	本荘第一病院
91	山田 信子	本荘第一病院
92	齋藤 智子	仙北地域振興局福祉環境部

番号	氏名	施設名
93	佐々木 弘子	大曲厚生医療センター
94	畑山 佳寿美	大曲厚生医療センター
95	伊藤 千鶴	大曲厚生医療センター
96	櫻田 恵美	大曲厚生医療センター
97	中嶋 由香	大曲厚生医療センター
98	虻川 桂子	大曲厚生医療センター
99	高橋 奈保子	市立角館総合病院
100	上野 さとみ	市立角館総合病院
101	小田島 忍	市立角館総合病院
102	高橋 淳子	市立角館総合病院
103	細川 睦子	市立角館総合病院
104	大友 恵美	市立角館総合病院
105	高橋 芳枝	特別養護老人ホーム 真森苑
106	高橋 千春	平鹿総合病院
107	佐藤 はつみ	平鹿総合病院
108	岩見 香名子	市立横手病院
109	鈴木 久美子	市立横手病院
110	高橋 恭子	雄勝地域振興局福祉環境部
111	大庭 裕子	雄勝中央病院
112	谷藤 香織	雄勝中央病院
113	高橋 美香	雄勝中央病院
114	齊藤 美幸	雄勝中央病院
115	猪俣 美恵子	雄勝中央病院
116	内藤 サユリ	雄勝中央病院
117	今野 直樹	町立羽後病院
118	小野 久美子	町立羽後病院
119	佐々木 綾子	町立羽後病院
120	泉 由紀子	個人会員
121	西田 美樹子	個人会員
122	佐藤 洋子	個人会員
123	堀 由記子	個人会員

公益社団法人 日本看護協会名誉会員

受賞年度	氏 名
H29	池 田 信 子

公益社団法人 秋田県看護協会名誉会員

No.	地 区	氏 名	年度
1	秋田臨海	照 井 恵 子	S48
2	秋田臨海	畑 誠 子	S48
3	秋田臨海	鈴 木 栄 子	S48
4	秋田臨海	幸 野 ユウ子	S50
5	秋田臨海	阿 部 百 枝	S50
6	秋田臨海	田 口 貞 子	S63
7	由利本荘・にかほ	下 村 チ ヨ	S63
8	大仙・仙北	小 林 タキノ	S63
9	秋田臨海	熊 谷 淳 子	H12
10	大仙・仙北	佐 藤 愛 子	H12
11	秋田臨海	志 渡 孝 子	H13
12	由利本荘・にかほ	小 島 カネエ	H13
13	湯沢・雄勝	佐々木 梅 代	H13
14	秋田臨海	高 屋 祥 子	H17
15	秋田臨海	中 山 玲 子	H18
16	秋田臨海	工 藤 蓮 子	H19
17	秋田臨海	高 橋 コ ウ	H19
18	秋田臨海	池 田 信 子	H20
19	秋田臨海	宮 越 不二子	H20

No.	地 区	氏 名	年度
20	秋田臨海	藤 井 俱 枝	H21
21	秋田臨海	三 浦 睦 子	H21
22	秋田臨海	佐々木 和 子	H21
23	秋田臨海	明 澤 京 子	H22
24	秋田臨海	和 田 孝 子	H23
25	秋田臨海	烏 トキエ	H27
26	秋田臨海	石 川 セツ子	H27
27	秋田臨海	佐 藤 順 子	R1
28	秋田臨海	井 上 栄	R1
29	秋田臨海	米 田 きみ子	R1
30	横 手	福 田 幸 子	R1
31	能代・山本	田 口 牧 子	R2
32	秋田臨海	佐 藤 ヨ シ	R2
33	秋田臨海	奈 良 寿美子	R2
34	秋田臨海	佐 藤 潤 子	R3
35	秋田臨海	太 田 敦 子	R3
36	秋田臨海	齋 藤 京 子	R4
37	秋田臨海	石 黒 博 子	R4

令和5年度物故秋田県看護協会名誉会員

本会への多大なるご貢献に感謝し、心からご冥福をお祈りします。

氏 名	地 区	年 度
佐 藤 ス ゲ	秋田臨海	H11

表彰候補者推薦基準

(令和6年3月31日現在)

種 類	選 考 基 準
公益社団法人秋 田 県 看 護 協 会 会 長 表 彰 規 程	<p>(表彰の種類)</p> <p>第2条 表彰の種類は、次の3種とする。</p> <p>(1) 会員に対する表彰</p> <p>(2) 看護関係教育・養成機関に学ぶ大学生・専門学校生に対する表彰</p> <p>(3) 個人、団体、企業等に対する表彰</p> <p>(授賞資格)</p> <p>第3条 前条第1号の表彰は、表彰の時点において会員であり、次の各号の一に該当する者に対し行う。</p> <p>(1) 秋田県看護協会会員で通算10年以上会員であり、協会活動に貢献し協会発展のため功績があった者</p> <p>(2) 会員として、通算25年以上協会活動に参加した者</p> <p>2 前条第2号の表彰は、学業が優れ、品行方正で他の模範となる者に対し行う。</p> <p>3 前条第3号の表彰は、本会の運営に協力援助し、特に推奨に価する功績があると認められる者に対し行う。</p>
公益社団法人秋 田 県 看 護 協 会 名 誉 会 員 推 薦 規 程	<p>(被推薦者の要件)</p> <p>第2条 被推薦者は、秋田県看護協会会員歴25年(過去に会員であった者も含む)以上であり、かつ年齢は70歳以上の者で、次の各号の一に該当する者とする。</p> <p>(1) 秋田県看護協会役員、委員、地区支部役員として通算15年以上就任し、協会活動に貢献し、看護事業に顕著な功績があった者</p> <p>(2) その他、秋田県の看護事業及び協会事業の発展に顕著な功績があった者</p>
環 境 保 健 事 業 功 労 知 事 表 彰	<p>(県選考基準)</p> <p>次の各号いずれかに該当する個人又は団体。ただし、個人にあつては年齢50歳以上で、保健師、助産師、看護師又は准看護師として看護業務に従事した年数が20年以上である者</p> <p>(1) 看護業務の啓発、看護技術の改善、看護職員の教育・育成指導等の功績が顕著である者</p> <p>(2) 困難な看護環境(へき地)又は施設において看護業務の充実発展に尽くし、その功績が顕著である者</p> <p>(協会推薦基準(平成26年3月18日第8回理事会))</p> <p>(1) 秋田県看護協会会長表彰を受賞している。</p> <p>(2) 秋田県看護協会活動歴について次のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事、監事、委員会活動含めて通算5年以上 ・地区支部役員通算5年以上 ・看護協会主催の教育研修講師通算5年以上 <p>(3) 国、都道府県及び市町村の職員については、退職後、推薦対象とする。ただし、その職員の公務員としての職責に属する期間は除く。</p> <p>(4) 地区バランスに配慮する。</p> <p>(5) 看護管理者(経験者含む)を考慮する。</p>
公益社団法人日 本 看 護 協 会 協 会 長 表 彰 規 程	<p>(目的)</p> <p>第1条 この規程は、公益社団法人日本看護協会(以下「本会」という。)定款第3条に定める本会の目的達成に著しい功績があった者の表彰について必要な事項を定める。</p> <p>(表彰時期)</p> <p>第2条 表彰は、毎年開催される通常総会において定期的に行う。</p>

種 類	選 考 基 準																				
	<p>(被表彰者)</p> <p>第3条 表彰は、表彰の時点において協会会員であり、次の各号の一に該当する者に対して行う。</p> <p>(1) 通算20年以上会員で、本会、又は都道府県看護協会(以下「県協会」という。定款変更以前の分会支部を含む。)の役員、委員として協会活動に貢献した者</p> <p>(2) 看護業務に特に顕著な功績があったと認められる者</p> <p>(推 薦)</p> <p>第4条 前条各号の一に該当する者がいるときは、被推薦者の所属する県協会長、又は本会理事会が分会会長に推薦する。</p> <p>2 推薦は別紙「公益社団法人日本看護協会会長表彰候補者調書」によるものとする。</p> <p>(人 数)</p> <p>第5条 推薦者数については10月末日の会費納入者数を基に別紙1によるものとする。</p> <p style="text-align: center;">都道府県看護協会推薦者数</p> <p style="text-align: right;">別紙 1</p> <table border="1" data-bbox="491 813 1469 1220"> <thead> <tr> <th>県 別 会 員 数</th> <th>推 薦 者 数</th> <th>そ の 他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 万人未満</td> <td>1 名</td> <td rowspan="8">各都道府県における就業者に対し協会 入会率が50%を超える県協会について は左記推薦者数に1名加算する。</td> </tr> <tr> <td>1 万人以上 1万5千人未満</td> <td>2 名</td> </tr> <tr> <td>1 万5千人以上 2万人未満</td> <td>3 名</td> </tr> <tr> <td>2 万人以上 2万5千人未満</td> <td>4 名</td> </tr> <tr> <td>2 万5千人以上 3万人未満</td> <td>5 名</td> </tr> <tr> <td>3 万人以上 3万5千人未満</td> <td>6 名</td> </tr> <tr> <td>3 万5千人以上 4万人未満</td> <td>7 名</td> </tr> <tr> <td>4 万人以上</td> <td>8 名</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成24年3月6日開催の第8回常務会に、推薦基準について提示し次のとおり決定した。</p> <p>(1) 秋田県看護協会会長表彰を受賞している。</p> <p>(2) 看護業務に特に顕著な功績があったと認められる者。</p> <p>(3) 秋田県知事表彰を受賞している。(ただし、公務員にあってはこの限りでない。)</p>	県 別 会 員 数	推 薦 者 数	そ の 他	1 万人未満	1 名	各都道府県における就業者に対し協会 入会率が50%を超える県協会について は左記推薦者数に1名加算する。	1 万人以上 1万5千人未満	2 名	1 万5千人以上 2万人未満	3 名	2 万人以上 2万5千人未満	4 名	2 万5千人以上 3万人未満	5 名	3 万人以上 3万5千人未満	6 名	3 万5千人以上 4万人未満	7 名	4 万人以上	8 名
県 別 会 員 数	推 薦 者 数	そ の 他																			
1 万人未満	1 名	各都道府県における就業者に対し協会 入会率が50%を超える県協会について は左記推薦者数に1名加算する。																			
1 万人以上 1万5千人未満	2 名																				
1 万5千人以上 2万人未満	3 名																				
2 万人以上 2万5千人未満	4 名																				
2 万5千人以上 3万人未満	5 名																				
3 万人以上 3万5千人未満	6 名																				
3 万5千人以上 4万人未満	7 名																				
4 万人以上	8 名																				
<p>公益社団法人 日本看護協会 名誉会員推薦規程</p>	<p>(目 的)</p> <p>第1条 この規程は、定款第5条3号に定める名誉会員の推薦にかかわる必要事項を定める。</p> <p>(人 数)</p> <p>第2条 理事会が通常総会ごとに推薦する名誉会員の人数は第5条の(特別被推薦者)を除き10名以内とする。</p> <p>(被推薦者)</p> <p>第3条 被推薦者は、看護職者(過去に看護職であった者を含む。)であり、原則として年齢75歳以上の者で、次の各号の一に該当する者とする。</p> <p>(1) 都道府県看護協会(以下「県協会」という。定款変更以前の分会支部を含む。以下同じ。)の役員、委員として通算15年以上就任し、かつ分会会員歴30年(過去に会員であった者を含む。以下同じ。)以上であり、協会活動に貢献し、看護事業に顕著な功績があった者</p> <p>(2) 分会及び県協会の役員、委員として通算15年以上就任し、かつ分会会員歴30年(過去に会員であった者を含む。以下同じ。)以上であり、協会活動に貢献し、看護事業の発展に顕著な功績があった者</p> <p>(3) その他、協会事業及び看護界の発展において、顕著な功績があった者</p>																				

種 類	選 考 基 準
優良看護職員の 厚生労働大臣表彰規程	<p>平成24年3月6日開催の第8回常務会に、推薦基準について提示し次のとおり決定した。</p> <p>推薦基準：現職の秋田県看護協会会長を優先順位第1位で推薦する。</p> <p>参考 優良看護職員厚生労働大臣表彰実施要領 （平成23年12月8日付け各都道府県知事あて厚生労働省医政局長通知による）</p> <p>1. 目的 本表彰は、多年にわたり看護業務に献身し、顕著な功績のあった者に対し、厚生労働大臣が表彰を行い、その労苦に報いることにより、その活動の一層の助長を図り、もって我が国における保健衛生の向上発展に資することを目的とする。</p> <p>2. 対象者 現に保健師、助産師、看護師又は准看護師として就業している者であって、原則として次の各号に該当するものとする。</p> <p>ただし、過去において秋の叙勲、看護業務若しくは助産業務の功績による褒章条例に基づく褒章又は厚生労働大臣表彰を受章した者は除く。</p> <p>(1) 保健師、助産師、看護師又は准看護師として、20年以上就業している者であって、平成25年4月1日現在の年齢が満50歳以上であること。</p> <p>(2) 就業状況が誠実勤勉かつ、人格が高潔であって他の範となる者であること。</p> <p>(3) 看護業務の啓発、看護技術の改善又は看護要員の指導育成について功績顕著な者であること。</p> <p>(4) 原則として都道府県知事又は公益社団法人日本看護協会会長等の表彰を受けた者が望ましい。</p>

令和5年度 役 員 名 簿

役 職 名		氏 名	所属施設名
理 事	会 長	白 川 秀 子	秋田県看護協会
理 事	副 会 長	森 合 真由美	在宅
理 事	副 会 長	日 沼 ゆかり	秋田看護福祉大学
理 事	専 務	吹 谷 由美子	秋田県看護協会
理 事	常 務	山 岡 ふき子	秋田県看護協会
理 事	会 計	佐々木 澄 子	在宅
理 事	教 育	大 塚 悦 子	秋田県看護協会
理 事	保 健 師 職 能	鹿子沢 真由美	在宅
理 事	助 産 師 職 能	齊 藤 清 子	秋田県立衛生看護学院
理 事	看 護 師 職 能 I	成 田 睦 子	市立秋田総合病院
理 事	看 護 師 職 能 II	豊 嶋 直 美	リンデンバウムいずみ
理 事	鹿 角 地 区	田 口 玲 子	かつの厚生病院
理 事	大 館 地 区	石 田 和 子	大館市立総合病院
理 事	北 秋 田 地 区	佐々木 久美子	北秋田市民病院
理 事	能代・山本地区	熊 谷 真理子	能代山本医師会病院
理 事	秋 田 臨 海 地 区	佐 藤 由 夏	秋田赤十字病院
理 事	由利本荘・にかほ地区	石 川 みゆき	本荘第一病院
理 事	大 仙 ・ 仙 北 地 区	高 橋 聡 子	秋田県立リハビリテーション・精神医療センター
理 事	横 手 地 区	信 太 喜代子	平鹿総合病院
理 事	湯 沢 ・ 雄 勝 地 区	小 野 洋 子	町立羽後病院
理 事	准 看 護 師	阿 蘇 真 澄	本荘第一病院
監 事		加 藤 節 子	藤原記念病院
監 事		今 野 笑 子	秋田大学医学部附属病院
監 事		齋 藤 芳 春	在宅

令和5年度 地区支部長名簿

地 区	支部長名	所 属 施 設 名
鹿 角	田 口 玲 子	かづの厚生病院
大 館	石 田 和 子	大館市立総合病院
北 秋 田	佐々木 久美子	北秋田市民病院
能 代 ・ 山 本	熊 谷 真理子	能代山本医師会病院
秋 田 臨 海	佐 藤 由 夏	秋田赤十字病院
由利本荘・にかほ	石 川 みゆき	本荘第一病院
大 仙 ・ 仙 北	高 橋 聡 子	秋田県立リハビリテーション・精神医療センター
横 手	信 太 喜代子	平鹿総合病院
湯 沢 ・ 雄 勝	小 野 洋 子	町立羽後病院

令和5年度 推薦委員会委員名簿

氏 名	職種	施 設 名
阿 部 真理子	看	かづの厚生病院
近 藤 多美子	看	秋田県立循環器・脳脊髄センター
阿 部 真須美	看	市立角館総合病院
三 浦 美奈子	看	能代山本医師会病院
津 嶋 優 子	看	北秋田市民病院

令和5年度 選挙管理委員会委員名簿

氏 名	職種	施 設 名
畠 山 千 景	看	秋田緑ヶ丘病院
川 井 美奈子	看	能代厚生医療センター
菅 原 恵 美	看	御野場病院
越 高 律 子	看	本荘第一病院
佐 藤 佳 子	看	雄勝中央病院

令和5年度 職能・常任委員会名簿

◎印：R5年度のみ ○印：R5・R6年度任期

通しNo	No	委員会名	委員名	職種	所属施設名	任期	R5	R6
1	1	保健師職能委員会	委員長 鹿子沢 真由美	保	在宅	3期1年目	○	○
2	2	保健師職能委員会	加賀谷 純 子	保	秋田県立衛生看護学院	2期2年目	◎	
3	3	保健師職能委員会	池 田 栄 子	保	秋田県健康福祉部障害福祉課	2期2年目	◎	
4	4	保健師職能委員会	若 松 香奈子	保	仙北市民福祉部市民生活課	3期1年目	○	○
5	5	保健師職能委員会	保 坂 房 代	保	秋田県総務部人事課	3期1年目	○	○
6	6	保健師職能委員会	神 馬 恵	保	地域医療機能推進機構秋田病院	1期1年目	○	○
7	1	助産師職能委員会	委員長 齊 藤 清 子	助	秋田県立衛生看護学院	2期1年目	○	○
8	2	助産師職能委員会	檜 森 敏 子	助	能代厚生医療センター	2期2年目	◎	
9	3	助産師職能委員会	野 呂 幸 恵	助	大館市立総合病院	2期2年目	◎	
10	4	助産師職能委員会	杉 測 未夕紀	助	由利組合総合病院	2期1年目	○	○
11	5	助産師職能委員会	堀 井 聡 子	助	秋田赤十字病院	3期1年目	○	○
12	6	助産師職能委員会	南 波 晃 子	助	秋田厚生医療センター	2期1年目	○	○
13	1	看護師職能委員会Ⅰ	委員長 成 田 睦 子	看	市立秋田総合病院	1期2年目	◎	
14	2	看護師職能委員会Ⅰ	近 田 美香子	看	雄勝中央病院	1期2年目	◎	
15	3	看護師職能委員会Ⅰ	佐 藤 しのぶ	看	大曲厚生医療センター	1期2年目	◎	
16	4	看護師職能委員会Ⅰ	小 玉 恵 子	看	秋田大学医学部附属病院	1期1年目	○	○
17	5	看護師職能委員会Ⅰ	野呂田 新	看	地域医療機能推進機構秋田病院	2期1年目	○	○
18	6	看護師職能委員会Ⅰ	佐 藤 由美子	看	市立横手病院	1期2年目	◎	
19	7	看護師職能委員会Ⅰ	高 橋 公 平	准	本荘第一病院	1期1年目	○	○
20	1	看護師職能委員会Ⅱ	委員長 豊 嶋 直 美	看	リンデンバウムいずみ	3期1年目	○	○
21	2	看護師職能委員会Ⅱ	石 野 真 理	看	介護老人保健施設 遊心苑	2期2年目	◎	
22	3	看護師職能委員会Ⅱ	戸 嶋 咲 枝	看	北秋田市民病院(北秋訪問看護ステーション)	2期2年目	◎	
23	4	看護師職能委員会Ⅱ	菊 地 富貴子	看	訪問看護ステーションあきた	2期2年目	◎	
24	5	看護師職能委員会Ⅱ	安 田 智 代	看	介護老人保健施設あいぜん苑	2期2年目	◎	
25	6	看護師職能委員会Ⅱ	高 橋 賢 司	看	社会医療法人正和会介護老人保健施設ほのぼの苑	2期1年目	○	○
26	1	看護労働環境改善委員会	委員長 加賀谷 みどり	看	藤原記念病院	2期2年目	◎	
27	2	看護労働環境改善委員会	今 野 真由美	看	中通総合病院	1期2年目	◎	
28	3	看護労働環境改善委員会	猪 股 由紀子	看	由利組合総合病院	2期2年目	◎	
29	4	看護労働環境改善委員会	鹿 島 さおり	看	市立秋田総合病院	3期2年目	◎	
30	5	看護労働環境改善委員会	三 浦 明日香	看	能代山本医師会病院	2期1年目	○	○
31	6	看護労働環境改善委員会	安 達 悦 子	看	湖東厚生病院	1期1年目	○	○
32	1	教育研修委員会	委員長 佐 藤 はつみ	看	平鹿総合病院	3期1年目	○	○
33	2	教育研修委員会	田 中 幸 子	看	大曲厚生医療センター	1期2年目	◎	
34	3	教育研修委員会	三 浦 洋 子	看	秋田赤十字病院	3期2年目	◎	
35	4	教育研修委員会	佐 藤 悠 子	看	秋田県立循環器・脳脊髄センター	1期1年目	○	○
36	5	教育研修委員会	田 口 知 子	看	能代厚生医療センター	2期2年目	◎	
37	6	教育研修委員会	高 杉 純 子	看	大館市立総合病院	1期2年目	◎	
38	7	教育研修委員会	佐 藤 幸 子	看	地域医療機能推進機構秋田病院	1期2年目	◎	
39	8	教育研修委員会	千 葉 芙美子	看	秋田大学医学部附属病院	1期2年目	◎	

40	9	教育研修委員会		佐藤 稔	看	中通総合病院	1期2年目	◎	
41	10	教育研修委員会		田口 真知子	看	由利組合総合病院	1期2年目	◎	
42	11	教育研修委員会		山上 佳世子	看	かづの厚生病院	1期1年目	○	○
43	12	教育研修委員会		伊藤 瑠依子	看	湖東厚生病院	1期1年目	○	○
44	13	教育研修委員会		平場 美紀子	看	秋田県立リハビリテーション・精神医療センター	1期1年目	○	○
45	14	教育研修委員会		小野寺 撰子	看	市立横手病院	1期1年目	○	○
46	15	教育研修委員会		進藤 慈	看	秋田厚生医療センター	2期1年目	○	○
47	1	広報委員会	委員長	一ノ関 郁也	看	外旭川病院	3期1年目	○	○
48	2	広報委員会		米澤 恵美子	看	市立角館総合病院	1期2年目	◎	
49	3	広報委員会		清水 彰	看	男鹿みなと市民病院	1期2年目	◎	
50	4	広報委員会		三浦 千幸	看	秋田厚生医療センター	1期2年目	◎	
51	5	広報委員会		中山 博揮	看	由利本荘医師会病院	2期1年目	○	○
52	6	広報委員会		佐々木 美裕紀	看	市立大森病院	1期1年目	○	○
53	7	広報委員会		藤田 美代子	看	能代厚生医療センター	1期1年目	○	○
54	8	広報委員会		佐々木 祐子	看	市立秋田総合病院	2期2年目	◎	
55	9	広報委員会		齋藤 裕美	看	中通リハビリテーション病院	1期2年目	◎	
56	10	広報委員会		菊地 真由美	看	平鹿総合病院	2期1年目	○	○
57	1	看護学会委員会	委員長	永田 美奈加	看	秋田大学大学院医学系研究科保健学専攻	1期2年目	◎	
58	2	看護学会委員会		児玉 一枝	助	日本赤十字秋田看護大学	1期1年目	○	○
59	3	看護学会委員会		嵯峨 千春	看	中通総合病院	1期1年目	○	○
60	4	看護学会委員会		小野 良子	看	市立秋田総合病院	1期1年目	○	○
61	5	看護学会委員会		三浦 操	看	秋田大学医学部附属病院	1期2年目	◎	
62	6	看護学会委員会		川原 明子	看	秋田赤十字病院	1期2年目	◎	
63	7	看護学会委員会		工藤 純	看	秋田緑ヶ丘病院	1期2年目	◎	
64	8	看護学会委員会		村山 志津子	看	由利本荘医師会立由利本荘看護学校	1期1年目	○	○
65	1	認定看護管理者教育運営委員会	委員長	佐藤 由夏	看	秋田赤十字病院	2期1年目	○	○
66	2	認定看護管理者教育運営委員会		佐々木 富美子	看	大曲厚生医療センター	1期1年目	○	○
67	3	認定看護管理者教育運営委員会		小林 禎子	助	秋田大学医学部附属病院	1期2年目	◎	
68	4	認定看護管理者教育運営委員会		宮野 はるみ	助	中通総合病院	1期1年目	○	○
69	5	認定看護管理者教育運営委員会		近藤 美喜	看	秋田しらかみ看護学院	2期1年目	○	○
70	6	認定看護管理者教育運営委員会		大塚 悦子	看	秋田県看護協会			
71	7	認定看護管理者教育運営委員会		重川 美紀子	看	秋田県看護協会			
72	1	災害看護委員会	委員長	熊谷 洋子	看	秋田厚生医療センター	3期1年目	○	○
73	2	災害看護委員会		東谷 宏政	看	平鹿総合病院	2期2年目	◎	
74	3	災害看護委員会		成田 久美子	看	在宅	3期1年目	○	○
75	4	災害看護委員会		田近 敬子	看	秋田県立リハビリテーション・精神医療センター	2期1年目	○	○
76	5	災害看護委員会		小林 美樹	看	由利組合総合病院	2期1年目	○	○
77	1	医療・看護安全委員会	委員長	大塚 和孝	看	秋田緑ヶ丘病院	2期2年目	◎	
78	2	医療・看護安全委員会		福岡 優佳	看	大曲厚生医療センター	1期1年目	○	○
79	3	医療・看護安全委員会		嵯峨 千春	看	土崎病院	1期2年目	◎	
80	4	医療・看護安全委員会		長門 江利子	看	能代山本医師会病院	2期2年目	◎	
81	5	医療・看護安全委員会		畠山 美嘉子	看	大館市立総合病院	2期2年目	◎	

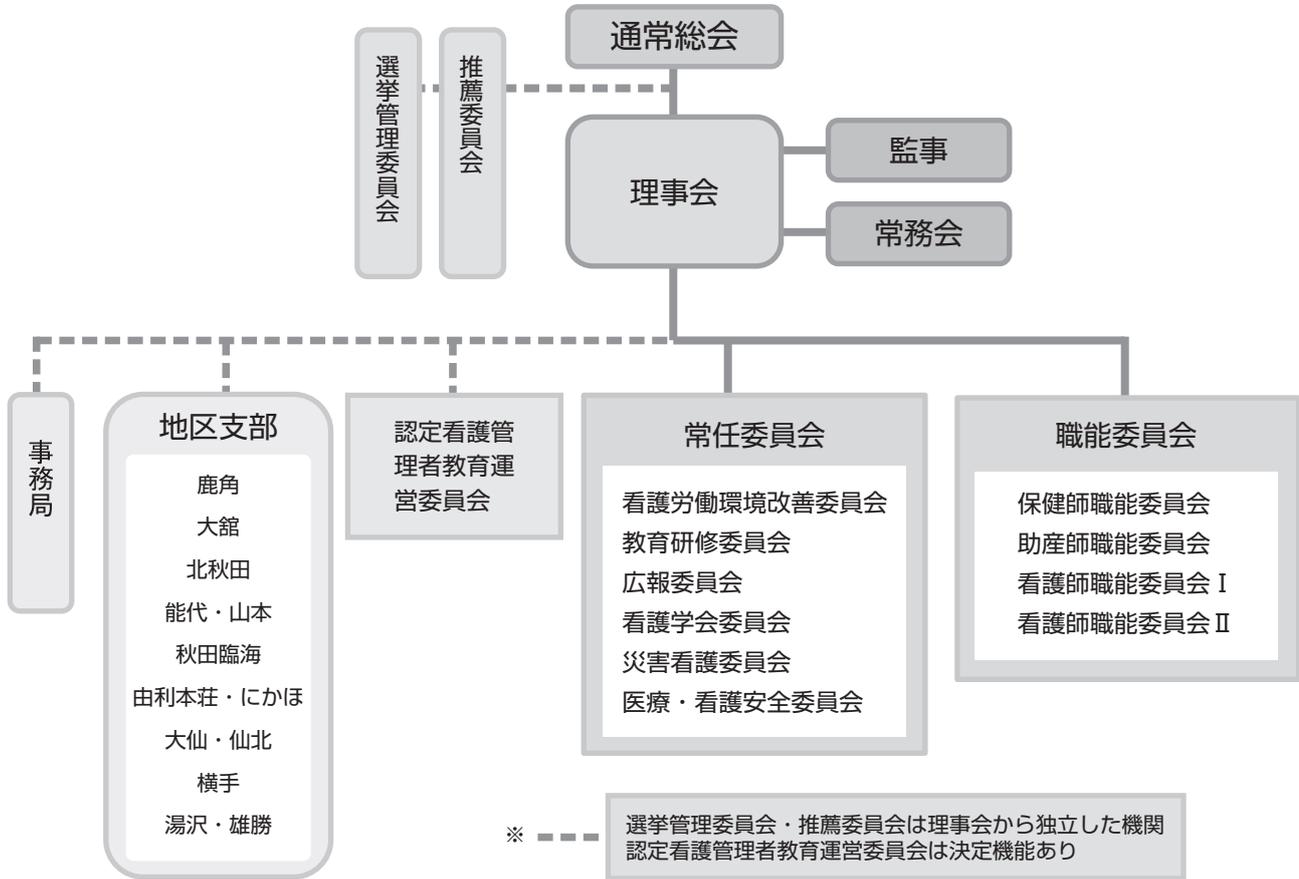
令和5年度 行政機関及び関係団体の役員・委員就任状況

No.	団体名・委員会名・会議名等	設置機関(主管)	役 職	役員・委員名
1	公益社団法人日本看護協会	日 本 看 護 協 会	地区理事	白 川 秀 子
2	秋田県医療審議会	秋 田 県	委 員	白 川 秀 子
3	秋田県健康づくり審議会	秋 田 県	委 員	白 川 秀 子
4	秋田県健康づくり審議会がん対策分科会	秋 田 県	専門委員	白 川 秀 子
5	秋田県国民保護協議会	秋 田 県	委 員	白 川 秀 子
6	秋田県防災会議	秋 田 県	委 員	白 川 秀 子
7	秋田県医療介護総合確保事業計画策定委員会	秋 田 県	委 員	白 川 秀 子
8	あきた健康長寿政策会議	秋 田 県	委 員	白 川 秀 子
9	公益財団法人あきた移植医療協会評議員会	あ きた 移 植 医 療 協 会	評 議 員	白 川 秀 子
10	秋田県社会福祉協議会評議員会	秋 田 県 社 会 福 祉 協 議 会	評 議 員	白 川 秀 子
11	秋田赤十字病院地域医療支援委員会	秋 田 赤 十 字 病 院	委 員	白 川 秀 子
12	21世紀の医療を守る会	21 世 紀 の 医 療 を 守 る 会	副 会 長	白 川 秀 子
13	未来がん医療プロフェッショナル養成プラン運営諮問委員会	秋 田 大 学	委 員	白 川 秀 子
14	秋田大学大学院医学系研究科カウンシル委員会	秋 田 大 学	委 員	白 川 秀 子
15	うつ病対策・自殺予防対策プロジェクト委員会	秋 田 県 医 師 会	委 員	白 川 秀 子
16	秋田赤十字病院特定行為研修管理委員会	秋 田 赤 十 字 病 院	委 員	白 川 秀 子
17	秋田県循環器病対策推進協議会	秋 田 県	委 員	白 川 秀 子
18	秋田県新型コロナウイルス感染症対策協議会	秋 田 県	委 員	白 川 秀 子
19	秋田県社会福祉事業団	秋 田 県 社 会 福 祉 事 業 団	評 議 員	白 川 秀 子
20	東北広域次世代がんプロ養成プラン「東北がん評議会」	東 北 広 域 次 世 代 が ん プ ロ 養 成 プ ラ ン	評 議 員	白 川 秀 子
21	秋田県高齢者対策協議会	秋 田 県	委 員	森 合 真 由 美
22	秋田県公衆衛生学会	秋 田 県 公 衆 衛 生 学 会	世 話 人	森 合 真 由 美
23	秋田県介護保険審査会	秋 田 県	委 員	森 合 真 由 美
24	秋田県看護職員需給推計検討会	秋 田 県	委 員	森 合 真 由 美
25	秋田県国民保護協議会	秋 田 県	幹 事	吹 谷 由 美 子
26	秋田県防災会議	秋 田 県	幹 事	吹 谷 由 美 子
27	秋田県福祉人材確保推進協議会	秋 田 県	委 員	吹 谷 由 美 子
28	秋田県公害審査会	秋 田 県	委 員	吹 谷 由 美 子
29	秋田県医療的ケア児等支援協議会	秋 田 県	委 員	吹 谷 由 美 子
30	医療的ケア推進協議会	秋 田 県 教 育 委 員 会	委 員	吹 谷 由 美 子
31	秋田県地域福祉推進委員会	秋 田 県 社 会 福 祉 協 議 会	委 員	吹 谷 由 美 子
32	21世紀の医療を守る会	21 世 紀 の 医 療 を 守 る 会	理 事	吹 谷 由 美 子
33	秋田県災害医療連絡調整員	秋 田 県	調 整 員	吹 谷 由 美 子
34	秋田県介護保険審査会	秋 田 県	委 員	吹 谷 由 美 子
35	秋田県医療勤務環境改善支援センター運営協議会	秋 田 県	委 員	吹 谷 由 美 子
36	介護サービス苦情処理委員会	秋 田 県 国 民 健 康 保 険 団 体 連 合 会	委 員	吹 谷 由 美 子
37	秋田県保険者協議会	秋 田 県 保 険 者 協 議 会	委 員	吹 谷 由 美 子
38	秋田県看護職員需給推計検討会	秋 田 県	委 員	吹 谷 由 美 子
39	秋田県医療事故調査等支援団体協議会	秋 田 県 医 師 会	委 員	吹 谷 由 美 子
40	秋田市国民健康保険運営協議会	秋 田 市	委 員	山 岡 ふ き 子
41	秋田ふきのとう県民運動実行委員会	秋 田 市 民 運 動 実 行 委 員 会	監 事	山 岡 ふ き 子
42	秋田県健康づくり審議会歯科保健分科会	秋 田 県	専門委員	山 岡 ふ き 子
43	秋田県健康づくり審議会生活習慣病分科会	秋 田 県	専門委員	山 岡 ふ き 子
44	秋田県アレルギー疾患医療連絡協議会	秋 田 県	委 員	山 岡 ふ き 子
45	公益財団法人あきた移植医療協会	あ きた 移 植 医 療 協 会	監 事	山 岡 ふ き 子

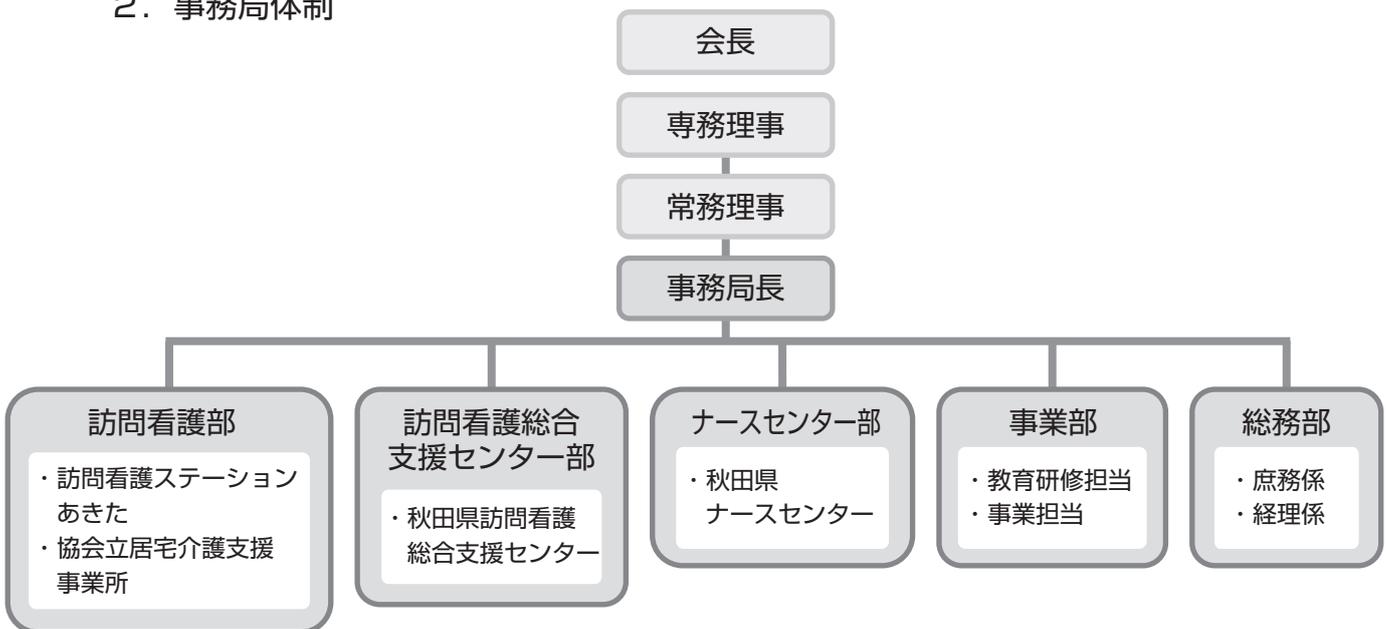
46	秋田県健康づくり審議会母子保健分科会	秋	田	県	専門委員	齊藤清子
47	秋田県周産期医療協議会	秋	田	県	委員	齊藤清子
48	秋田県健康づくり審議会臓器移植対策分科会	秋	田	県	専門委員	佐藤麻美
49	秋田県救急・災害医療検討委員会	秋	田	県	委員	大塚悦子
50	秋田県メディカルコントロール協議会県協議会	秋	田	県	委員	大塚悦子
51	秋田県介護職員等によるたん吸引等研修実施委員会	秋	田	県	社会福祉協議会委員	重川美紀子
52	秋田市認知症施策検討委員会	秋	田	市	委員	菊地富貴子
53	秋田市在宅医療・介護連携推進協議会	秋	田	市	委員	菊地富貴子
54	秋田県緩和ケア研究会	秋	田	県	緩和ケア研究会世話人	菊地富貴子
55	秋田市精神保健福祉ネットワーク協議会	秋	田	市	委員	菊地富貴子
56	在宅医療連携体制等検討会	秋	田	県	委員	菊地富貴子
57	秋田県医療審議会専門委員	秋	田	県	委員	中村美央
58	秋田県(鹿角)地域医療構想調整会議	秋	田	県	委員	杉澤雅子
59	秋田県(大館)地域医療構想調整会議	秋	田	県	委員	石田和子
60	秋田県(北秋田)地域医療構想調整会議	秋	田	県	委員	五代儀明美
61	秋田県(能代・山本)地域医療構想調整会議	秋	田	県	委員	安田純子
62	秋田県(秋田)地域医療構想調整会議	秋	田	県	委員	佐藤由夏
63	秋田県(由利本荘・にかほ)地域医療構想調整会議	秋	田	県	委員	石川みゆき
64	秋田県(大仙・仙北)地域医療構想調整会議	秋	田	県	委員	高橋聡子
65	秋田県(横手)地域医療構想調整会議	秋	田	県	委員	高橋礼子
66	秋田県(湯沢・雄勝)地域医療構想調整会議	秋	田	県	委員	佐藤孝子
67	秋田市地域災害医療連絡調整員	秋	田	市	調整員	成田久美子
68	秋田県(鹿角)地域災害医療連絡調整員	秋	田	県	調整員	杉澤雅子
69	秋田県(大館)地域災害医療連絡調整員	秋	田	県	調整員	石田和子
70	秋田県(北秋田)地域災害医療連絡調整員	秋	田	県	調整員	佐々木久美子
71	秋田県(能代・山本)地域災害医療連絡調整員	秋	田	県	調整員	安田純子
72	秋田県(秋田)地域災害医療連絡調整員	秋	田	県	調整員	山岡ふき子
73	秋田県(由利・本荘にかほ)地域災害医療連絡調整員	秋	田	県	調整員	鶴田恵利子
74	秋田県(大仙・仙北)地域災害医療連絡調整員	秋	田	県	調整員	佐々木富美子
75	秋田県(横手)地域災害医療連絡調整員	秋	田	県	調整員	高橋礼子
76	秋田県(湯沢・雄勝)地域災害医療連絡調整員	秋	田	県	調整員	佐藤美奈子

令和6年度秋田県看護協会組織図

1. 決議機関・審議機関・事業執行機関



2. 事務局体制



会 員 数 と 入 会 率

(令和6年3月31日現在)

地区支署名	就業者数 人	会員数 人	入会率 %	保健師			助産師			看護師			准看護師		
				就業者数 人	会員数 人	入会率 %									
鹿角	448	150	33.5%	27	7	25.9%	2	7	350.0%	283	134	47.3%	136	2	1.5%
大館	1,165	402	34.5%	40	2	5.0%	21	20	95.2%	759	379	49.9%	345	1	0.3%
北秋田	475	150	31.6%	26	4	15.4%	10	9	90.0%	302	137	45.4%	137	0	0.0%
能代・山本	1,261	538	42.7%	50	25	50.0%	23	27	117.4%	857	482	56.2%	331	4	1.2%
秋田臨海	6,682	3,470	51.9%	222	66	29.7%	149	152	102.0%	5,369	3,229	60.1%	942	23	2.4%
由利本荘・にかほ	1,655	538	32.5%	81	22	27.2%	18	13	72.2%	1,200	471	39.3%	356	32	9.0%
大仙・仙北	1,676	679	40.5%	80	13	16.3%	35	23	65.7%	1,245	633	50.8%	316	10	3.2%
横手	1,383	630	45.6%	57	23	40.4%	30	37	123.3%	1,084	570	52.6%	212	0	0.0%
湯沢・雄勝	641	260	40.6%	36	5	13.9%	21	12	57.1%	455	243	53.4%	129	0	0.0%
県外移動		32			0			2			30			0	
計	15,386	6,849	44.5%	619	167	27.0%	309	302	97.7%	11,554	6,308	54.6%	2,904	72	2.5%

注 ・就業者数は秋田県令和2年12月31日現在の就業届より計上

・会員数は秋田県看護協会令和5年度最終会員数(令和6年3月31日現在)

令和5年度 会 員 一 覧 表

(令和6年3月31日現在)

鹿角地区支部

No.	施 設 名	保健師	助産師	看護師	准看護師	計
1	小坂町保健センター	3				3
2	かづの厚生病院	3	7	95	1	106
3	大湯リハビリ温泉病院			23	1	24
4	医療法人春生会 大里医院	1		1		2
5	鹿角中央病院			4		4
6	介護老人保健施設いこいの里			2		2
7	在宅会員			9		9
計		7	7	134	2	150

大館地区支部

No.	施 設 名	保健師	助産師	看護師	准看護師	計
1	北秋田地域振興局大館福祉環境部	1				1
2	大館市立総合病院	1	13	222		236
3	秋田労災病院		2	83		85
4	介護医療院 西大館病院			1		1
5	大館市立扇田病院		1	34	1	36
6	医療法人健永会 大館記念病院			2		2
7	秋田看護福祉大学		2	11		13
8	訪問看護ステーションおおだてハチ公			4		4
9	大館訪問看護ステーション			1		1
10	介護老人保健施設大館園			1		1
11	医療法人和成会 今井病院			1		1
12	在宅会員		2	19		21
計		2	20	379	1	402

北秋田地区支部

No.	施 設 名	保健師	助産師	看護師	准看護師	計
1	北秋田地域振興局鷹巣阿仁福祉環境部	1				1
2	特別養護老人ホーム 杉風荘			1		1
3	北秋田市民病院	1	6	123		130
4	北秋田市社協訪問看護ステーション		1	1		2
5	訪問看護ステーションはあと			2		2
6	在宅会員	2	2	10		14
計		4	9	137	0	150

能代・山本地区支部

No.	施 設 名	保健師	助産師	看護師	准看護師	計
1	山本地域振興局福祉環境部	3				3
2	能代厚生医療センター	6	24	249		279
3	地域医療機構秋田病院	13	1	129	1	144
4	能代山本医師会病院	1		53	2	56
5	森岳温泉病院			1		1
6	医療法人京回生会 京病院			1		1
7	秋田しらかみ看護学院		1	11		12
8	能代山本訪問看護ステーション			1		1
9	介護老人保健施設 やかた			1		1
10	訪問看護リハビリステーション わかば			4		4
11	在宅会員	2	1	32	1	36
計		25	27	482	4	538

秋田臨海地区支部

No.	施設名	保健師	助産師	看護師	准看護師	計
1	秋田地域振興局福祉環境部	1				1
2	秋田市役所	6				6
3	潟上市役所	1		1		2
4	秋田魁新報社	1				1
5	男鹿市役所	1				1
6	秋田県総務部人事課	4				4
7	秋田県健康福祉部福祉政策課			3		3
8	秋田県子ども・女性・障害者相談センター	2				2
9	秋田大学医学部附属病院	1	22	662		685
10	秋田赤十字病院	3	40	474		517
11	秋田厚生医療センター	5	14	318		337
12	地方独立行政法人 市立秋田総合病院	9	13	311	1	334
13	秋田県立循環器・脳脊髄センター			146		146
14	秋田大学大学院医学系研究科保健学専攻	5	3	20		28
15	公益社団法人秋田県看護協会			9		9
16	社会医療法人明和会 中通総合病院		19	250	1	270
17	中通リハビリテーション病院			66		66
18	中通高等看護学院		2	10		12
19	秋田市医師会立秋田看護学校			9		9
20	医療法人惇慧会 外旭川病院			68		68
21	御野場病院	2		40		42
22	男鹿みなと市民病院		2	62		64
23	仁政会 杉山病院			27		27
24	湖東厚生病院		2	58		60
25	藤原記念病院			42	1	43
26	今村病院			17	9	26
27	介護老人保健施設ニコニコ苑			3	5	8
28	秋田緑ヶ丘病院	1		38		39
29	土崎病院			20	2	22
30	中通訪問看護ステーション			8		8
31	秋田回生会病院			2		2
32	日本赤十字社秋田県支部			1		1
33	山王胃腸科			4		4
34	加藤病院			1		1
35	小泉病院			7		7
36	老人保健施設あいぜん苑			1		1
37	社会福祉法人老人保健施設 遊心苑			2		2
38	医療法人久盛会老人保健施設 三楽園			1		1
39	井川町診療所			1		1
40	老人保健施設山盛苑			3		3
41	御野場訪問看護ステーション			2		2
42	介護老人保健施設かみの里			1		1
43	医療法人惇慧会 外旭川訪問看護ステーション	1		5		6
44	リンデンバウムいずみ			6		6
45	介護老人保健施設ふれ愛の里			4		4
46	並木クリニック		4			4
47	訪問看護ステーションあきた			19		19
48	笠松病院			3	1	4

No.	施設名	保健師	助産師	看護師	准看護師	計
49	稲庭クリニック			4		4
50	城東整形外科			4		4
51	医療法人沁秋会 おのば腎泌尿器科クリニック			3		3
52	日本赤十字秋田看護大学	3	5	14		22
53	秋田県立医療療育センター			49		49
54	訪問看護ステーション幸			2		2
55	ななかまどの街訪問看護ステーション			1		1
56	パリエアあきた訪問看護ステーション			3		3
57	社会医療法人 正和会			15	1	16
58	国際教養大学			1		1
59	グループホーム 赤とんぼ			2		2
60	あきたレディースクリニック安田		1			1
61	あきた腎・膠原病・リウマチクリニック			1		1
62	神眼科クリニック			3		3
63	秋田県看護連盟			1		1
64	訪問看護ステーション心音			2		2
65	虹の街 看護小規模多機能 いずみ			2		2
66	きららアーバンパレス			1		1
67	障害者支援施設 桐ヶ丘			1		1
68	SOMP Oケア秋田旭川 訪問看護			1		1
69	らいく 訪問看護ステーション			5		5
70	ちば小児科アレルギークリニック			2		2
71	ホームホスピス秋田訪問看護ステーション	1	1	3		5
72	在宅会員	19	24	384	2	429
	計	66	152	3,229	23	3,470

由利本荘・にかほ地区支部

No.	施設名	保健師	助産師	看護師	准看護師	計
1	由利地域振興局福祉環境部	1				1
2	由利組合総合病院	4	10	251		265
3	由利本荘医師会病院	1		41	6	48
4	医療法人青嵐会 本荘第一病院	11		93	20	124
5	医療法人 佐藤病院			7		7
6	独立行政法人 国立病院機構あきた病院			12		12
7	医療法人青嵐会 介護老人保健施設グランドファミリー西目			6	4	10
8	菅原病院			3		3
9	由利本荘医師会立由利本荘看護学校		1	8		9
10	にかほ市国民健康保険小出診療所			1		1
11	在宅会員	5	2	49	2	58
	計	22	13	471	32	538

大仙・仙北地区支部

No.	施設名	保健師	助産師	看護師	准看護師	計
1	仙北地域振興局福祉環境部	2		1		3
2	仙北市役所	4				4
3	大曲厚生医療センター	2	13	312		327
4	大曲中通病院			25		25
5	花園病院			5	2	7
6	市立角館総合病院		8	117	2	127
7	市立田沢湖病院			25	3	28
8	協和病院			4		4

No.	施設名	保健師	助産師	看護師	准看護師	計
9	特別養護老人ホーム真昼荘			2		2
10	介護老人保健施設八乙女荘			1	1	2
11	市立大曲病院	1		19		20
12	仙北訪問看護ステーション			3		3
13	秋田県立リハビリテーション・精神医療センター			71		71
14	介護老人保健施設杏授苑			1		1
15	特別養護老人ホーム真森苑			2		2
16	くしま産婦人科医院		1		2	3
17	グループホーム角館			1		1
18	在宅会員	4	1	44		49
計		13	23	633	10	679

横手地区支部

No.	施設名	保健師	助産師	看護師	准看護師	計
1	平鹿総合病院	4	16	311		331
2	市立横手病院	12	11	135		158
3	市立大森病院	2		77		79
4	横手興生病院			1		1
5	秋田県立衛生看護学院	4	6	8		18
6	すずらん訪問看護ステーション横手			1		1
7	在宅会員	1	4	37		42
計		23	37	570	0	630

湯沢・雄勝地区支部

No.	施設名	保健師	助産師	看護師	准看護師	計
1	雄勝地域振興局福祉環境部	3				3
2	雄勝中央病院	1	8	142		151
3	池田産婦人科医院		1			1
4	町立羽後病院			61		61
5	東成瀬村国民健康保険診療所			1		1
6	介護老人保健施設照隅苑			1		1
7	小川医院			1		1
8	いなかわ福祉会 スマイルケアみつなし			1		1
9	在宅会員	1	3	36		40
計		5	12	243	0	260

県外移動

	保健師	助産師	看護師	准看護師	計
計	0	2	30	0	32

	保健師	助産師	看護師	准看護師	計
施設会員(144施設)	133	261	5,658	67	6,119
在宅会員	34	41	650	5	730
計	167	302	6,308	72	6,849

公益社団法人秋田県看護協会 定款

(平成24年4月1日 登記)

第1章 総 則

(名称)

第1条 この法人は、公益社団法人秋田県看護協会と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を秋田県秋田市に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、公益社団法人日本看護協会と連携し、保健師、助産師、看護師及び准看護師(以下「看護職員」という。)が教育と研鑽に根ざした専門性に基づき看護の質の向上を図るとともに、安心して働き続けられる環境づくりを推進し、あわせて人々のニーズに応える看護領域の開発・展開を図ることにより県民の健康な生活の実現に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 教育等看護の質の向上に関する事業
- (2) 看護業務、看護制度の開発、改善に関する事業
- (3) 県民に対する健康の維持増進に係る指導及び啓発に関する事業
- (4) 看護職員の労働環境の改善・就業促進に関する事業
- (5) 無料職業紹介に関する事業
- (6) 訪問看護等に関する事業
- (7) 居宅介護支援等に関する事業
- (8) 介護予防訪問看護等に関する事業
- (9) 関係機関及び関係団体との連絡調整に関する事業
- (10) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業は、秋田県内において行うものとする。

第3章 会 員

(種別)

第5条 この法人の会員は、次の2種とする。

(1) 正会員

ア 看護職員の資格を有し、秋田県内に在住し又は勤務する者であってこの法人の目的に賛同して入会したもの

イ アの正会員であったもので、日本国内に在住又は勤務せず、本会への加入の継続を希望したもの

(2) 名誉会員 この法人に功労のあった看護職員で、理事会が推薦し、本人の承諾を得て総会において承認されたもの

2 正会員をもって、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(以下「法人法」という。)上の社員とする。

(入会)

第6条 この法人の正会員になろうとする者は、総会において定める定款細則の入会手続きにより、申し込むものとする。

(会費及び入会金)

第7条 正会員は、定款細則に定める会費及び入会金を納入しなければならない。

(退会)

第8条 会員は、定款細則に定める退会の申し出により、任意に退会することができる。

(除名)

第9条 会員が次の各号の一に該当する場合は、総会の決議により、除名することができる。この場合、その会員に対し、総会の1週間前までに、理由を付して除名する旨を通知し、総会において、決議の前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) この法人の定款又は定款細則に違反したとき
- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき

2 前項の規定により除名が決議されたときは、会長は、その会員に対し、除名した旨を通知するものとする。
(会員の資格喪失)

第10条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 死亡し、若しくは失踪宣告を受けたとき
- (2) 看護職員となる資格を失ったとき
- (3) 正当な理由なく6か月以上会費を滞納したとき
- (4) 総正会員の同意があったとき

2 前項第4号により会員の資格の喪失が決議されたときは、その会員に対し、通知する。

(会員資格喪失に伴う権利及び義務)

第11条 会員が第8条から前条までの規定によりその資格を喪失したときは、この法人に対する権利を失い、義務を免れる。

2 この法人は、会員がその資格を喪失しても、既納の会費及びその他の拠出金品は、返還しない。

第4章 総 会

(構成及び議決権)

第12条 総会は、正会員をもって構成する。

2 総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。

3 総会をもって、法人法上の社員総会とする。

(権限)

第13条 総会は、次に掲げる事項を決議する。

- (1) 定款及び定款細則の変更
- (2) 理事及び監事の選任又は解任
- (3) 会費及び入会金の額
- (4) 理事及び監事の報酬等の額
- (5) 会員の除名
- (6) この法人の解散及び残余財産の処分に関する事項
- (7) 理事会において総会に付議した事項
- (8) 推薦委員の選任又は解任
- (9) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(総会)

第14条 この法人の総会は、通常総会及び臨時総会の2種とし、通常総会をもって、法人法上の定時社員総会とする。

2 通常総会は、毎事業年度終了後3か月以内に開催する。

3 総会は、理事会の決議を経て、会長が招集する。ただし、総正会員の10分の1以上から、会議の目的たる事項及び招集の理由を記載した書面により、招集の請求があったときは、会長は、当該請求のあった日から6週間以内の日を開催日として臨時総会を招集しなければならない。

4 総会を招集するときは、総会の日時、場所、目的その他法令で定める事項を開催の日の2週間前までに正会員に通知(電磁的方法を含む。)しなければならない。

(議長)

第15条 総会に議長団を置く。

2 議長団は2名以上とし、総会において、その都度出席正会員の中から選任する。

3 議長は、議長団がこれを定める。

(定足数)

第16条 総会は、正会員の過半数の出席をもって成立する。

(決議)

第17条 総会の決議は、この定款に別段の定めがある場合を除き、すべての正会員の過半数が出席し、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

2 前項前段の場合において、議長は正会員として議決に加わることはできない。

3 第1項の規定にかかわらず、次に掲げる事項は、すべての正会員の議決権の3分の2以上の決議をもって行わなければならない。

- (1) 定款の変更
- (2) 監事の解任

- (3) 会員の除名
- (4) 会費及び入会金の額の変更
- (5) 長期借入金
- (6) この法人の合併、事業の全部譲渡及び解散
- (7) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第20条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議決権の代理行使)

第18条 総会に出席できない正会員は、委任状その他の代理権を証明する書面(電磁的方法を含む。)を会長に提出して、代理人にその議決権を行使させることができる。この場合において前2条の規定の適用については総会に出席したものとみなす。

(議事録)

第19条 総会の議事録は、法令で定めるところにより、書面又は電磁的記録をもって作成し、保存する。

2 議事録には議長及びその総会において選任された議事録署名人2人以上が、署名又は記名押印(電子署名を含む。)をしなければならない。

第5章 役員

(役員の設定)

第20条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 15名以上21名以内
 - (2) 監事 3名以内
- 2 理事のうち1名を会長、2名以内を副会長、1名を専務理事、1名を常務理事、9名以内を地区理事とする。ただし、理事には、保健師、助産師、看護師、准看護師から各1名以上を含むものとする。
- 3 監事のうち1名は、正会員以外で、会計制度に精通した者とする。
- 4 第2項の会長をもって法人法上の代表理事とし、専務理事及び常務理事をもって法人法第91条第1項第2号に規定する業務執行理事(以下「業務執行理事」という。)とする。

(役員を選任)

第21条 理事及び監事は、正会員(会計制度に精通した者から選出する監事は除く。)の中から総会の決議によって選任する。

- 2 理事会は会長、副会長、専務理事、常務理事及び地区理事を理事の中から選定及び解職する。
- 3 前項において、理事会は、総会の決議により選出された会長候補者から会長を選定する方法によることができる。
- 4 第2項の場合において、理事会は、会長が推薦する副会長候補者、専務理事候補者及び常務理事候補者から副会長、専務理事及び常務理事を選定する方法によることができる。
- 5 理事又は監事に異動があったときは、2週間以内に登記し、遅滞なく、その旨を行政庁に届け出なければならない。

(役員の欠格事由)

第22条 次に掲げる者は本会の役員となることができない。

- (1) 法人法第65条第1項各号に掲げられた者
- (2) 法人法第65条第1項第3号に該当する罪刑又は第4号に該当する刑に処される可能性のある罪で起訴されている者
- (3) 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律(以下「認定法」という。)第6条に該当する者
- (4) 認定法第6条第1号ロに該当する罪刑又はハに該当する刑に処される可能性のある罪で起訴されている者

(役員資格喪失)

第23条 前条に該当するに至った者は、該当時点で本会の役員資格を喪失する。

(役員親族等割合の制限)

第24条 この法人の理事のうちには、理事のいずれか1名及びその親族その他特殊の関係がある者の合計数が、理事総数(現員数)の3分の1を超えて含まれることにはならない。

- 2 他の同一の団体(認定法第5条第11号の委任を受けて公益法人に準ずるものとして政令で定められるものを除く。)の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にあるものとして認定法施行令第5条で定められる者である理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えて含まれてはならない。監事についても同様とする。
- 3 監事には、この法人の理事(親族その他特殊の関係がある者を含む。)及びこの法人の職員が含まれてはならない。

また、監事は、相互に親族その他特殊の関係があつてはならない。

(理事の職務及び権限)

第25条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。

3 副会長は、会長を補佐する。

4 専務理事は、会長及び副会長を補佐し、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

5 常務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

6 会長及び常務理事は、3か月に1回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第26条 監事は、次に掲げる職務を行う。

(1) 理事の職務の執行を監査し、監査報告を作成すること

(2) この法人の業務及び財産の状況を監査すること

(3) 総会及び理事会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べること

(4) 理事が不正の行為をし、若しくは不正の行為をするおそれがあると認めるとき、又は法令若しくは定款に違反する事実若しくは著しく不当な事実があると認めるときは、遅滞なく、その旨を理事会に報告すること

(5) 前号の報告をするため必要があるときは、会長に理事会の招集を請求すること。ただし、その請求の日から5日以内に、理事会を開催する旨の招集通知(その請求があった日から2週間以内の日を開催日とするものに限る。)が発せられない場合は、直接理事会を招集すること

(6) 理事が総会に提出しようとする議案、書類その他法令で定めるものを調査し、法令若しくは定款に違反し、又は著しく不当な事項があると認めるときは、その調査の結果を総会に報告すること

(7) 理事がこの法人の目的の範囲外の行為その他法令若しくは定款に違反する行為をし、又はその行為をするおそれがある場合において、その行為によってこの法人に著しい損害が生ずるおそれがあるときは、その理事に対し、その行為をやめることを請求すること

(8) その他監事に認められた法令上の権限を行使すること

(役員任期)

第27条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 前項の規定にかかわらず、理事は、同一の役職に引き続き就任するときは、選任後6年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時を超えて就任することができない。

3 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時までとし、再任を妨げない。

4 前項の規定にかかわらず、監事は、選任後8年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時を超えて就任することができない。

5 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

6 第20条第1項で定めた役員の数に欠けた場合には、任期の満了又は辞任により退任した役員は、新たに選任された役員が就任するまで、なお役員としての権利義務を有する。

(解任)

第28条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(報酬等)

第29条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事及び正会員以外の監事に対しては、総会で定める総額の範囲内で報酬を支給することができる。

2 役員が行った特別の職務執行に対しては、支給基準に従って謝金を支給することができる。

3 役員には、その職務を執行するために要する費用を弁償することができる。

4 前3項に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める役員報酬及び費用に関する規程による。ただし、監事の報酬については、監事の協議による。

(役員責任免除)

第30条 理事又は監事は、その任務を怠ったときは、この法人に対し、これによって生じた損害を賠償する責任を負い、法人法第112条の規定により、この責任は、すべての正会員の同意がなければ、免除することができない。

2 前項の規定にかかわらず、当該理事又は監事が善意で重大な過失がない場合には、この法人は、同法第114条第1項の規定により、任務を怠ったことによる理事又は監事(理事又は監事であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において理事会の決議によって免除することができる。

第6章 理事会

(構成)

第31条 この法人に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第32条 理事会は、法令及びこの定款に別に定めるもののほか、次に掲げる職務を行う。

(1) この法人の業務執行の決定

(2) 理事の職務の執行の監督

(3) 会長、副会長、専務理事、常務理事及び地区理事の選定及び解職

2 理事会は、次に掲げる事項その他の重要な業務執行の決定を理事に委任することができない。

(1) 重要な財産の処分及び譲受け

(2) 多額の借財

(3) 重要な職員の選任及び解任

(4) 従たる事務所その他重要な組織の設置、変更及び廃止

(5) 内部管理体制の整備(理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他本会の業務の適性を確保するために必要な法令で定める体制の整備)

(6) 法人法第114条第1項の規定による定款の定めに基づく法人法第111条第1項の責任の免除

(理事会の開催等)

第33条 理事会は、毎事業年度に3か月を超えない間隔で4回以上開催する。

2 理事会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。

(1) 会長が必要と認めるとき

(2) 会長以外の理事から、会長に対し、会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき

(3) 前号の請求があった日から5日以内に、その日から2週間以内の日を開催日とする理事会の招集の通知が発せられない場合に、その請求をした理事が招集するとき

(4) 第26条第5号の規定により、監事から会長に対し、招集の請求があったとき、又は監事が招集するとき

(招集等)

第34条 理事会は、会長が招集する。ただし、会長に事故あるときは、あらかじめ理事会において定めた順序による理事が招集する。

2 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的である事項を記載した書面(電磁的方法を含む。)をもって、理事会の日の1週間前までに、通知しなければならない。

3 理事会の議長は、会長がこれに当たる。

(決議)

第35条 理事会の決議は、この定款に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 理事会の議事について、特別の利害関係を有する理事はその議決に加わることができない。

(理事会の決議の省略)

第36条 理事が理事会の目的である事項について提案をした場合において、当該提案について、議決に加わることができる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が異議を述べたときは、この限りでない。

(議事録)

第37条 理事会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成し、出席した会長及び監事は署名又は記名押印しなければならない。

第7章 常務会

(常務会)

第38条 本会に常務会を置くことができる。

2 常務会は理事10名以内で構成する。

3 常務会は次に掲げる事項を行う。

(1) 理事会の審議事項の検討等の準備に関すること

(2) 職能委員会、委員会、地区支部での検討内容の事前確認に関すること

- (3) 委員会の設置に関し、理事会に参考意見を提出すること
- (4) 理事会の決議を要しない事項の運用に関すること
- 4 常務会の構成員は理事会で選任及び解任する。
- 5 常務会の議事の運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第8章 職能委員会

(職能委員会)

第39条 この法人に次の職能委員会を置く。

- (1) 保健師職能委員会
- (2) 助産師職能委員会
- (3) 看護師職能委員会
- 2 職能委員会は、それぞれ、職能上の問題を審議し、会長に助言する。
- 3 各職能委員会の委員は、理事会において選任する。
- 4 各職能委員会の構成及び運営に必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第9章 委員会

(委員会)

第40条 この定款及び定款細則に定めるもののほか、この法人の事業を推進するために必要があるときは、理事会はその決議により、委員会を設置することができる。

- 2 委員会は、総会、理事会その他の法定機関の権限を冒すものではないものとする。
- 3 委員会の委員は、理事会が選任する。
- 4 委員会の任務、構成及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第10章 地区支部

(地区支部)

第41条 この法人の事業を推進するために地区支部を置く。

- 2 地区支部の構成及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第11章 事務局

(事務局)

第42条 この法人の事務を処理するため事務局を設置する。

- 2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。
- 3 事務局長は、理事会の決議を経て会長が任免する。
- 4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第12章 資産及び会計

(事業年度)

第43条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(会計の原則)

第44条 この法人の会計は、一般に公正妥当と認められる公益法人の会計の基準その他の会計の慣行に従うものとする。

(資産の管理)

第45条 この法人の資産は、会長が管理し、その方法は理事会において別に定める。

(事業計画及び収支予算)

第46条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類(以下「予算等」という。)については、毎事業年度の開始の前日までに、会長が作成し、理事会の決議により決定するものとする。これを変更する場合も同様とする。

- 2 予算等については、通常総会に報告するものとする。
- 3 予算等については、主たる事務所に当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。
- 4 予算等については、毎事業年度の開始の日の前日までに行政庁に提出しなければならない。

(事業報告及び決算)

第47条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 正味財産増減計算書
- (5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書
- (6) 財産目録

2 前条の承認を受けた書類の内第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、通常総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに定款、正会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事の名簿
- (3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

4 第1項各号及び前項各号の書類は、当該事業年度経過後、3か月以内に行政庁に提出しなければならない。

5 貸借対照表は、通常総会終結後遅滞なく、公告するものとする。

(公益目的取得財産残額の算定)

第48条 会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号に定める書類に記載する。

(長期借入金)

第49条 この法人が資金の借入をしようとするときは、その事業年度の収入をもって償還する短期借入金を除き、総会の決議を経なければならない。

(会計の規程等)

第50条 会計に関して必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第13章 定款の変更、合併及び解散等

(定款の変更)

第51条 この定款は、総会の決議により変更することができる。

2 認定法第11条第1項各号に掲げる事項に係る定款の変更(軽微なものを除く)をしようとするときは、その事項の変更につき、行政庁の認定を受けなければならない。

3 前項以外の変更を行った場合は、遅滞なく行政庁に届け出なければならない。

(合併等)

第52条 この法人は、総会の決議により、他の法人との合併又は事業の全部譲渡を行うことができる。

2 前項の行為をしようとするときは、予めその旨を行政庁に届け出なければならない。

(解散)

第53条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により、解散する。

(公益目的取得財産残額の贈与)

第54条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により消滅する場合(その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。)において、認定法第30条第2項に規定する公益目的取得財産残額があるときは、これに相当する額の財産を当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1か月以内に、総会の決議により、国若しくは地方公共団体又は認定法第5条第17号に掲げる法人であって租税特別措置法第40条第1項に規定する公益法人等に該当する法人に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第55条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、総会の議決を経て、国若しくは地方公共団体又は認定法

第5条第17号に掲げる法人であって租税特別措置法第40条第1項に規定する公益法人等に該当する法人に贈与するものとする。

第14章 公 告

(公告方法)

第56条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行うものとする。

第15章 雑 則

(委任)

第57条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に必要な細則は、総会の決議により別に定める。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成18年法律第50号。以下「整備法」という。)第106条第1項に定める公益法人の設立の登記を行った日から施行する。
- 2 整備法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と公益社団法人の設立の登記を行ったときは、第43条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 この法人の最初の代表理事は、烏トキエとする。
- 4 この法人の最初の業務執行理事は、佐藤潤子とする。
- 1 この定款は、令和2年6月24日から施行する。
- 1 この定款は、令和4年6月22日から施行する。

公益社団法人秋田県看護協会 定款細則

第1章 総 則

(目 的)

第1条 この定款細則は、公益社団法人秋田県看護協会(以下「**本会**」という。)の運営に必要な事項を定める。

第2章 会 員

(入会の手続き)

第2条 本会の正会員になろうとする者は、本会の指定する手続きにより入会の申込みをしなければならない。

2 本会は、入会の申込み及び会費の納入を受けたときは、正会員名簿に登録し、会員証を交付するものとする。

3 定款第9条によって除名された者は、理事会における出席理事3分の2以上の同意がなければ再び正会員になることはできない。

(退会の手続き)

第3条 正会員が退会しようとするときは、会長が別に定める退会届に会員証を添えて、会長に申し出なければならない。

2 前項の場合において本会は、正会員名簿の登録を抹消しなければならない。

(会員管理業務の一部委託)

第4条 本会は、会員管理業務の一部を日本看護協会に委託できる。

(会員情報の変更)

第5条 会員が、氏名、住所又は勤務地を変更したときは、本会に届け出なければならない。

第3章 会費及び入会金

(会費及び入会金の額)

第6条 定款第7条に規定する会費及び入会金の額は、次のとおりとする。

(1) 会費は、1か年6,000円とする。

(2) 入会金は、30,000円とする。

(会費及び入会金の納入)

第7条 会費は、本会の指定する日までに翌年度分を前納しなければならない。ただし、新規会員の納入期日はこの限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、定款第5条第1項第2号に定める名誉会員については、会費の納入を免除する。

3 新規会員は、入会金を入会年度の12月末日までに納入しなければならない。

4 定款第10条第3号の規定により会員の資格を喪失した場合は、会費を徴収しないものとする。

5 一旦納付した会費及び入会金は、理由の如何を問わず返納しない。

(会費及び入会金に関する規程)

第8条 会費及び入会金に関し必要な事項は、総会又は理事会において定める。

第4章 総 会

(開催時期)

第9条 通常総会は毎年6月に開催する。ただし、やむを得ない事情のあるときは理事会の議決を経て変更することができる。

(総会運営規程)

第10条 総会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

第5章 理 事 会

(種類及び開催)

第11条 理事会は、通常理事会及び臨時理事会の2種類とする。

2 通常理事会は、毎事業年度の4半期ごとに1回以上開催する。

3 臨時理事会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。

(1) 会長が必要と認めたとき

(2) 会長以外の理事から会長に対し、会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき

(3) 前号の規定による請求があった日から5日以内に、その日から2週間以内の日を開催日とする理事会の招集の通知が発せられない場合に、その請求をした理事が招集するとき

(4) 定款第26条第5号前段の規定により、監事から会長に対し、招集の請求があったとき、又は後段の規定により監事が招集するとき

(招集)

第12条 会長は、前条第3項第2号又は第4号前段の規定による請求があったときは、その請求があった日から2週間以内に理事会を招集しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ることなく理事会を開催することができる。

(議長)

第13条 理事会の議長は、会長がこれにあたる。ただし、会長に事故あるときは又は特別の利害関係を有するときは、あらかじめ理事会において定めた理事がこれにあたる。

(定足数)

第14条 理事会は、理事の過半数の出席がなければ、開会することができない。

第6章 推薦委員会

(推薦委員会の設置)

第15条 この法人に、推薦委員会を置く。

2 推薦委員会は、理事、監事、推薦委員、総会議長及び代議員等の選任に際しその候補者の推薦に関する事項をつかさどる。

3 候補者を推薦しようとするときは、あらかじめ本人の承諾を得て推薦しなければならない。

4 通常総会のために候補者を推薦しようとするときは少なくとも総会の2か月前までに候補者名簿を選挙管理委員会に提出しなければならない。

5 推薦委員会の委員は、総会において選任する。

6 推薦委員会は、委員5人をもって構成し、委員長は委員の互選による。

7 推薦委員会は、委員長が招集しその議長となる。

8 推薦委員の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

第7章 役員等の選出

(役員等の選出)

第16条 理事、監事、推薦委員及び代議員等は、正会員(会計制度に精通した者から選出する監事は除く。)の中から推薦委員が推薦し、総会において出席正会員が選任する。

(選挙管理委員会の設置)

第17条 本会に選挙管理委員会を置く。

2 選挙管理委員会は役員等の選挙に関する事項をつかさどる。

3 選挙管理委員会の委員は、総会において、正会員の中から議長が指名する。

4 選挙管理委員会は、5名をもって構成し、委員長は、委員の互選とする。

5 選挙管理委員の任期は、通常総会の日から翌年度の通常総会の前日までとする。

(役員候補者)

第18条 推薦委員会は、同一役職について定数以上の候補者を推薦しなければならない。

2 理事、監事、推薦委員及び代議員等に立候補しようとする者は、正会員5人以上の推薦を受けて選挙管理委員会に総会の2か月前までに届出なければならない。

3 選挙管理委員会は、理事、監事、推薦委員及び代議員等候補者名簿を総会の1か月前までに会員に発表しなければならない。

(選挙規程)

第19条 選挙に関する規程は、理事会において別に定める。

第8章 地区支部

(設置)

第20条 本会に次の地区支部を置く。

- (1) 鹿角地区支部
- (2) 大館地区支部

- (3) 北秋田地区支部
- (4) 能代・山本地区支部
- (5) 秋田臨海地区支部
- (6) 由利本荘・にかほ地区支部
- (7) 大仙・仙北地区支部
- (8) 横手地区支部
- (9) 湯沢・雄勝地区支部

2 各地区支部の管轄する範囲は別表に定める市町村の範囲とする。

(地区支部役員)

第21条 地区支部役員は、理事会において、地区支部の会員から選任する。

(地区支部規程)

第22条 地区支部に関する規程は、理事会において別に定める。

第9章 連絡員長

(連絡員長)

第23条 施設に連絡員長を置く。

- 2 連絡員長は、施設会員の中から選び、会員と本会及び地区支部との連絡調整をはかり、会務を円滑に推進する。
- 3 会長及び地区支部長は、必要に応じ連絡員長を招集する。

第10章 日本看護協会に関する事項

(会員)

第24条 本会は、公益社団法人日本看護協会(以下「日看協」という。)の法人会員となるものとする。

- 2 本会の正会員は、同時に日看協の会員となるものとする。

(代議員及び予備代議員の選出)

第25条 本会が日看協の委託に基づき選出する日看協の代議員及び予備代議員(以下「代議員等」という。)は、この法人の総会において選出するものとする。

- 2 選出すべき代議員等の員数、職種、立候補の届け出、候補者の公示及び選出の報告は、日看協の定めるところによる。

(役員等候補者)

第26条 日看協の役員等候補者は、理事会の決議により選任する。

附 則

(施行期日)

- 1 この定款細則は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法令の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 1 この定款細則は、平成28年6月22日から施行する。
- 1 この定款細則は、令和2年6月24日から施行する。

別表

地区支部名	市町村名
鹿 角	鹿角市、小坂町
大 館	大館市
北 秋 田	北秋田市、上小阿仁村
能 代・山 本	能代市、藤里町、三種町、八峰町
秋 田 臨 海	秋田市、男鹿市、潟上市、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村
由利本荘・にかほ	由利本荘市、にかほ市
大 仙・仙 北	大仙市、仙北市、美郷町
横 手	横手市
湯 沢・雄 勝	湯沢市、羽後町、東成瀬村

会費及び入会金に関する規程

(目的)

第1条 この規程は、定款第7条及び定款細則第6条に定める正会員が納入する会費及び入会金の使途に関する必要な事項を定め、それによって公益社団法人秋田県看護協会の事業活動に経常的に生ずる費用に充てることを目的とする。

(会費及び入会金の配分)

第2条 会費及び入会金については、公益目的事業会計のために30%以上使用し、収益事業等会計(収益事業は除く。)のために10%以内、法人会計のために60%以内の使用とする。

(規程の改正)

第3条 この規程の改正は、総会の議決により行うものとする。

(補則)

第4条 この規程の施行について必要な事項は、会長が理事会の承認を得て別に定める。

附 則

この規程は、公益社団法人の設立の登記の日から施行する。

光 求めて

作詩 山本敏子
補作詩・作曲 小椋 佳

大空のもと 光求めて

看護の心 胸深く

両手にかざす 愛のほむらは

静かに燃える 優しく燃える

今 この時 そして明日に

さざなみに揺れ 光求めて

看護の願い 胸熱く

つなぐその手に 通う血潮は

さやかにとける 優しくとける

ただ ひとすじ またひたむきに

そよ風に乗り 光求めて

看護の祈り 胸清く

枕べにたつ 花の香りは

ほのかに匂う 優しく匂う

今 この時 そして明日に

今 この時 そして明日に

1. おきそ 2. おぎよ 3. ぞなか らみぜ のにに もゆの とれり ひひひ かかか
 りりり ももも ととと めめめ ててて かかか んんん ののの
 こねい こがの ろいり むむむ ねねね ふあき かつよ くくく
 りよつま うなく てぐら にそべ かのに ぎてた すにつ あかは いやな
 のうの ほちか らおり ははは しきほ ずかの かかか にに もえけお
 るるう やや やさき ししし くくく もとに えけお るるう いたい
 まだま こひの のとす ときじき まそ したし てひて あたあ しむし たきた
 1.2.C 3.C
 にに にに にに いま このと
 きそしてあしたに

